

倉敷市
子ども・子育て支援に関するアンケート調査
調査結果報告書

令和6年7月

倉 敷 市

目次

第1章 調査概要

1	調査目的	3
2	調査設計	3
3	回収結果	4
4	報告書の見方	4
	(1) 年齢、学年の定義	4
	(2) 電算処理の注意点	4
	(3) グラフの見方について	5
	(4) 自由記述の意見について	5
5	標本誤差	5

第2章 ニーズ調査結果

1	お住まいの地域について	8
	(1) 就学前調査・居住地域	8
	(2) 就学前調査・居住地域	10
2	封筒のあて名のお子さんご家族の状況について	11
	(1) 子どもの年齢、性別、第何子	11
	(2) 調査票回答者	13
	(3) 調査票回答者の配偶関係	14
	(4) 主に子育てをしている人	15
	(5) 暮らしについて	16
	(6) 暮らしの経済状況	17
3	こどもをめぐる環境について	20
	(1) こどもの環境	20
	(2) こどもをみてもらえる親族・友人の有無	21
	(3) 祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況	22
	(4) 友人・知人に子どもをみてもらっている状況	24
4	保護者の働いている状況について	26
	(1) 母親の就労状況	26
	(2) 就労している母親の就労日数・就労時間	28
	(3) 就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻	29
	(4) 就労している母親の勤務地	30
	(5) 父親の就労状況	31
	(6) 就労している父親の就労日数・就労時間	32
	(7) 就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻	33
	(8) 就労している父親の勤務地	34
	(9) パート・アルバイト等で働く親のフルタイムへの転換希望	35
	(10) 就労していない親の就労希望	37
5	平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について	39
	(1) 平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について	39
	(2) 平日に定期的に利用している幼稚園・保育所などについて	40

(3)	平日に定期的に利用している幼稚園・保育所などの利用状況・利用希望	41
(4)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用している場所	43
(5)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用する理由	44
(6)	平日の定期的な教育・保育の事業の選択	46
(7)	平日の定期的な教育・保育の事業を利用していない理由	48
(8)	利用したい平日の定期的な教育・保育の事業	49
(9)	幼稚園の強い利用希望	50
(10)	0歳児における子育てに対する考え方	50
6	地域の子育て支援事業の利用状況について	51
(1)	地域子育て支援拠点事業の利用状況	51
(2)	地域子育て支援拠点事業の利用希望	52
7	土曜・休日や長期休暇中の幼稚園や保育所などの「定期的」な利用希望について	54
(1)	定期的な教育・保育の事業の土曜日、日曜・祝日の利用状況	54
(2)	定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望	56
8	病気になったときの対応について	57
(1)	病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと	57
(2)	事業が利用できなかった場合の対処方法	57
(3)	病児・病後児保育施設等の利用希望	60
(4)	病児・病後児保育施設等を利用したくない理由	61
(5)	病気やケガで小学校への登校ができなかったこと	61
(6)	小学校への登校ができなかった場合の対処方法	62
(7)	病児・病後児保育施設等の利用希望	64
9	不定期の幼稚園や保育所などの利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用について	66
(1)	利用している不定期の教育・保育の事業	66
(2)	私用等の目的での事業の利用希望	68
(3)	短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望について	69
10	小学校就学後の放課後の過ごし方について【5歳以上のみ】	72
(1)	希望する低学年時の放課後の過ごし方	72
(2)	希望する高学年時の放課後の過ごし方	74
(3)	土曜・休日や長期休暇中の放課後児童クラブなどの「定期的」な利用希望について	76
11	放課後の過ごし方について	80
(1)	小学生の放課後児童クラブ（学童保育）の利用について	80
(2)	放課後（平日）および休日の過ごし方	81
(3)	放課後児童クラブに希望すること	85
(4)	放課後児童クラブの利用意向	85
(5)	習い事について	86
(6)	子ども会について	87
12	育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について	89
(1)	育児休業の取得状況	89
(2)	育児休業を取得していない理由	90
(3)	育児との両立で必要なこと	92
13	子ども医療費助成制度について	93

(1) 病院受診の頻度	93
(2) 子ども医療費助成制度	94
14 虐待について	96
(1) 身近な虐待の有無	96
(2) 身近な虐待の経験	97
15 相談について	98
(1) 悩みや不安	98
(2) 子育てにかかる経済的な不安	98
(3) 相談先	99
(4) 必要なサポートについて	101
(5) 相談内容	101
(6) 子育てに感じていること	102
16 情報発信について	105
(1) 子育てに関する情報発信の手段	105
第3章 こども・若者調査	
1 回答者について	109
(1) 回答者のこども及び回答者の対象年齢	109
(2) 回答者の性別	110
(3) 回答者の家族の状況	111
(4) 回答者の通っている学校や仕事について	112
(5) こども若者の暮らしの状況	114
2 居場所について	115
(1) 中高生の過ごし方について	115
(2) 理想の居場所	117
(3) 今の「居場所」	119
3 生活について	121
(1) 健康状態	121
(2) 睡眠時間について	122
(3) 朝食を食べているかについて	127
(4) 歯みがきについて	128
(5) 絵本のよみきかせについて（就学前）	129
(6) 家族との会話について	130
(7) 地域との関係	132
(8) 外出状況	133
4 ヤングケアラーについて	135
(1) お世話をしている状況	135
(2) 「ヤングケアラー」の認知度	139
5 インターネットの利用について	140
(1) 就学前と小学生の利用状況	140
(2) 中高生とこども若者の利用状況	141
(3) インターネットによるトラブル	143
6 こども・若者の意見の反映について	148

(1) こども基本法の認知度	148
(2) 子どもの権利条約の認知度	149
(3) 倉敷市子ども条例の認知度	150
(4) こどもの権利についての認知度	151
(5) 倉敷市へ自分の意見を伝えたいか	152
7 今・将来について	158
(1) 小学生の今・将来	158
(2) 中高生、こども若者の悩み・困っていること	160
(3) 中高生、こども若者の「自身」について	163
(4) 「結婚」について	175
(5) 「こどもを持つ」ことについて	177
(6) 子育てにかかる費用について	179
(7) 倉敷市のこども・若者への支援について	180

第4章 自由記述

(就学前保護者Ⅰ 問10) 子育てをする上であればよいと考えるサポート (自由記述) ...	183
(就学前保護者Ⅱ 問20) 子ども医療費助成制度についてのご意見 (自由記述)	189
(小学生保護者 問31) 子ども医療費助成制度についてのご意見 (自由記述)	190
(就学前保護者Ⅰ・Ⅱ 問30) 子育ての環境や支援に関するご意見やご希望 (自由記述) ..	191
(小学生 問44) 周りのおとなや倉敷市に対してしてほしいことなど (自由記述)	199
(中高生 問29) 周りのおとなや倉敷市に対してしてほしいことなど (自由記述)	203
(こども若者等 問33) 倉敷市に対してしてほしいことや望むこと (自由記述)	206

第5章 資料編

(1) 就学前児童保護者調査票Ⅰ	213
(2) 就学前児童保護者調査票Ⅱ	236
(3) 小学生保護者調査票	252
(4) 中高生調査票	271
(5) こども・若者等調査票	287

第1章 調査概要

1 調査目的

・ニーズ調査

第三期「倉敷市子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたって、就学前の児童や小学生の子どもをもつ保護者に対して子育てに関わる実態・意識を伺い、教育・保育事業や子育てサービスの需要量を把握するため。

・意識と生活に関する調査

中学生、高校生、こども、若者等の普段の生活実態や、結婚、出産、子育てなどに関する意識調査を行うことにより、倉敷市の子育て支援の充実を図るうえでの基礎資料として活用するため。

2 調査設計

実施期間：令和6年2月2日～令和6年2月16日

	調査の種類	調査対象者・実施方法
1	就学前児童保護者調査票Ⅰ (主にニーズ調査が中心)	・倉敷市に在住する就学前児童の保護者(無作為抽出) ・郵送配布、郵送回収及びWeb回答
2	就学前児童保護者調査票Ⅱ (主に意識と生活に関する調査が中心)	・倉敷市に在住する就学前児童の保護者(無作為抽出) ・郵送配布、郵送回収及びWeb回答
3	小学生保護者調査票 (ニーズ調査、意識と生活に関する調査)	・倉敷市に在住する小学生保護者の保護者(無作為抽出) ・郵送配布、郵送回収及びWeb回答 ※一部、小学生保護者本人回答の設問あり
4	中学生・高校生の意識と生活に関する調査	・倉敷市に在住する中学生・高校生(無作為抽出) ・郵送配布、郵送回収及びWeb回答
5	こども・若者等の意識と生活に関する調査	・倉敷市に在住する18歳～49歳の方(無作為抽出) ・郵送配布、郵送回収及びWeb回答

3 回収結果

	調査対象者	配布数 (人)	回収数	回収率
1	就学前児童保護者 調査票Ⅰ	1,000	475	47.5%
2	就学前児童保護者 調査票Ⅱ	1,000	452	45.2%
3	小学生保護者調査票	1,000	405	40.5%
4	中学生・高校生の 意識と生活に関する 調査	1,000	289	28.9%
5	こども・若者等の 意識と生活に関する 調査	1,000	244	24.4%

4 報告書の見方

(1) 年齢、学年の定義

就学前児童、小学生保護者の年齢定義は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

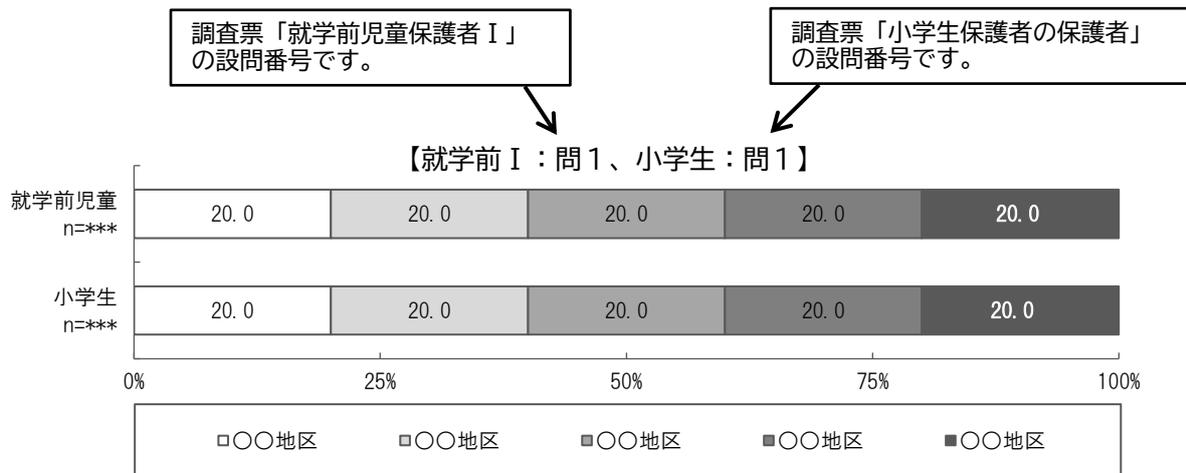
年齢区分	該当する生年月	年齢区分	該当する生年月
0歳児	2023年4月以降	6歳児	2017年4月～2018年3月
1歳児	2022年4月～2023年3月	7歳児	2016年4月～2017年3月
2歳児	2021年4月～2022年3月	8歳児	2015年4月～2016年3月
3歳児	2020年4月～2021年3月	9歳児	2014年4月～2015年3月
4歳児	2019年4月～2020年3月	10歳児	2013年4月～2014年3月
5歳児	2018年4月～2019年3月	11歳児	2012年4月～2013年3月

(注) 調査期間【2023年度】における年齢定義

(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

(3) グラフの見方について



(4) 自由記述の意見について

- ・原文を抜粋して記載しています。また内容を損なわない範囲内で、要約や修正をして記載しているものがあります。
- ・類似した意見は、まとめて記載しているものがあります。
- ・(一件の回答について) 複数の内容が含まれる場合、内容を分けて記載しているものがあります。

5 標本誤差

この調査は、母集団である 18 歳以上の全市民から一部の標本を無作為に抽出して行っています。この調査結果からもとの全体の値を推定する標本調査です。この“標本調査の結果”と“全数調査の結果”との差が標本誤差です。今回の調査では下記の式で標本誤差を求めることができます。

$$\text{標本誤差} \quad \sigma = \pm 2 \sqrt{\frac{P(100-P)}{n}} \quad P: \text{回答率}(\%) \quad n: \text{有効回収数(件)}$$

以下の表は、上式に n と P の値を代入して標本誤差を求め、作成したものです。

信頼度 95% (100 回中 95 回はこの範囲に収まる) の場合

	有効回収数(件)	回答率(%)									
		5% (95%)	10% (90%)	15% (85%)	20% (80%)	25% (75%)	30% (70%)	35% (65%)	40% (60%)	45% (55%)	50% (50%)
就学前	884	1.5	2.0	2.4	2.7	2.9	3.1	3.2	3.3	3.3	3.4
小学生保護者	866	1.5	2.0	2.4	2.7	2.9	3.1	3.2	3.3	3.4	3.4

この表の見方について例を挙げると、「就学前の標本数は 884 人であり、ある設問の 1 つの選択肢の回答率が 50%であった場合、全数調査との誤差の範囲は 95%の確率で ±3.4%以内であり、実際の割合は 46.6%~53.4%の範囲にある」と意味づけられるものです。

第2章 ニーズ調査結果

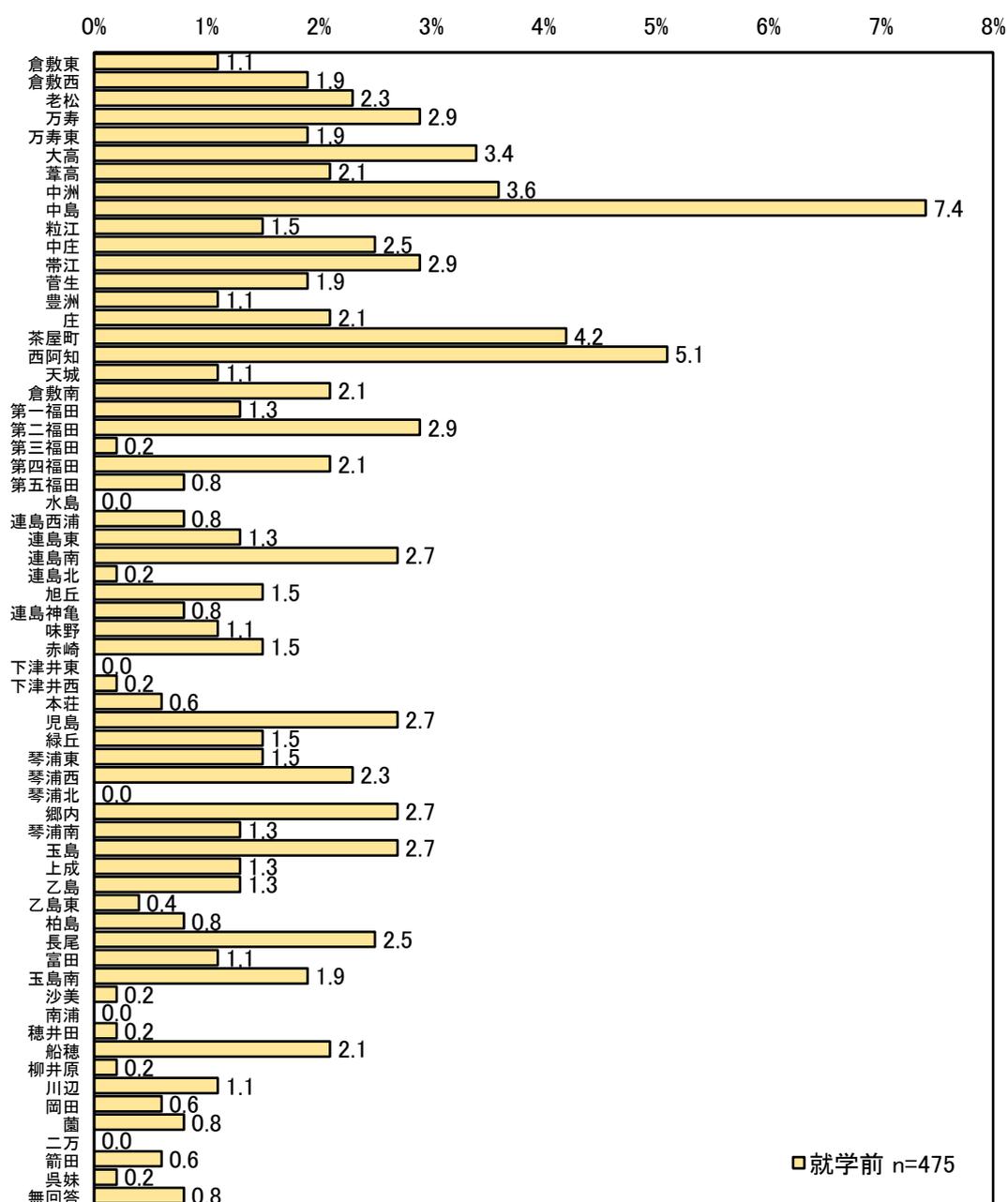
1 お住まいの地域について

(1) 就学前調査・居住地域

問 お住まいの地域の学区についてお答えください。お住まいの地域から通う小学校名と中学校名をそれぞれご記入ください。【就学前Ⅰ：問1】

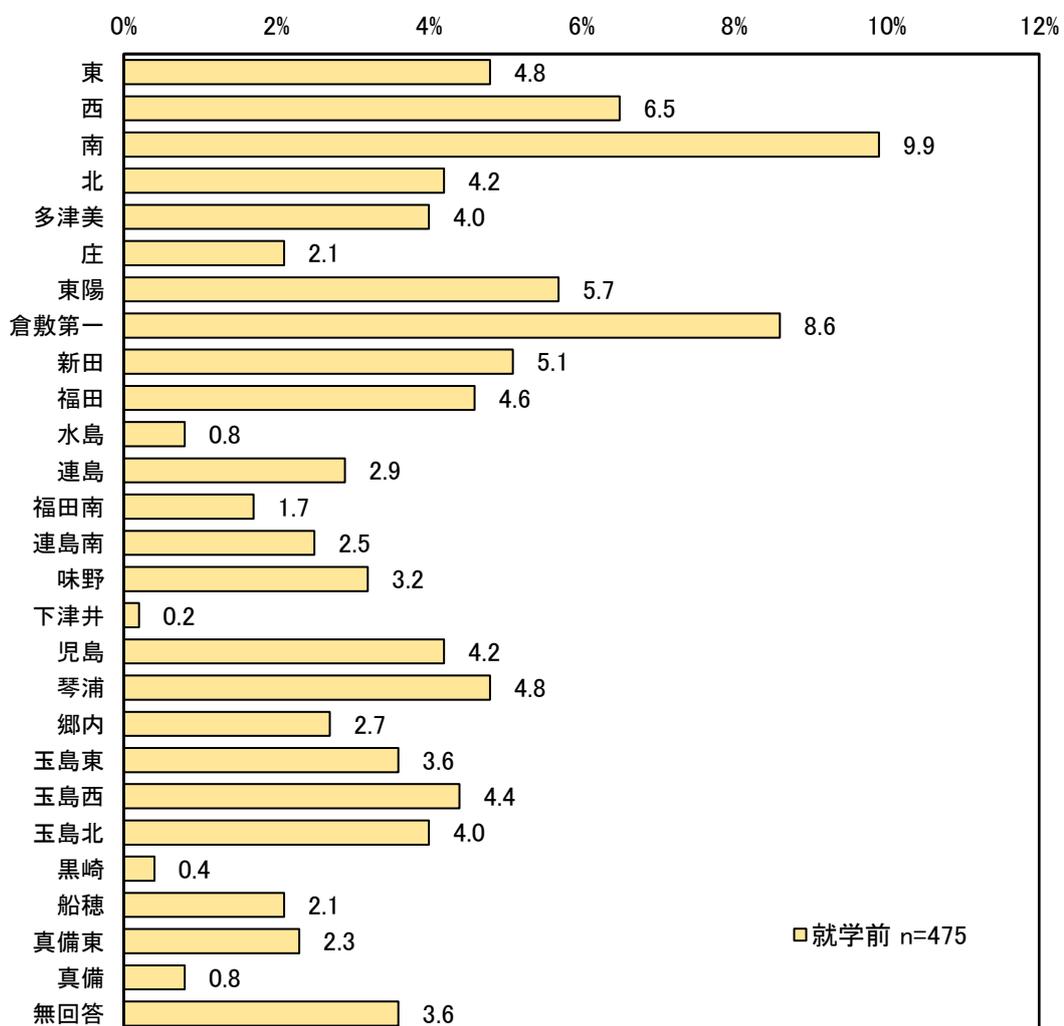
【就学前Ⅰ：小学校区】

「中島」が7.4%で最も多く、次いで「西阿知」が5.1%、「茶屋町」が4.2%、「中洲」が3.6%、「大高」が3.4%となっています。



【就学前Ⅰ：中学校区】

「南」が9.9%で最も多く、次いで「倉敷第一」が8.6%、「西」が6.5%、「東陽」が5.7%、「新田」が5.1%となっています。



(2) 就学前調査・居住地域

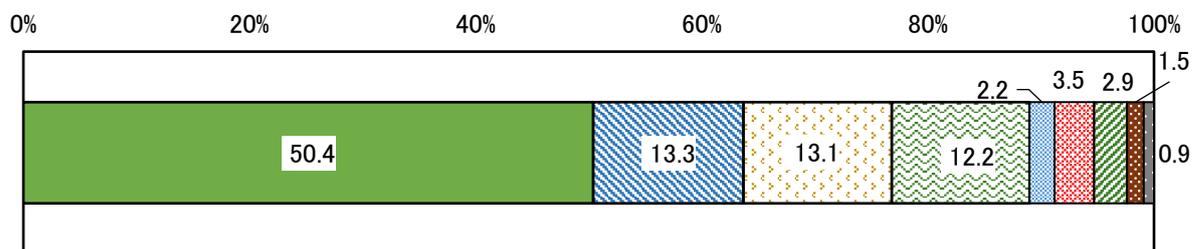
問 お住まいの地域はどちらですか。【就学前Ⅱ：問1、小学生：問1】

【就学前Ⅱ】

「倉敷地区」が50.4%で最も多く、次いで「水島地区」が13.3%、「児島地区」が13.1%、「玉島地区」が12.2%、「茶屋町地区」が3.5%となっています。



(n=452)

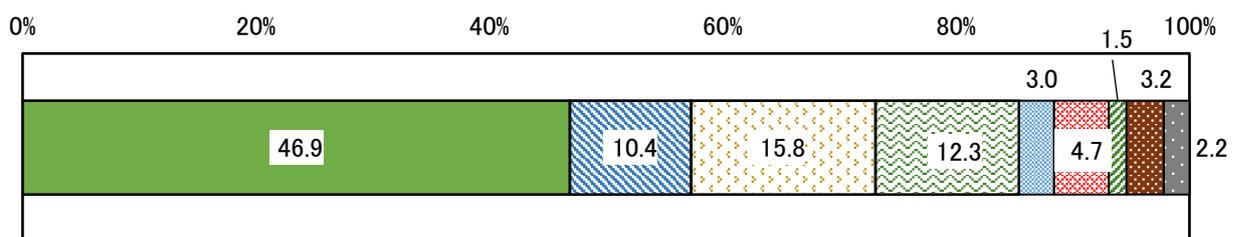


【小学生】

「倉敷地区」が46.9%で最も多く、次いで「児島地区」が15.8%、「玉島地区」が12.3%、「水島地区」が10.4%、「茶屋町地区」が4.7%となっています。



(n=405)



2 封筒のあて名のお子さんをご家族の状況について

(1) 子どもの年齢、性別、第何子

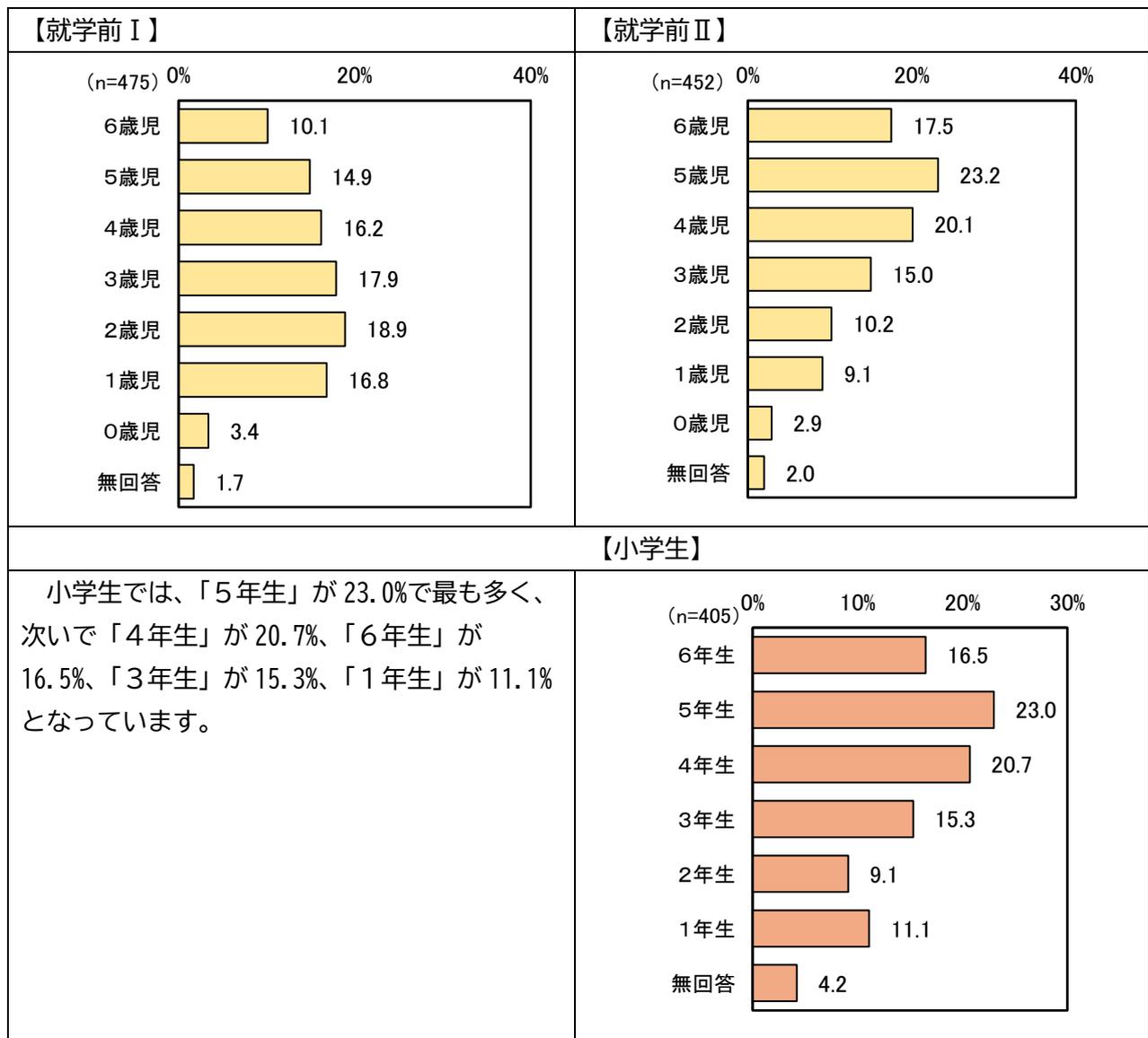
問 封筒のあて名のお子さんについてお聞きします。

【就学前Ⅰ：問2、就学前Ⅱ：問2、小学生：問2】

①宛名のお子様の生年月月をご記入ください。

就学前Ⅰでは、「2歳児」が18.9%で最も多く、次いで「3歳児」が17.9%、「1歳児」が16.8%、「4歳児」が16.2%、「5歳児」が14.9%となっています。

就学前Ⅱでは、「5歳児」が23.2%で最も多く、次いで「4歳児」が20.1%、「6歳児」が17.5%、「3歳児」が15.0%、「2歳児」が10.2%となっています。



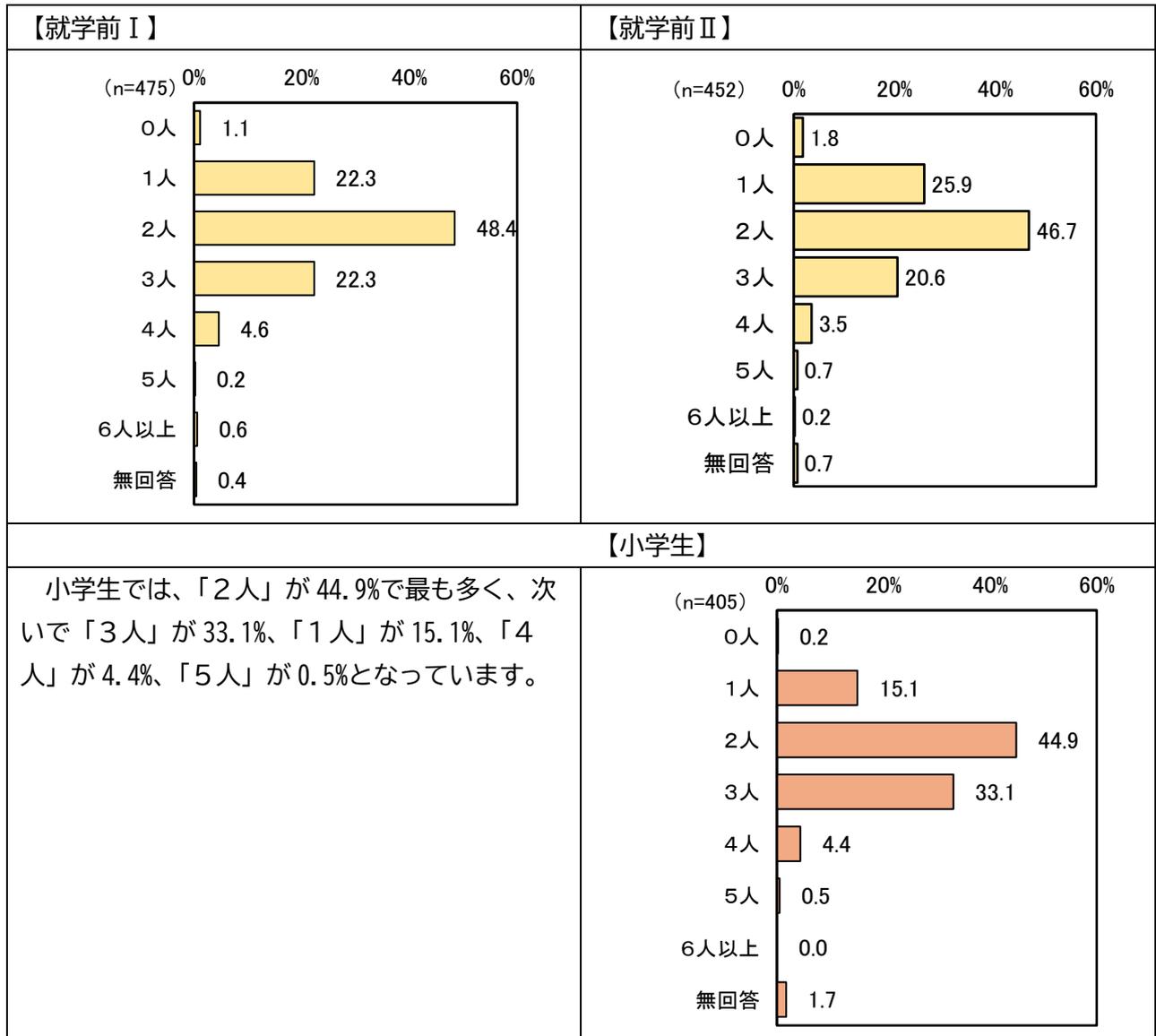
問 封筒のあて名のお子さんについてお聞きします。

【就学前Ⅰ：問3、就学前Ⅱ：問3、小学生：問3】

②あて名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。人数をご記入ください。

就学前Ⅰでは、きょうだいの人数が「2人」が48.4%で最も多く、次いで「1人」が22.3%、「3人」が22.3%、「4人」が4.6%、「0人」が1.1%となっています。

就学前Ⅱでは、きょうだいの人数が「2人」が46.7%で最も多く、次いで「1人」が25.9%、「3人」が20.6%、「4人」が3.5%、「0人」が1.8%となっています。



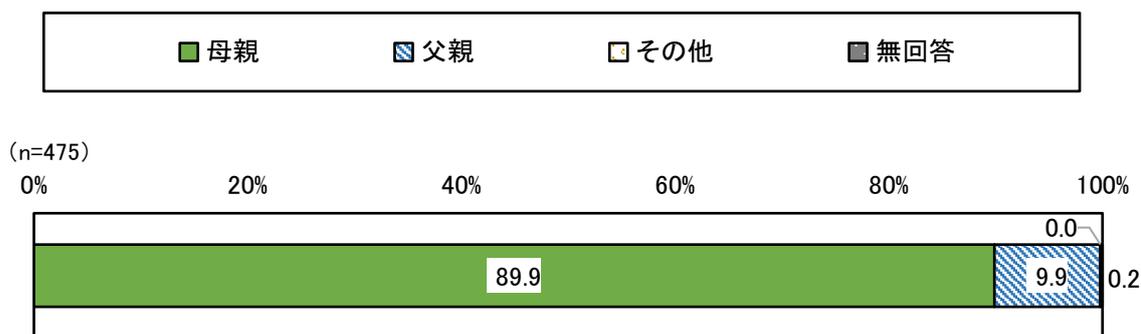
(2) 調査票回答者

問 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。封筒のあて名のお子さんからみた関係でお答えください。

【就学前Ⅰ：問4、就学前Ⅱ：問4、小学生：問4】

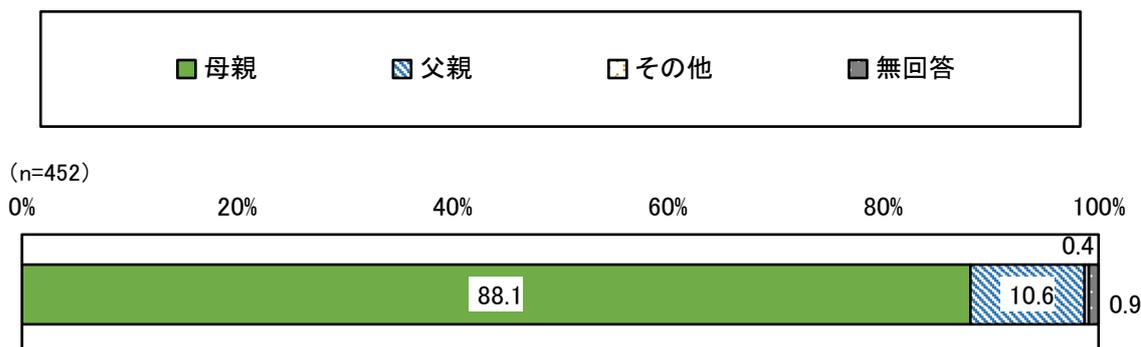
【就学前Ⅰ】

「母親」が89.9%で最も多く、次いで「父親」が9.9%となっています。



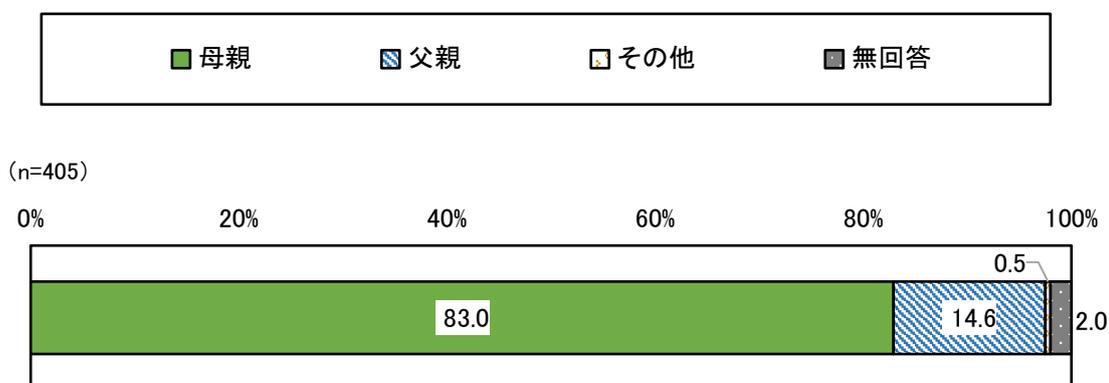
【就学前Ⅱ】

「母親」が88.1%で最も多く、次いで「父親」が10.6%となっています。



【小学生】

「母親」が83.0%で最も多く、次いで「父親」が14.6%となっています。



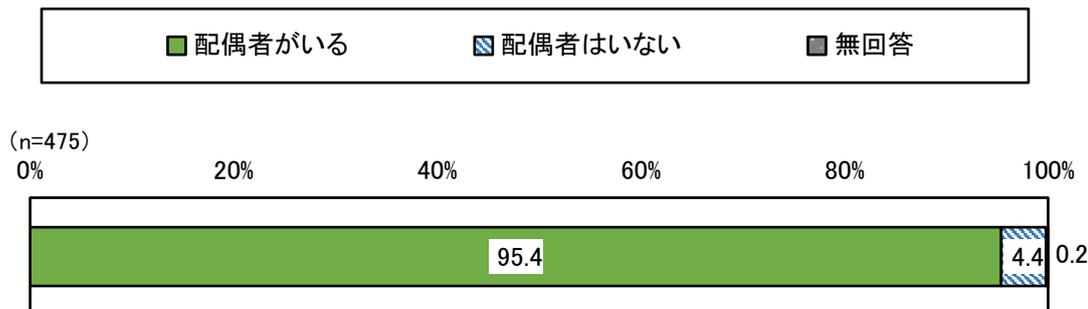
(3) 調査票回答者の配偶関係

問 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問5、就学前Ⅱ：問5、小学生：問5】

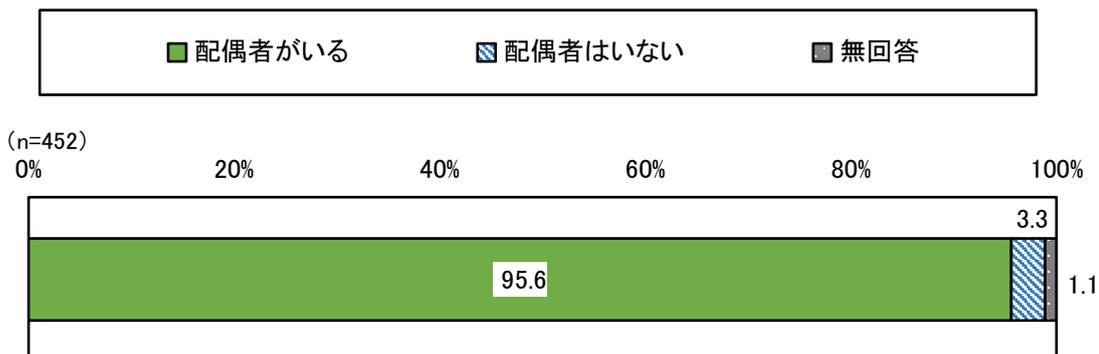
【就学前Ⅰ】

「配偶者がいる」が95.4%で最も多く、次いで「配偶者はいない」が4.4%となっています。



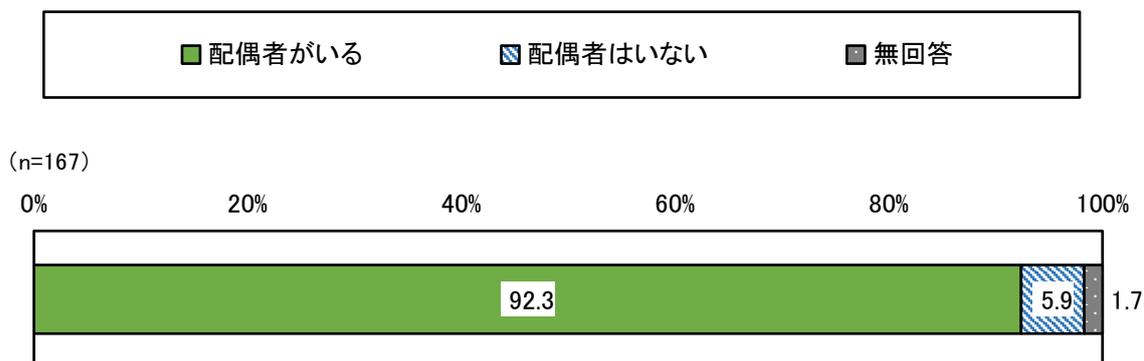
【就学前Ⅱ】

「配偶者がいる」が95.6%で最も多く、次いで「配偶者はいない」が3.3%となっています。



【小学生】

「配偶者がいる」が92.3%で最も多く、次いで「配偶者はいない」が5.9%となっています。

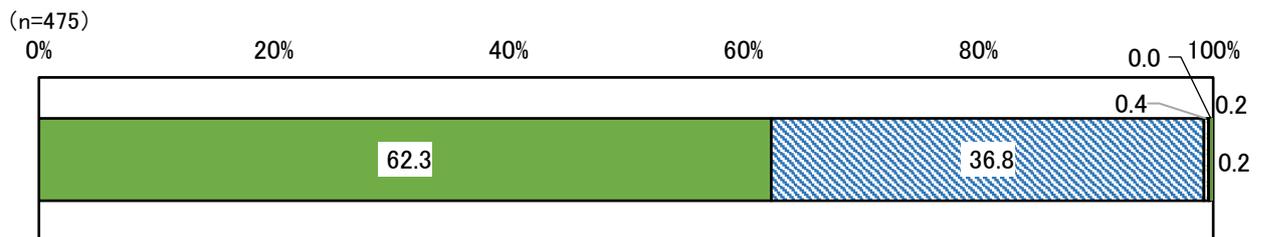
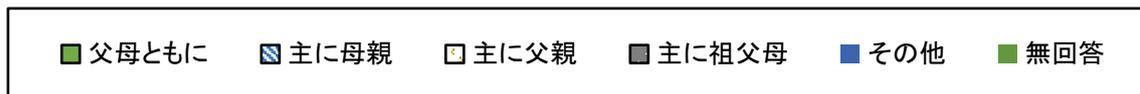


(4) 主に子育てをしている人

問 封筒のあて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。【就学前Ⅰ：問6、小学生：問6】

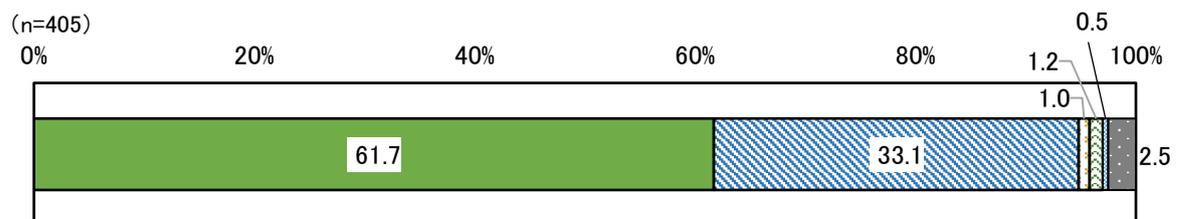
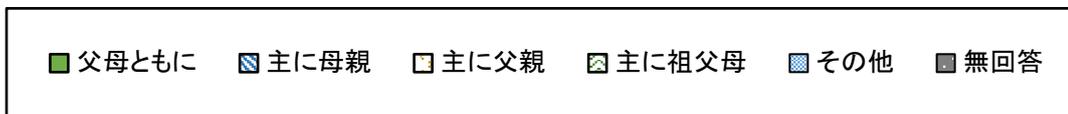
【就学前Ⅰ】

「父母ともに」が62.3%で最も多く、次いで「主に母親」が36.8%、「主に父親」が0.4%、「主に祖父母」が0.2%となっています。



【小学生】

「父母ともに」が61.7%で最も多く、次いで「主に母親」が33.1%、「主に祖父母」が1.2%、「主に父親」が1.0%となっています。



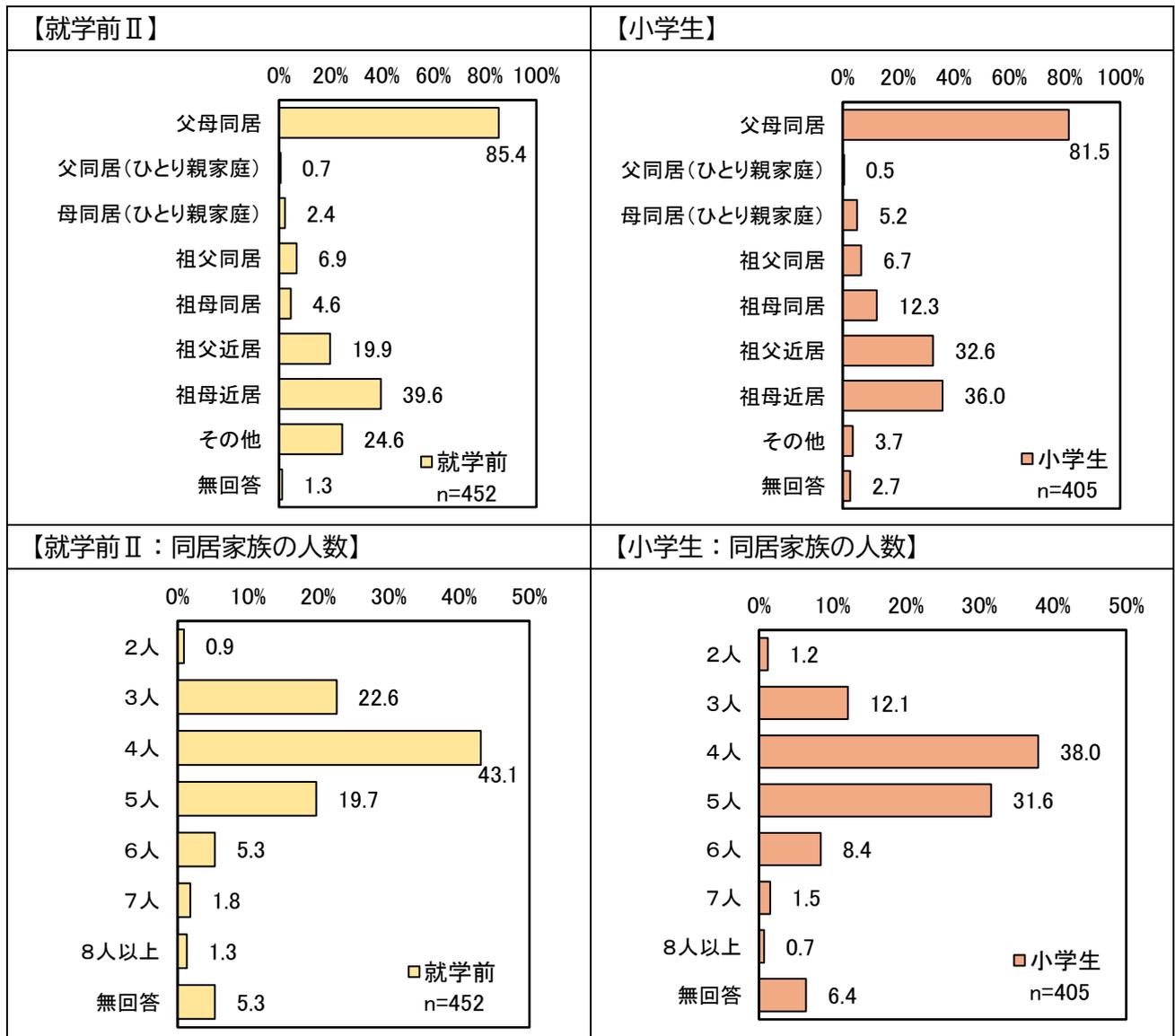
(5) 暮らしについて

問 あて名のお子さんの同居（二世帯住宅を含む）、近居（普段よく使う交通手段で概ね30分以内に行き来できる範囲）の状況についてお答えください。お子さんからみた続柄で、当てはまる番号すべてに○をつけ、同居の家族の人数をご記入ください。

【就学前Ⅱ：問6、小学生：問7】

就学前Ⅱでは、「父母同居」が85.4%で最も多く、次いで「祖母近居」が39.6%、「その他」が24.6%、「祖父近居」が19.9%、「祖父同居」が6.9%となっています。

小学生は、「父母同居」が81.5%で最も多く、次いで「祖母近居」が36.0%、「祖父近居」が32.6%、「祖母同居」が12.3%、「祖父同居」が6.7%となっています。



(6) 暮らしの経済状況

問 あなたは現在の暮らしの状況をどのように感じていますか。

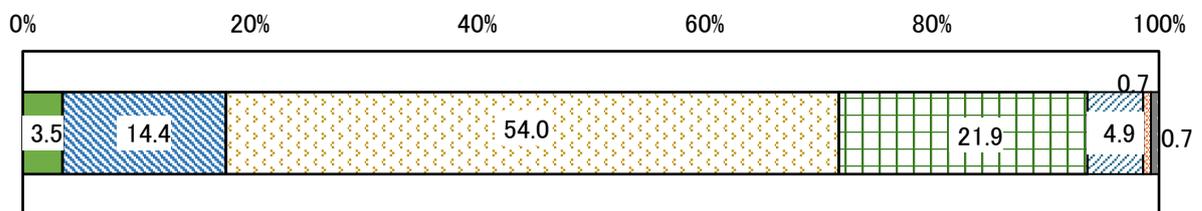
【就学前Ⅱ：問7、小学生：問8】

【就学前Ⅱ】

「ふつう」が54.0%で最も多く、次いで「苦しい」が21.9%、「ゆとりがある」が14.4%、「大変苦しい」が4.9%、「大変ゆとりがある」が3.5%となっています。

■ 大変ゆとりがある ■ ゆとりがある ■ ふつう ■ 苦しい ■ 大変苦しい ■ 答えたくない ■ 無回答

(n=452)

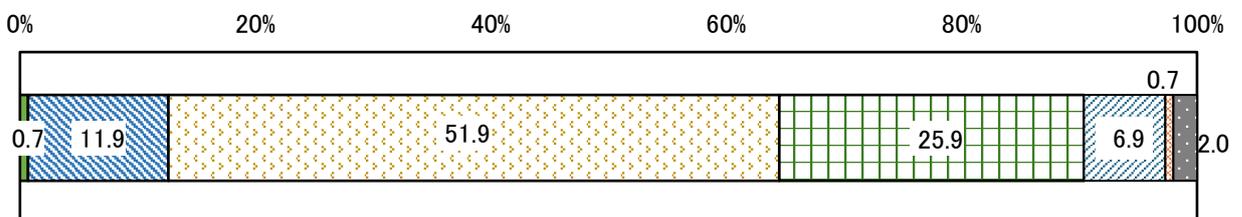


【小学生】

「ふつう」が51.9%で最も多く、次いで「苦しい」が25.9%、「ゆとりがある」が11.9%、「大変苦しい」が6.9%、「大変ゆとりがある」が0.7%となっています。

■ 大変ゆとりがある ■ ゆとりがある ■ ふつう ■ 苦しい ■ 大変苦しい ■ 答えたくない ■ 無回答

(n=405)

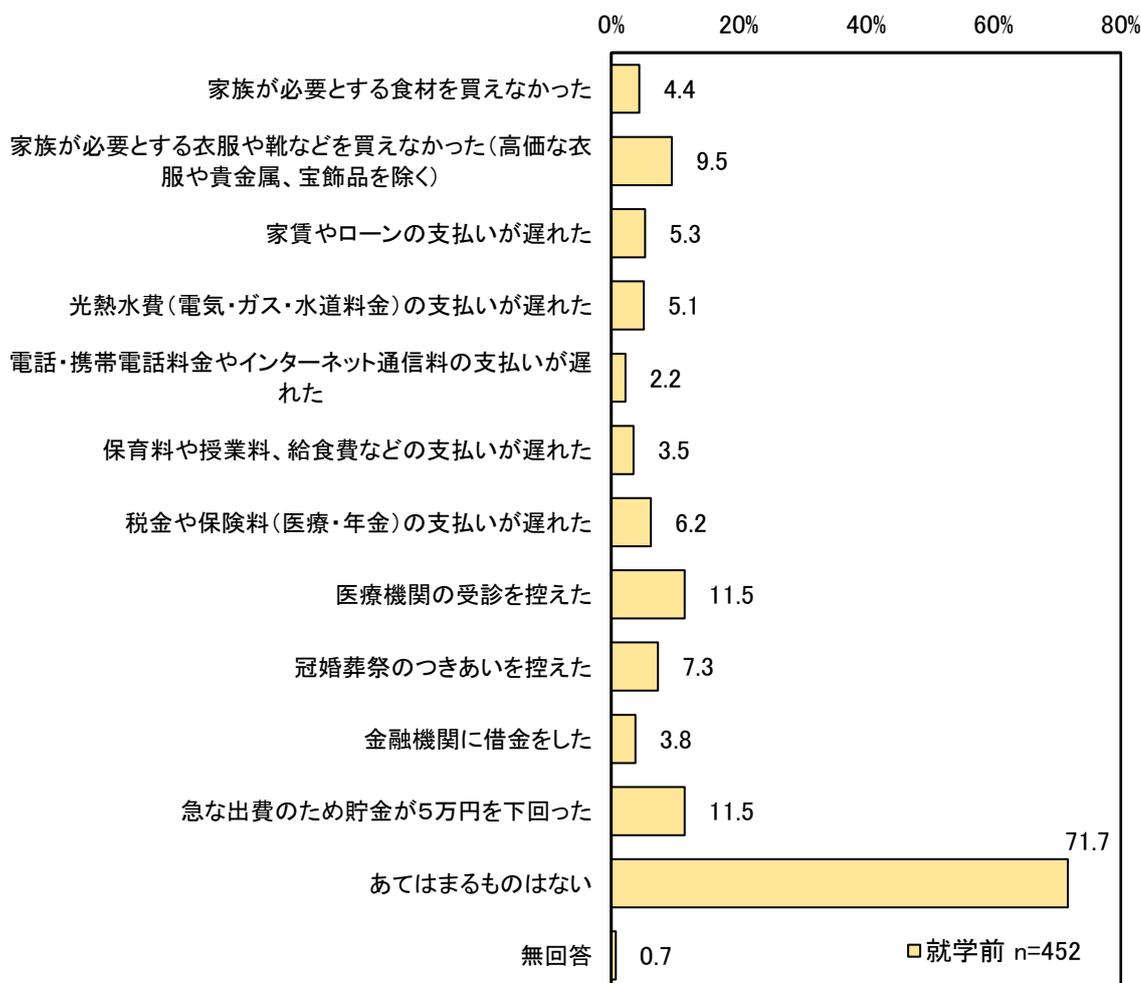


問 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。

【就学前Ⅱ：問8、小学生：問9】

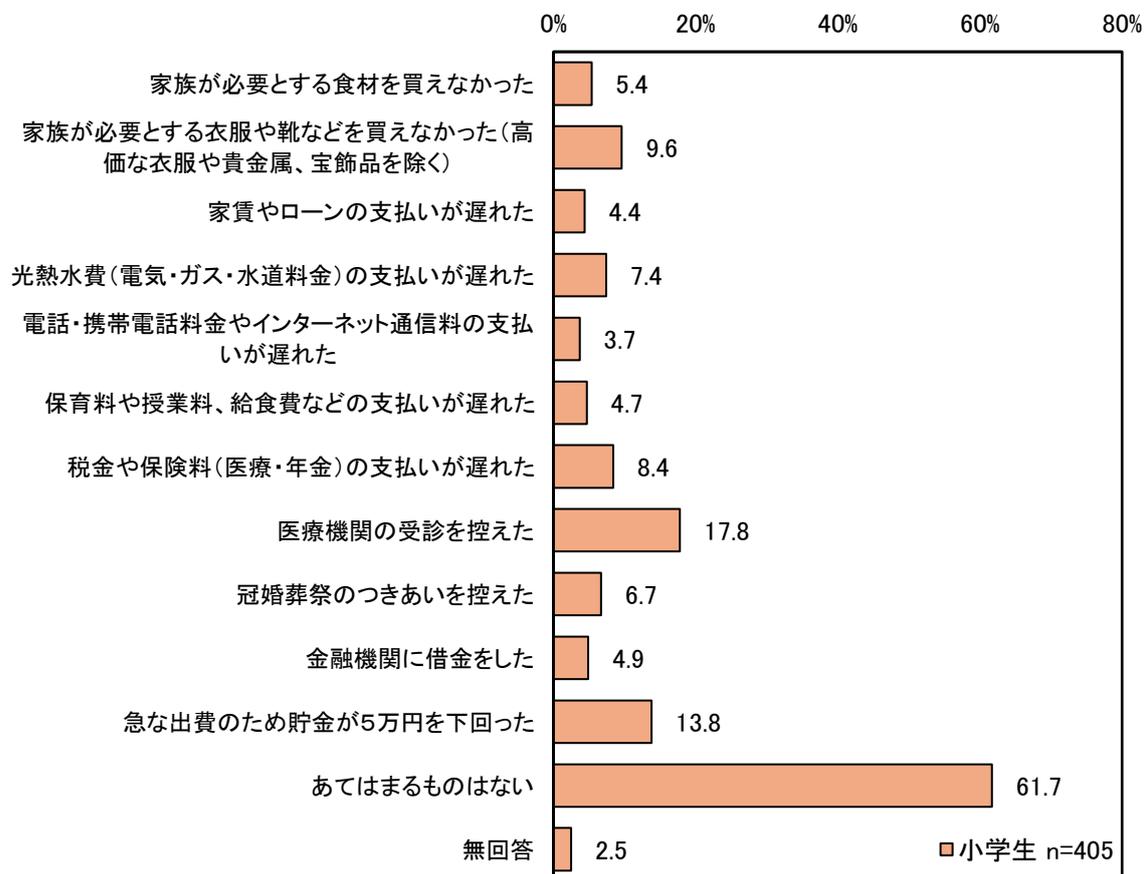
【就学前Ⅱ】

「あてはまるものはない」が71.7%で最も多く、次いで「医療機関の受診を控えた」が11.5%、「急な出費のため貯金が5万円を下回った」が11.5%、「家族が必要とする衣服や靴などを買えなかった(高価な衣服や貴金属、宝飾品を除く)」が9.5%、「冠婚葬祭のつきあいを控えた」が7.3%となっています。



【小学生】

「あてはまるものはない」が61.7%で最も多く、次いで「医療機関の受診を控えた」が17.8%、「急な出費のため貯金が5万円を下回った」が13.8%、「家族が必要とする衣服や靴などを買えなかった（高価な衣服や貴金属、宝飾品を除く）」が9.6%、「税金や保険料（医療・年金）の支払いが遅れた」が8.4%となっています。



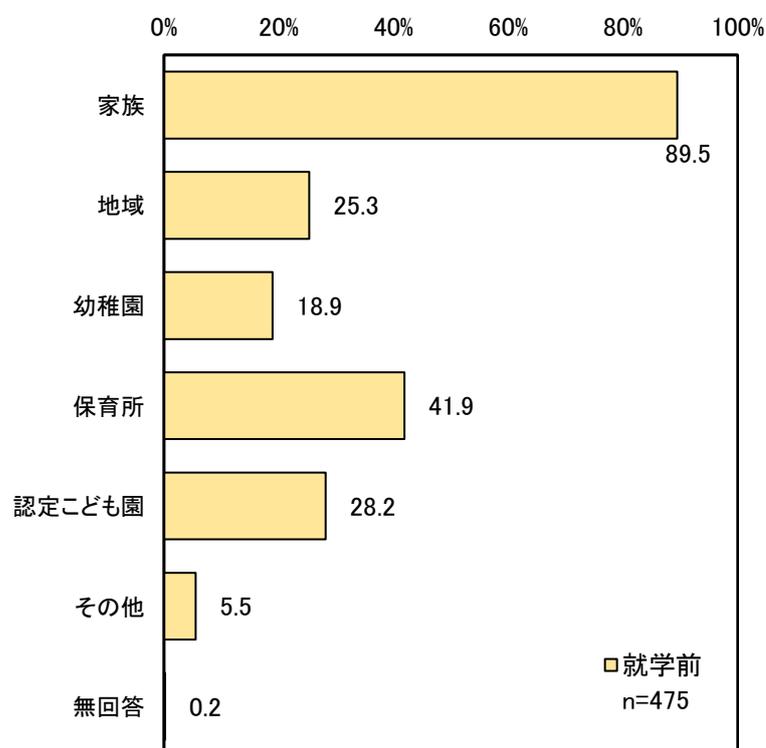
3 こどもをめぐる環境について

(1) こどもの環境

問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に、もっとも影響すると思われる環境すべてに○をつけてください。【就学前Ⅰ：問7】

【就学前Ⅰ】

「家族」が89.5%で最も多く、次いで「保育所」が41.9%、「認定こども園」が28.2%、「地域」が25.3%、「幼稚園」が18.9%となっています。

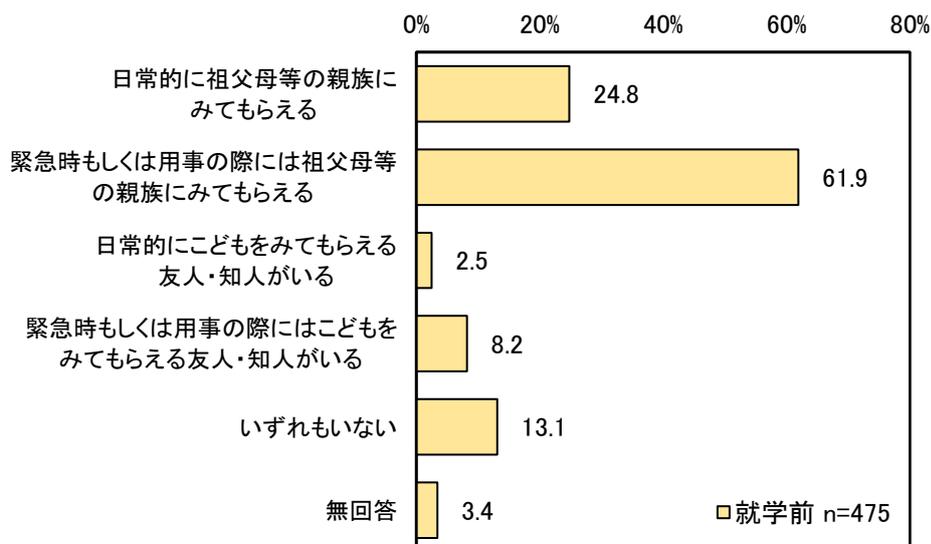


(2) こどもをみてもらえる親族・友人の有無

問 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。【就学前Ⅰ：問8、小学生：問8】

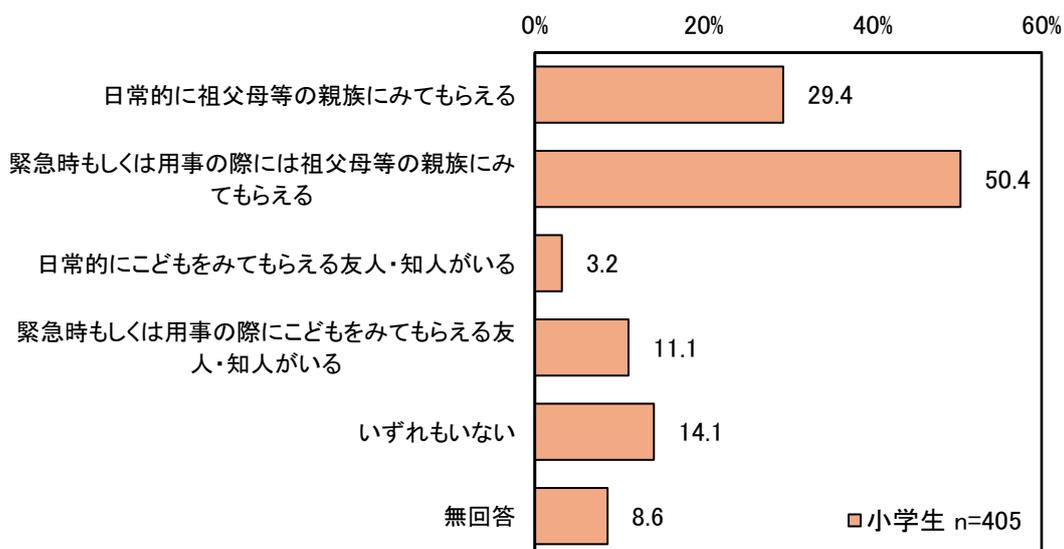
【就学前Ⅰ】

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が61.9%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が24.8%、「いずれもない」が13.1%、「緊急時もしくは用事の際にはこどもをみてもらえる友人・知人がいる」が8.2%、「日常的にこどもをみてもらえる友人・知人がいる」が2.5%となっています。



【小学生】

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が50.4%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」が29.4%、「いずれもない」が14.1%、「緊急時もしくは用事の際にこどもをみてもらえる友人・知人がいる」が11.1%、「日常的にこどもをみてもらえる友人・知人がいる」が3.2%となっています。



(3) 祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況

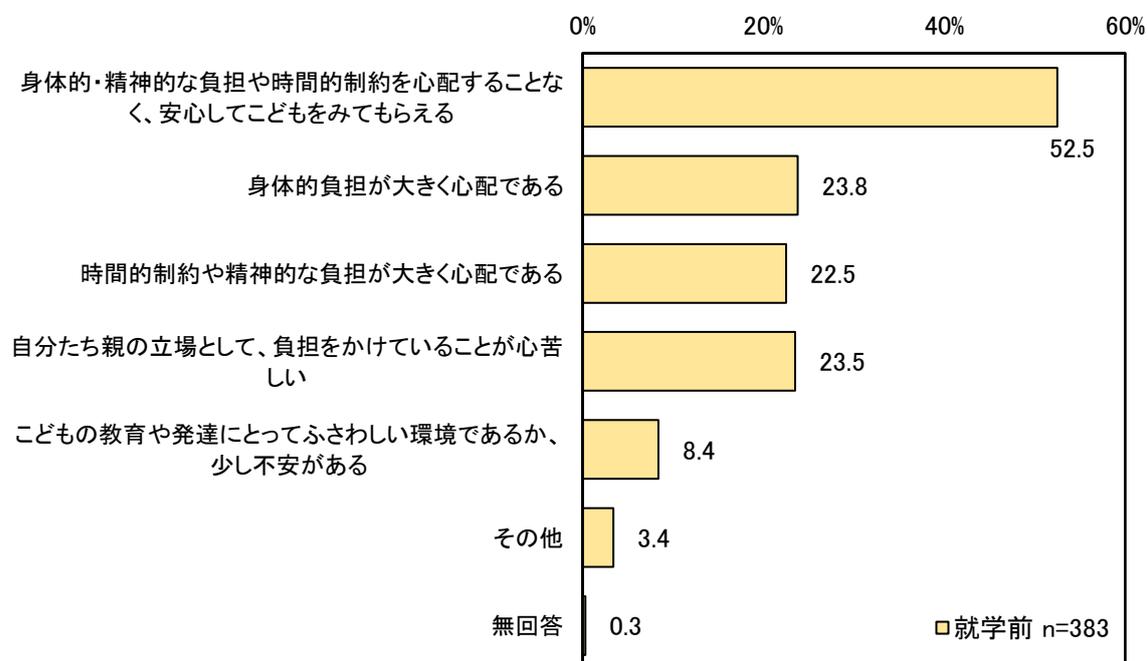
問で、「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」または「2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」を選んだ方にお尋ねします。

問 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問8-1、小学生：問10-1】

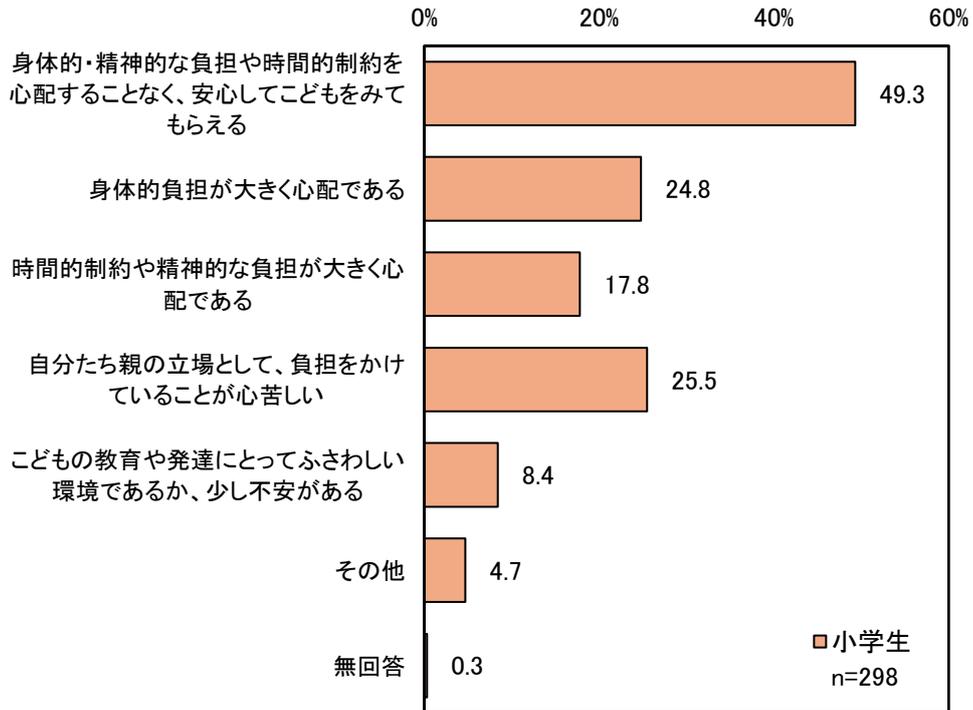
【就学前Ⅰ】

「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が 52.5%で最も多く、次いで「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」が 23.8%、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が 23.5%、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が 22.5%、「こどもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある」が 8.4%となっています。



【小学生】

「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が49.3%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が25.5%、「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」が24.8%、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が17.8%、「子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある」が8.4%となっています。



(4) 友人・知人に子どもをみてもらっている状況

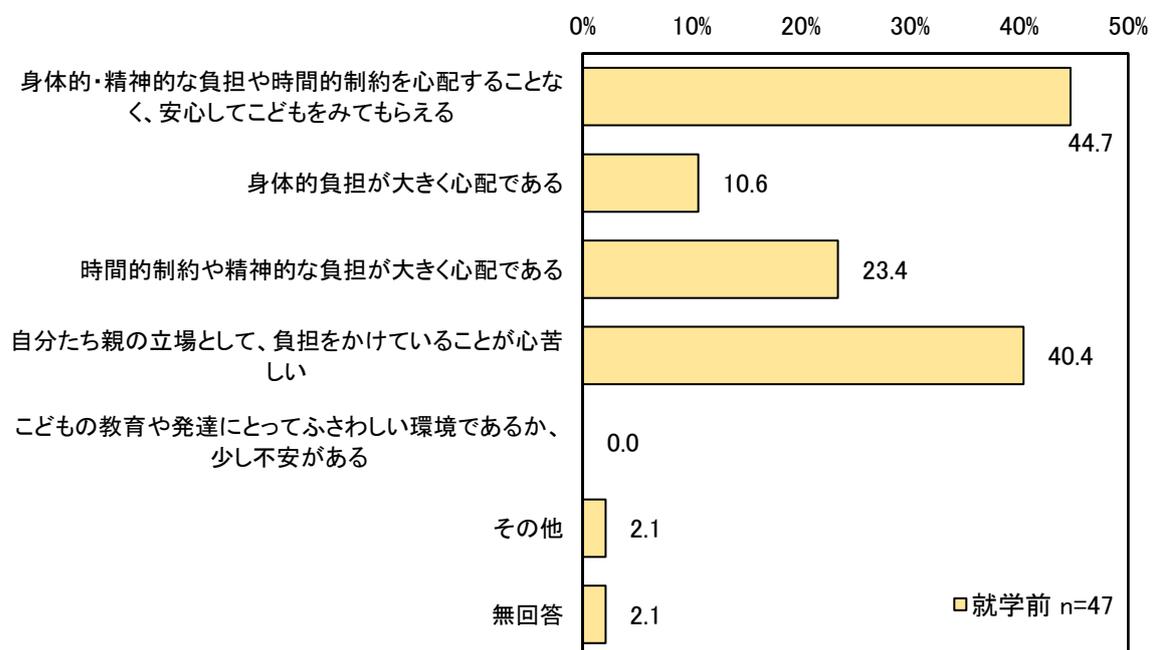
問で、「3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる」または「4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」を選んだ方にお尋ねします。

問 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問8-2、小学生：問10-2】

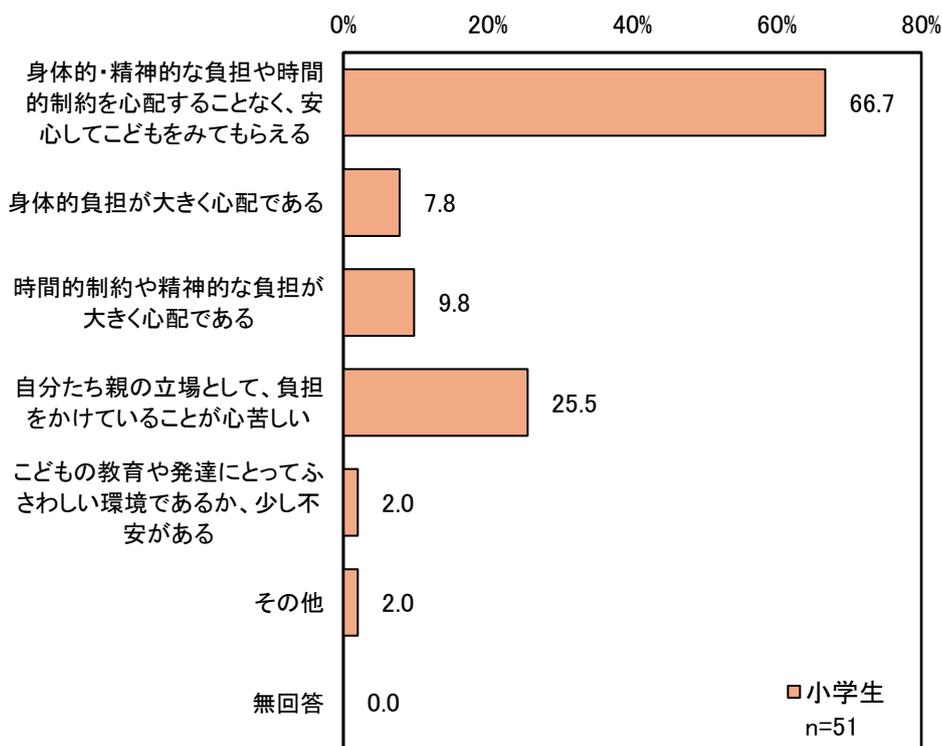
【就学前Ⅰ】

「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が44.7%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が40.4%、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が23.4%、「友人・知人の身体的負担が大きく心配である」が10.6%、「その他」が2.1%となっています。



【小学生】

「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が66.7%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が25.5%、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」が9.8%、「友人・知人の身体的負担が大きく心配である」が7.8%、「こどもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある」が2.0%となっています。



4 保護者の働いている状況について

(1) 母親の就労状況

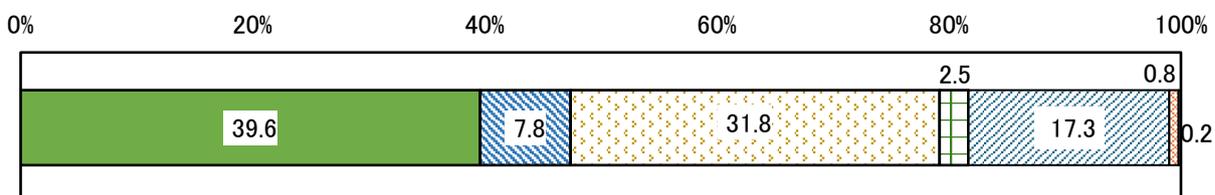
問 母親の就労状況（自営業、家族従事者含む）をお尋ねします。（父子家庭の場合は記入は不要です）【就学前Ⅰ：問11、小学生保護者：問19】

【就学前Ⅰ】

「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が39.6%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が31.8%、「以前は働いていたが、現在は就労していない」が17.3%、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が7.8%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が2.5%となっています。

- フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

(n=475)

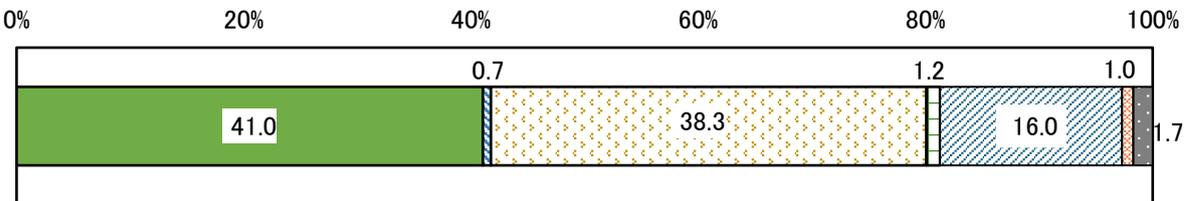


【小学生】

「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が41.0%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が38.3%、「以前は働いていたが、現在は就労していない」が16.0%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が1.2%、「これまで就労したことがない」が1.0%となっています。

- フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▨ フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない
- ▣ パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▩ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- ▤ これまで就労したことがない
- 無回答

(n=405)



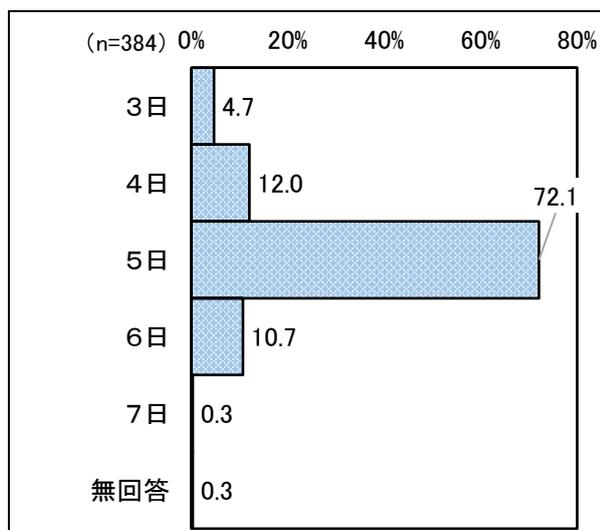
(2) 就労している母親の就労日数・就労時間

問で、「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4.パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

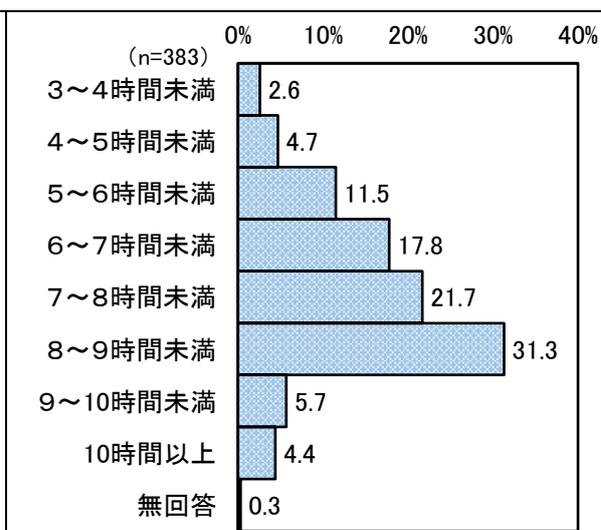
問 1週間あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問11-1、小学生：問19-1】

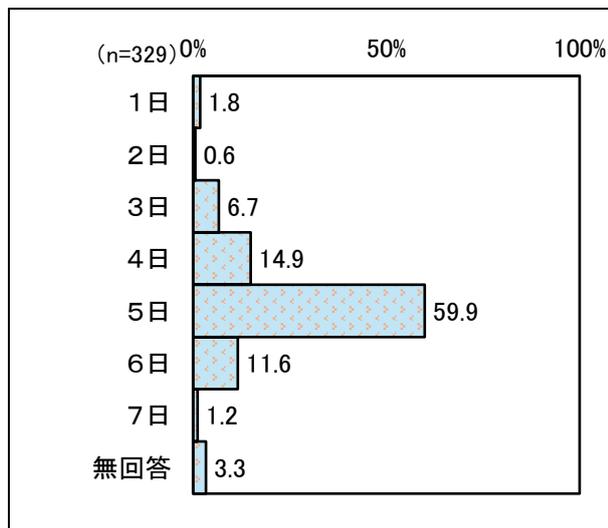
○1週間あたりの就労日数【就学前Ⅰ】



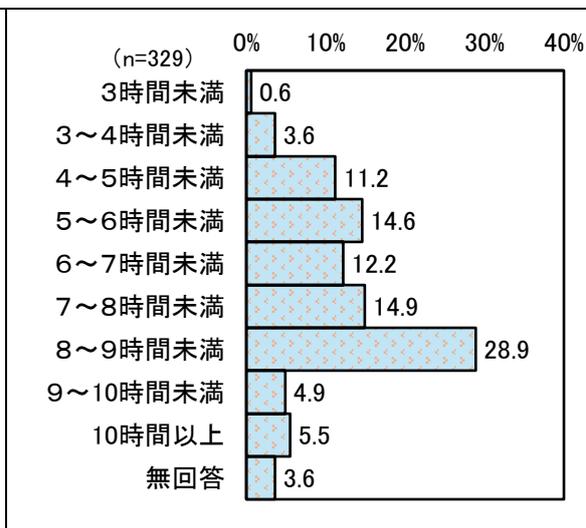
○1日あたりの就労時間【就学前Ⅰ】



○1週間あたりの就労日数【小学生】



○1日あたりの就労時間【小学生】

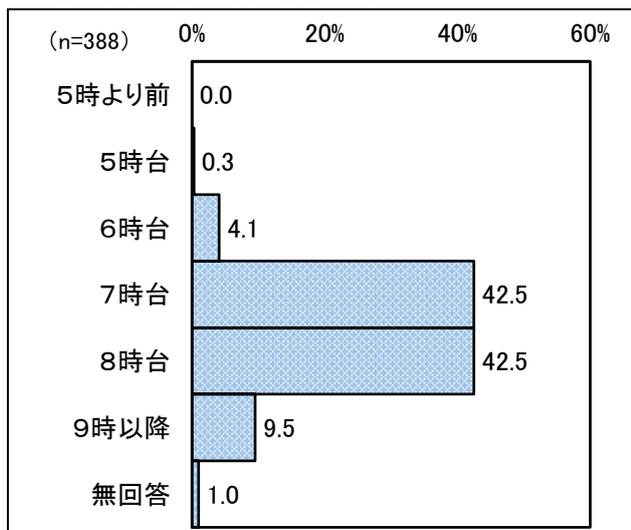


(3) 就労している母親の家を出る時刻・帰宅時刻

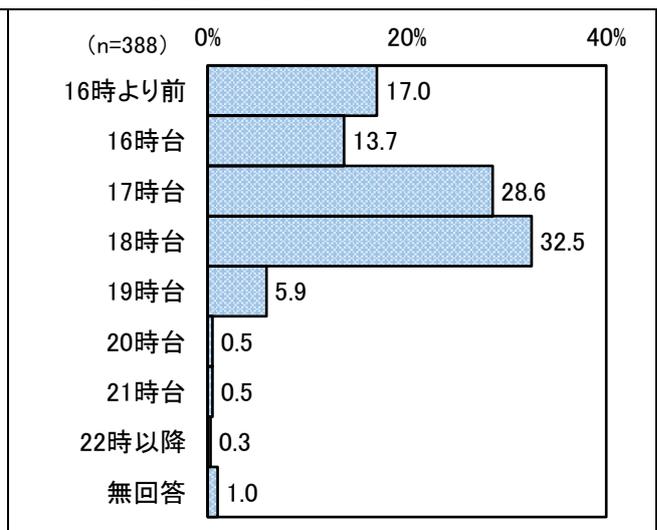
問で、「1. フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

問 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【就学前I：問11-2、小学生：問19-2】

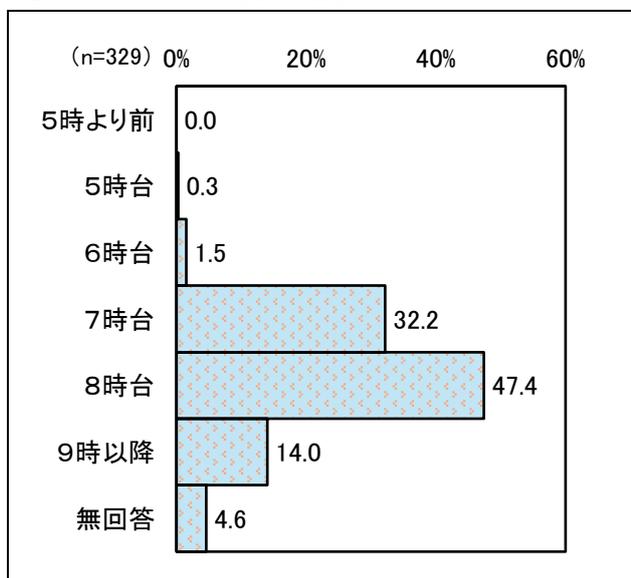
○家を出る時刻【就学前I】



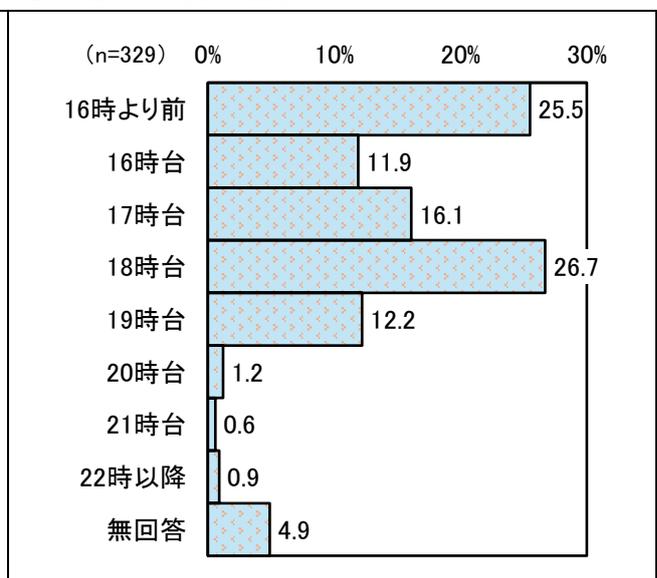
○帰宅時刻【就学前I】



○家を出る時刻【小学生】



○帰宅時刻【小学生】



(4) 就労している母親の勤務地

問で、「1. フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

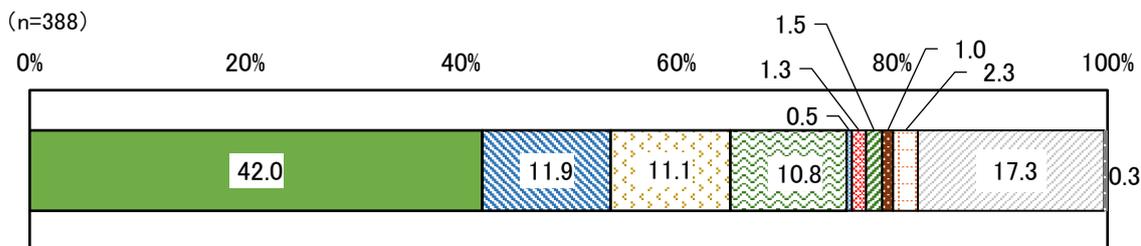
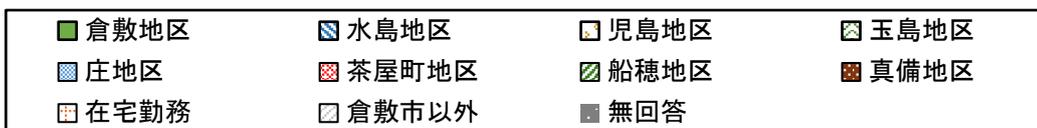
問 現在就労している方（休業中を含む）にお尋ねします。現在の勤務地についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問11-3、小学生：問19-3】

①母親

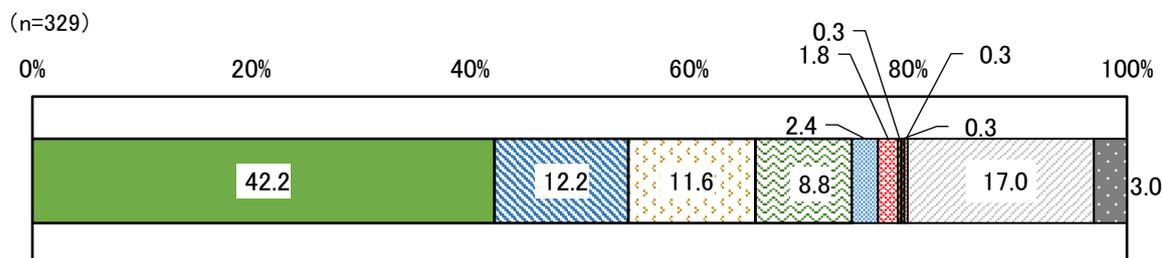
【就学前Ⅰ ①母親】

「倉敷地区」が42.0%で最も多く、次いで「倉敷市以外」が17.3%、「水島地区」が11.9%、「児島地区」が11.1%、「玉島地区」が10.8%となっています。



【小学生 ①母親】

「倉敷地区」が42.2%で最も多く、次いで「倉敷市以外」が17.0%、「水島地区」が12.2%、「児島地区」が11.6%、「玉島地区」が8.8%となっています。

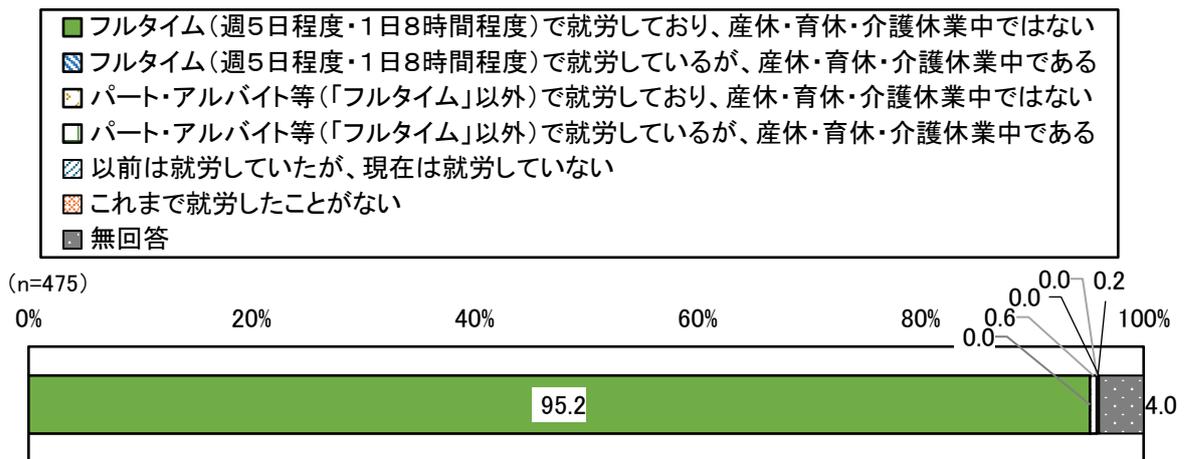


(5) 父親の就労状況

問 父親の就労状況（自営業、家族従事者含む）をお尋ねします。（母子家庭の場合は記入は不要です）【就学前Ⅰ：問11、小学生：問19】

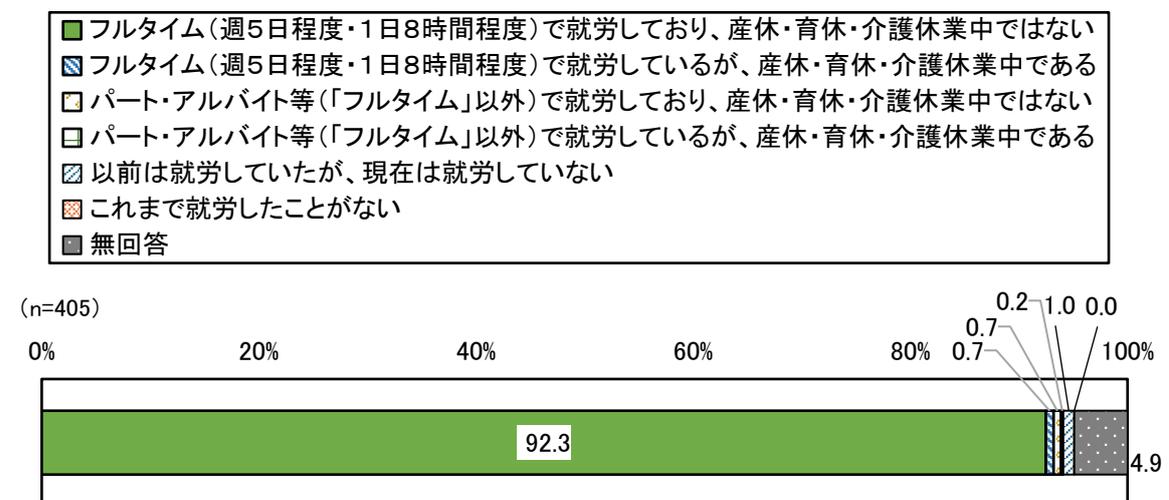
【就学前Ⅰ】

「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が95.2%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が0.6%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が0.2%となっています。



【小学生】

「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が92.3%で最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は働いていない」が1.0%、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が0.7%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が0.7%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が0.2%となっています。



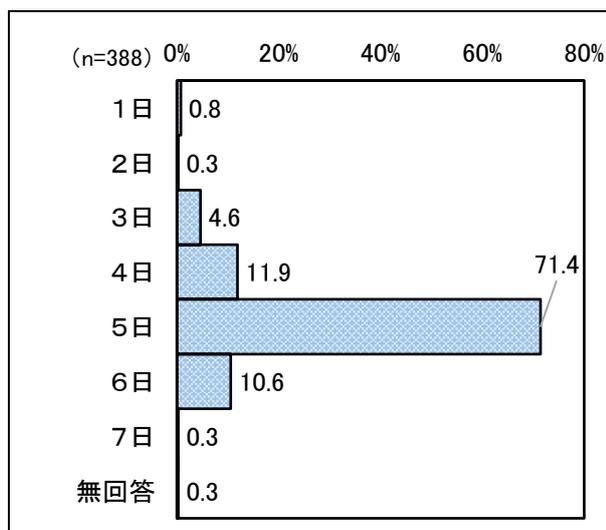
(6) 就労している父親の就労日数・就労時間

問で、「1. フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

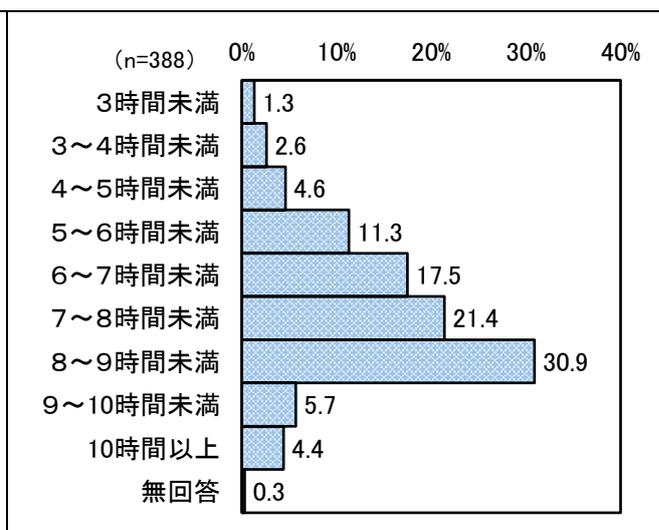
問 1週間あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問11-1、小学生：問19-1】

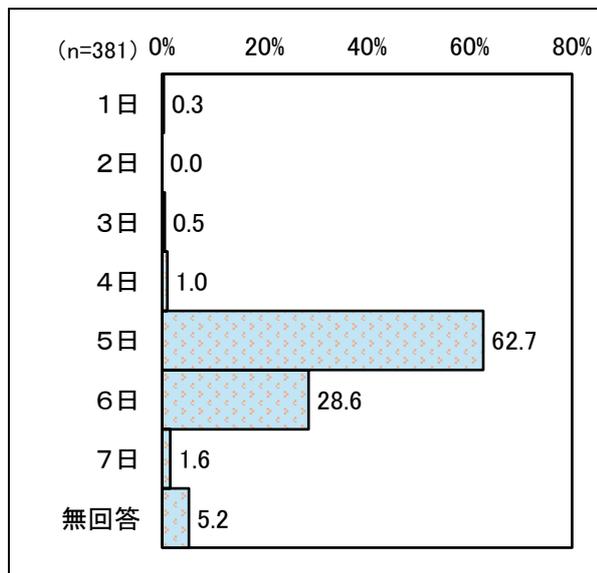
○1週間あたりの就労日数【就学前Ⅰ】



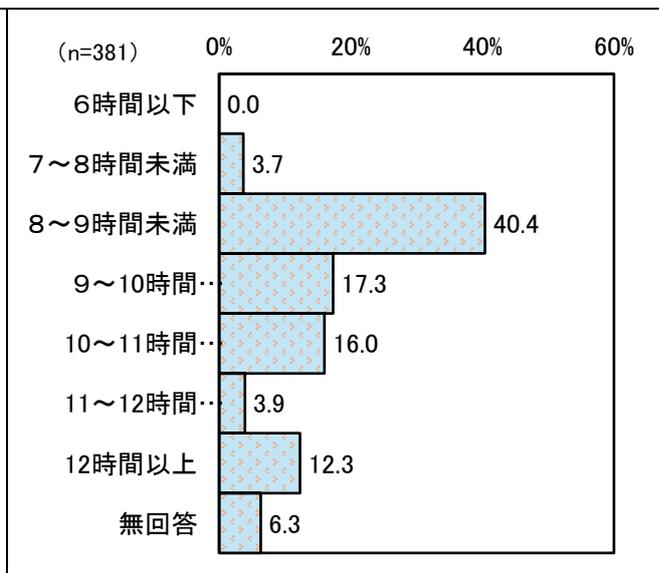
○1日あたりの就労時間【就学前Ⅰ】



○1週間あたりの就労日数【小学生】



○1日あたりの就労時間【小学生】

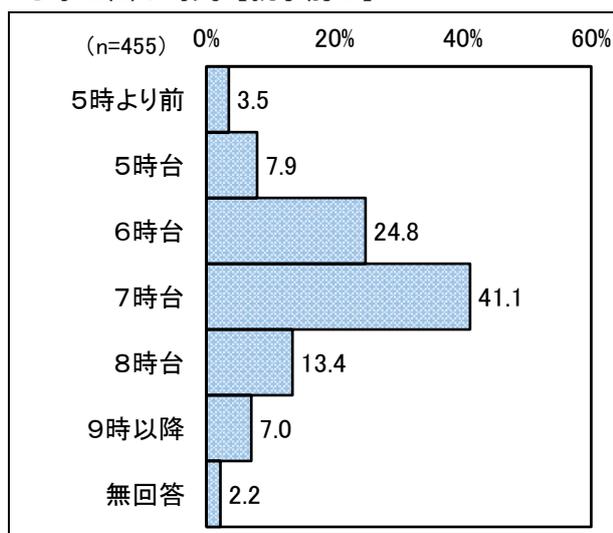


(7) 就労している父親の家を出る時刻・帰宅時刻

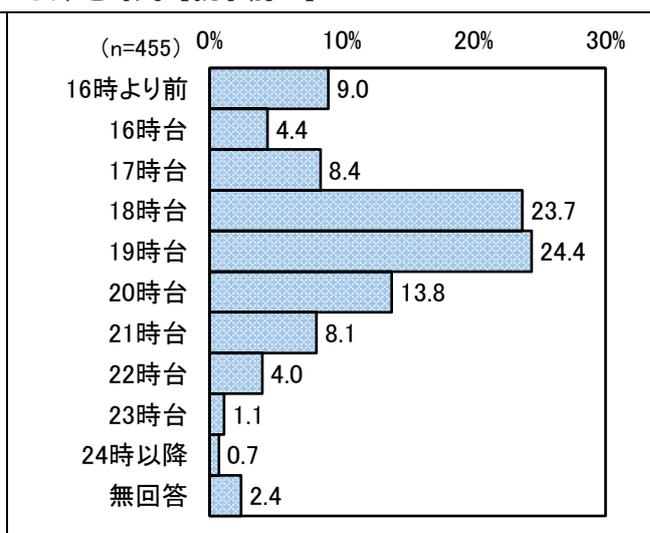
問で、「1.フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4.パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

問 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。【就学前I：問11-2、小学生：問19-2】

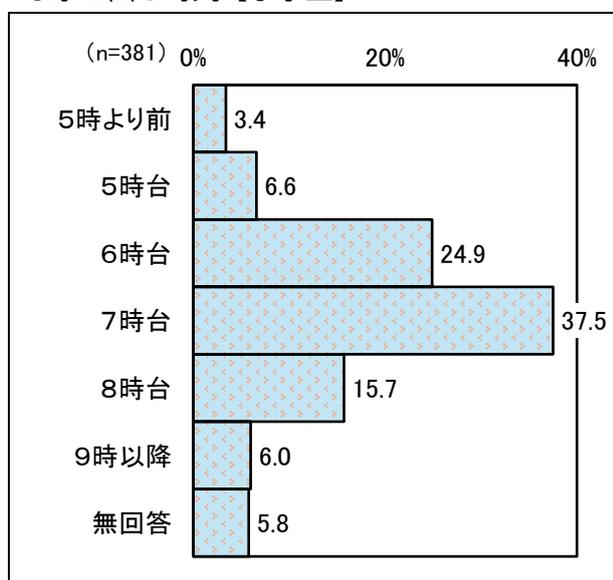
○家を出る時刻【就学前I】



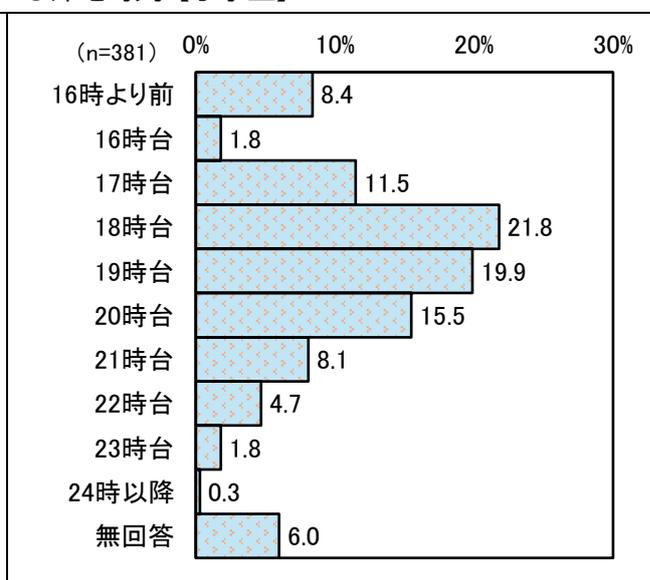
○帰宅時刻【就学前I】



○家を出る時刻【小学生】



○帰宅時刻【小学生】



(8) 就労している父親の勤務地

問で、「1. フルタイムで就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」～「4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」を選んだ方にお尋ねします。

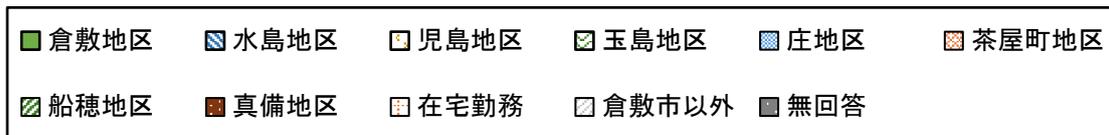
問 現在就労している方（休業中を含む）にお尋ねします。現在の勤務地についてお答えください。

【就学前Ⅰ：問11-3、小学生：問19-3】

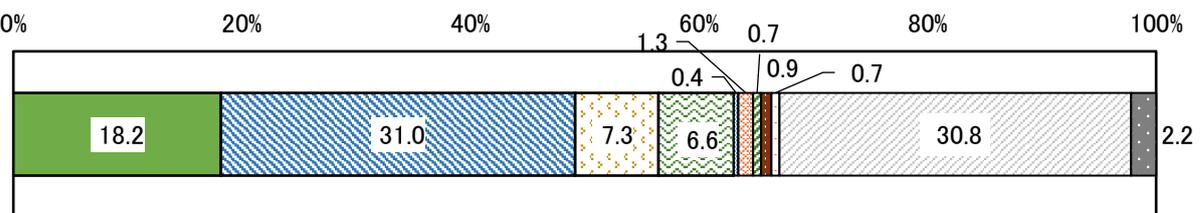
②父親

【就学前Ⅰ ②父親】

「水島地区」が31.0%で最も多く、次いで「倉敷市以外」が30.8%、「倉敷地区」が18.2%、「児島地区」が7.3%、「玉島地区」が6.6%となっています。

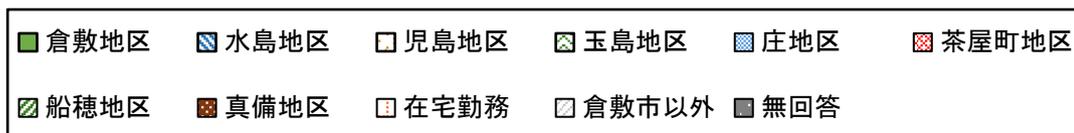


(n=455)

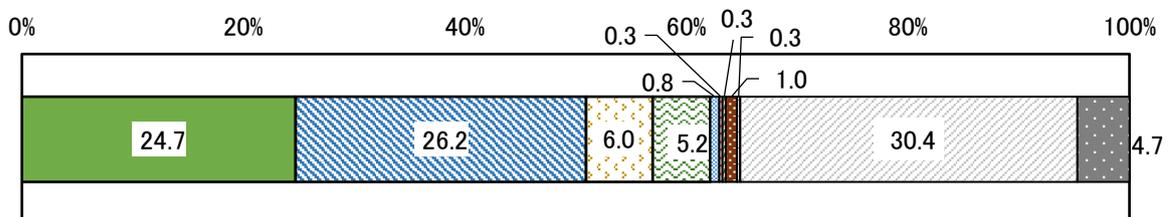


【小学生 ②父親】

「倉敷市以外」が30.4%で最も多く、次いで「水島地区」が26.2%、「倉敷地区」が24.7%、「児島地区」が6.0%、「玉島地区」が5.2%となっています。



(n=381)



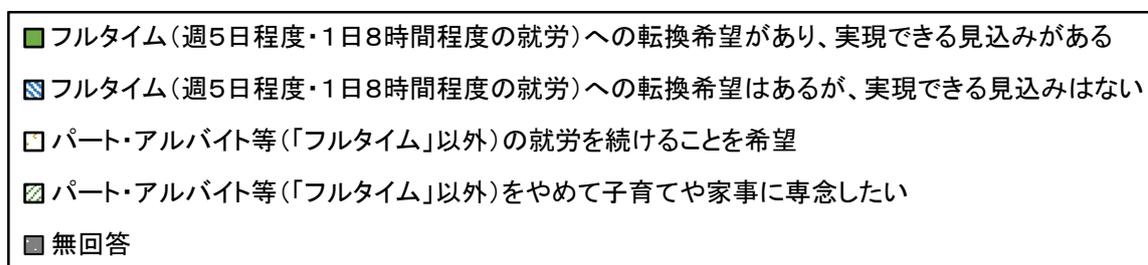
(9) パート・アルバイト等で働く親のフルタイムへの転換希望

問で、「3. パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない」または「4. パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である」(パート・アルバイト等で働いている)を選んだ方にお尋ねします。

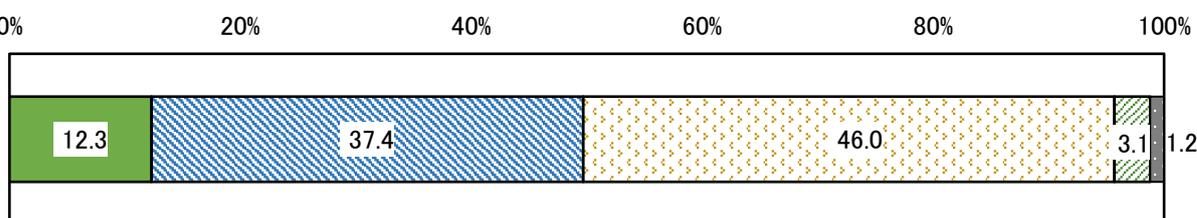
問 フルタイムへの転換希望はありますか。【就学前I：問12、小学生：問20】

【就学前I 母親】

「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)で就労を続けることを希望」が46.0%で最も多く、次いで「フルタイム(週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が37.4%、「フルタイム(週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある」が12.3%、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい」が3.1%となっています。



(n=163)

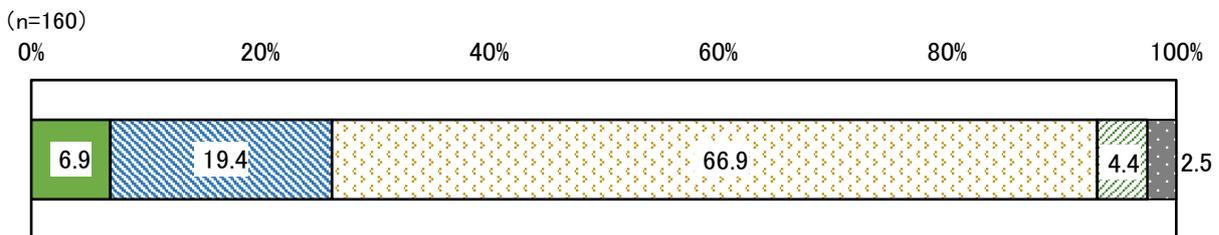
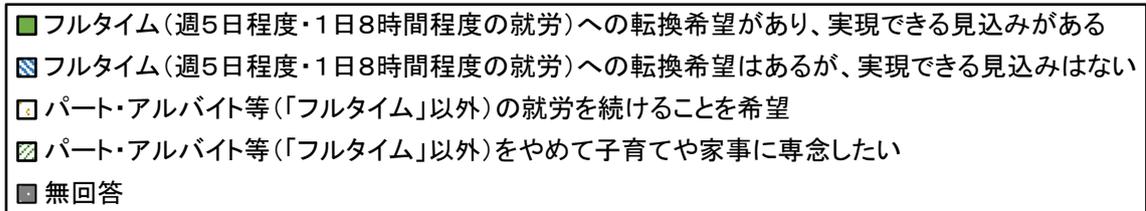


【就学前I 父親】

父親のフルタイムへの転換希望は、「パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)で就労を続けることを希望」が3件、回答がありました。

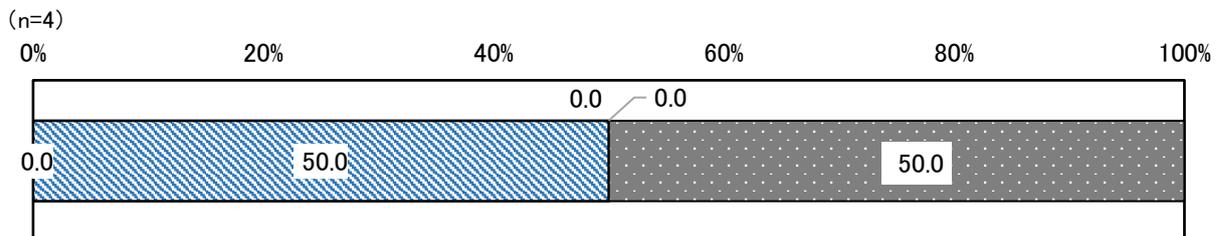
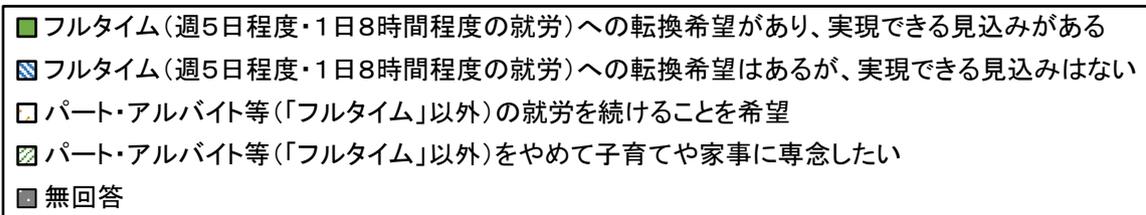
【小学生 母親】

「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）で就労を続けることを希望」が66.9%で最も多く、次いで「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が19.4%、「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある」が6.9%、「パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい」が4.4%となっています。



【小学生 父親】

「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が50.0%となっています。



(10) 就労していない親の就労希望

問9または問10で「5. 以前は働いていたが、現在は働いていない」または「6. これまで働いたことがない」を選んだ方にお尋ねします。

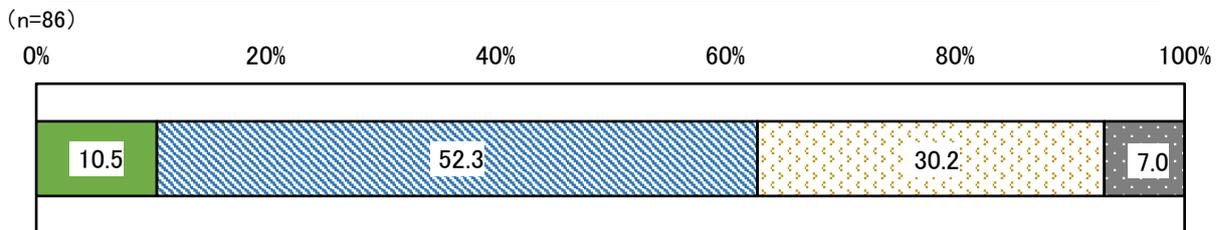
問 働きたいという希望はありますか。また、該当する箇所に数字をご記入ください。

【就学前 I : 問13】

(1) 母親：就労希望【就学前 I】

「1年より先、一番下のこどもが〇歳になった頃に働きたい」が52.3%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」が30.2%、「子育てや家事などに専念したい、病気などで働くことができない（働く予定はない）」が10.5%となっています。

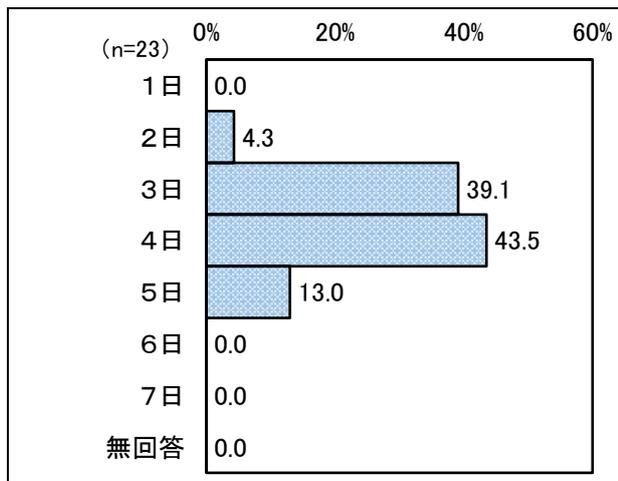
- 子育てや家事などに専念したい、病気などで働くことができない(働く予定はない)
- 1年より先、一番下のこどもが〇歳になった頃に働きたい
- すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい
- 無回答



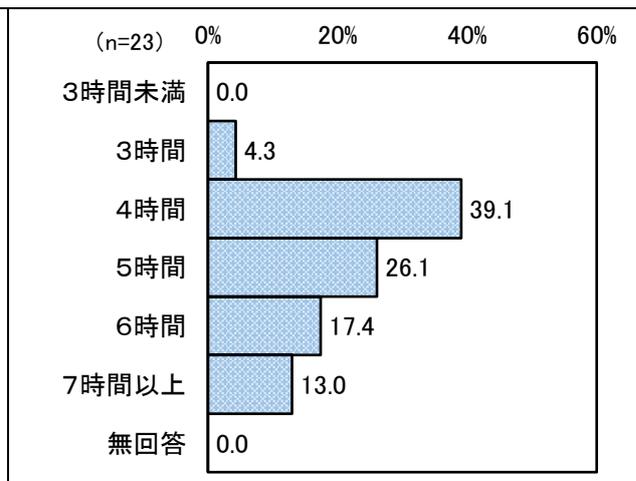
(1) 母親：希望する働き方【就学前 I】

<p>【下の子の年齢】</p> <p>「7歳」が46.7%で最も多く、次いで「3歳」が17.8%、「4歳」が11.1%、「2歳」が8.9%、「6歳」が8.9%となっています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0歳</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>1歳</td><td>4.4</td></tr> <tr><td>2歳</td><td>8.9</td></tr> <tr><td>3歳</td><td>17.8</td></tr> <tr><td>4歳</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>5歳</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>6歳</td><td>8.9</td></tr> <tr><td>7歳</td><td>46.7</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.0</td></tr> </tbody> </table>	年齢	割合 (%)	0歳	0.0	1歳	4.4	2歳	8.9	3歳	17.8	4歳	11.1	5歳	2.2	6歳	8.9	7歳	46.7	無回答	0.0
年齢	割合 (%)																				
0歳	0.0																				
1歳	4.4																				
2歳	8.9																				
3歳	17.8																				
4歳	11.1																				
5歳	2.2																				
6歳	8.9																				
7歳	46.7																				
無回答	0.0																				
<p>【希望する働き方】</p> <p>「パート・アルバイト等」が88.5%で最も多く、次いで「フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）」が7.7%となっています。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>希望する働き方</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>パート・アルバイト等</td> <td>88.5</td> </tr> <tr> <td>フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.8</td> </tr> </tbody> </table>	希望する働き方	割合 (%)	パート・アルバイト等	88.5	フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）	7.7	無回答	3.8												
希望する働き方	割合 (%)																				
パート・アルバイト等	88.5																				
フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）	7.7																				
無回答	3.8																				

(1) 母親：1週当たりの就労日数【就学前 I】



(1) 母親：1日あたりの就労時間【就学前 I】



(2) 父親：就労希望【就学前 I】

父親の働きたいという希望は、「1年より先、一番下のこどもが〇歳になった頃に働きたい」が1件、回答がありました。

(2) 父親：希望する働き方【就学前 I】

「1年より先、一番下のこどもが〇歳になった頃に働きたい」という年齢は、7歳が1件、回答がありました。

(2) 父親：1週当たりの就労日数、1日あたりの就労時間は、有効回答がありませんでした。

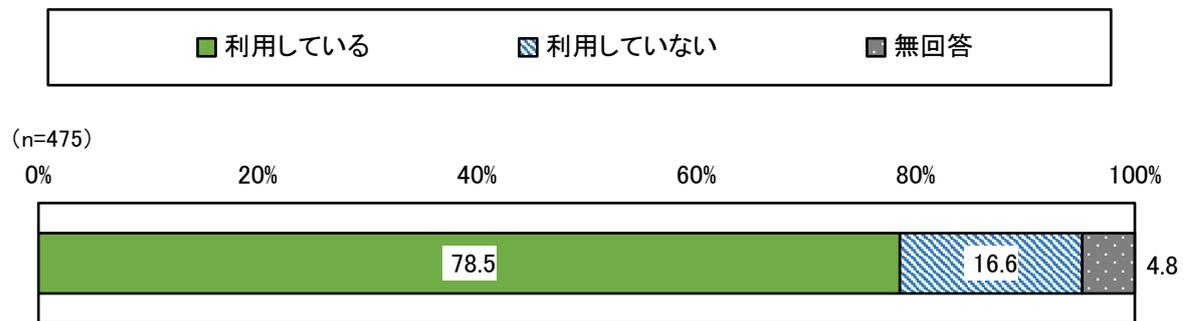
5 平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について

(1) 平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について

問 封筒のあて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などを月単位で定期的に利用していますか。
【就学前Ⅰ：問14、就学前Ⅱ：問16】

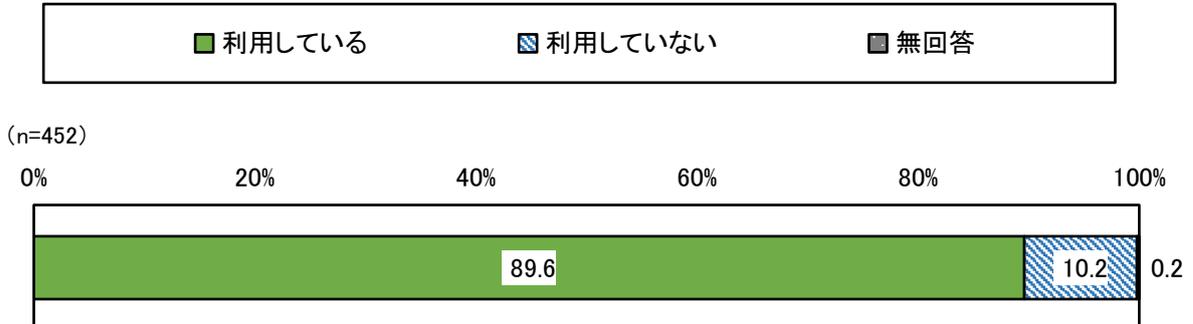
【就学前Ⅰ】

「利用している」が78.5%で最も多く、次いで「利用していない」が16.6%となっています。



【就学前Ⅱ】

「利用している」が89.6%で最も多く、次いで「利用していない」が10.2%となっています。



(2) 平日に定期的に利用している幼稚園・保育所などについて

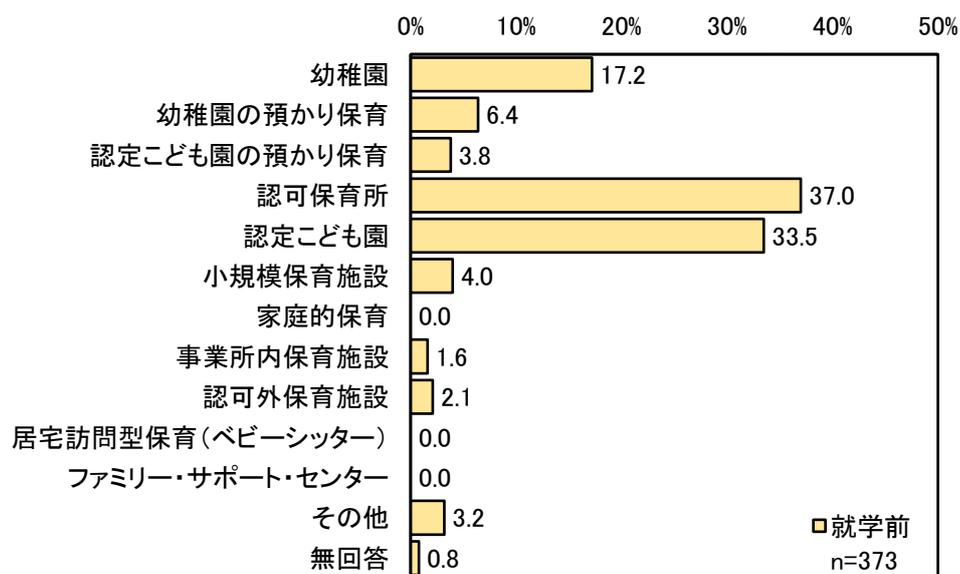
問で、「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問 封筒のあて名のお子さんは、平日どのような幼稚園や保育所などを利用していますか。年間を通じて定期的に利用している事業をお答えください。

【就学前Ⅰ：問14-1、就学前Ⅱ：問16-1】

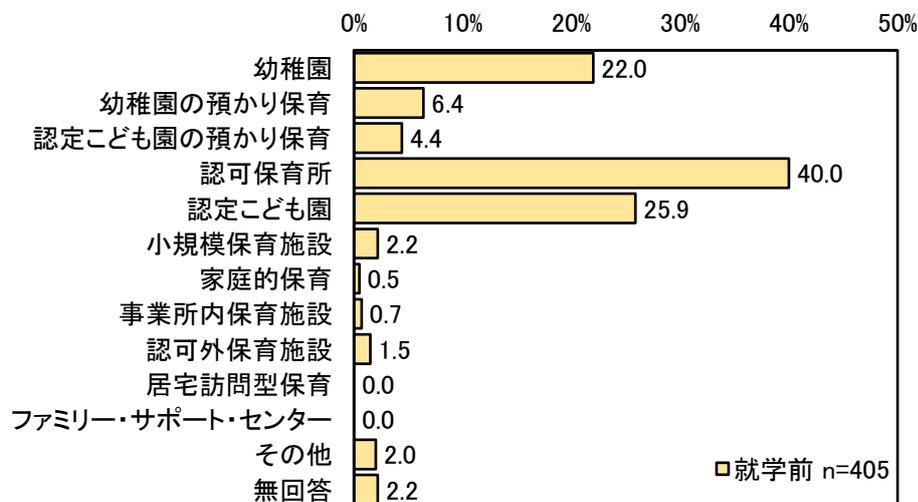
【就学前Ⅰ】

「認可保育所」が37.0%で最も多く、次いで「認定こども園」が33.5%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が17.2%、「幼稚園の預かり保育」が6.4%、「小規模保育施設」が4.0%となっています。



【就学前Ⅱ】

「認可保育所」が40.0%で最も多く、次いで「認定こども園」が25.9%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が22.0%、「幼稚園の預かり保育」が6.4%、「認定こども園の預かり保育」が4.4%となっています。



(3) 平日に定期的に利用している幼稚園・保育所などの利用状況・利用希望

問で、「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

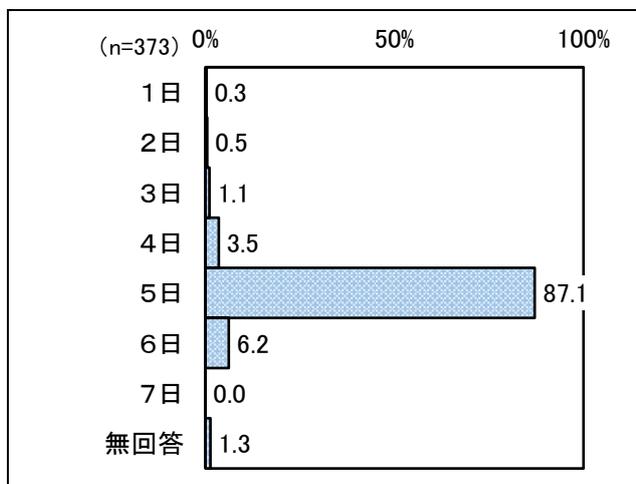
問 平日に定期的に利用している幼稚園や保育所などについて、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週間あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）かお答えください。【就学前Ⅰ：問14-2】

現在、定期的に利用している幼稚園や保育所などの利用日数は、「5日」が87.1%で最も多く、次いで「6日」が6.2%、「4日」が3.5%、「3日」が1.1%、「2日」が0.5%となっています。

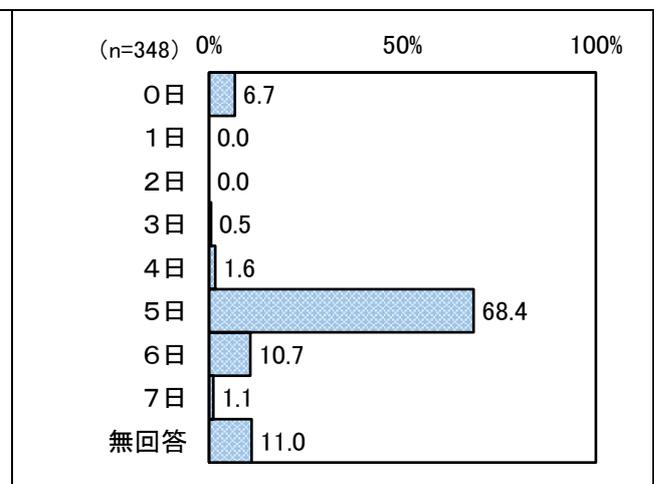
希望している利用日数は、「5日」が68.4%で最も多く、次いで「6日」が10.7%となっています。

○1週あたりの利用日数

(1) 現在

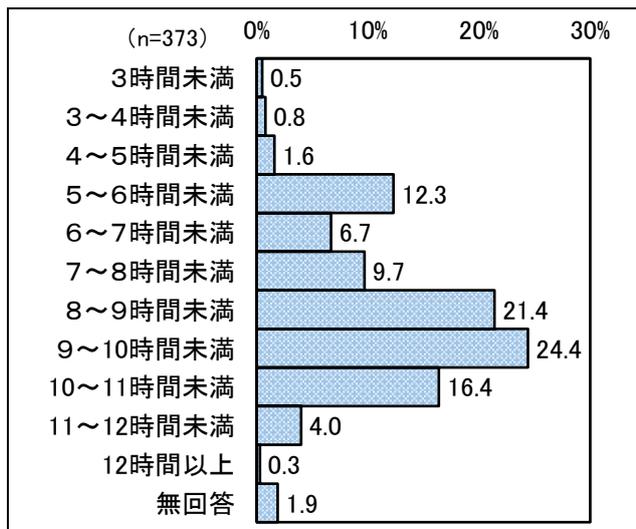


(2) 希望

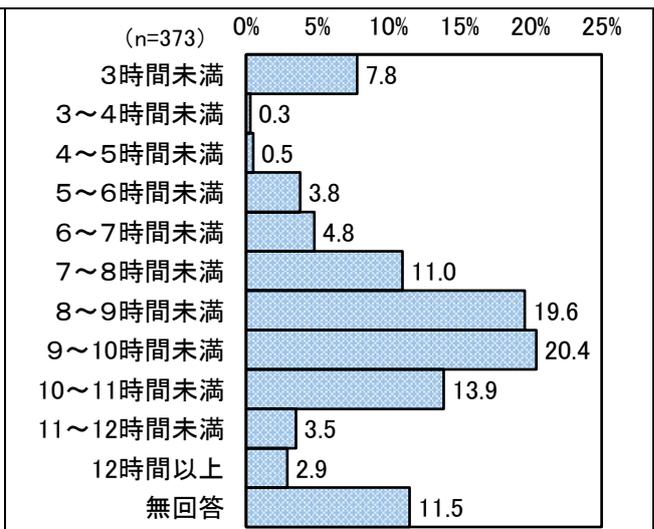


○1日あたりの利用時間

(1) 現在

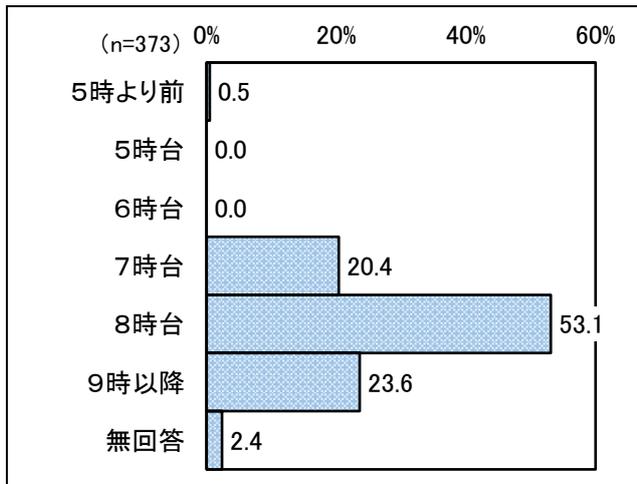


(2) 希望

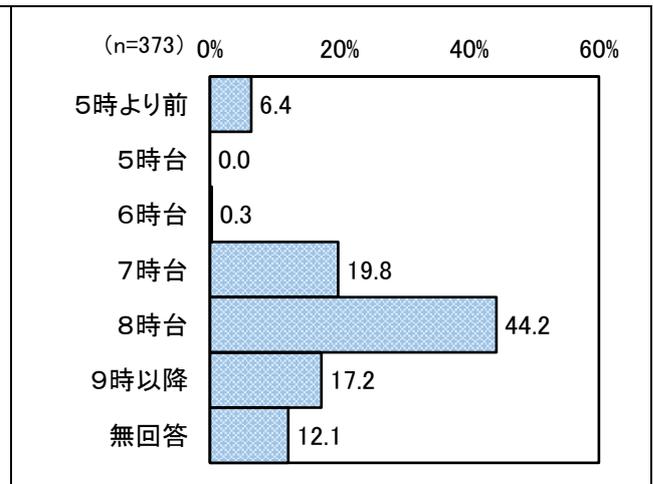


○利用開始時刻

(1) 現在

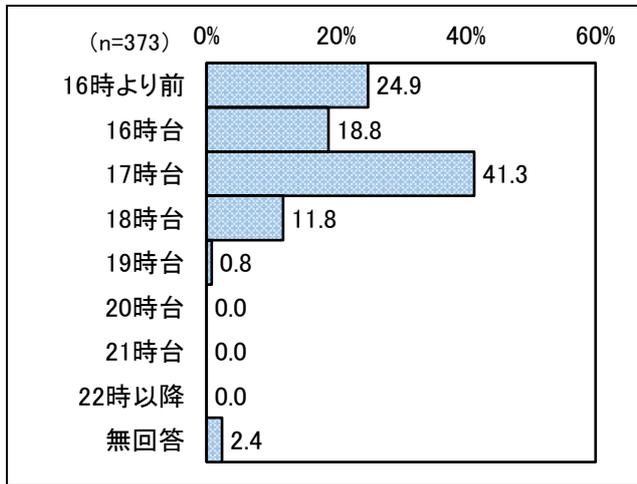


(2) 希望

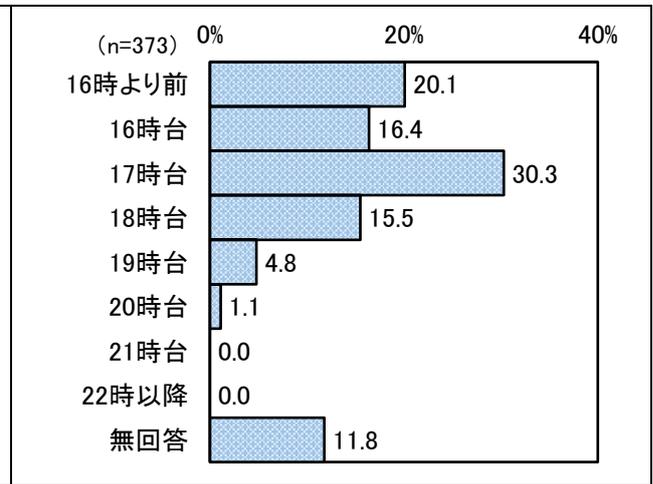


○利用終了時刻

(1) 現在



(2) 希望



(4) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用している場所

問13-1~4は、問13で「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問 現在、利用している幼稚園や保育所などの場所はどこですか。

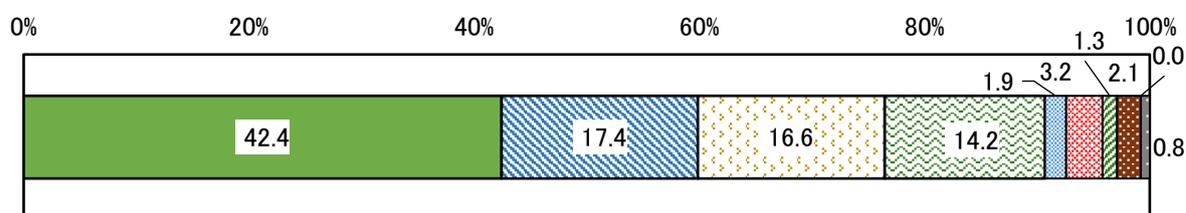
【就学前Ⅰ：問14-3、就学前Ⅱ：問16-2】

【就学前Ⅰ】

「倉敷地区」が42.4%で最も多く、次いで「水島地区」が17.4%、「児島地区」が16.6%、「玉島地区」が14.2%、「茶屋町地区」が3.2%となっています。



(n=373)

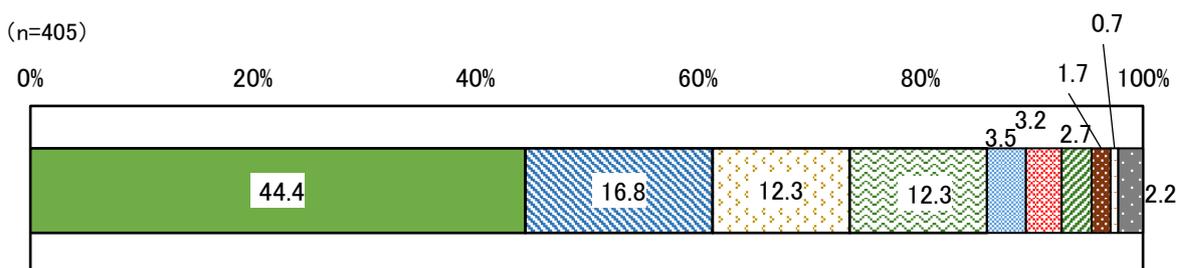


【就学前Ⅱ】

「倉敷地区」が44.4%で最も多く、次いで「水島地区」が16.8%、「児島地区」が12.3%、「玉島地区」が12.3%、「庄地区」が3.5%となっています。



(n=405)



(5) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用する理由

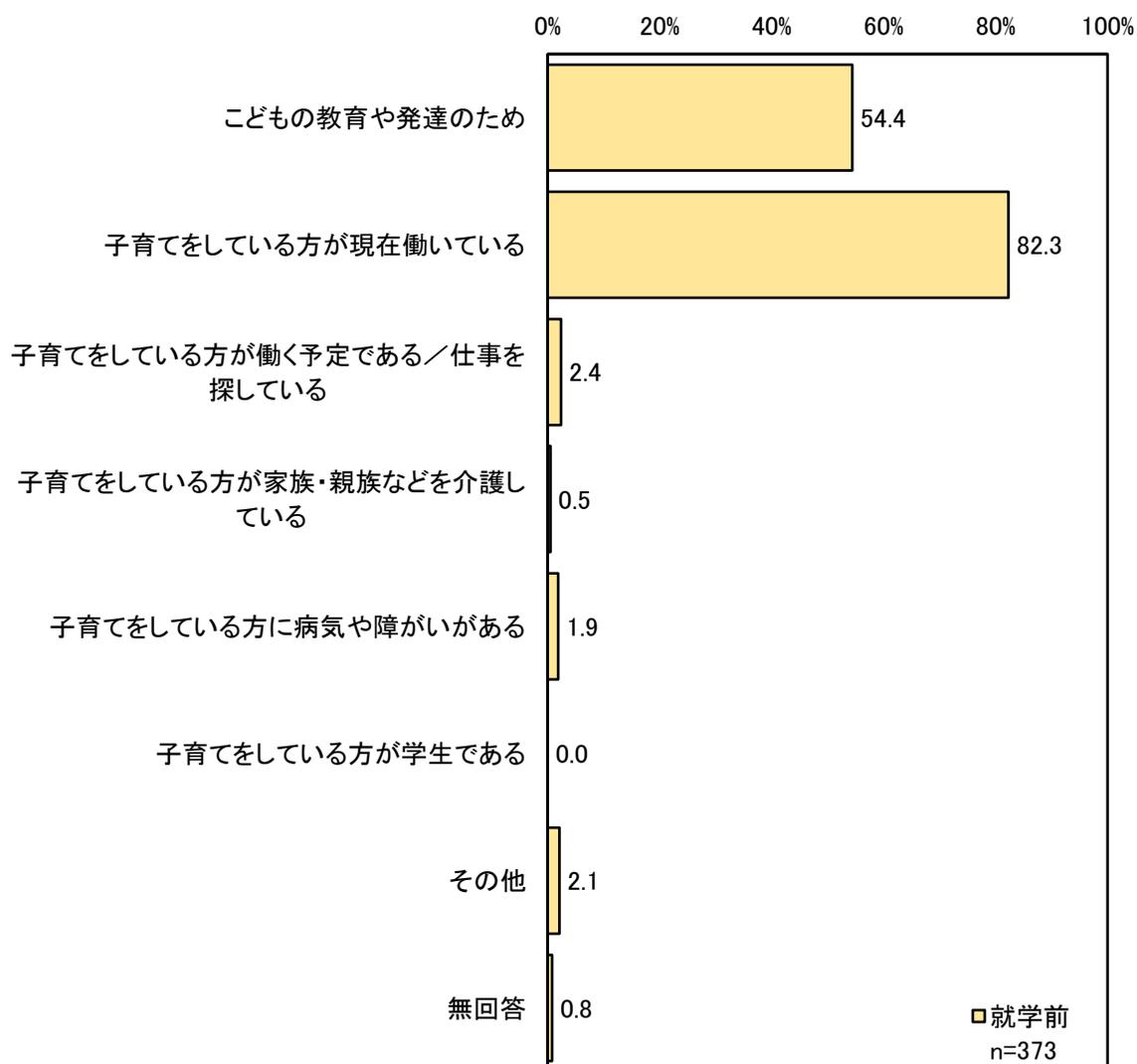
問で、「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問 平日に幼稚園や保育所などを利用している理由は何ですか。

【就学前Ⅰ：問14-4、就学前Ⅱ：問16-3】

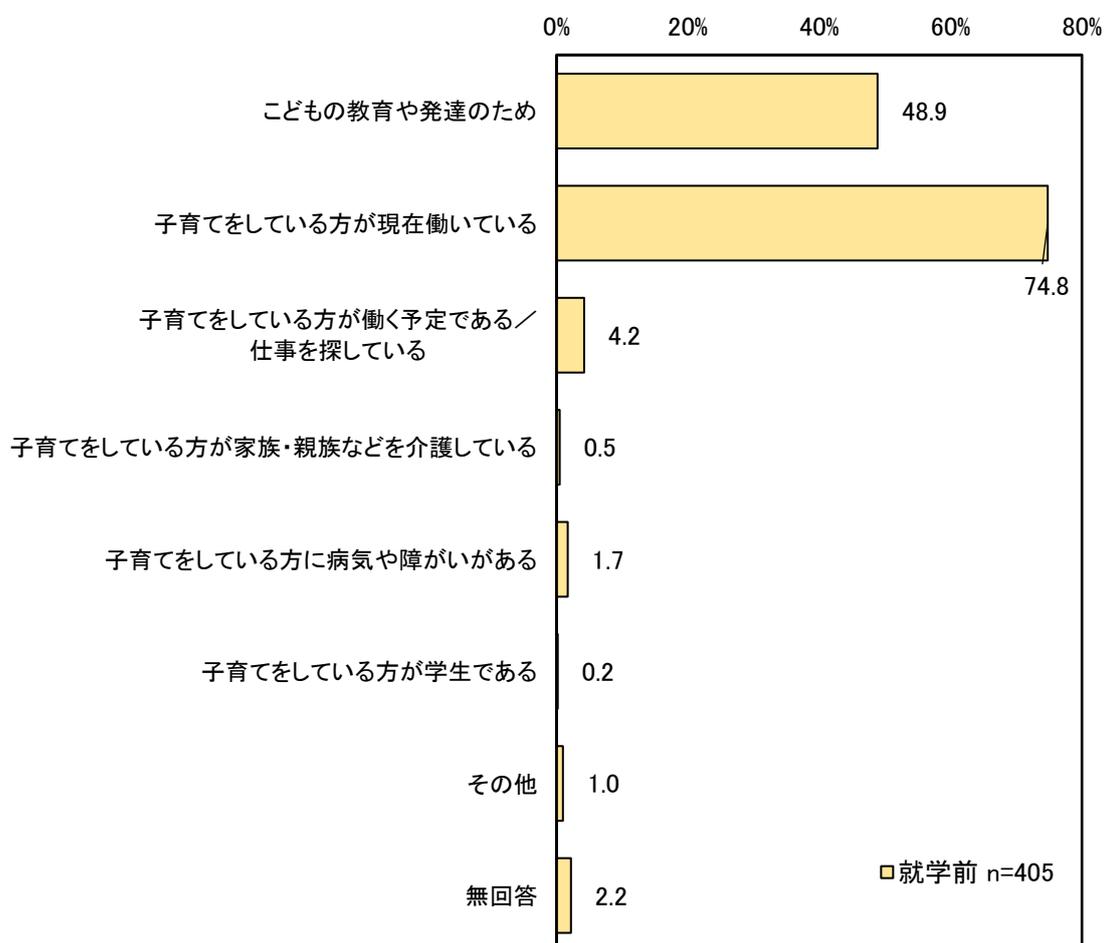
【就学前Ⅰ】

「子育てをしている方が現在働いている」が82.3%で最も多く、次いで「こどもの教育や発達のため」が54.4%、「子育てをしている方が働く予定である／仕事を探している」が2.4%となっています。



【就学前Ⅱ】

「子育てをしている方が現在働いている」が74.8%で最も多く、次いで「こどもの教育や発達のため」が48.9%、「子育てをしている方が働く予定である／仕事を探している」が4.2%、「子育てをしている方に病気や障がいがある」が1.7%となっています。



(6) 平日の定期的な教育・保育の事業の選択

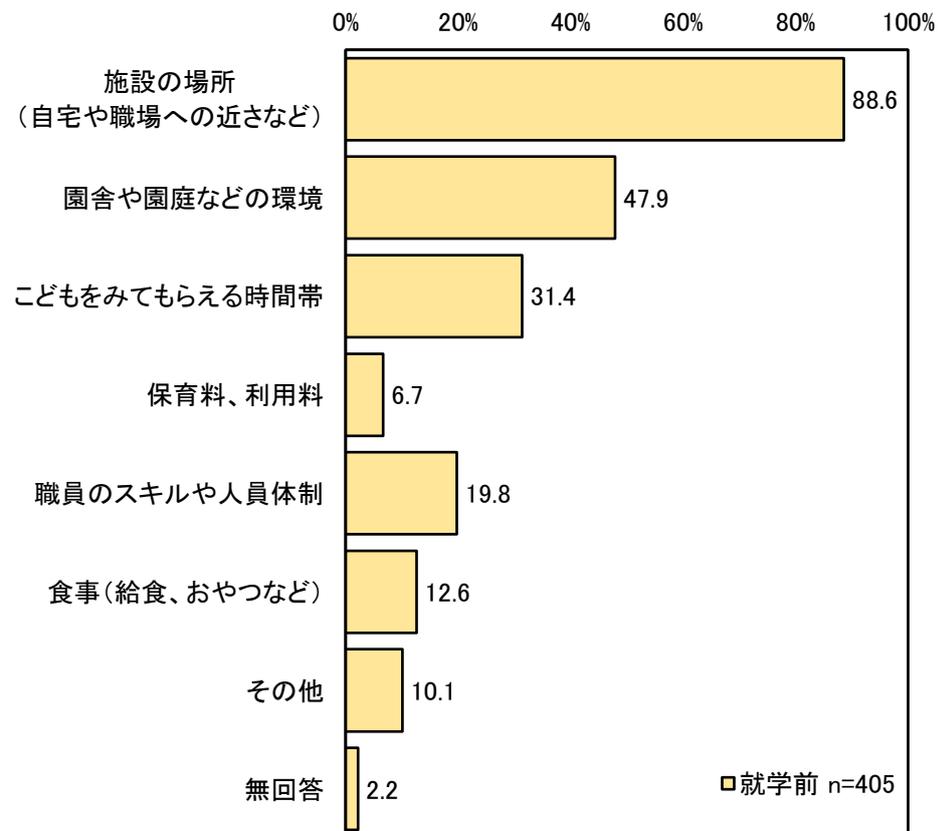
問で、「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問 定期的に利用する幼稚園や保育所などを選ぶ際、どのような項目を重視しましたか。

【就学前Ⅱ：問16-4】

【就学前Ⅱ】

「施設の場所（自宅や職場への近さなど）」が88.6%で最も多く、次いで「園舎や園庭などの環境」が47.9%、「こどもをみてもらえる時間帯」が31.4%、「職員のスキルや人員体制」が19.8%、「食事（給食、おやつなど）」が12.6%となっています。



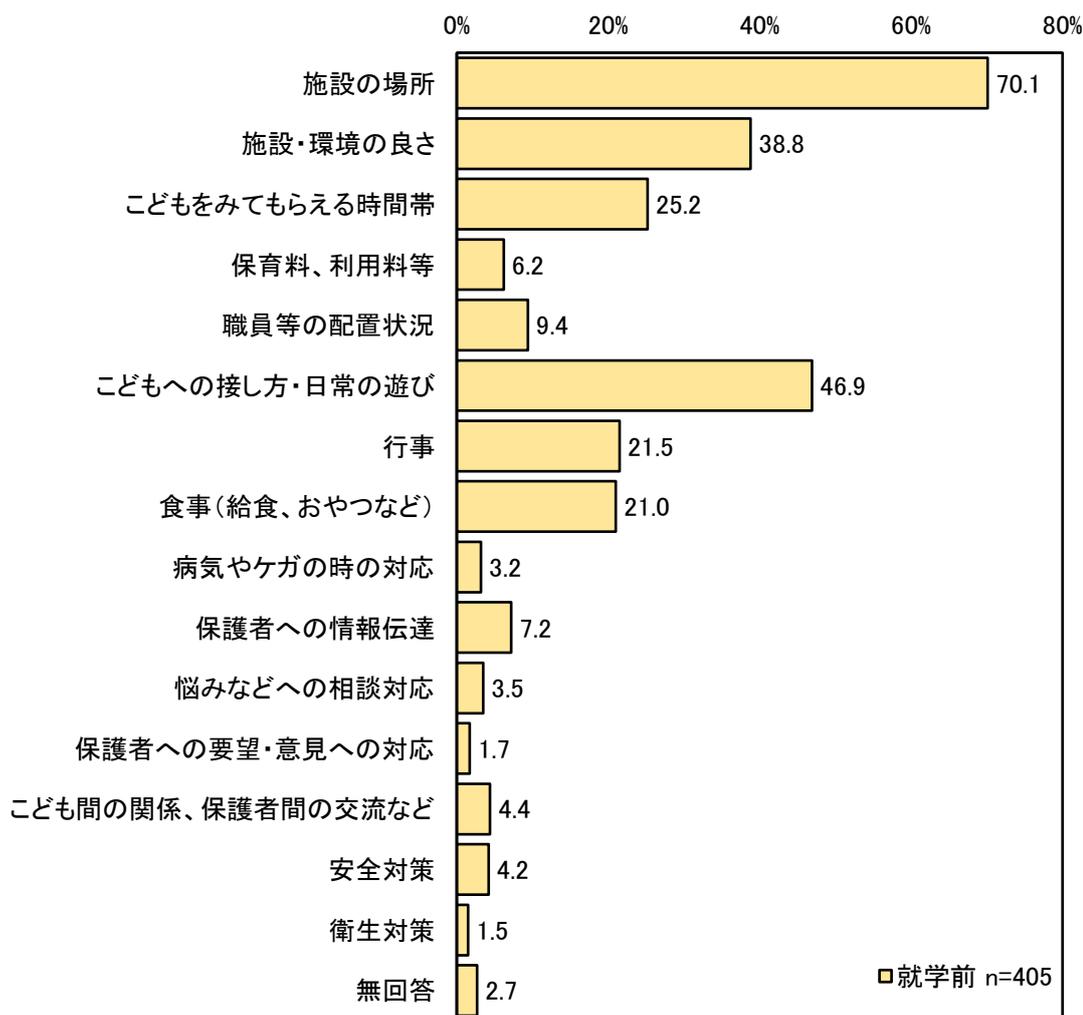
問で、「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問 現在利用している施設に対して、満足している項目を選んでください。

【就学前Ⅱ：問16-5】

【就学前Ⅱ】

「施設の場所（自宅や職場への近さなど）」が70.1%で最も多く、次いで「子どもへの接し方・日常の遊び（教育及び保育内容）」が46.9%、「施設・環境の良さ（園舎・園庭、遊具など）」が38.8%、「子どもをみてもらえる時間帯」が25.2%、「行事（保育参観や運動会など）」が21.5%となっています。

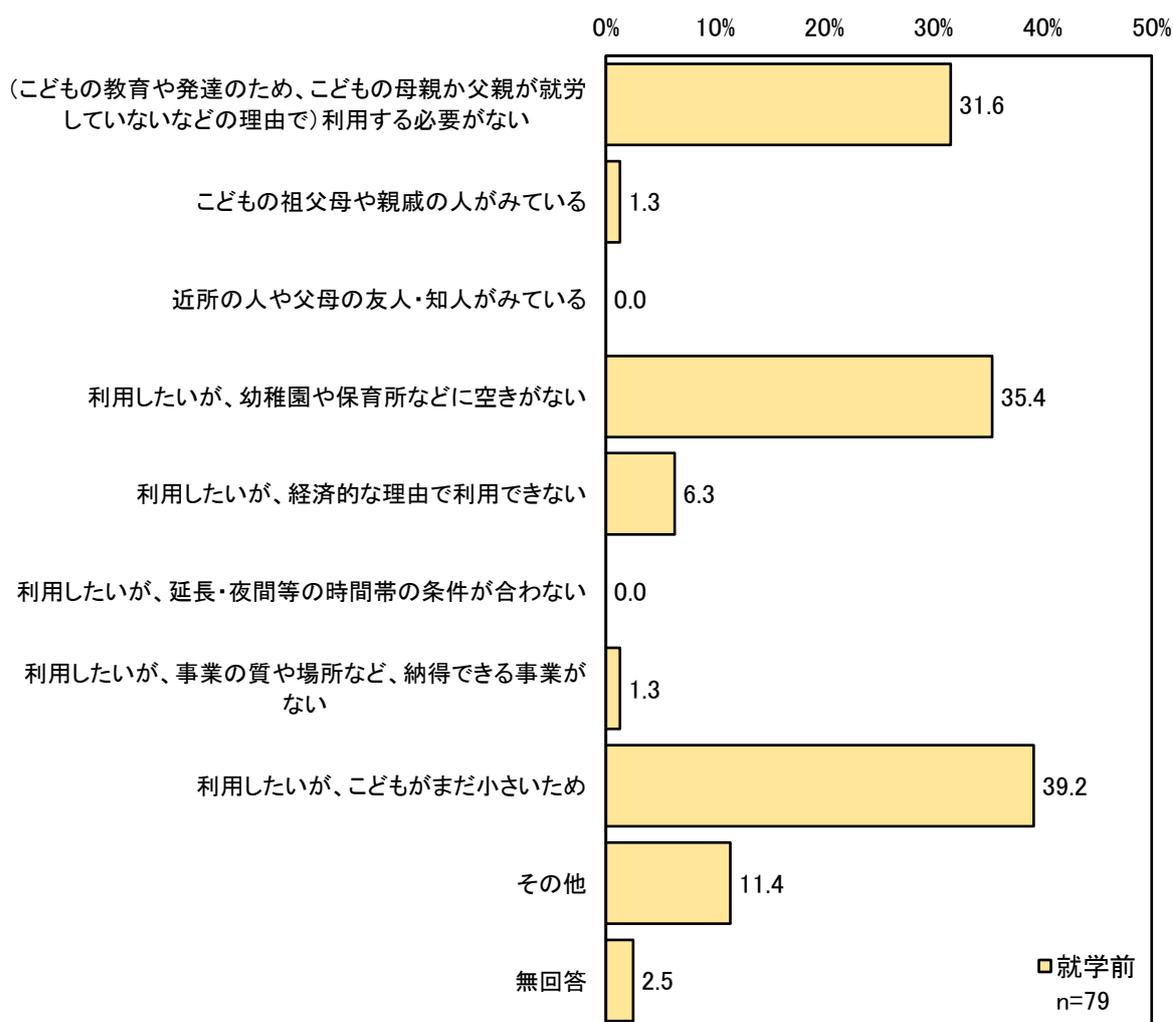


(7) 平日の定期的な教育・保育の事業を利用していない理由

問で、「2. 利用していない」を選んだ方にお尋ねします。

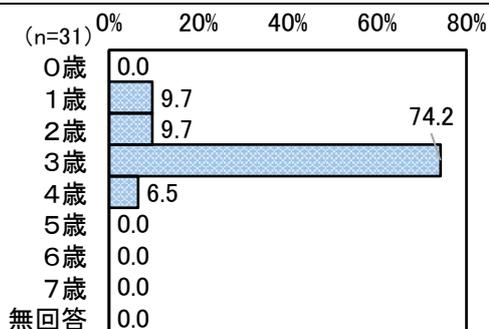
問 定期的に幼稚園や保育所などを利用していない理由は何ですか。【就学前Ⅰ：問14-5】

「利用したいが、こどもがまだ小さいため」が39.2%で最も多く、次いで「利用したいが、幼稚園や保育所などに空きがない」が35.4%、「(こどもの教育や発達のため、こどもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない」が31.6%となっています。



○事業の利用を予定している子どもの年齢

「3歳」が74.2%で最も多く、次いで「1歳」が9.7%、「2歳」が9.7%、「4歳」が6.5%、「0歳」が0.0%となっています。

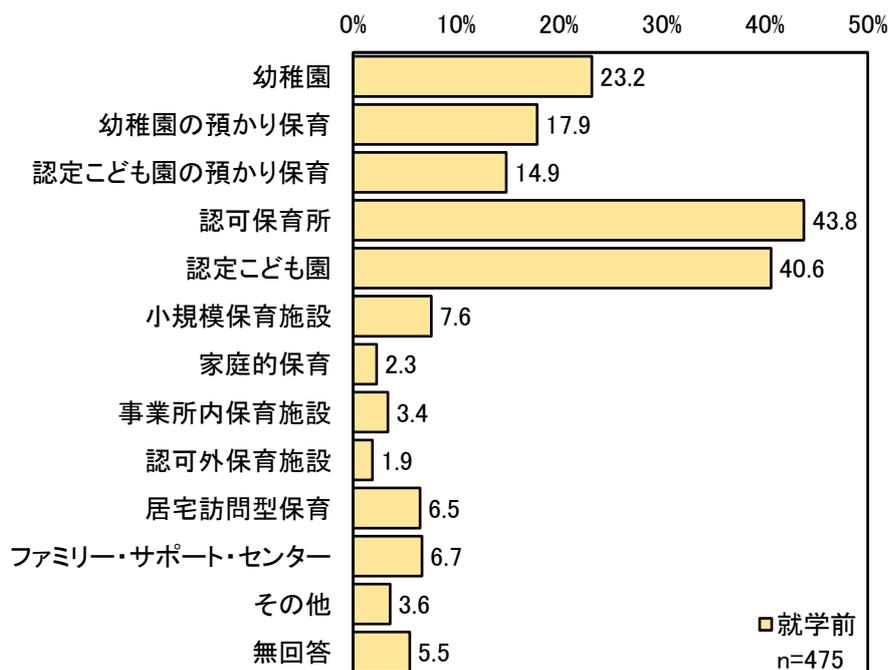


(8) 利用したい平日の定期的な教育・保育の事業

問 現在、利用している、利用していないにかかわらず、封筒のあて名のお子さんの平日の幼稚園や保育所利用などのうち、「定期的に」利用したいものをお答えください。

【就学前Ⅰ：問15】

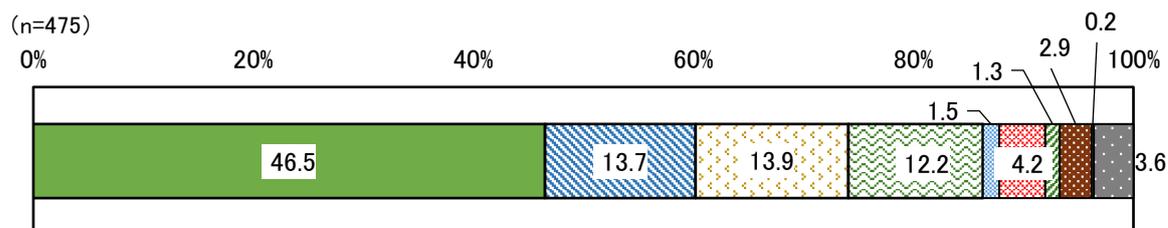
「認可保育所」が43.8%で最も多く、次いで「認定こども園」が40.6%、「幼稚園（通常の就園時間の利用）」が23.2%、「幼稚園の預かり保育」が17.9%、「認定こども園の預かり保育」が14.9%となっています。



問 幼稚園や保育所などを利用したい場所はどこですか。

【就学前Ⅰ：問15-1】

「倉敷地区」が46.5%で最も多く、次いで「児島地区」が13.9%、「水島地区」が13.7%、「玉島地区」が12.2%、「茶屋町地区」が4.2%となっています。

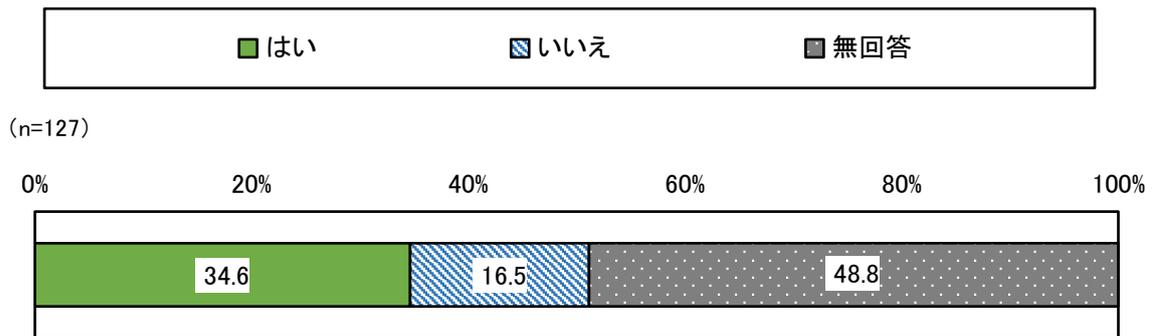


(9) 幼稚園の強い利用希望

問で、「1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）」または「2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して定期的に預かってもらうサービス）」を選んだ方にお尋ねします。

問 特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。
【就学前Ⅰ：問15-2】

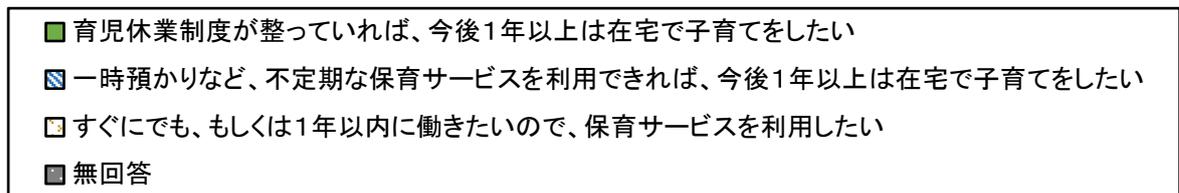
「はい」が34.6%で最も多く、次いで「いいえ」が16.5%となっています。



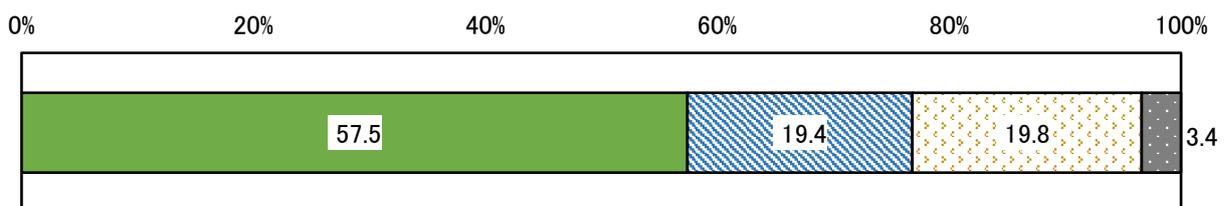
(10) 0歳児における子育てに対する考え方

問 0歳児における子育てに対する考えは以下のどれにあたりますか。現在のあなたの考えに最も近いものをお答えください。対象のお子さんが1歳児以上のときは、0歳児だったときのことを振り返り、お答えください。【就学前Ⅰ：問16】

「育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てをしたい」が57.5%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたいので、保育サービスを利用したい」が19.8%、「一時預かりなど、不定期な保育サービスを利用できれば、今後1年以上は在宅で子育てをしたい」が19.4%となっています。



(n=167)



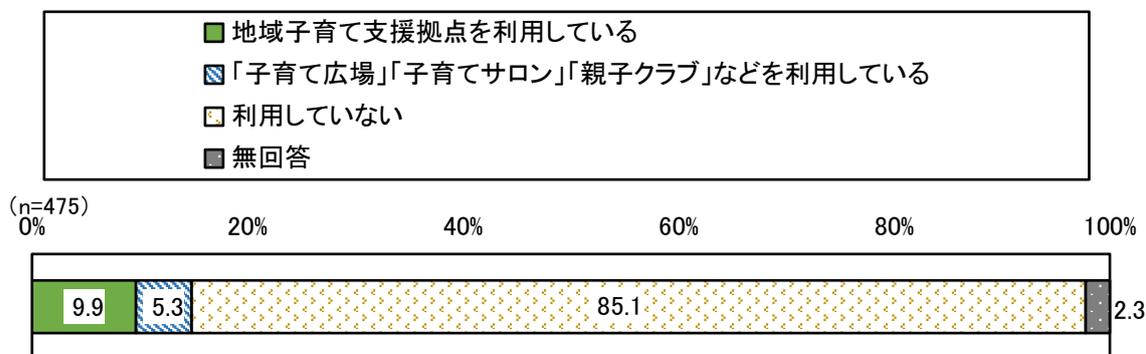
6 地域の子育て支援事業の利用状況について

(1) 地域子育て支援拠点事業の利用状況

問 あて名のお子さんは、現在、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする『場』（地域子育て支援拠点、子育て広場、子育てサロン、親子クラブなど）を利用していますか。また、利用している方は、おおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

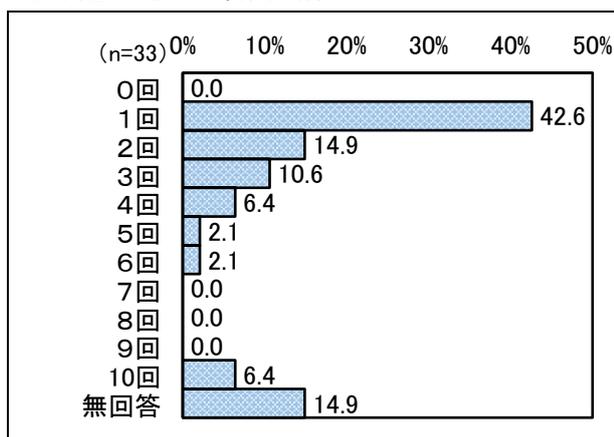
【就学前I：問17】

「利用していない」が 85.1%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点を利用している」が 9.9%、「子育て広場」「子育てサロン」「親子クラブ」などを利用している」が 5.3 となっています。

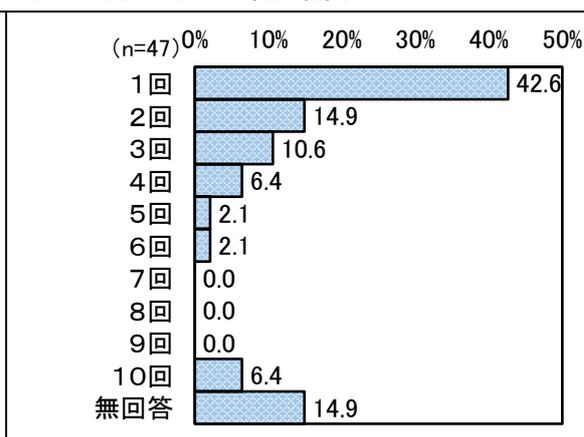


【地域子育て支援拠点】

○ 1週あたりの利用日数

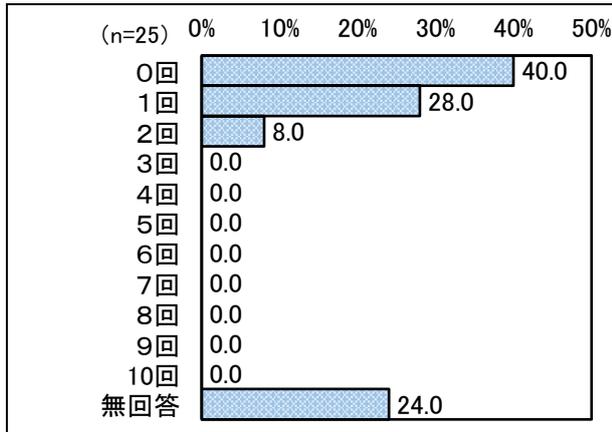


○ 1か月あたりの利用回数

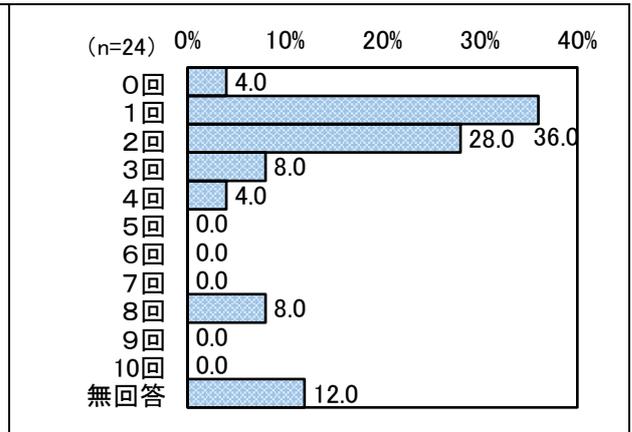


【子育て広場・子育てサロン・親子クラブ】

○1週あたりの利用日数



○1か月あたりの利用回数

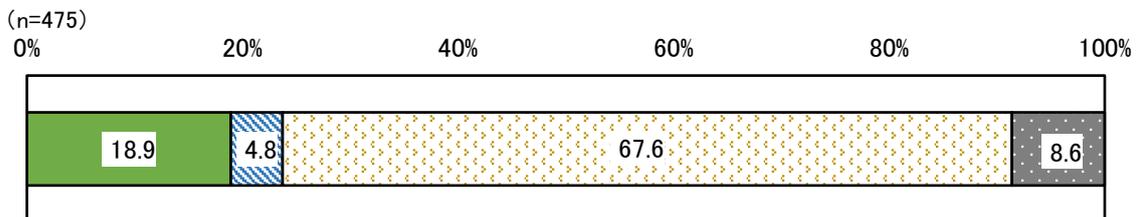
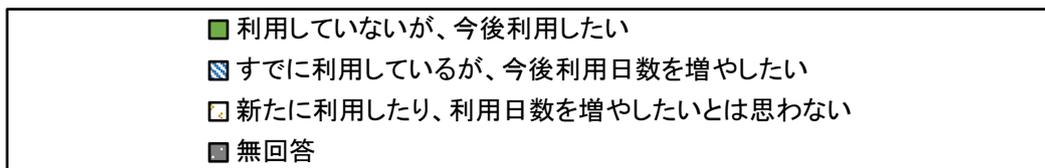


(2) 地域子育て支援拠点事業の利用希望

問 地域子育て支援拠点について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください

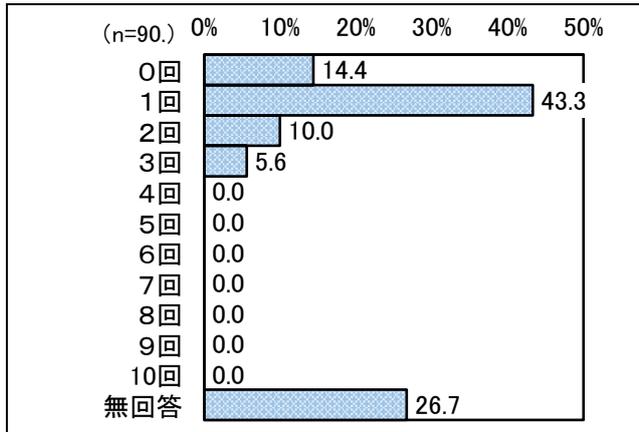
※地域子育て支援拠点は無料で利用できます。【就学前Ⅰ：問18】

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が67.6%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」が18.9%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が4.8%となっています。

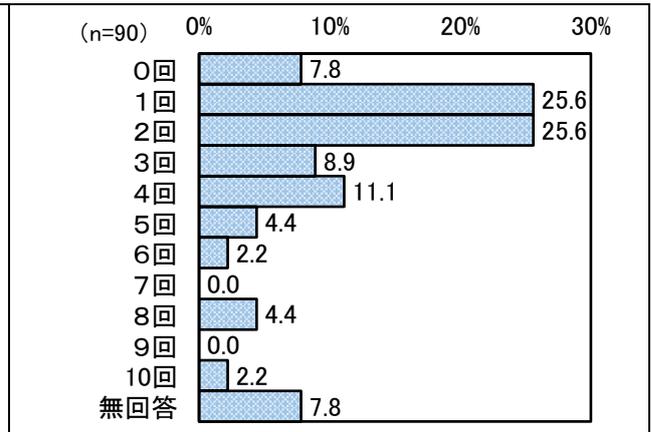


【利用していないが、今後利用したい】

○1週あたりの利用日数

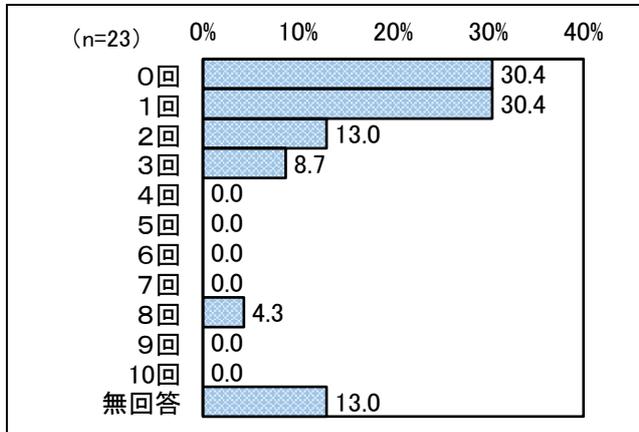


○1か月あたりの利用回数

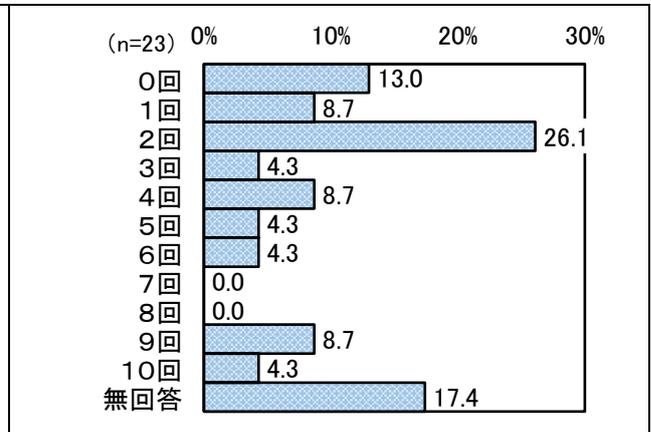


【すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい】

○1週あたりの利用日数



○1か月あたりの利用回数



7 土曜・休日や長期休暇中の幼稚園や保育所などの「定期的」な利用希望について

(1) 定期的な教育・保育の事業の土曜日、日曜・祝日の利用状況

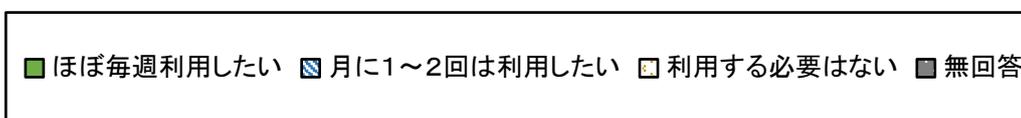
問 あて名のお子さんについて、土曜日や日曜日・祝日に、定期的な幼稚園や保育所などの利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。

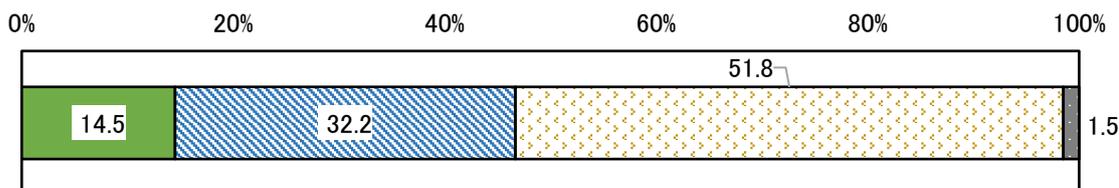
【就学前Ⅰ：問19】

(1) 土曜日

「利用する必要はない」が51.8%で最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」が32.2%、「ほぼ毎週利用したい」が14.5%となっています。

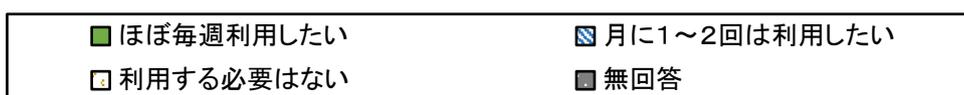


(n=475)

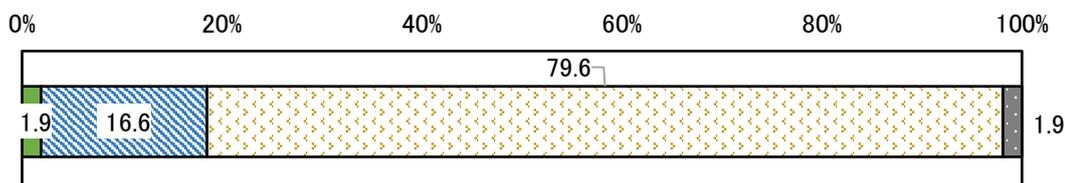


(2) 日曜・祝日

「利用する必要はない」が79.6%で最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」が16.6%、「ほぼ毎週利用したい」が1.9%となっています。

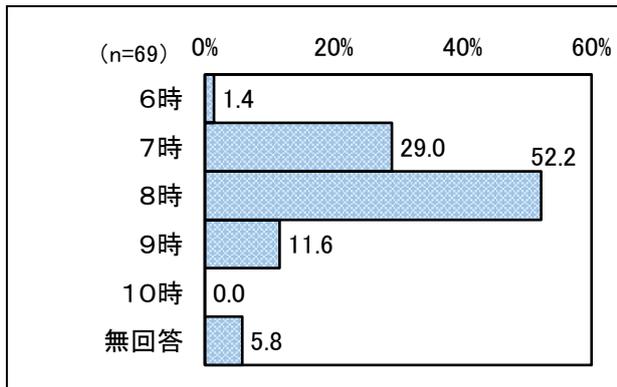


(n=475)

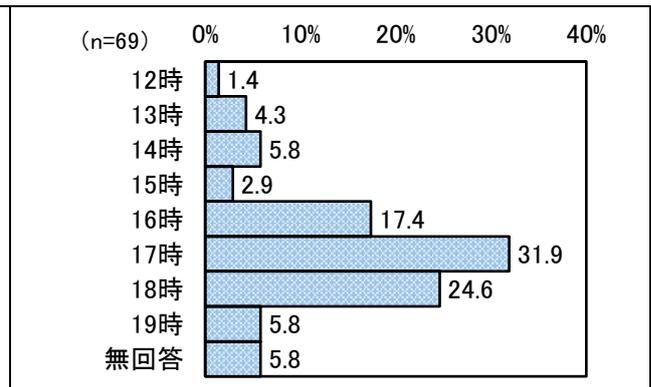


(1) 土曜日：「1. ほぼ毎週利用したい」人の利用したい時間帯

○利用開始時刻

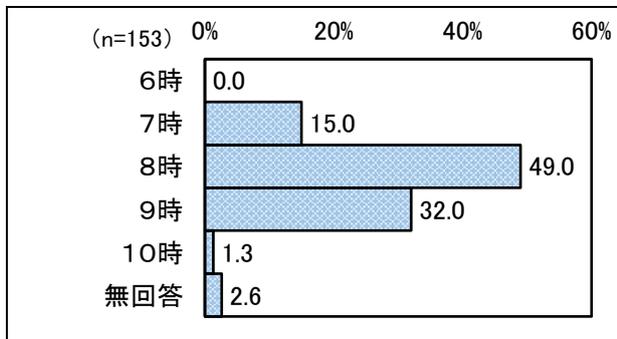


○利用終了時刻

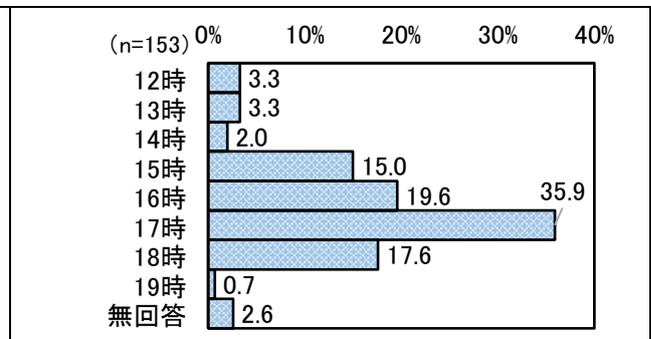


(1) 土曜日：「2. 月に1～2回は利用したい」人の利用したい時間帯

○利用開始時刻

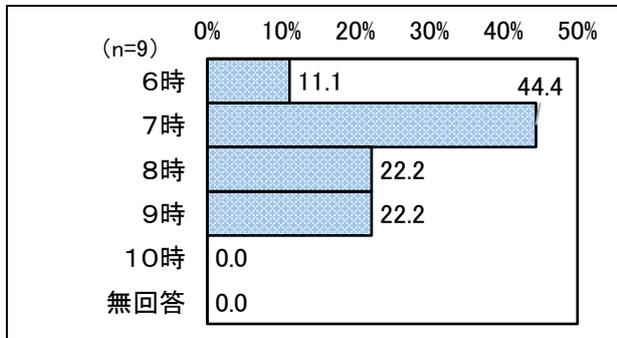


○利用終了時刻

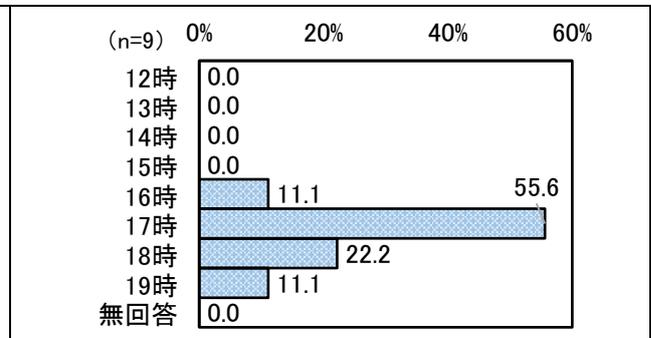


(2) 日曜・祝日：「1. ほぼ毎週利用したい」人の利用したい時間帯

○利用開始時刻

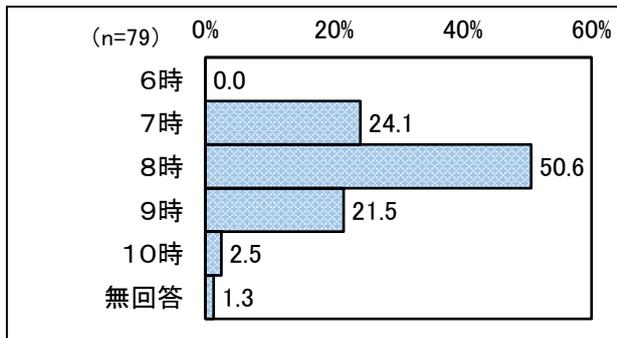


○利用終了時刻

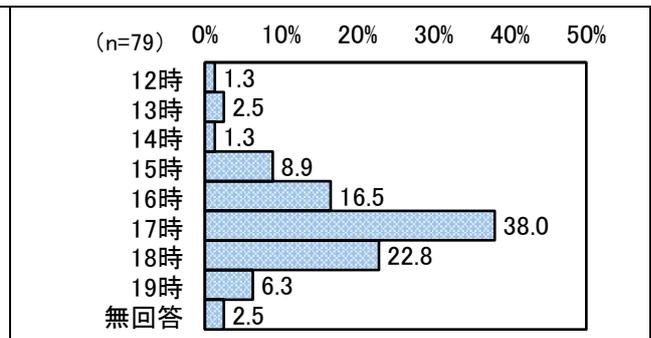


(1) 日曜日：「2. 月に1～2回は利用したい」人の利用したい時間帯

○利用開始時刻



○利用終了時刻

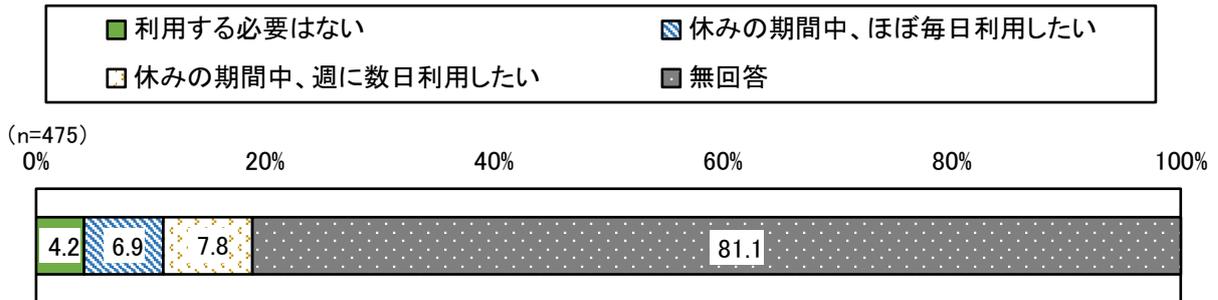


(2) 定期的な教育・保育の事業の長期休暇期間の利用希望

封筒のあて名のお子さんが「幼稚園」を利用している方にお尋ねします。

問 夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中に幼稚園や保育所の利用を希望しますか。また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。【就学前I：問20】

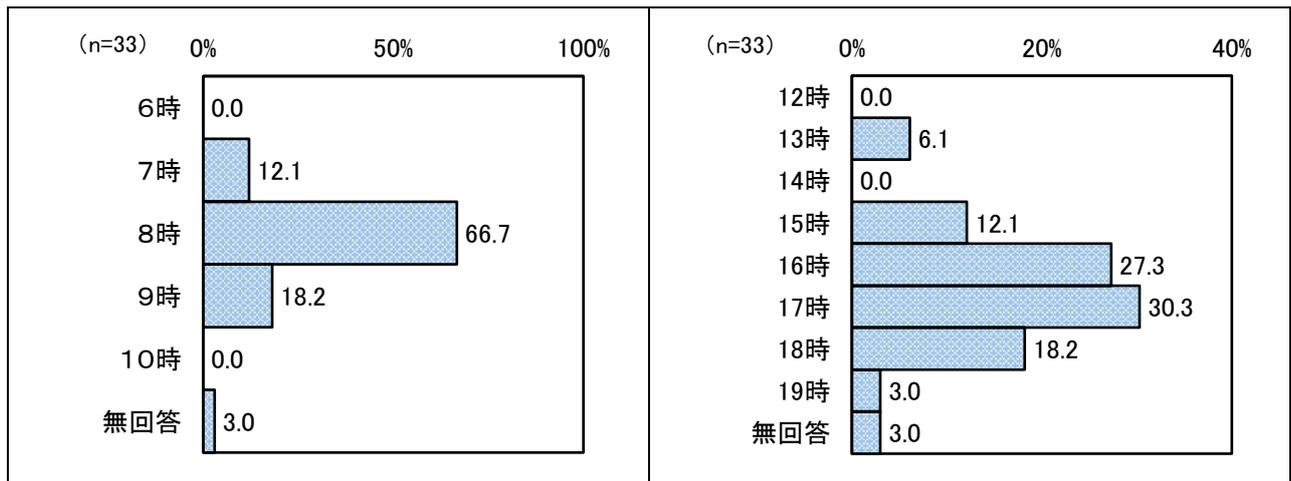
「休みの期間中、週に数日利用したい」が7.8%で最も多く、次いで「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が6.9%、「利用する必要はない」が4.2%となっています。



■ 「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」を選択した利用希望時間

○利用開始時刻

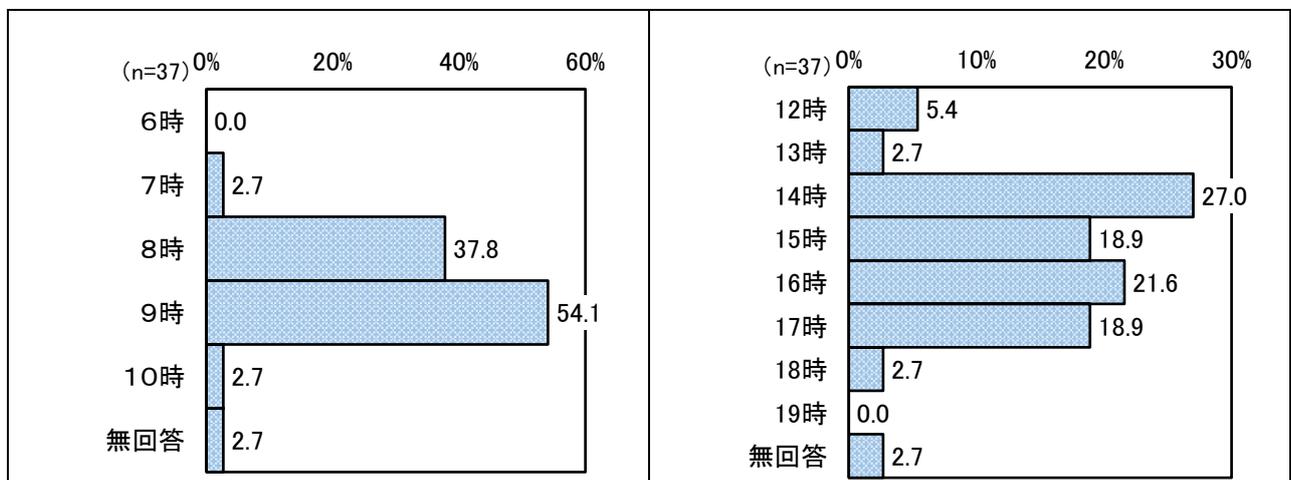
○利用終了時刻



■ 「休みの期間中、週に数日利用したい」を選択した利用希望時間

○利用開始時刻

○利用終了時刻

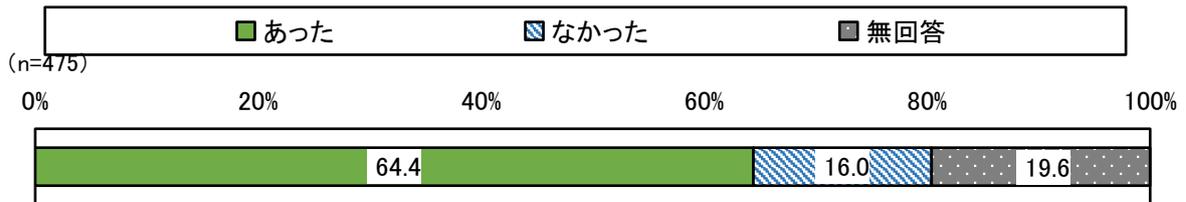


8 病気になったときの対応について

(1) 病気やケガで通常の事業が利用できなかったこと

問 この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
【就学前Ⅰ：問21】

「あった」が64.4%で最も多く、次いで「なかった」が16.0%となっています。

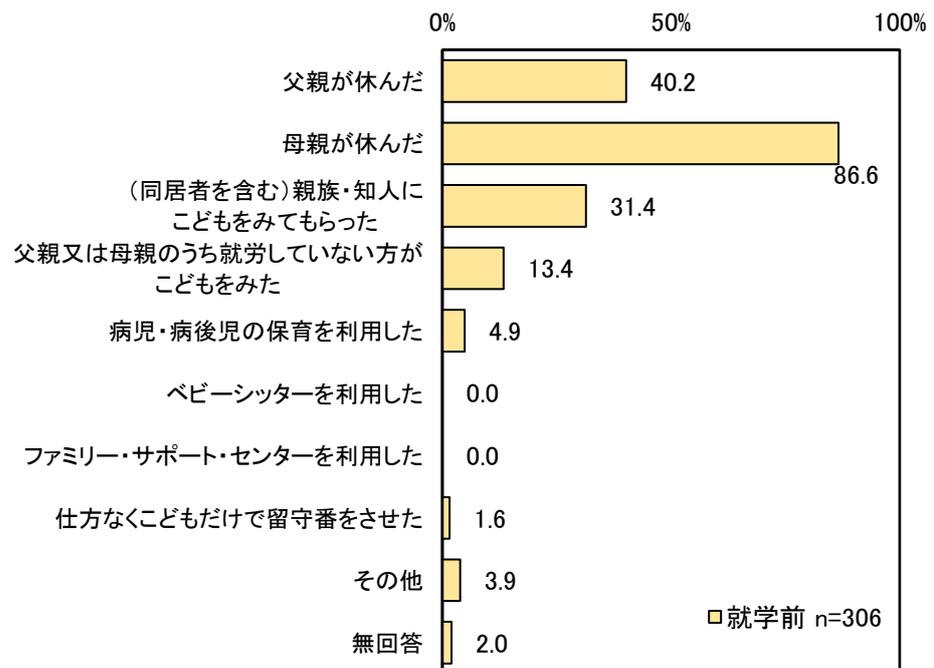


(2) 事業が利用できなかった場合の対処方法

問で「1. あった」を選んだ方にお尋ねします。

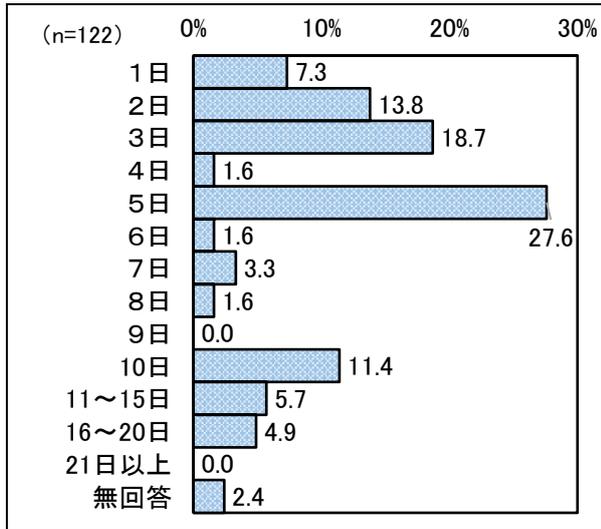
問 この1年間に、病気やケガで普段利用している幼稚園や保育所などを利用できなかった場合の対処方法は何ですか。また、その日数は概ね何日ですか（半日程度の場合も1日とカウントしてください）。【就学前Ⅰ：問21-1】

「母親が休んだ」が86.6%で最も多く、次いで「父親が休んだ」が40.2%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が31.4%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が13.4%、「病児・病後児の保育を利用した」が4.9%となっています。

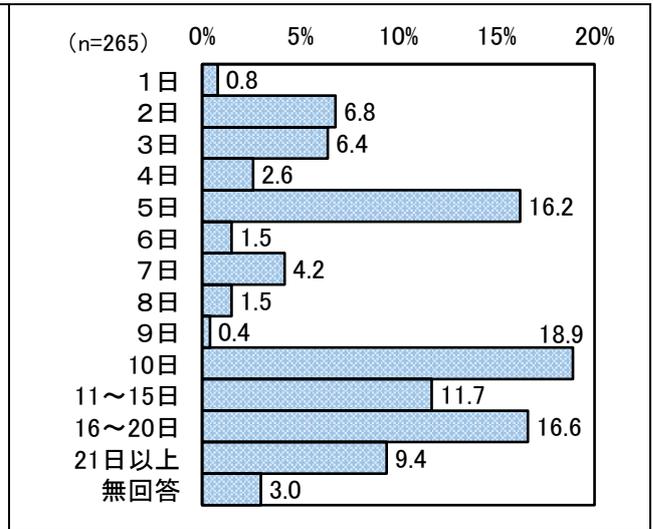


【1年間の対処日数】

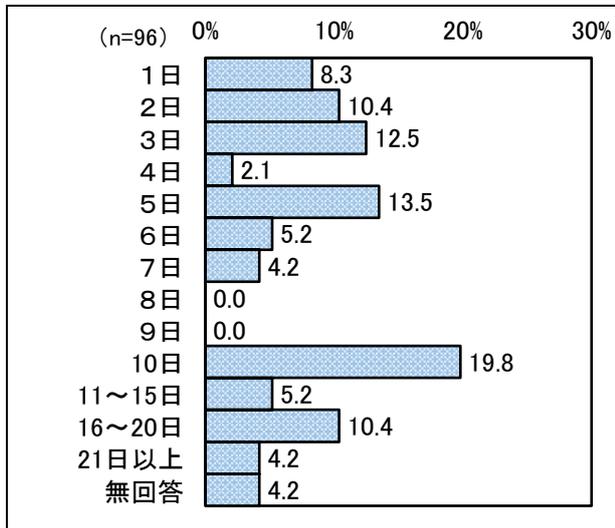
○父親が休んだ



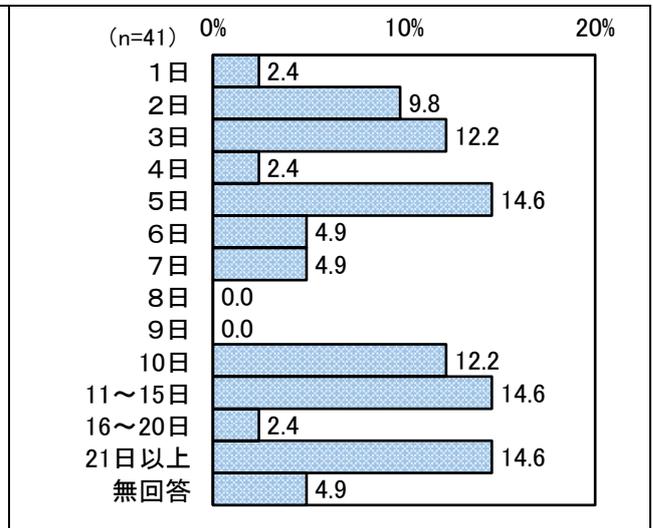
○母親が休んだ



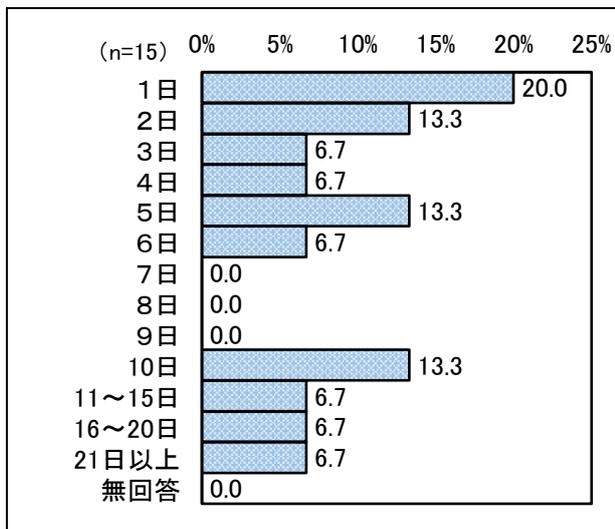
○親族・知人にみてもらった



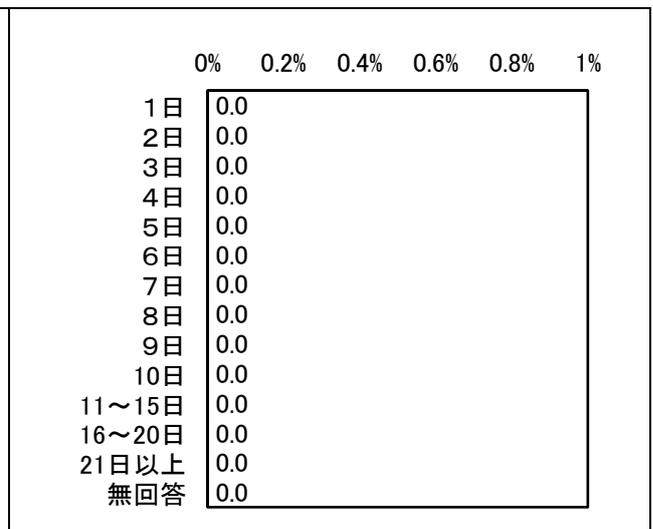
○父母のうち就労していない方が子どもをみた



○病児・病後児の保育を利用した

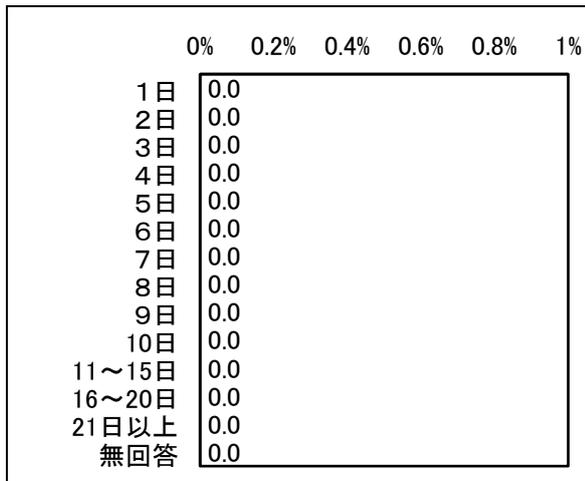


○ベビーシッターを利用した

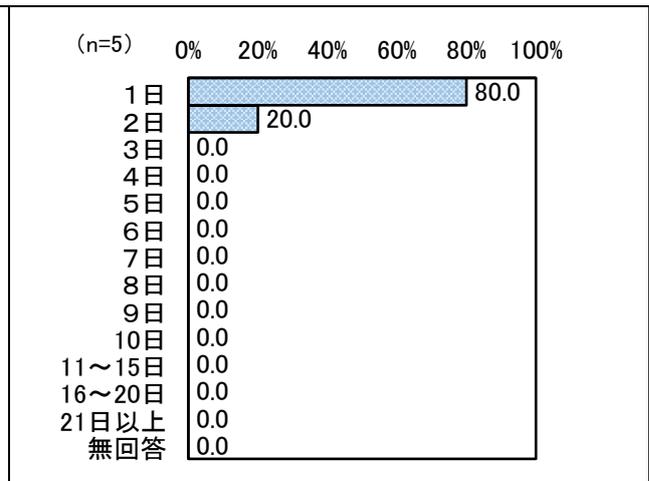


【1年間の対処日数】(続き)

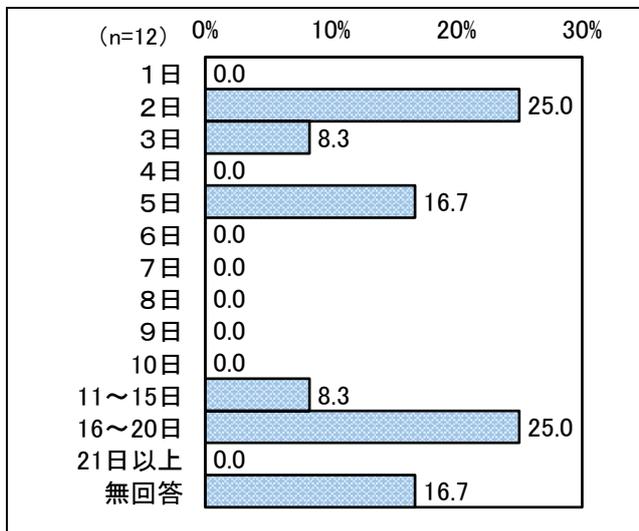
○ファミリー・サポート・センターを利用した



○子どもだけで留守番をさせた



○その他の対処

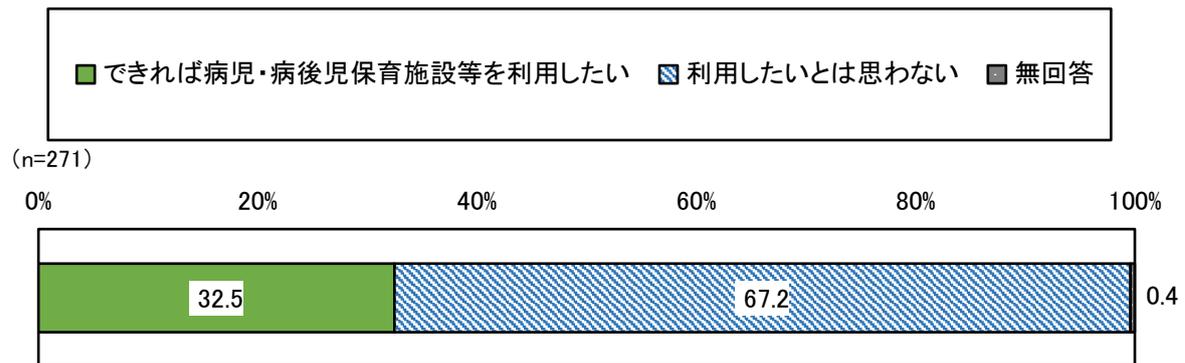


(3) 病児・病後児保育施設等の利用希望

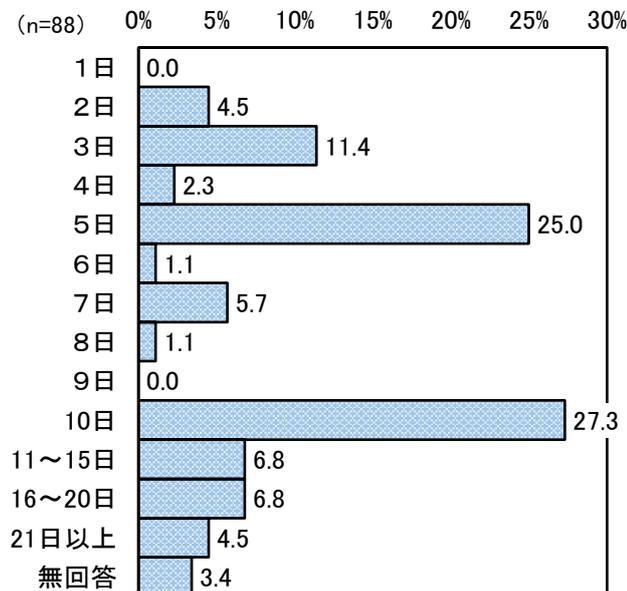
問で、「1. 父親が休んだ」または「2. 母親が休んだ」を選んだ方にお尋ねします。

問 その際、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思いましたか。また、その場合の日数はどれくらいありますか。【就学前I：問21-2】

「利用したいとは思わない」が67.2%で最も多く、次いで「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が32.5%となっています。



○1年間の利用日数

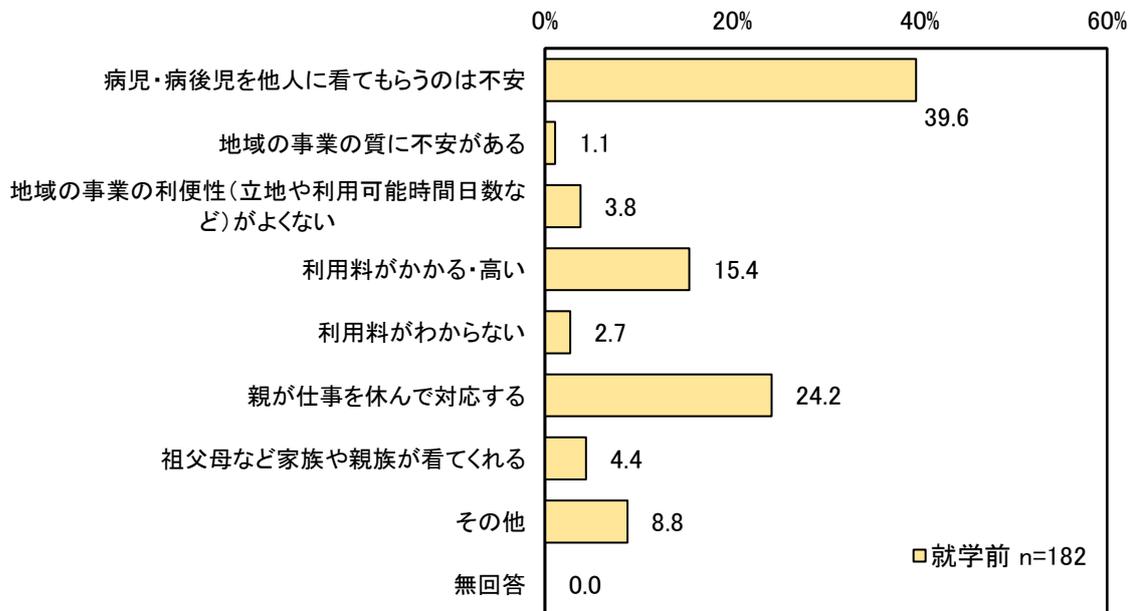


(4) 病児・病後児保育施設等を利用したくない理由

問で、「2. 利用したいとは思わない」を選んだ方にお尋ねします。

問 利用したいと思わない理由は何ですか。【就学前Ⅰ：問21-3】

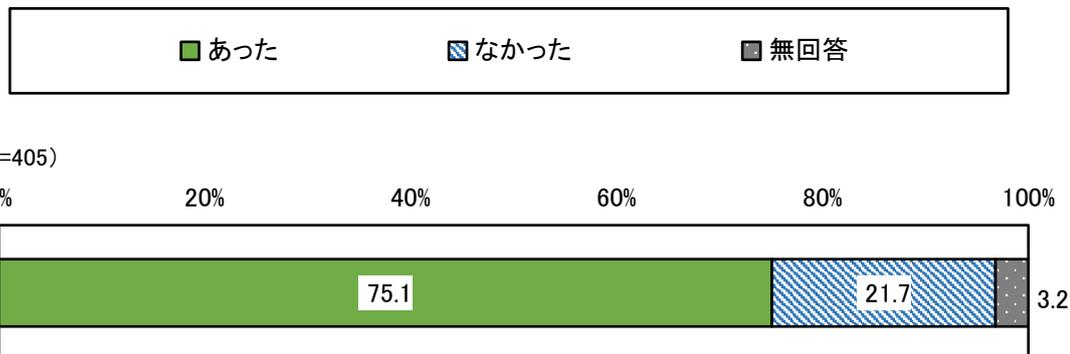
「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が39.6%で最も多く、次いで「親が仕事を休んで対応する」が24.2%、「利用料がかかる・高い」が15.4%となっています。



(5) 病気やケガで小学校への登校ができなかったこと

問 この1年間に、封筒のあて名のお子さんが病気やケガで小学校への登校ができなかったことはありますか。【小学生：問21】

「あった」が75.1%で最も多く、次いで「なかった」が21.7%となっています。



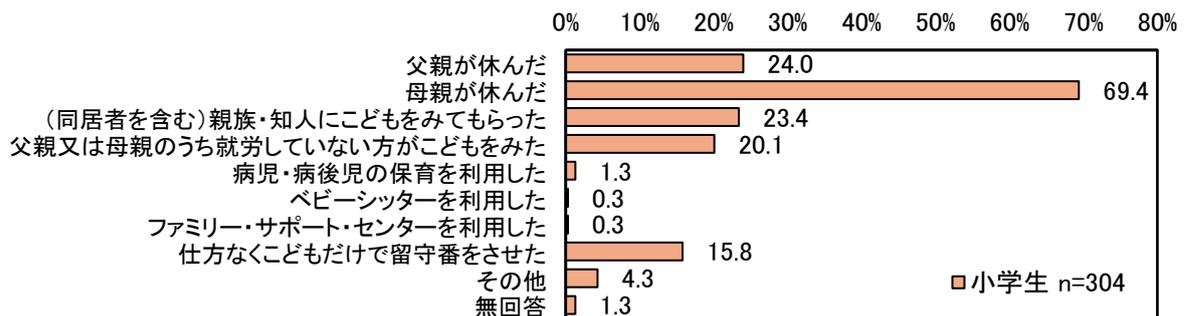
(6) 小学校への登校ができなかった場合の対処方法

問で、「1. あった」を選んだ方にお尋ねします。

問 この1年間に、病気やケガで小学校への登校ができなかった場合の対処方法は何ですか。また、その日数は概ね何日ですか（半日程度の場合も1日とカウントしてください）。

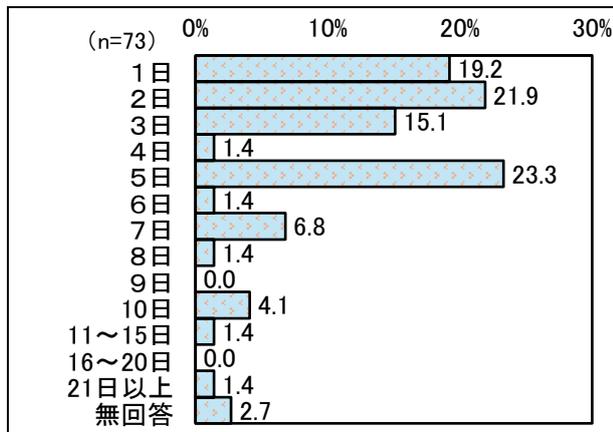
【小学生：問21-1】

「母親が休んだ」が69.4%で最も多く、次いで「父親が休んだ」が24.0%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」が23.4%、「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」が20.1%、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」が15.8%となっています。

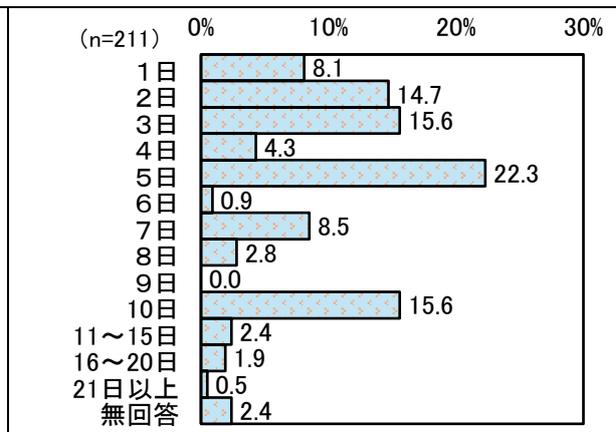


【1年間の対処日数】

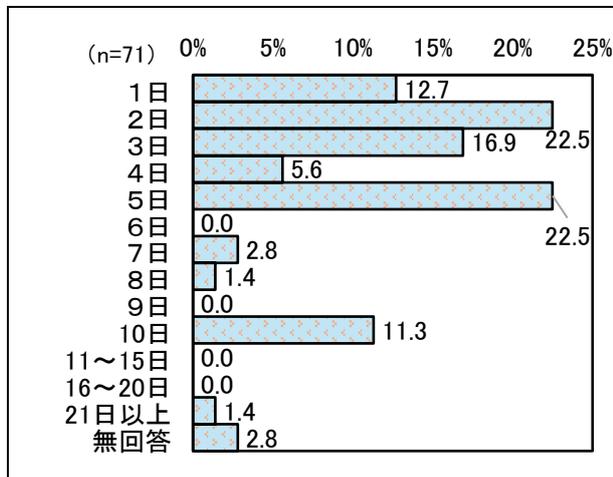
○父親が休んだ



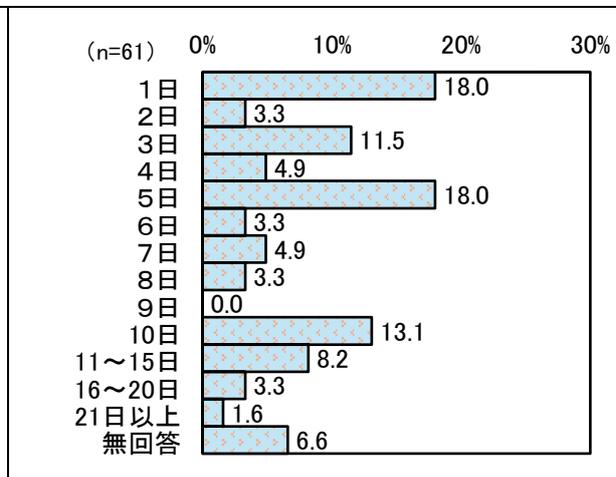
○母親が休んだ



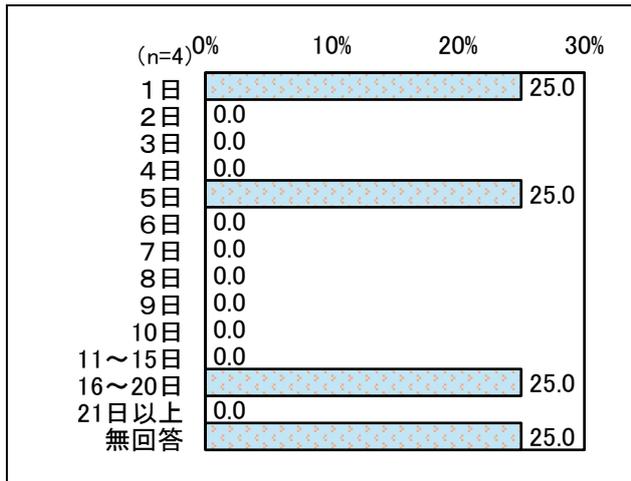
○親族・知人にみてもらった



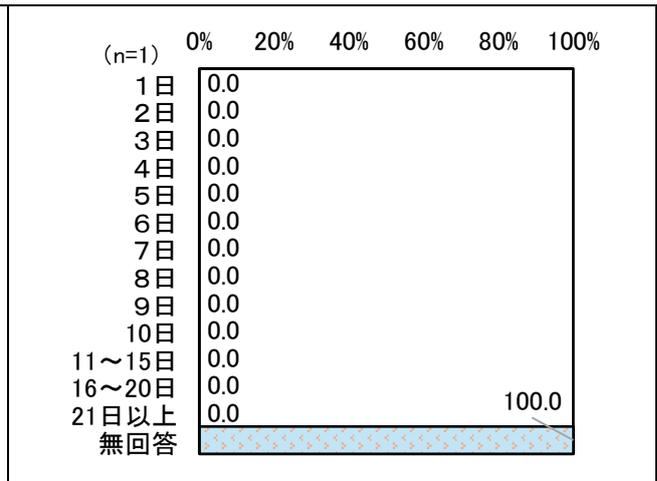
○父母のうち就労していない方が子どもをみた



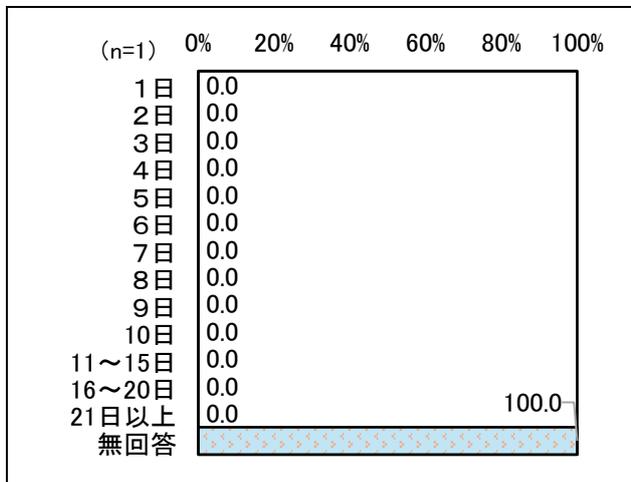
○病児・病後児の保育を利用した



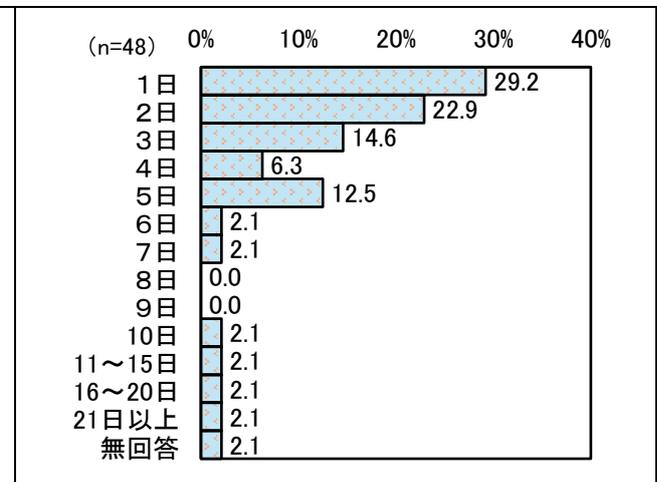
○ベビーシッターを利用した



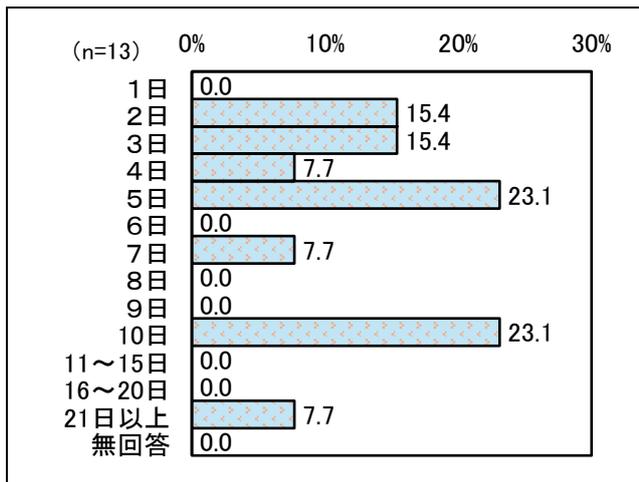
○ファミリー・サポート・センターを利用した



○子どもだけで留守番をさせた



○その他の対処

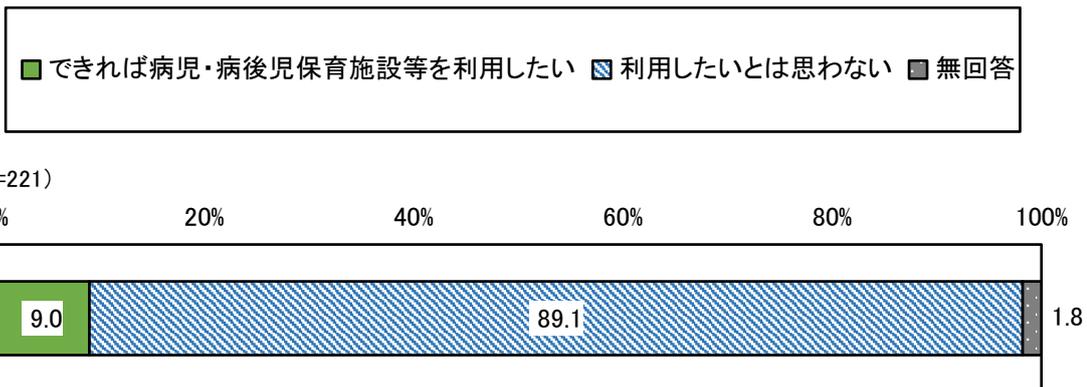


(7) 病児・病後児保育施設等の利用希望

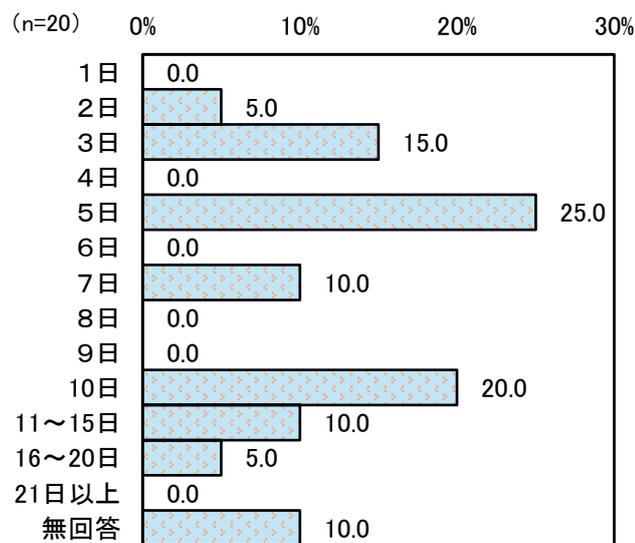
問で、「1. 父親が休んだ」または「2. 母親が休んだ」を選んだ方にお尋ねします。

問 その際、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思いましたか。また、その場合の日数はどれくらいありますか。【小学生：問2 1-2】

「利用したいとは思わない」が89.1%で最も多く、次いで「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が9.0%となっています。



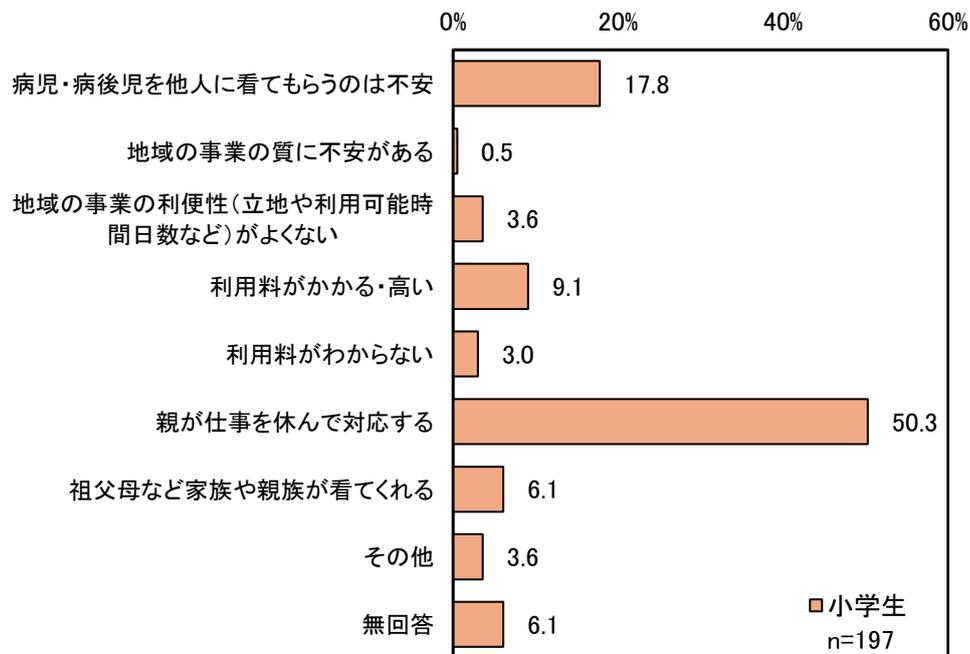
○ 1年間の利用日数



問で、「2. 利用したいとは思わない」を選んだ方にお尋ねします。

問 利用したいと思わない理由は何ですか。【小学生：問2 1－3】

「親が仕事を休んで対応する」が50.3%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が17.8%、「利用料がかかる・高い」が9.1%、「祖父母など家族や親族が看てくれる」が6.1%、「地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない」が3.6%となっています。

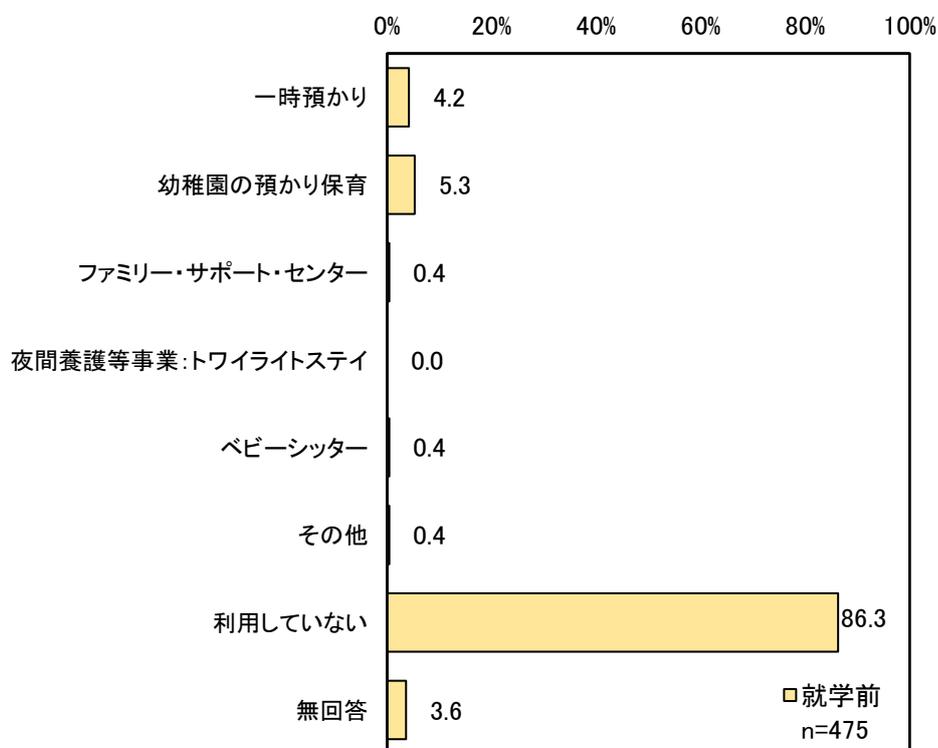


9 不定期の幼稚園や保育所などの利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

(1) 利用している不定期の教育・保育の事業

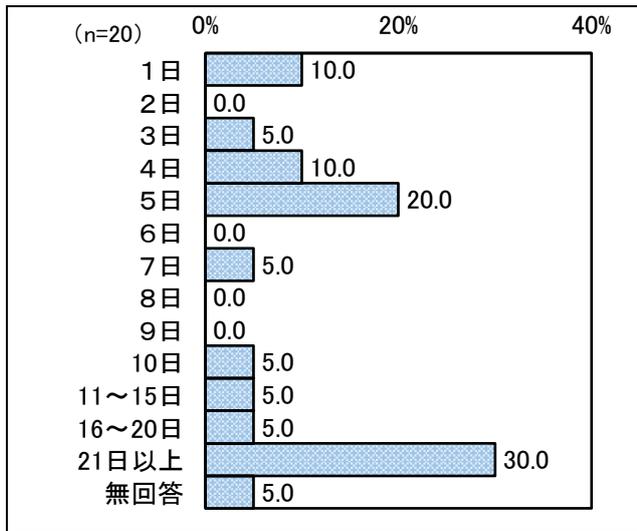
問 日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。【就学前 I：問22】

「利用していない」が86.3%で最も多く、次いで「幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）」が5.3%、「一時預かり（私用など理由を問わずに保育所や地域子育て支援拠点などで一時的にこどもを保育する事業）」が4.2%、「ファミリー・サポート・センター（地域住民がこどもを預かる事業）」が0.4%、「ベビーシッター」が0.4%となっています。

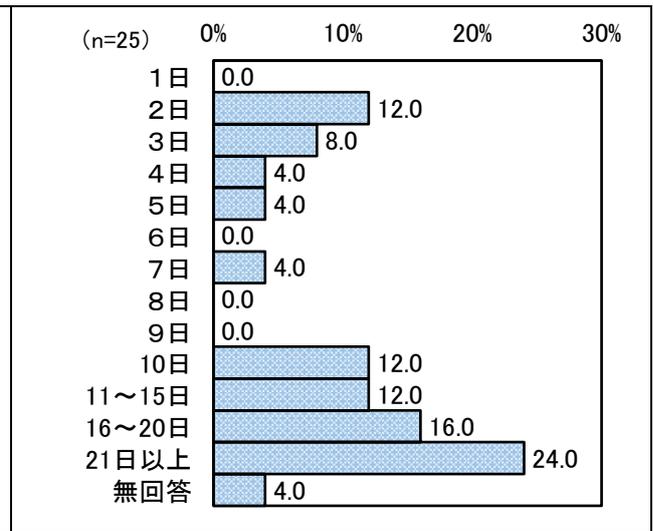


【1年間の利用日数】

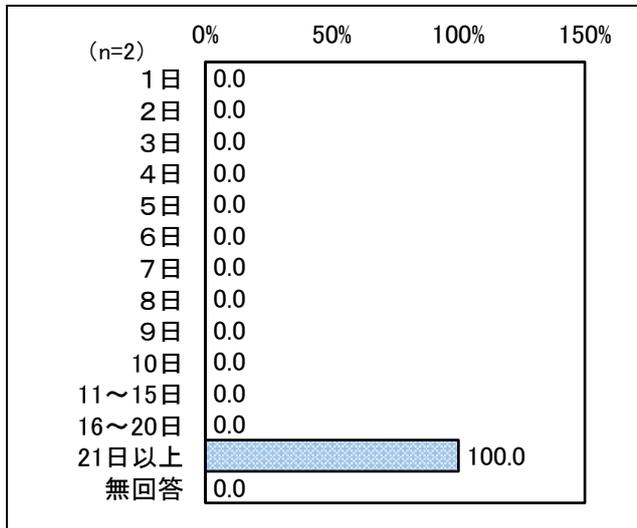
○一時預かり



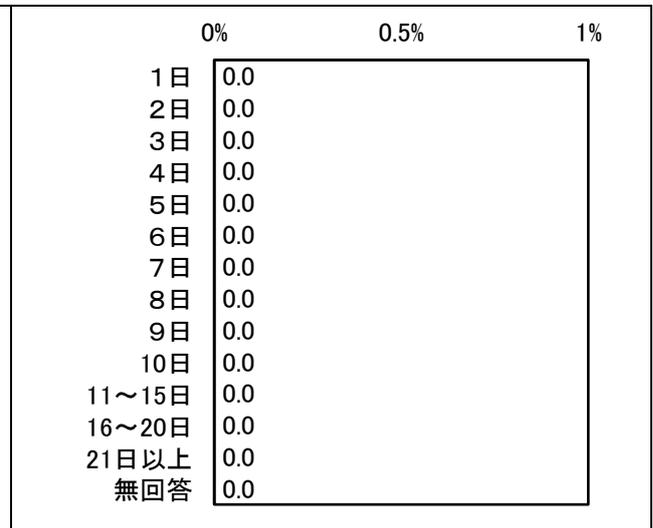
○幼稚園の預かり保育



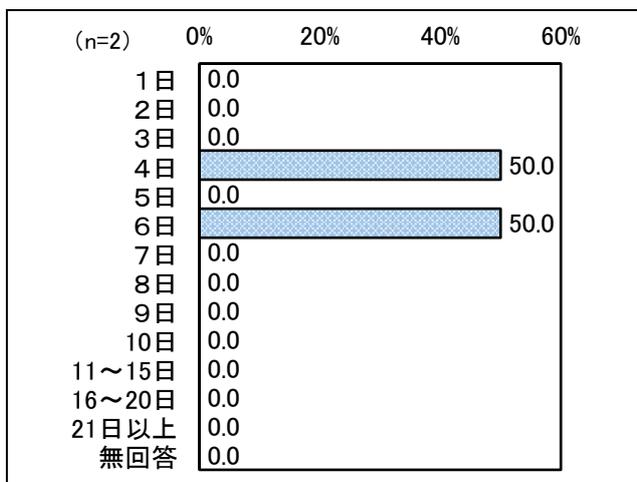
○ファミリー・サポート・センター



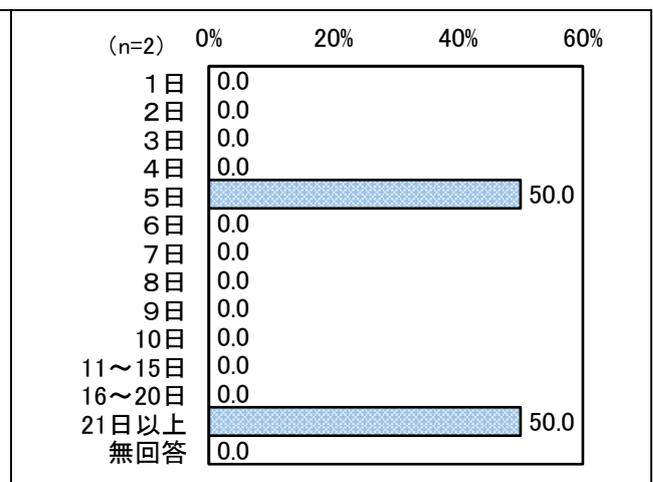
○夜間養護等事業 (トワイライトステイ)



○ベビーシッター



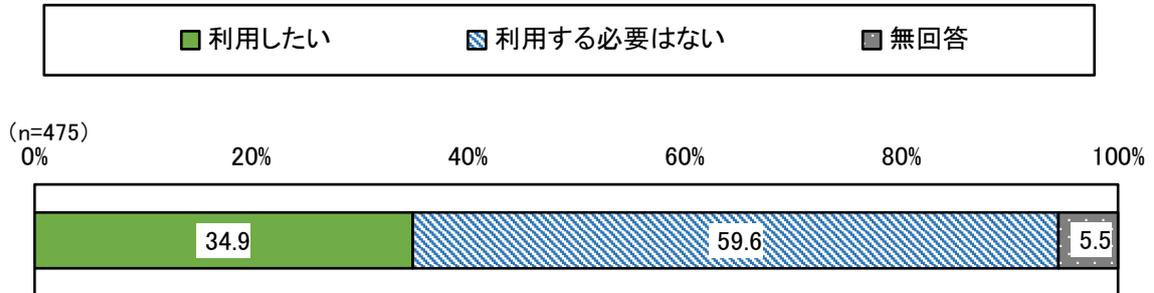
○その他



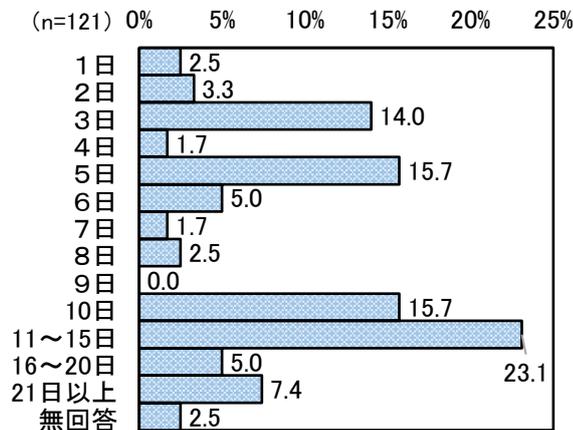
(2) 私用等の目的での事業の利用希望

問 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、1年間で何日くらい(問22)の事業を利用する必要があると思いますか。【就学前I：問23】

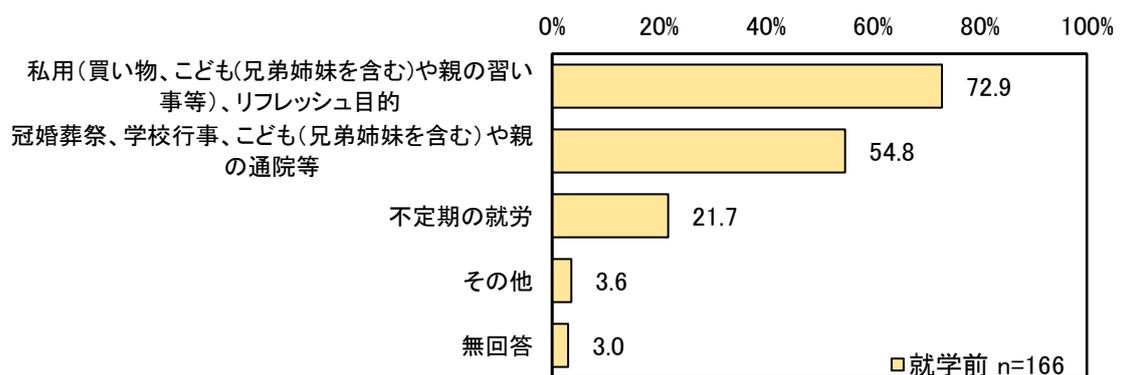
「利用する必要はない」が59.6%で最も多く、次いで「利用したい」が34.9%となっています。



○利用したい場合の1年間の合計日数



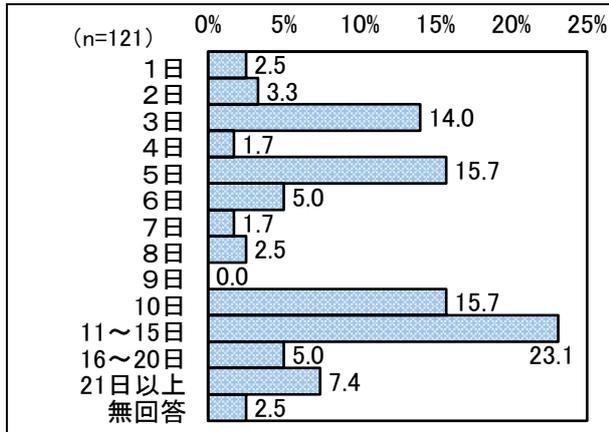
○事業の利用目的



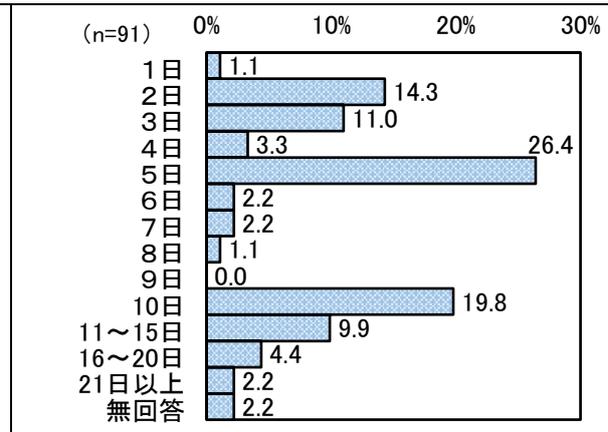
「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」が72.9%で最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」が54.8%、「不定期の就労」が21.7%、「その他」が3.6%となっています。

【1年間に必要な日数】

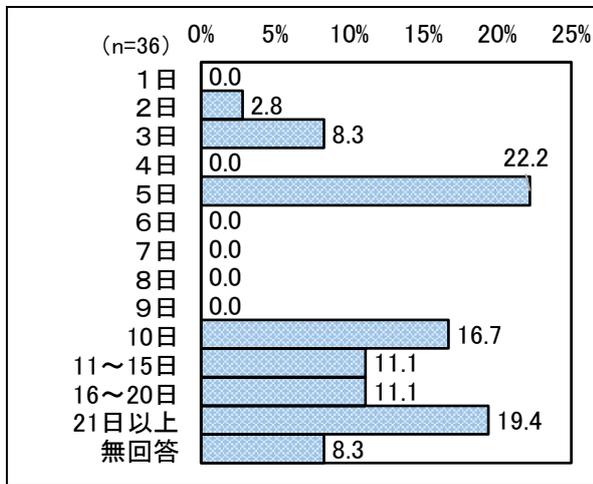
・私用、リフレッシュ目的



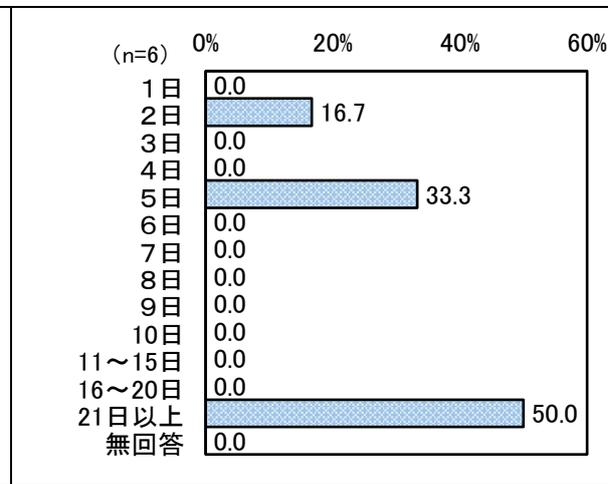
・冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院等



・不定期の就労



・その他の目的

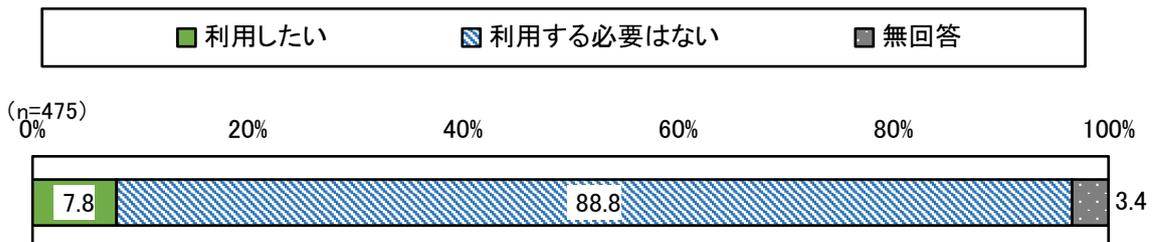


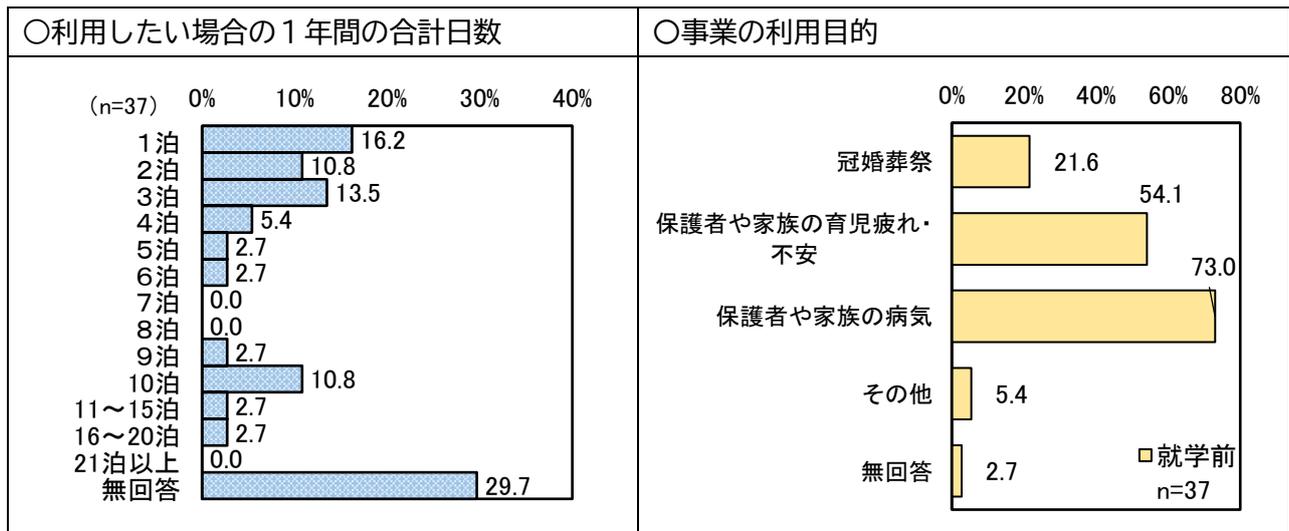
(3) 短期入所生活援助事業（ショートステイ）の利用希望について

問 あて名のお子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、短期入所生活援助事業（ショートステイ：児童養護施設等で一定期間、こどもを養育する事業）の利用希望はありますか。【就学前Ⅰ：問24、小学生：問22】

【就学前Ⅰ】

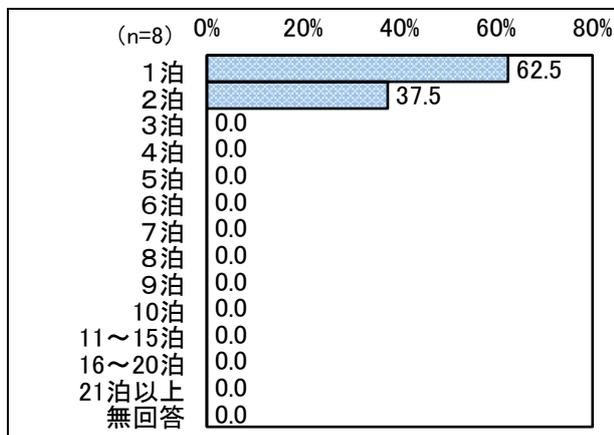
「利用する必要はない」が88.8%で最も多く、次いで「利用したい」が7.8%となっています。



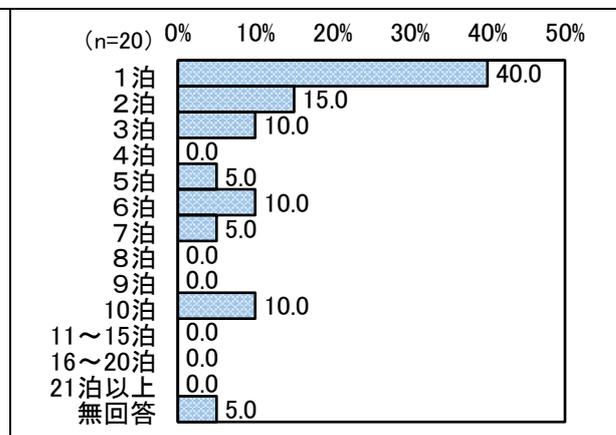


【1年間に必要な泊数】

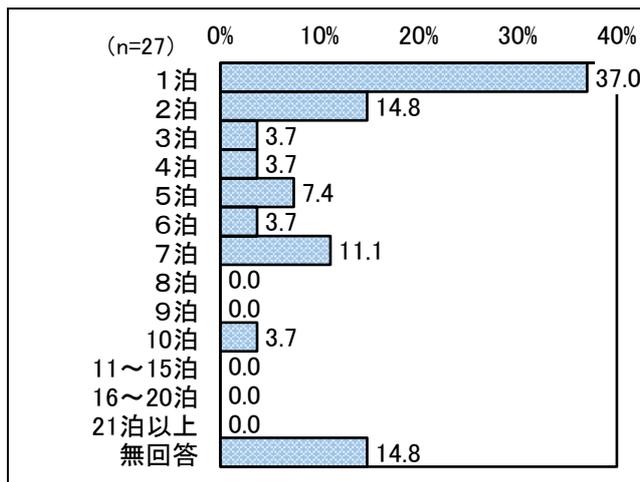
・冠婚葬祭



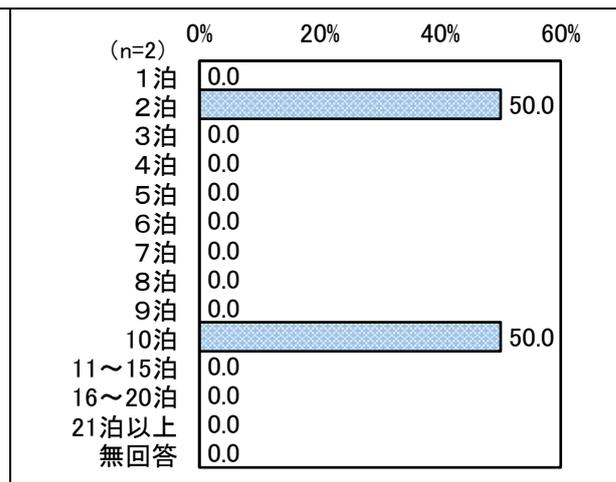
・保護者や家族の育児疲れ・不安



・保護者や家族の病気

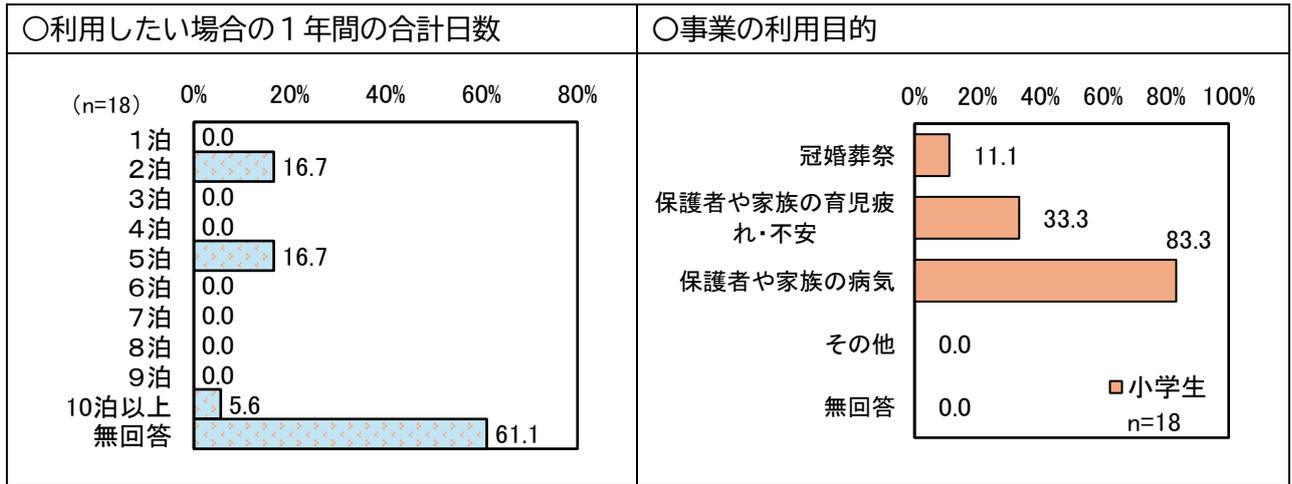
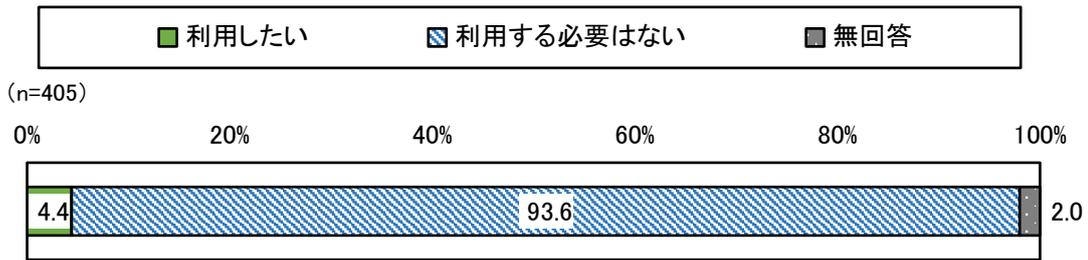


・その他の目的



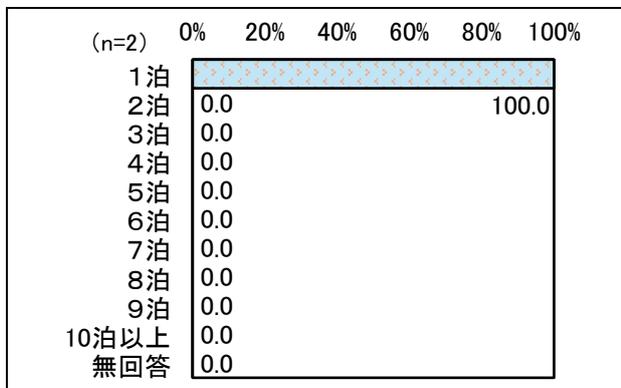
【小学生】

「利用する必要はない」が93.6%で最も多く、次いで「利用したい」が4.4%となっています。

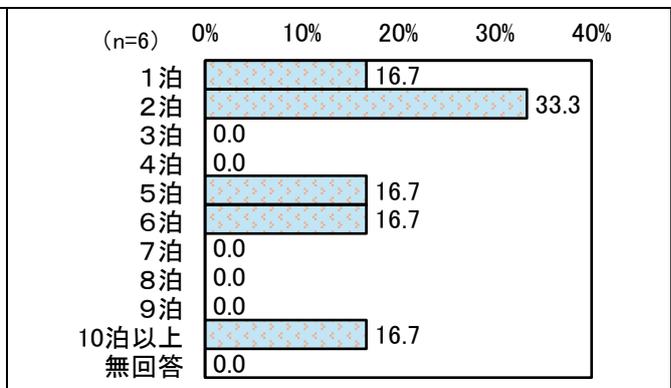


【1年間に必要な泊数】

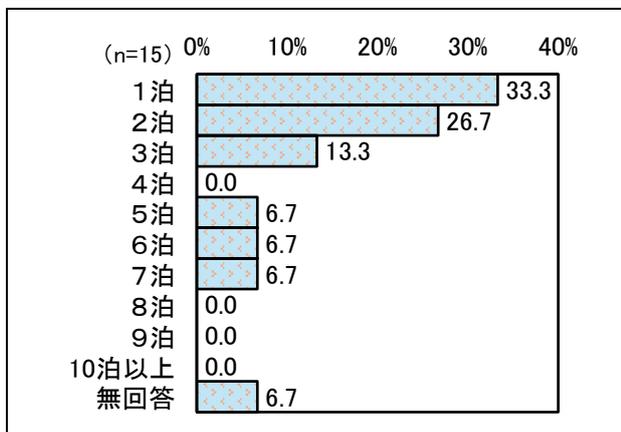
・冠婚葬祭



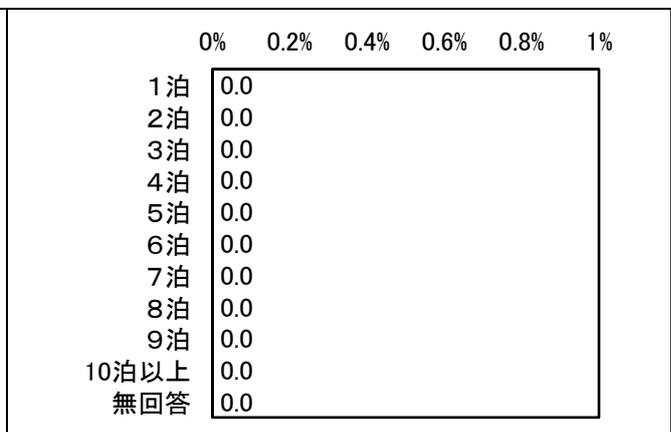
・保護者や家族の育児疲れ・不安



・保護者や家族の病気



・その他の目的

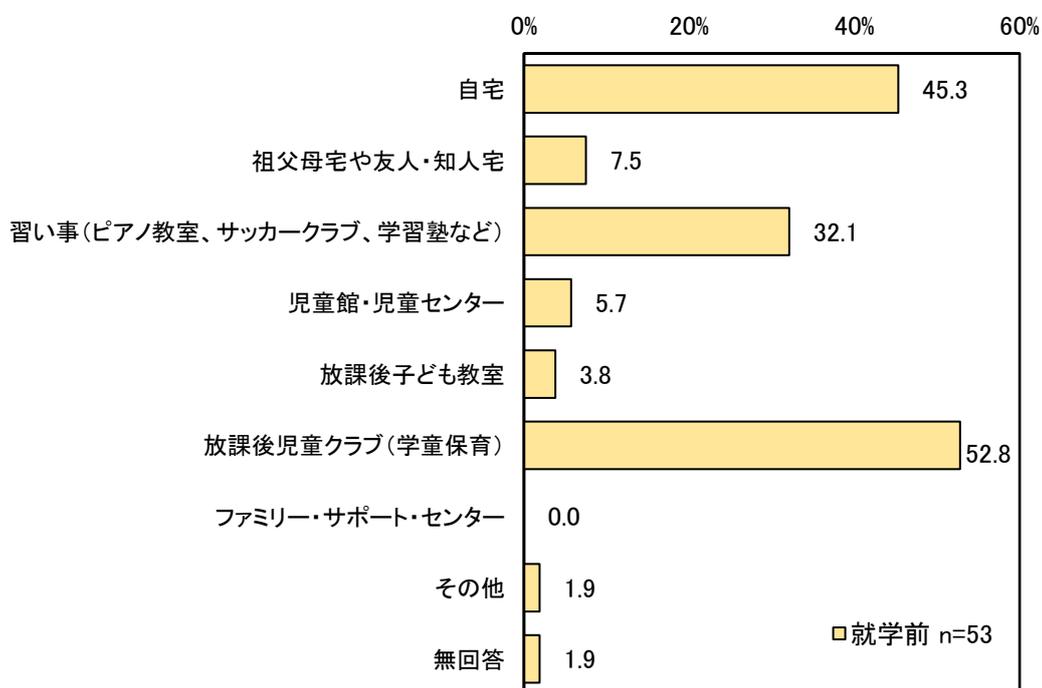


10 小学校就学後の放課後の過ごし方について【5歳以上のみ】

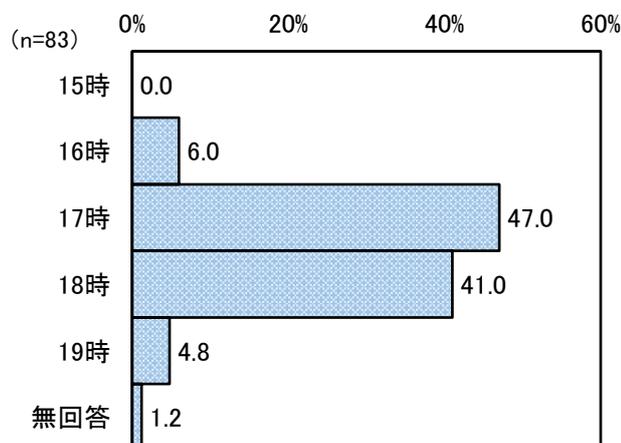
(1) 希望する低学年時の放課後の過ごし方

問 あて名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。また、希望する週あたり日数は何日ですか。【就学前Ⅰ：問25】

「放課後児童クラブ（学童保育）」が52.8%で最も多く、次いで「自宅」が45.3%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が32.1%、「祖父母宅や友人・知人宅」が7.5%、「児童館・児童センター」が5.7%となっています。

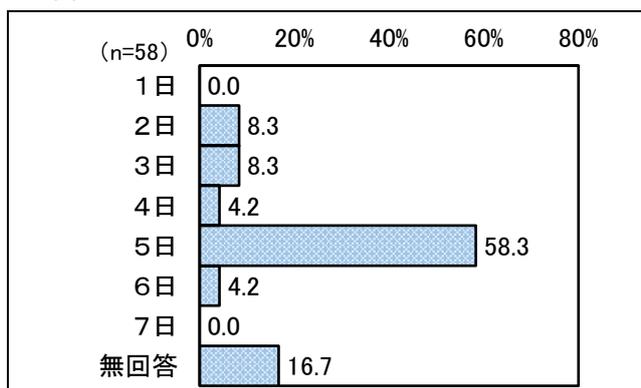


○放課後児童クラブ（学童保育）の利用終了時刻

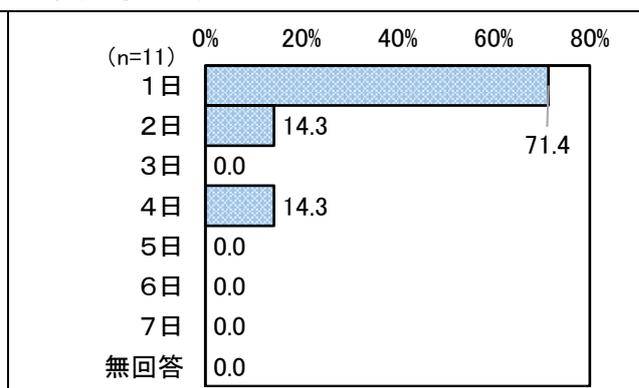


【1週あたりの利用日数】

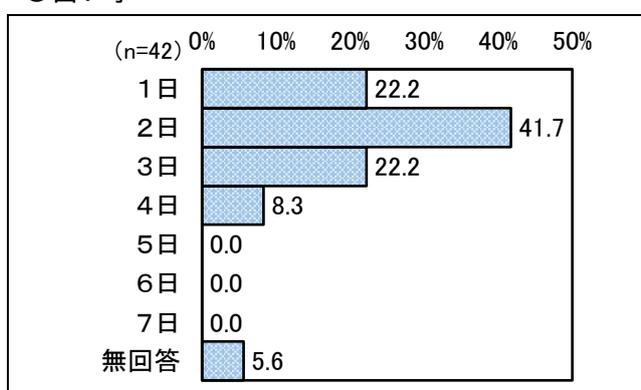
○自宅



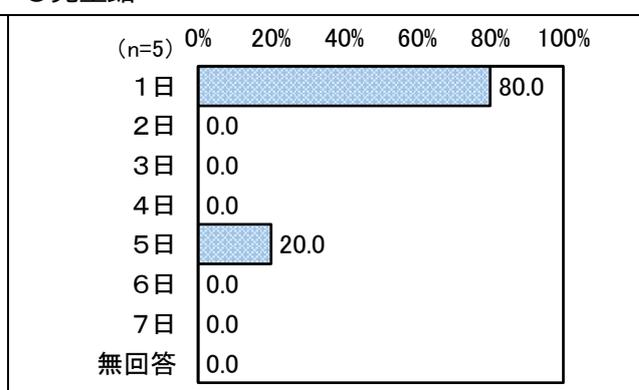
○祖父母宅や友人・知人宅



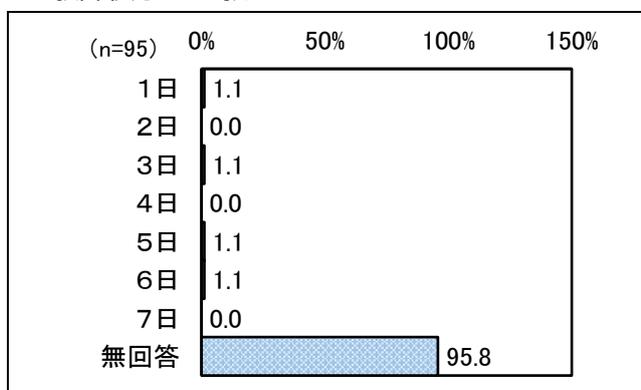
○習い事



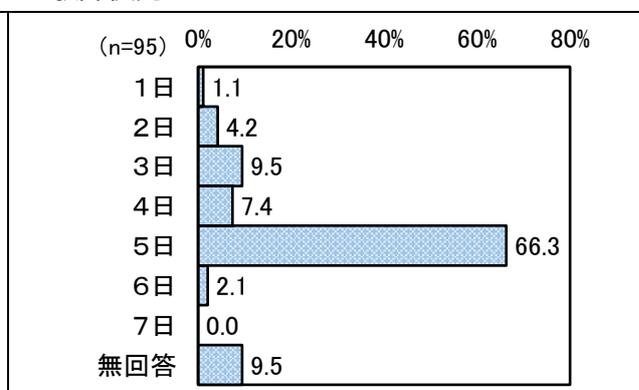
○児童館



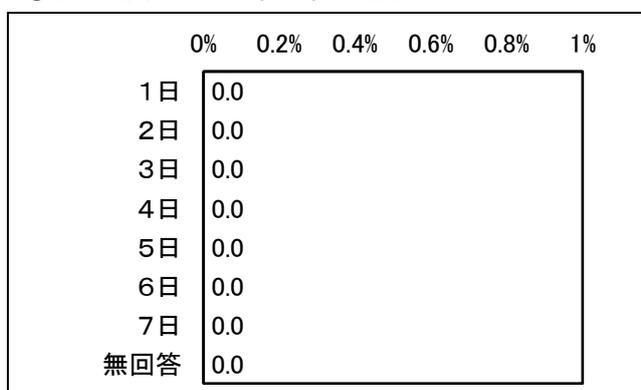
○放課後子ども教室



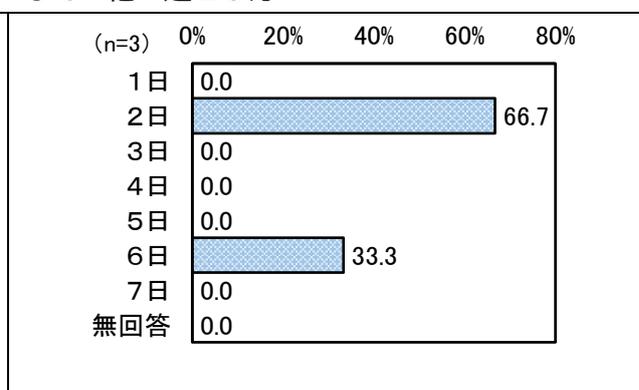
○放課後児童クラブ



○ファミリー・サポート・センター



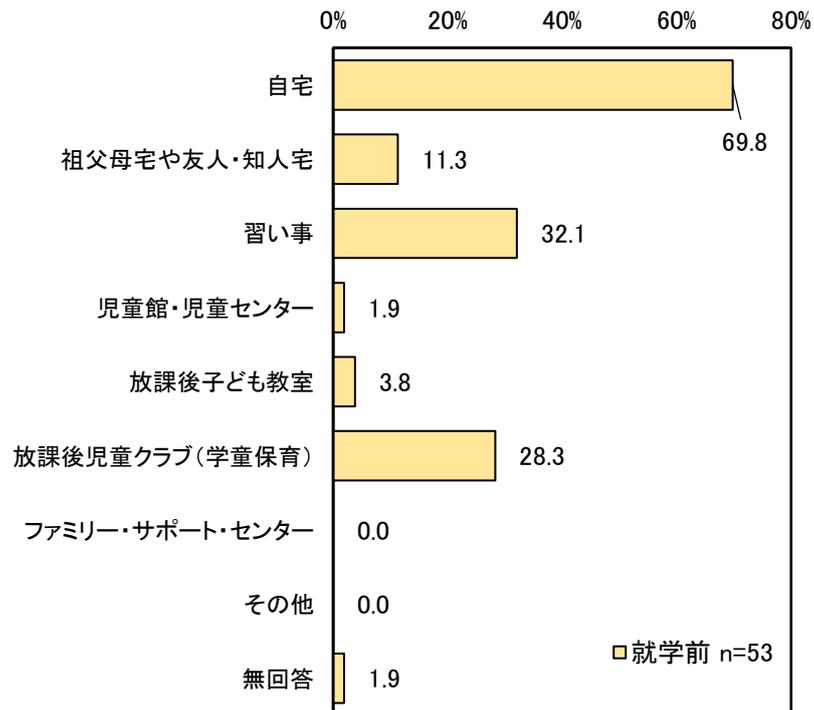
○その他の過ごし方



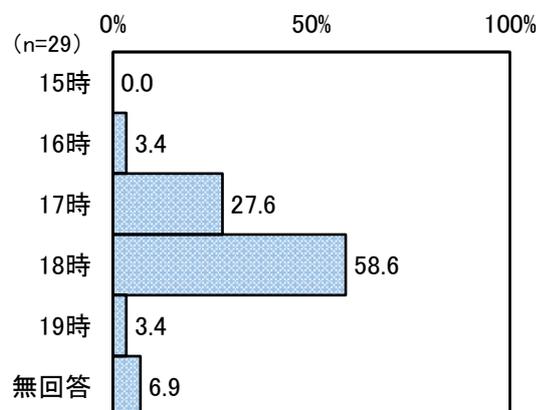
(2) 希望する高学年時の放課後の過ごし方

問 封筒のあて名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。また、希望する週あたり日数は何日ですか。【就学前Ⅰ：問26】

「自宅」が 69.8%で最も多く、次いで「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が 32.1%、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 28.3%、「祖父母宅や友人・知人宅」が 11.3%、「放課後子ども教室」が 3.8%となっています。

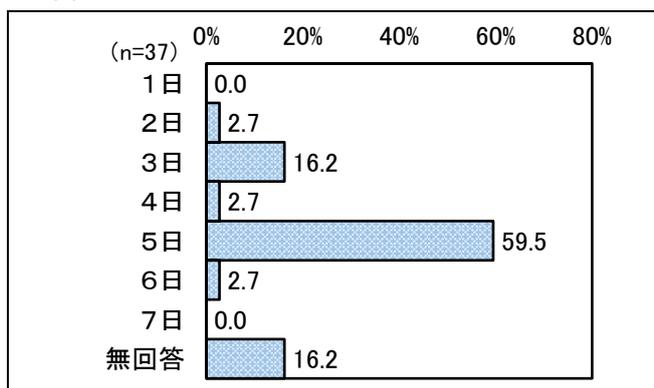


○放課後児童クラブ（学童保育）の利用終了時刻

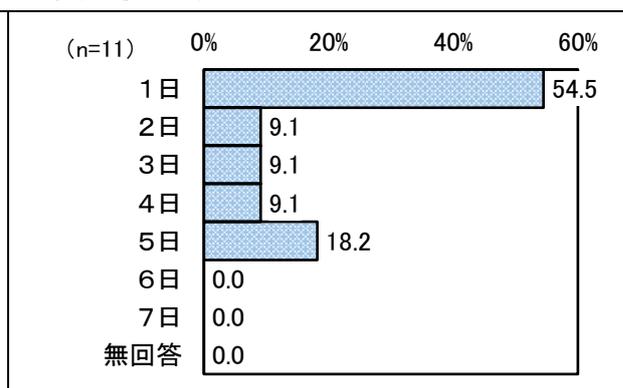


【1週あたりの利用日数】

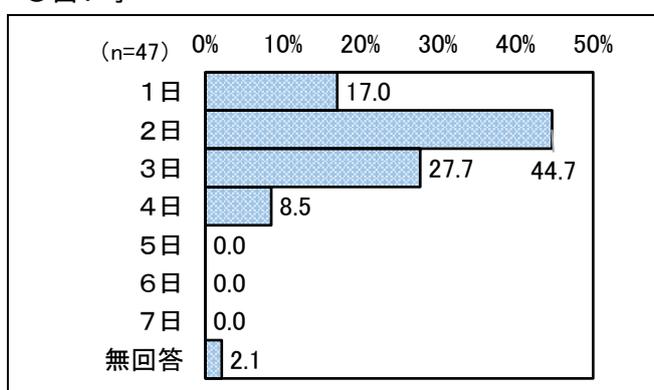
○自宅



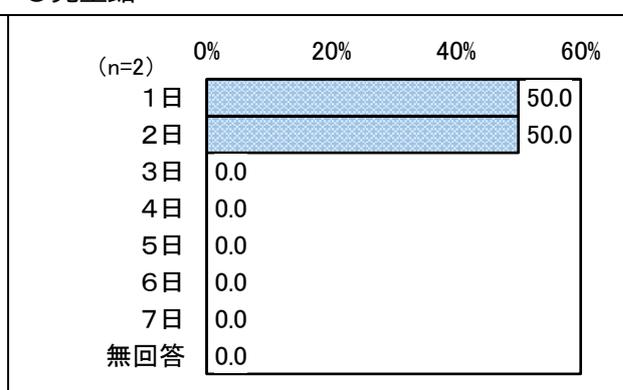
○祖父母宅や友人・知人宅



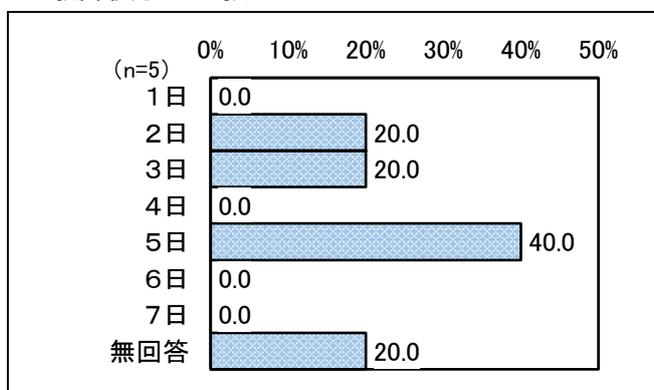
○習い事



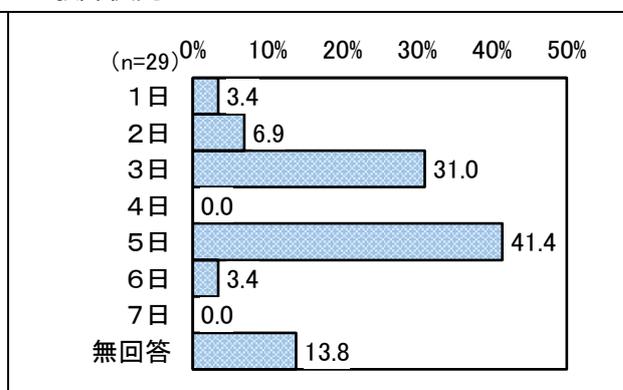
○児童館



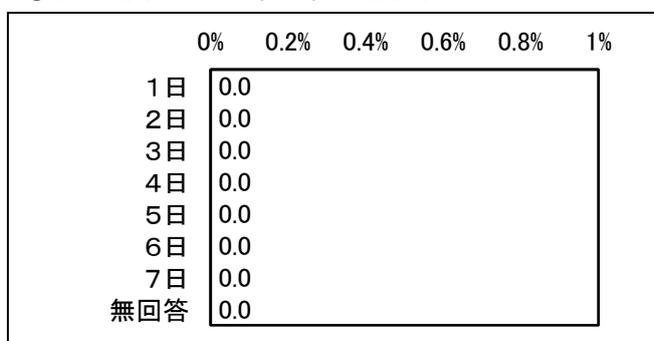
○放課後子ども教室



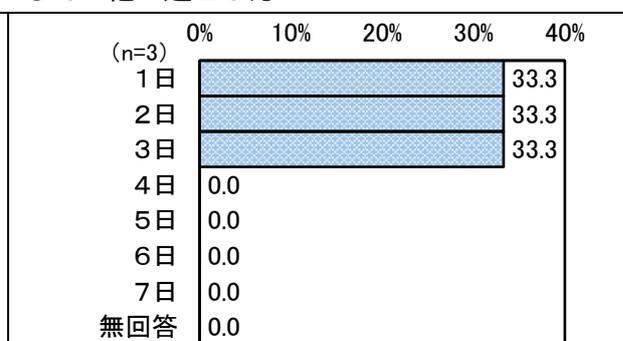
○放課後児童クラブ



○ファミリー・サポート・センター



○その他の過ごし方



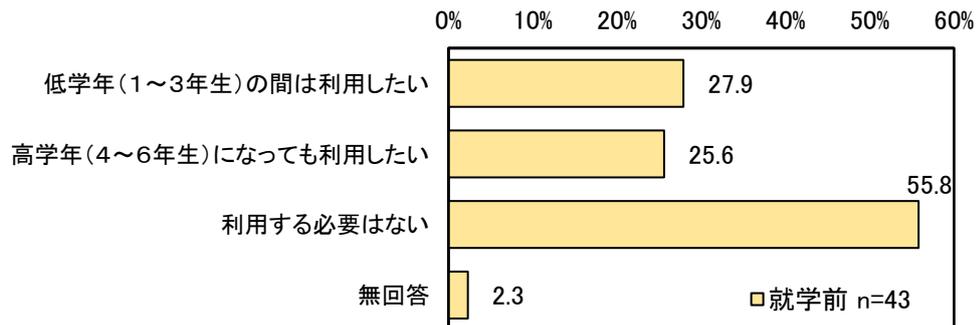
(3) 土曜・休日や長期休暇中の放課後児童クラブなどの「定期的」な利用希望について

(1) または (2) で「6. 放課後児童クラブ」を選んだ方にお尋ねします。

問 あて名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。また、利用したい時間帯をご記入ください。【就学前 I : 問 2 7】

(1) 土曜日

「利用する必要はない」が 55.8%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が 27.9%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が 25.6%となっています。



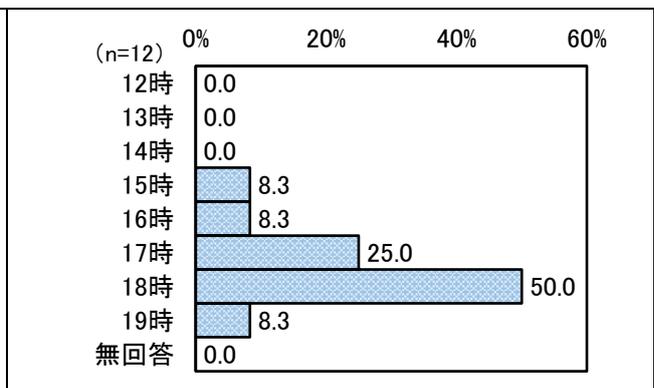
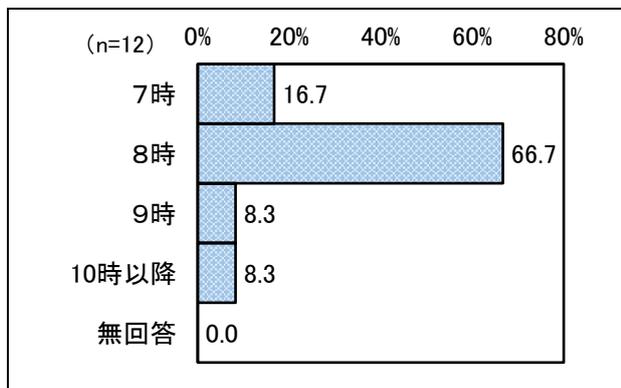
【低学年（1～3年生）の間は利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「8時」が 66.7%で最も多く、次いで「7時」が 16.7%、「9時」が 8.3%、「10時以降」が 8.3%となっています。

利用したい終了時間帯は、「18時」が 50.0%で最も多く、次いで「17時」が 25.0%、「15時」が 8.3%、「16時」が 8.3%、「19時」が 8.3%となっています。

○利用したい開始時間帯

○利用したい終了時間帯



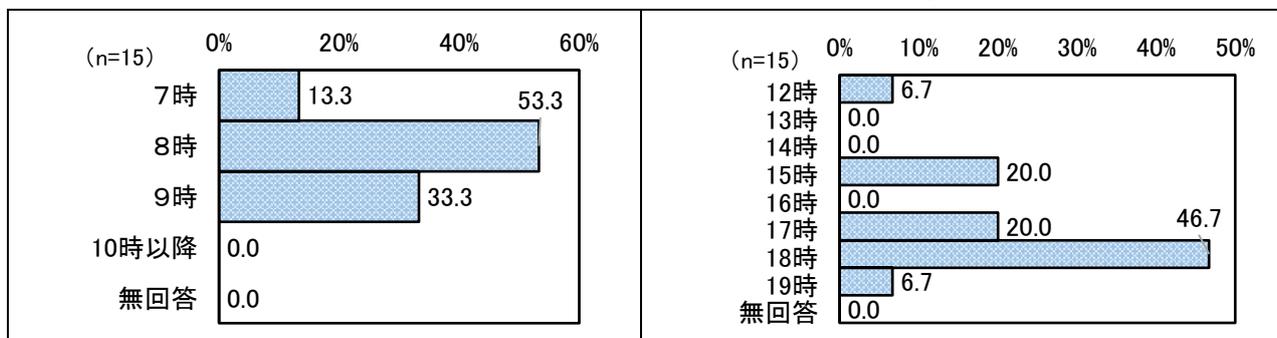
【高学年（4～6年生）になっても利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「8時」が53.3%で最も多く、次いで「9時」が33.3%、「7時」が13.3%となっています。

利用したい終了時間帯は、「18時」が46.7%で最も多く、次いで「15時」が20.0%、「17時」が20.0%、「12時」が6.7%、「19時」が6.7%となっています。

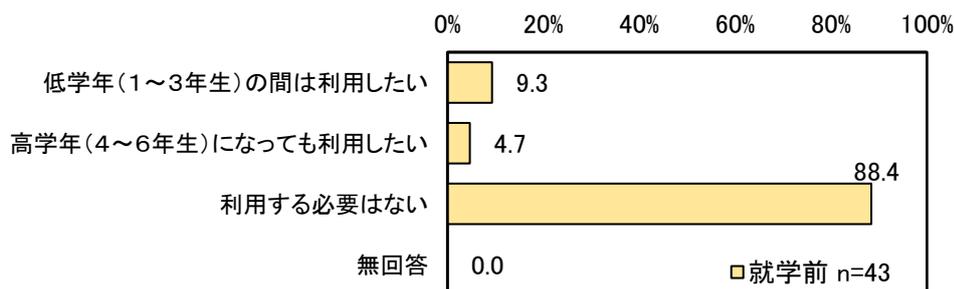
○利用したい開始時間帯

○利用したい終了時間帯



(2) 日曜日・祝日

「利用する必要はない」が88.4%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が9.3%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」が4.7%となっています。



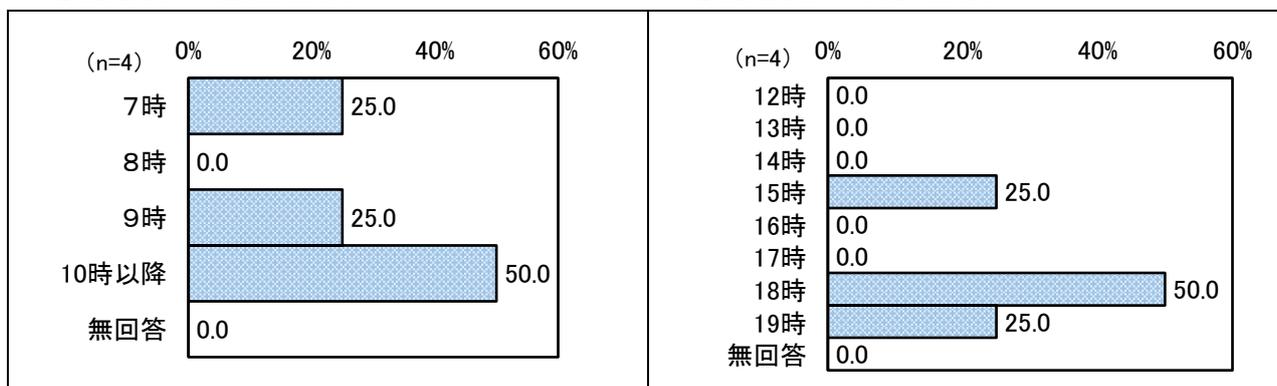
【低学年（1～3年生）の間は利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「10時以降」が50.0%で最も多く、次いで「7時」が25.0%、「9時」が25.0%となっています。

利用したい終了時間帯は、「18時」が50.0%で最も多く、次いで「15時」が25.0%、「19時」が25.0%となっています。

○利用したい開始時間帯

○利用したい終了時間帯

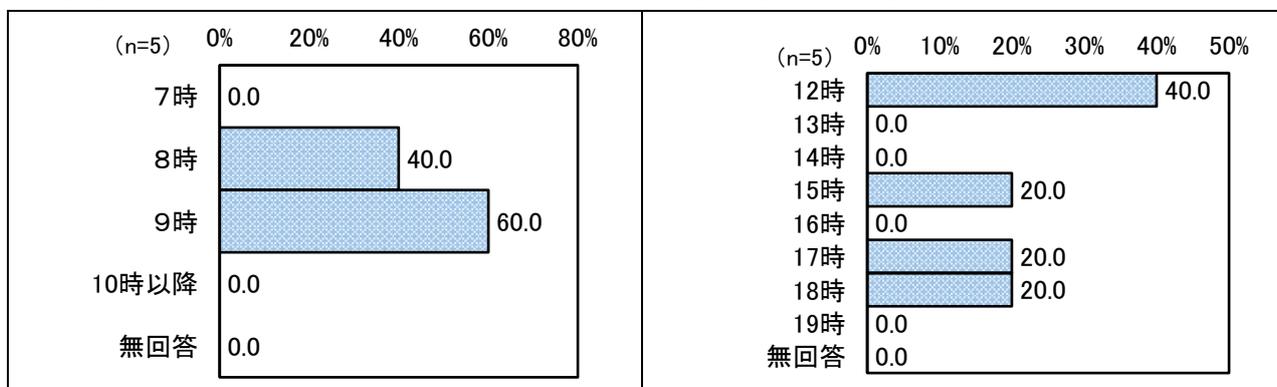


【高学年（４～６年生）になっても利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「９時」が 60.0%で最も多く、次いで「８時」が 40.0%となっています。利用したい終了時間帯は、「12時」が 40.0%で最も多く、次いで「15時」が 20.0%、「17時」が 20.0%、「18時」が 20.0%となっています。

○利用したい開始時間帯

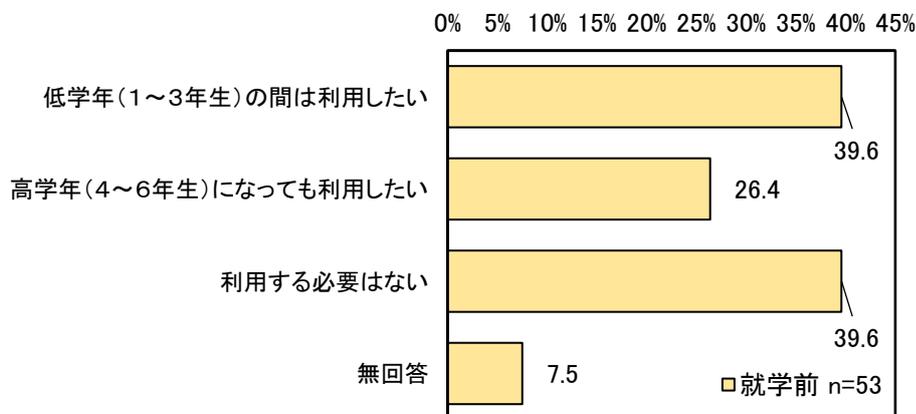
○利用したい終了時間帯



問 あて名のお子さんについて、お子さんの夏休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。また、利用したい時間帯をご記入ください。【就学前Ⅰ：問２８】

○長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望

「低学年（１～３年生）の間は利用したい」が 39.6%で最も多く、次いで「利用する必要はない」が 39.6%、「高学年（４～６年生）になっても利用したい」が 26.4%となっています。



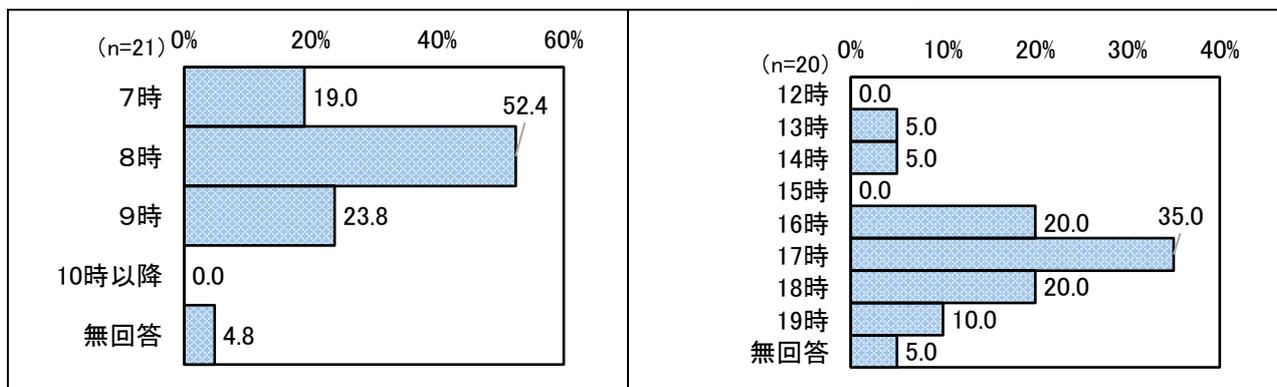
【低学年（1～3年生）の間は利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「8時」が52.4%で最も多く、次いで「9時」が23.8%、「7時」が19.0%となっています。

利用したい終了時間帯は、「17時」が35.0%で最も多く、次いで「16時」が20.0%、「18時」が20.0%、「19時」が10.0%、「13時」が5.0%となっています。

○利用したい開始時間帯

○利用したい終了時間帯



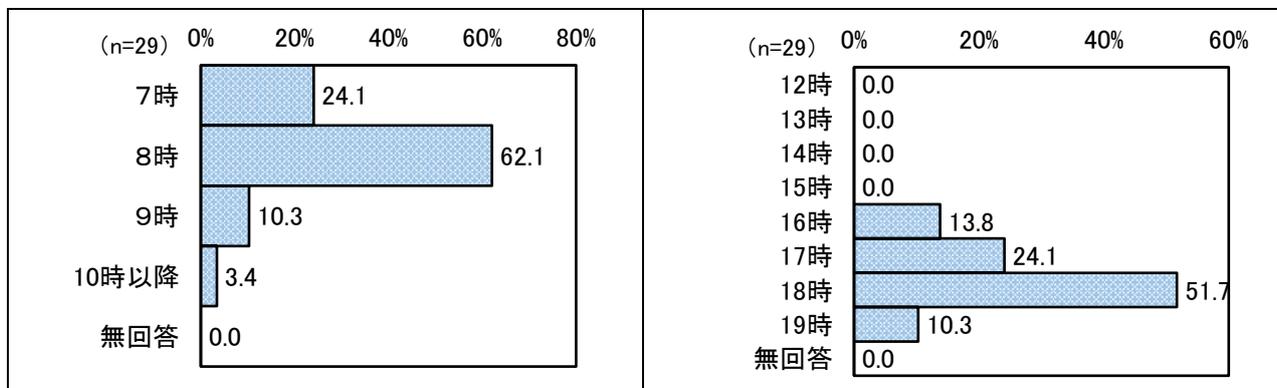
【高学年（4～6年生）になっても利用したい方の利用時間帯】

利用したい開始時間帯は、「8時」が62.1%で最も多く、次いで「7時」が24.1%、「9時」が10.3%、「10時以降」が3.4%となっています。

利用したい終了時間帯は、「18時」が51.7%で最も多く、次いで「17時」が24.1%、「16時」が13.8%、「19時」が10.3%となっています。

○利用したい開始時間帯

○利用したい終了時間帯

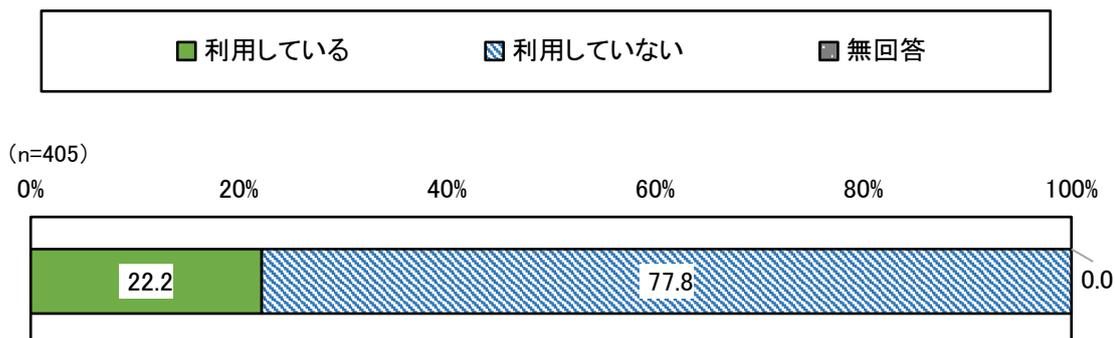


1 1 放課後の過ごし方について

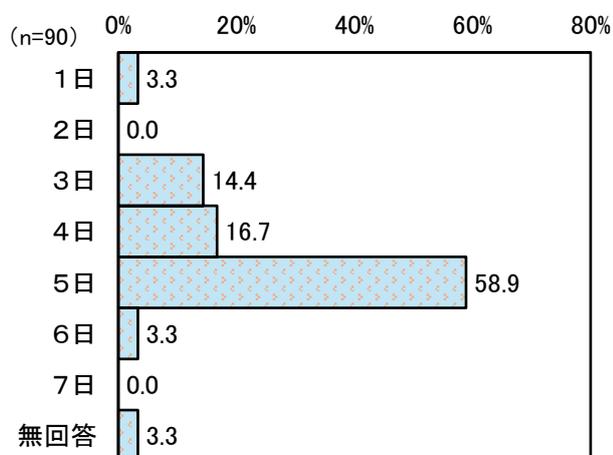
(1) 小学生の放課後児童クラブ（学童保育）の利用について

問 あて名のお子さんは、現在放課後児童クラブ（学童保育）を利用していますか。利用している場合、1週あたりの利用日数をお答えください。【小学生：問23】

「利用していない」が77.8%で最も多く、次いで「利用している」が22.2%となっています。



○放課後児童クラブ（学童保育）の1週あたりの利用日数



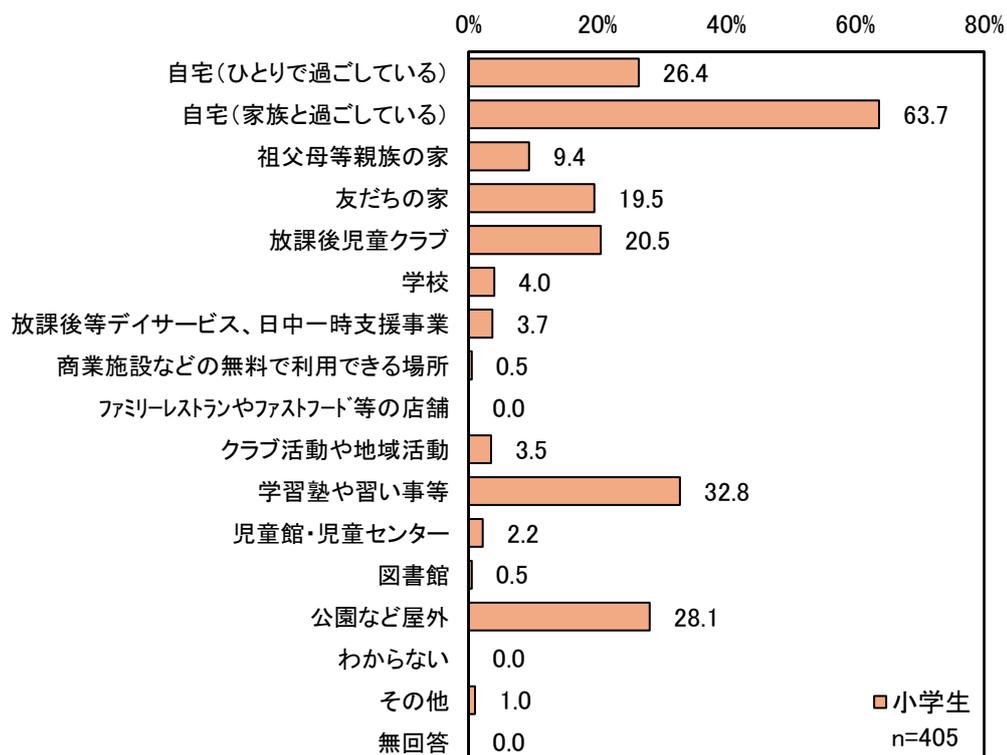
(2) 放課後（平日）および休日の過ごし方

問 あて名のお子さんは放課後（平日）および休日にどこで過ごすことが多いですか。

【小学生：問24】

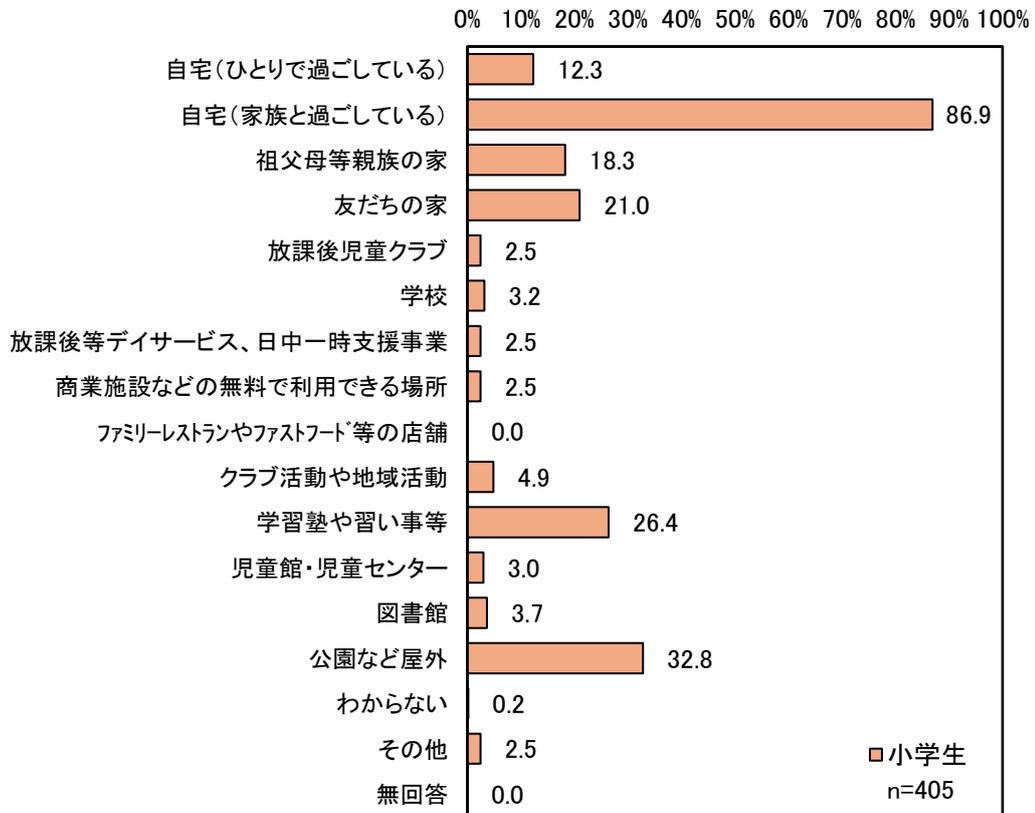
【放課後（平日）の過ごし方】

「自宅（家族と過ごしている）」が63.7%で最も多く、次いで「学習塾や習い事等」が32.8%、「公園など屋外」が28.1%、「自宅（ひとりで過ごしている）」が26.4%、「放課後児童クラブ」が20.5%となっています。



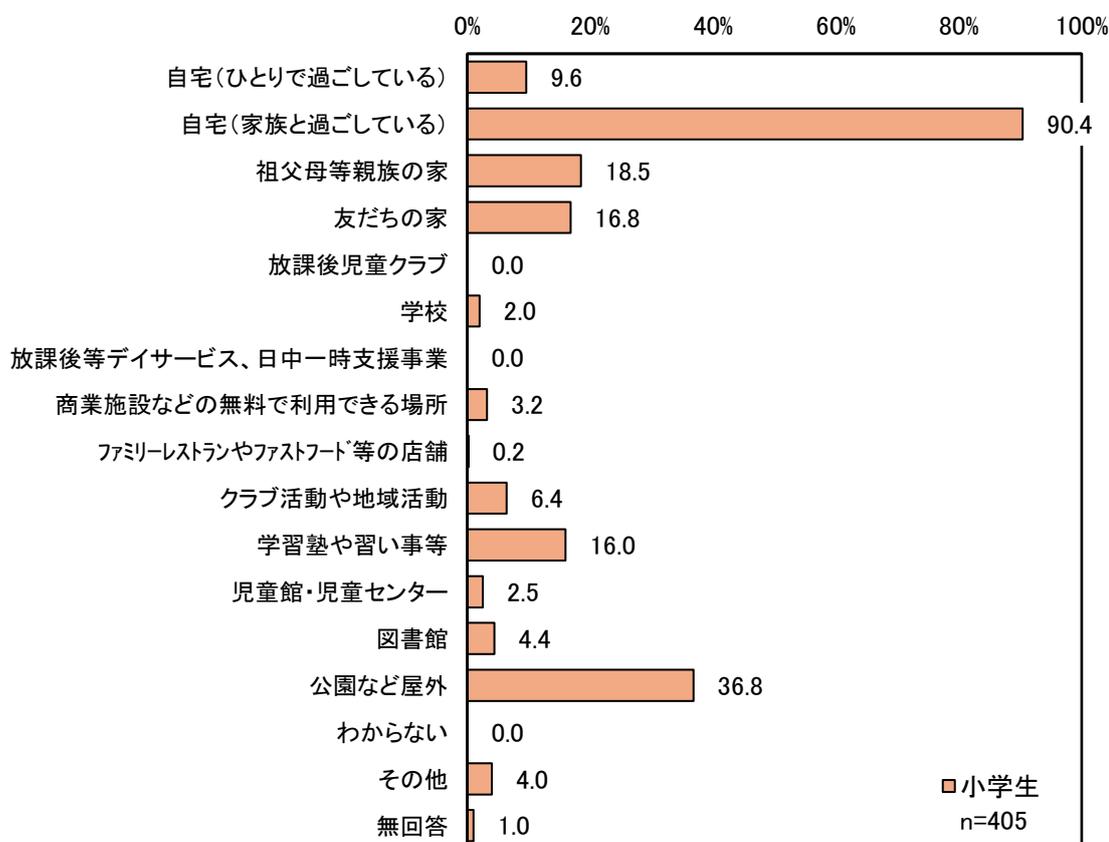
【土曜日の過ごし方】

「自宅（家族と過ごしている）」が86.9%で最も多く、次いで「公園など屋外」が32.8%、「学習塾や習い事等」が26.4%、「友だちの家」が21.0%、「祖父母等親族の家」が18.3%となっています。



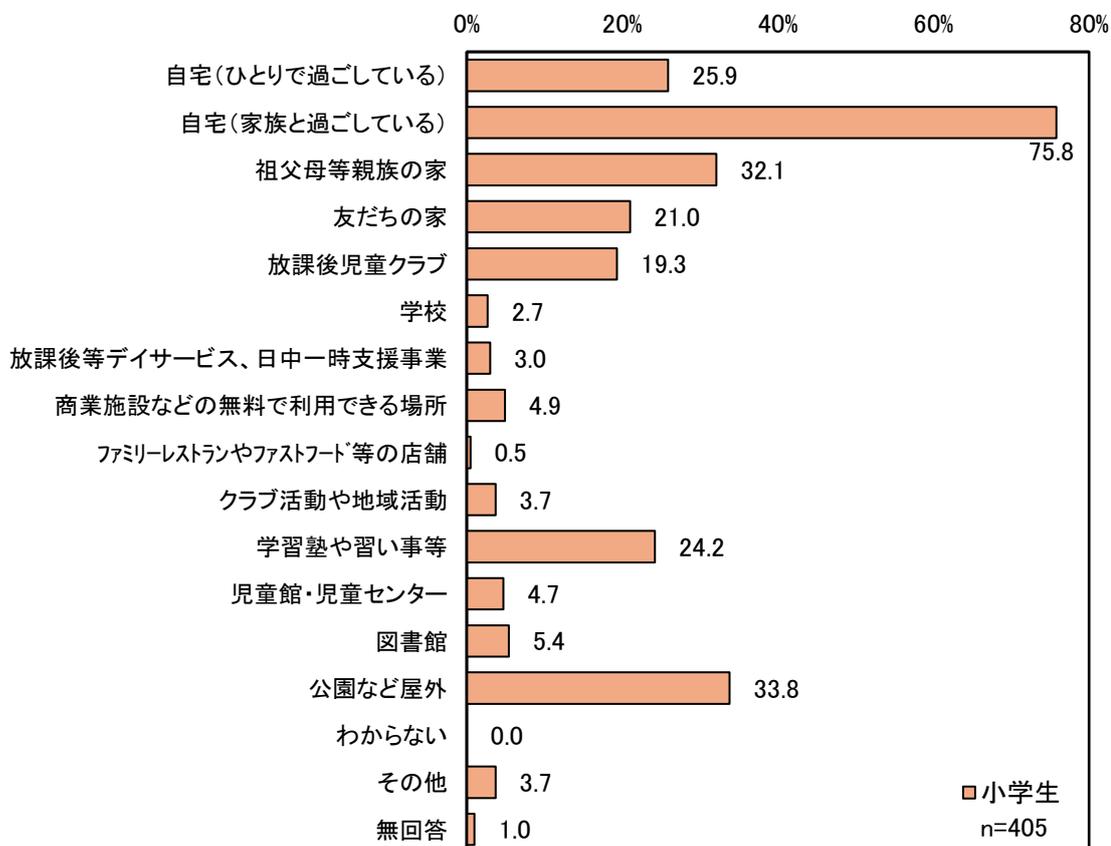
【日曜日・祝日の過ごし方】

「自宅（家族と過ごしている）」が90.4%で最も多く、次いで「公園など屋外」が36.8%、「祖父母等親族の家」が18.5%、「友だちの家」が16.8%、「学習塾や習い事等」が16.0%となっています。



【長期休暇中（夏休み・冬休みなど）の過ごし方】

「自宅（家族と過ごしている）」が75.8%で最も多く、次いで「公園など屋外」が33.8%、「祖父母等親族の家」が32.1%、「自宅（ひとりで過ごしている）」が25.9%、「学習塾や習い事等」が24.2%となっています。

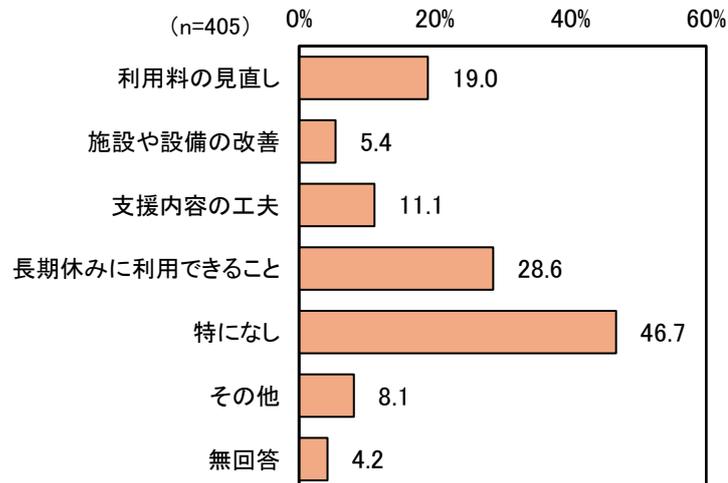


(3) 放課後児童クラブに希望すること

問 放課後児童クラブに希望することはどのようなことですか。

【小学生：問25】

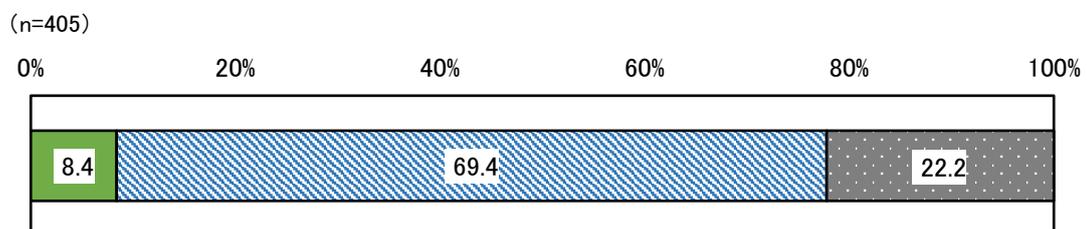
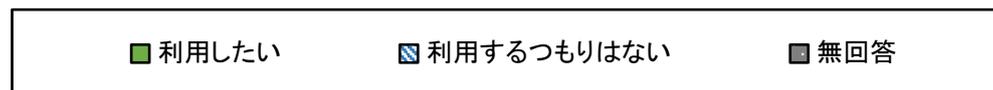
「特になし」が46.7%で最も多く、次いで「長期休みに利用できること」が28.6%、「利用料の見直し」が19.0%、「支援内容の工夫」が11.1%となっています。



(4) 放課後児童クラブの利用意向

問 放課後児童クラブを利用していない方にお尋ねします。今後、放課後児童クラブを利用したいですか。【小学生：問26】

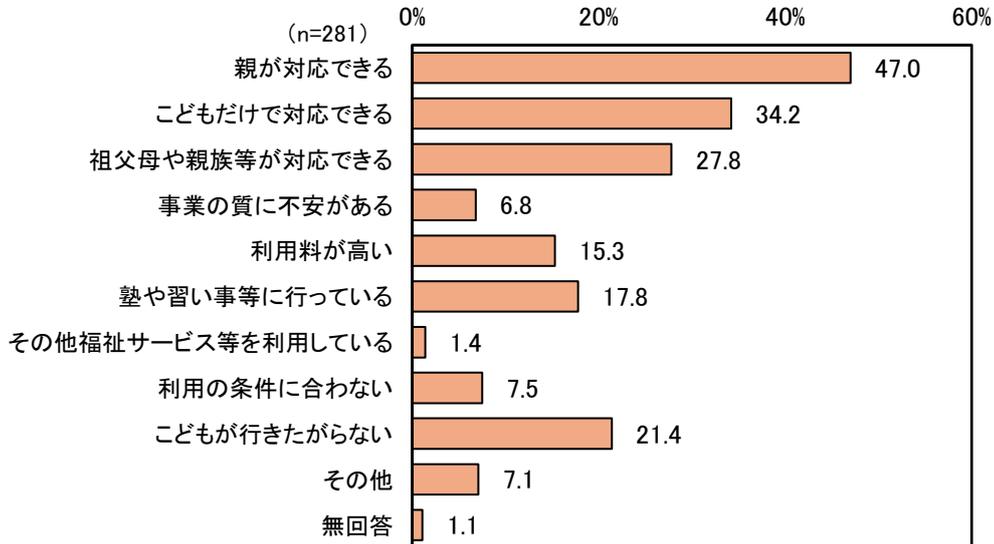
「利用するつもりはない」が69.4%で最も多く、次いで「利用したい」が8.4%となっています。



問で「2. 利用するつもりはない」を選択した方にお尋ねします。

問 放課後児童クラブを今後利用しない理由は何ですか。【小学生：問26-1】

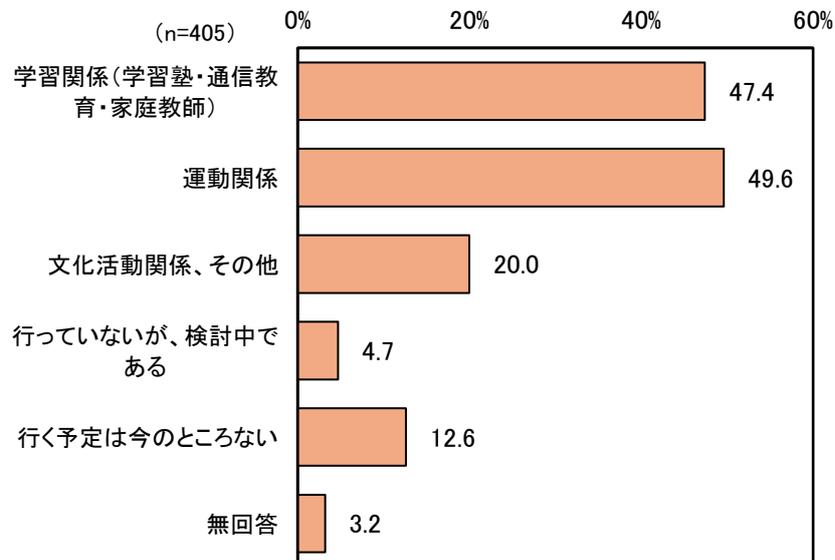
「親が対応できる」が47.0%で最も多く、次いで「こどもだけで対応できる」が34.2%、「祖父母や親族等が対応できる」が27.8%、「こどもが行きたがらない」が21.4%、「塾や習い事等に行っている」が17.8%となっています。



(5) 習い事について

問 あて名のお子さんは、学校の行事やクラブ活動（部活動）、以外で、どのような有料の習い事に行っていますか。【小学生：問27】

「運動関係」が49.6%で最も多く、次いで「学習関係（学習塾・通信教育・家庭教師）」が47.4%、「文化活動関係、その他」が20.0%、「行く予定は今のところない」が12.6%、「行っていないが、検討中である」が4.7%となっています。

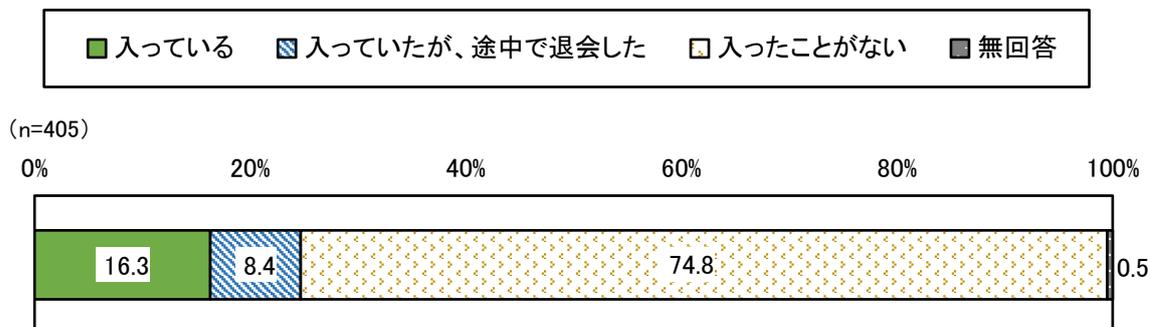


(6) 子ども会について

問 あて名のお子さんは、子ども会に入っていますか。

【小学生：問18】

「入ったことがない」が74.8%で最も多く、次いで「入っている」が16.3%、「入っていたが、途中で退会した」が8.4%となっています。

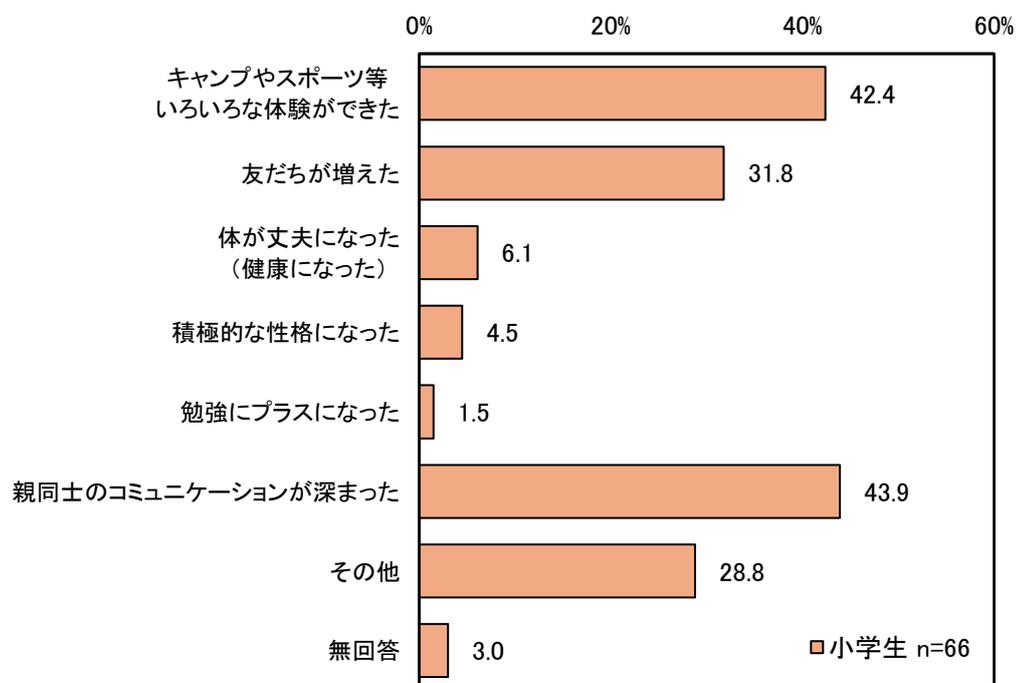


問で「1. 入っている」を選択した方にお尋ねします。

問 子ども会に入ってよかったことは何ですか。

【小学生：問18-1】

「親同士のコミュニケーションが深まった」が43.9%で最も多く、次いで「キャンプやスポーツ等いろいろな体験ができた」が42.4%、「友だちが増えた」が31.8%、「その他」が28.8%、「体が丈夫になった（健康になった）」が6.1%となっています。

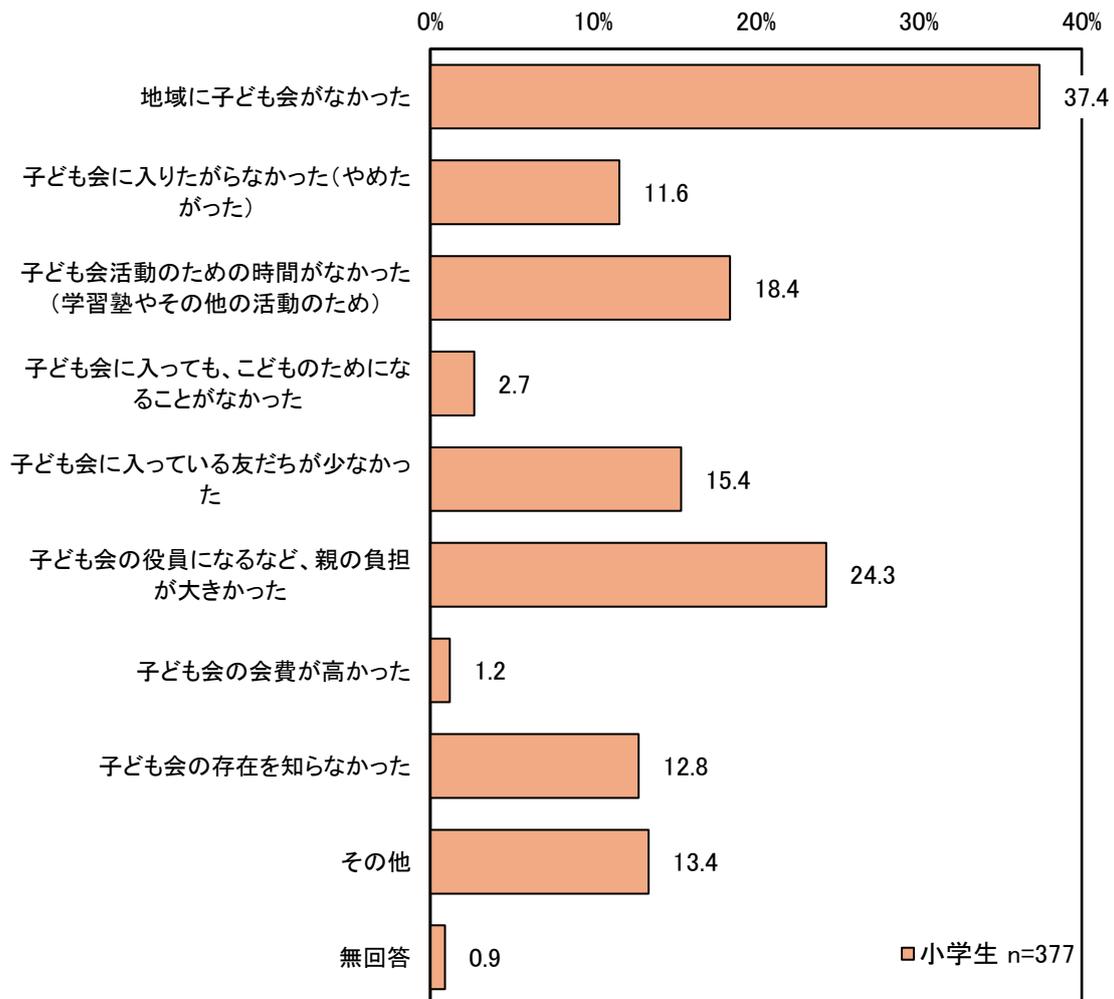


問で「2. 入っていたが、途中で退会した」「3. 入ったことがない」を選択した方にお尋ねします。

問 なぜ、あて名のお子さんは、子ども会に入らなかった（退会させた）のですか。

【小学生：問18-2】

「地域に子ども会がなかった」が37.4%で最も多く、次いで「子ども会の役員になるなど、親の負担が大きかった」が24.3%、「子ども会活動のための時間がなかった（学習塾やその他の活動のため）」が18.4%、「子ども会に入っている友だちが少なかった」が15.4%となっています。



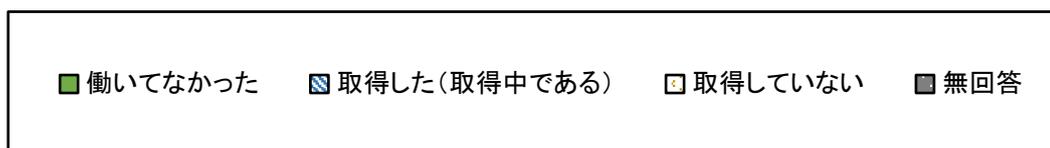
1 2 育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

(1) 育児休業の取得状況

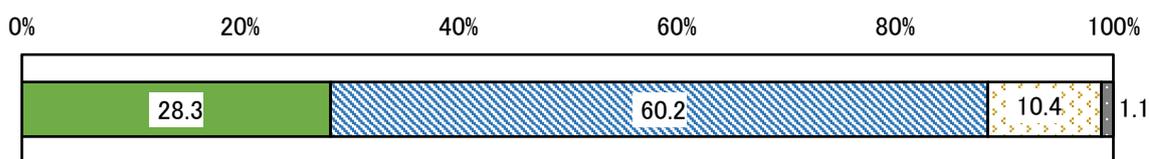
問 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。
【就学前Ⅱ：問21】

【就学前Ⅱ：母親の育児休業取得状況】

「取得した（取得中である）」が60.2%で最も多く、次いで「働いてなかった」が28.3%、「取得していない」が10.4%となっています。

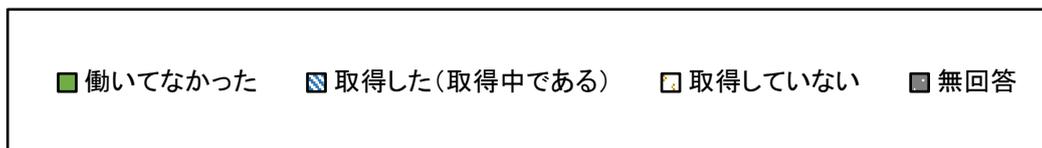


(n=452)

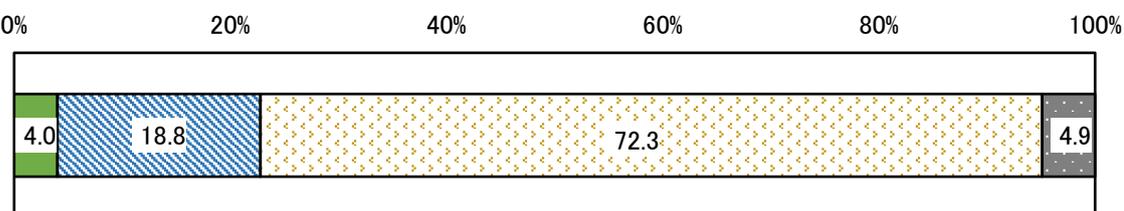


【就学前Ⅱ：父親の育児休業取得状況】

「取得していない」が72.3%で最も多く、次いで「取得した（取得中である）」が18.8%、「働いてなかった」が4.0%となっています。



(n=452)



(2) 育児休業を取得していない理由

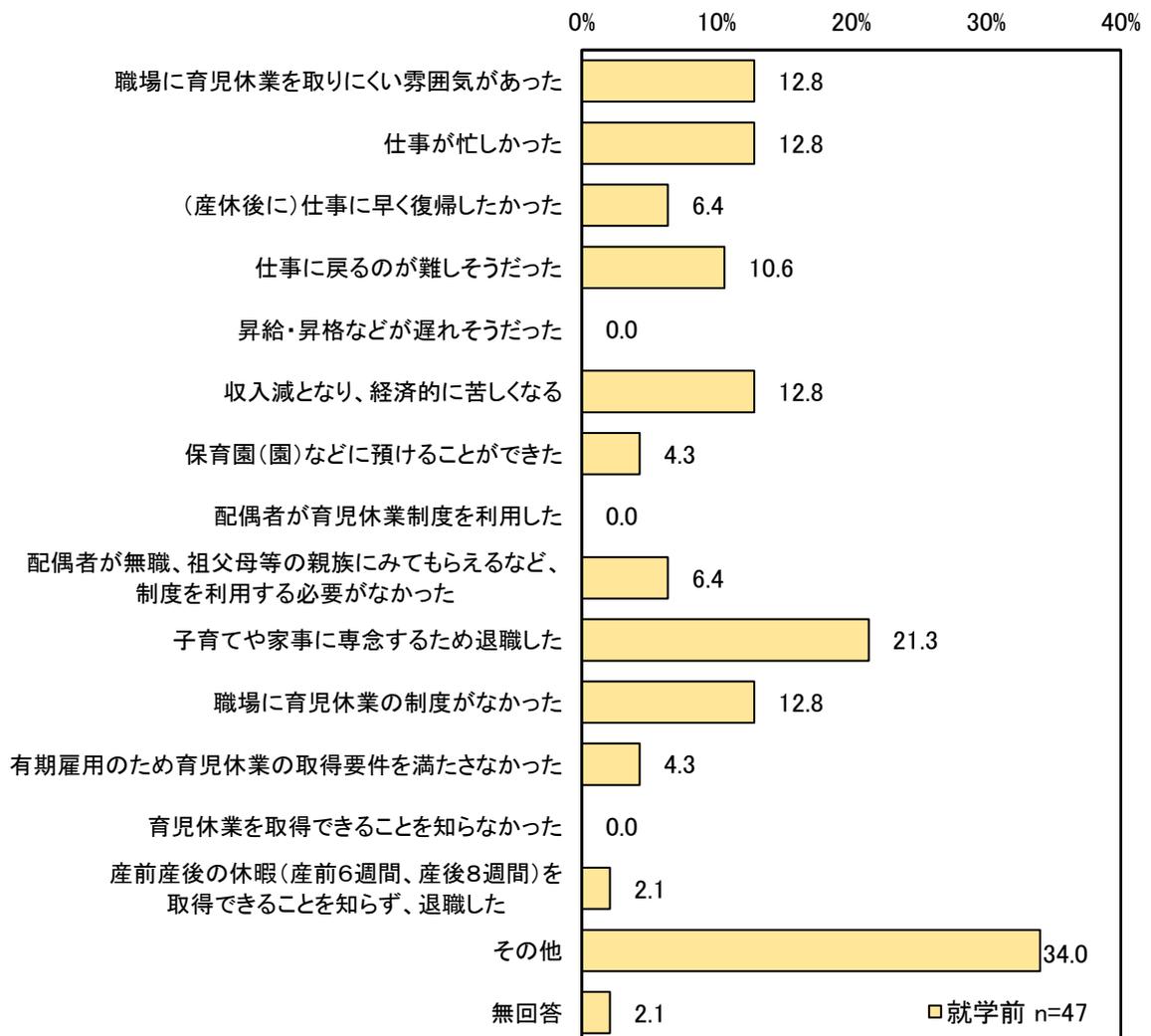
問で「3. 取得していない」を選んだ方にお尋ねします。

問 「取得していない」を選ばれた理由について、どういったものですか。

【就学前Ⅱ：問21-1】

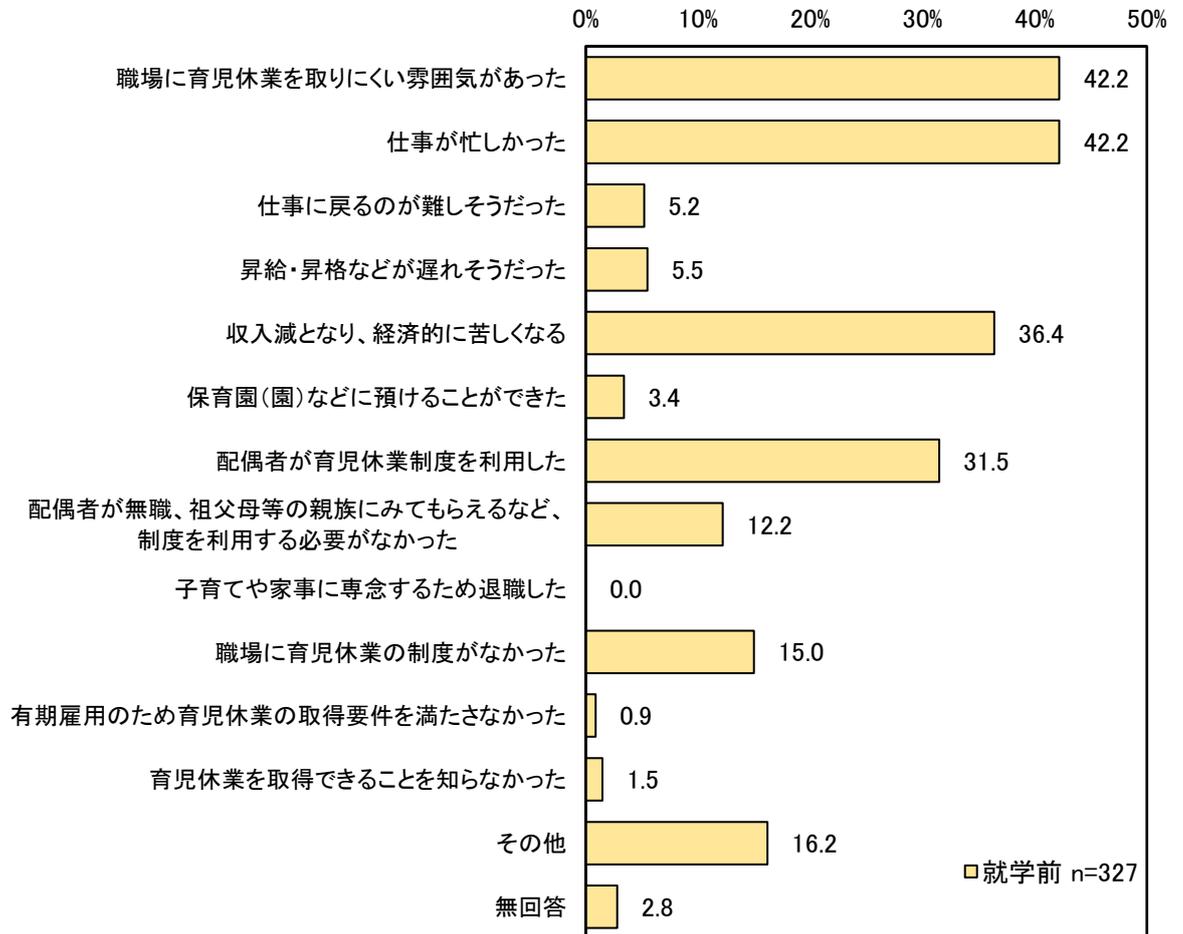
【就学前Ⅱ：母親の育児休業取得しなかった理由】

「子育てや家事に専念するため退職した」が21.3%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が12.8%、「仕事が忙しかった」が12.8%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が12.8%となっています。



【就学前Ⅱ：父親の育児休業取得しなかった理由】

「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が42.2%で最も多く、次いで「仕事が忙しかった」が42.2%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が36.4%、「配偶者が育児休業制度を利用した」が31.5%となっています。



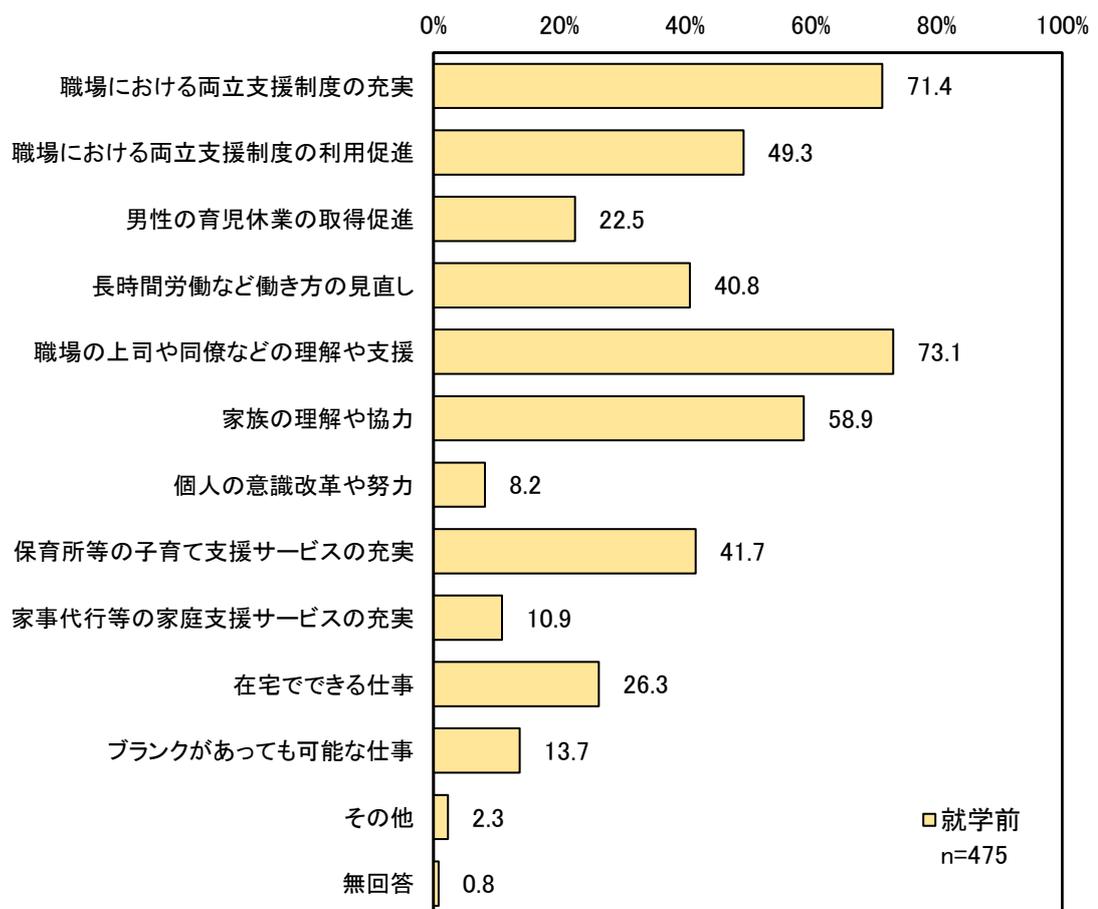
(3) 育児との両立で必要なこと

問 仕事と家庭を両立させる上では、なにが必要とお考えですか。

【就学前Ⅰ：問29】

【就学前Ⅰ】

「職場の上司や同僚などの理解や支援」が73.1%で最も多く、次いで「職場における両立支援制度の充実」が71.4%、「家族の理解や協力」が58.9%、「職場における両立支援制度の利用促進」が49.3%、「保育所等の子育て支援サービスの充実」が41.7%となっています。



1.3 子ども医療費助成制度について

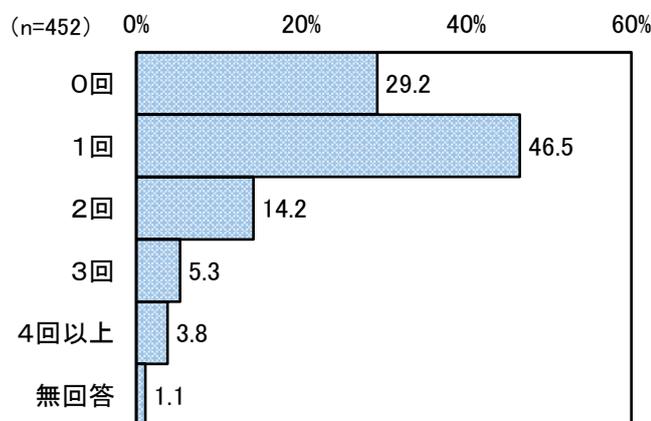
(1) 病院受診の頻度

問 あて名のお子さんは1ヶ月に平均何回病院（薬局を除く）にいけますか。

【就学前Ⅱ：問17、小学生保護者：問28】

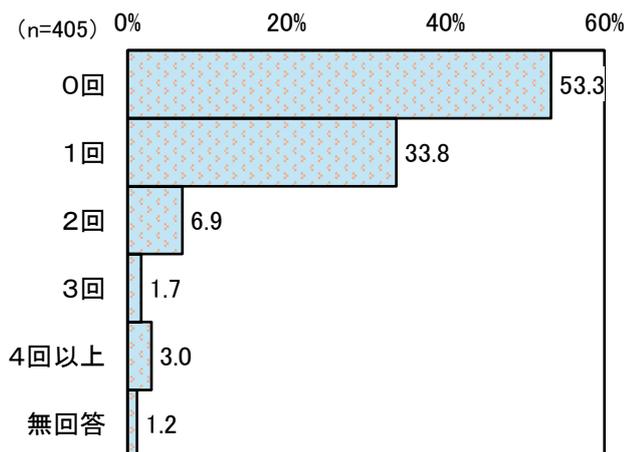
【就学前Ⅱ】

「1回」が46.5%で最も多く、次いで「0回（年に数回程度の場合を含む）」が29.2%、「2回」が14.2%、「3回」が5.3%、「4回以上」が3.8%となっています。



【小学生】

「0回（年に数回程度の場合を含む）」が53.3%で最も多く、次いで「1回」が33.8%、「2回」が6.9%、「4回以上」が3.0%、「3回」が1.7%となっています。



(2) 子ども医療費助成制度

問 あて名のお子さんについて、医療機関を受診した場合、「子ども医療費受給資格証」を提示することで、医療費の助成が受けられる制度について、どのように感じていますか。

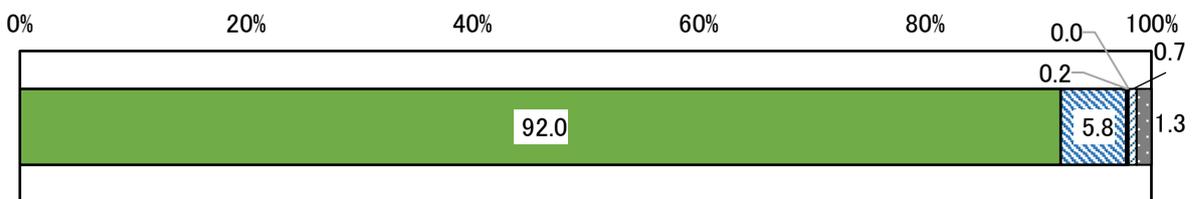
【就学前Ⅱ：問18、小学生：問29】

【就学前Ⅱ】

「満足している」が92.0%で最も多く、次いで「どちらかといえば満足している」が5.8%、「わからない」が0.7%、「どちらかといえば不満である」が0.2%となっています。



(n=452)

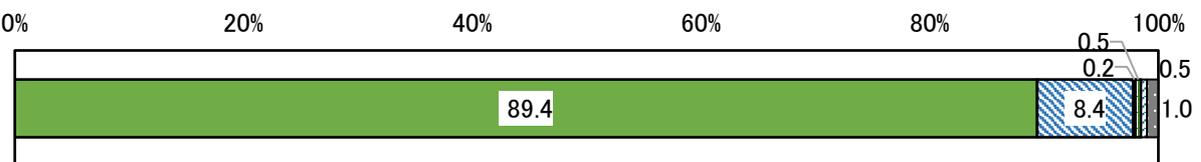


【小学生】

「満足している」が89.4%で最も多く、次いで「どちらかといえば満足している」が8.4%、「不満である」が0.5%となっています。



(n=405)

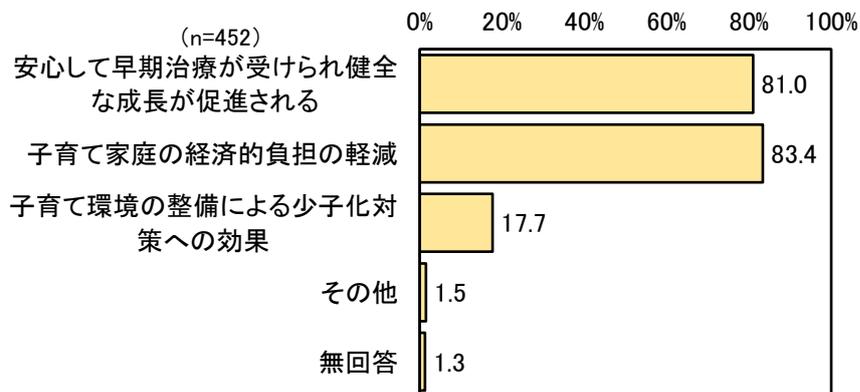


問 子ども医療費助成制度はどのような点で生活に役立っていると思いますか。

【就学前Ⅱ：問19、小学生：問30】

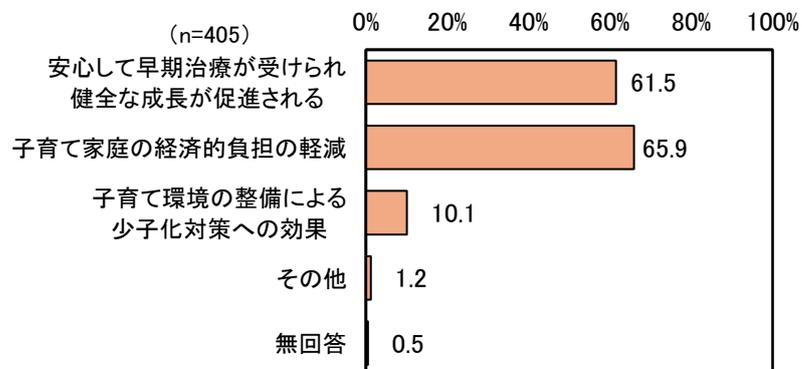
【就学前Ⅱ】

「子育て家庭の経済的負担の軽減」が83.4%で最も多く、次いで「安心して早期治療が受けられ健全な成長が促進される」が81.0%、「子育て環境の整備による少子化対策への効果」が17.7%、となっています。



【小学生】

「子育て家庭の経済的負担の軽減」が65.9%で最も多く、次いで「安心して早期治療が受けられ健全な成長が促進される」が61.5%、「子育て環境の整備による少子化対策への効果」が10.1%となっています。



問 子ども医療費助成制度についてご意見がございましたらご記入ください。

【就学前Ⅱ：問20、小学生：問31】

自由記述の内容は、189、190ページに掲載。

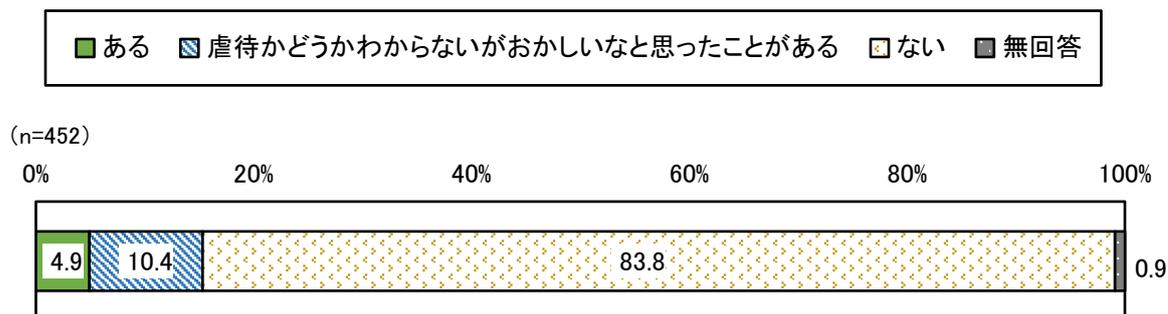
1.4 虐待について

(1) 身近な虐待の有無

問 マスメディア等でこどもの虐待について取り上げられています、身近なところで、こどもの虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。【就学前Ⅱ：問14】

【就学前Ⅱ】

「ない」が83.8%で最も多く、次いで「虐待かどうか分からないがおかしいなと思ったことがある」が10.4%、「ある」が4.9%となっています。

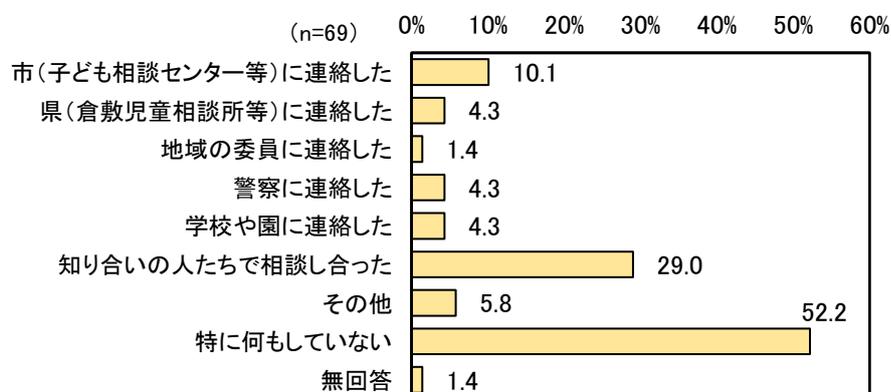


問で「1. ある」「2. 虐待かどうか分からないがおかしいなと思ったことがある」を選択した方にお尋ねします。

問 その時、どのように対応しましたか。【就学前Ⅱ：問14-1】

【就学前Ⅱ】

「特に何もしていない」が52.2%で最も多く、次いで「知り合いの人たちで相談し合った」が29.0%、「市（子ども相談センター等）に連絡した」が10.1%、「県（倉敷児童相談所等）に連絡した」が4.3%となっています。

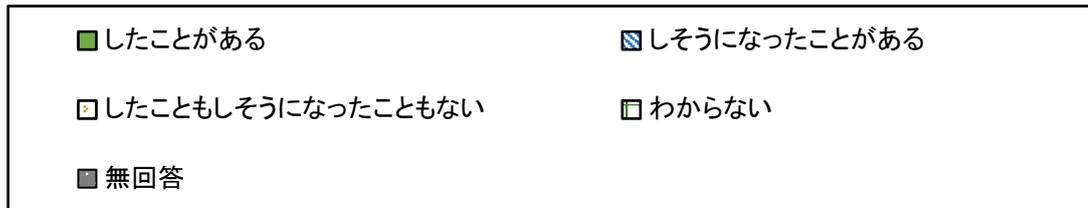


(2) 身近な虐待の経験

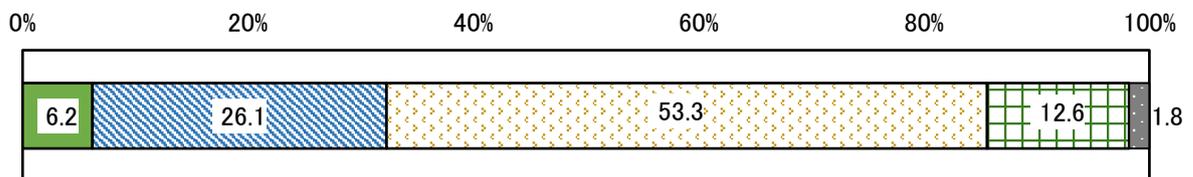
問 あなたは、身近な子どもに対して、虐待と思われる行為をした経験、もしくはしそうになった経験がありますか。【就学前Ⅱ：問15】

【就学前Ⅱ】

「したこともしそうになったこともない」が53.3%で最も多く、次いで「しそうになったことがある」が26.1%、「わからない」が12.6%、「したことがある」が6.2%となっています。



(n=452)



15 相談について

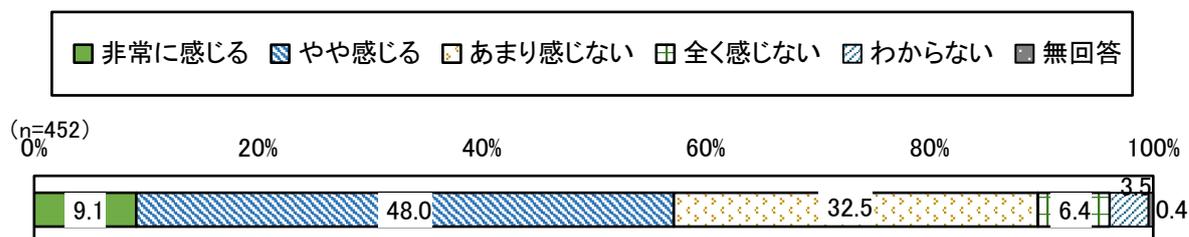
(1) 悩みや不安

問 子育てに関して、悩みや不安などを感じていますか。

【就学前Ⅱ：問22、小学生：問32】

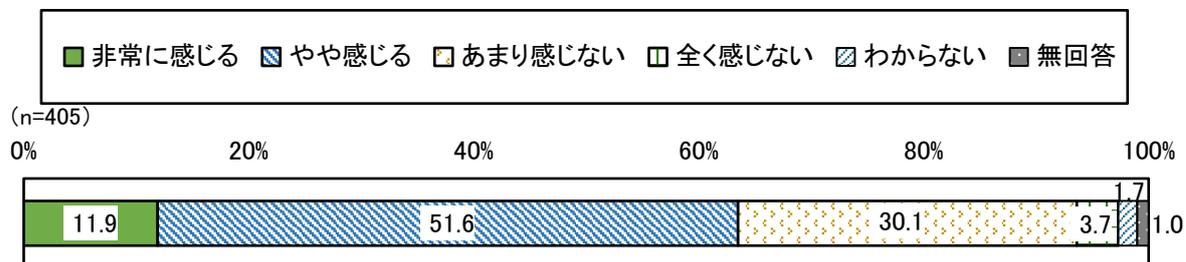
【就学前Ⅱ】

「やや感じる」が48.0%で最も多く、次いで「あまり感じない」が32.5%、「非常に感じる」が9.1%、「全く感じない」が6.4%、「わからない」が3.5%となっています。



【小学生】

「やや感じる」が51.6%で最も多く、次いで「あまり感じない」が30.1%、「非常に感じる」が11.9%、「全く感じない」が3.7%、「わからない」が1.7%となっています。

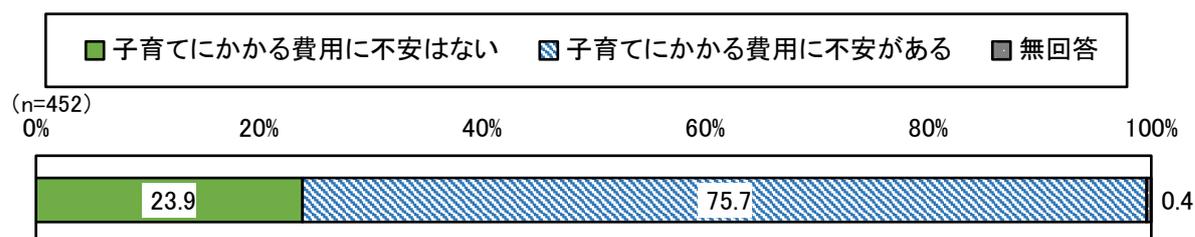


(2) 子育てにかかる経済的な不安

問 現在、子育てにかかる経済的な不安はありますか。【就学前Ⅱ：問23】

【就学前Ⅱ】

「子育てにかかる費用に不安がある」が75.7%で最も多く、次いで「子育てにかかる費用に不安はない」が23.9%となっています。

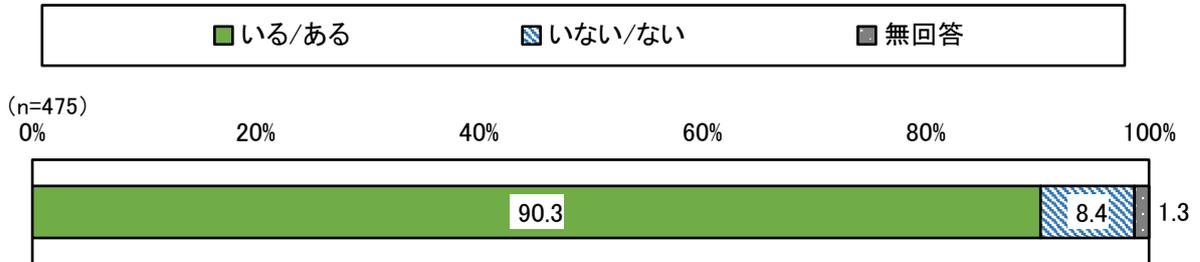


(3) 相談先

問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また相談できる場所がありますか。【就学前Ⅰ：問9】

【就学前Ⅰ】

「いる/ある」が90.3%で最も多く、次いで「いない/ない」が8.4%となっています。



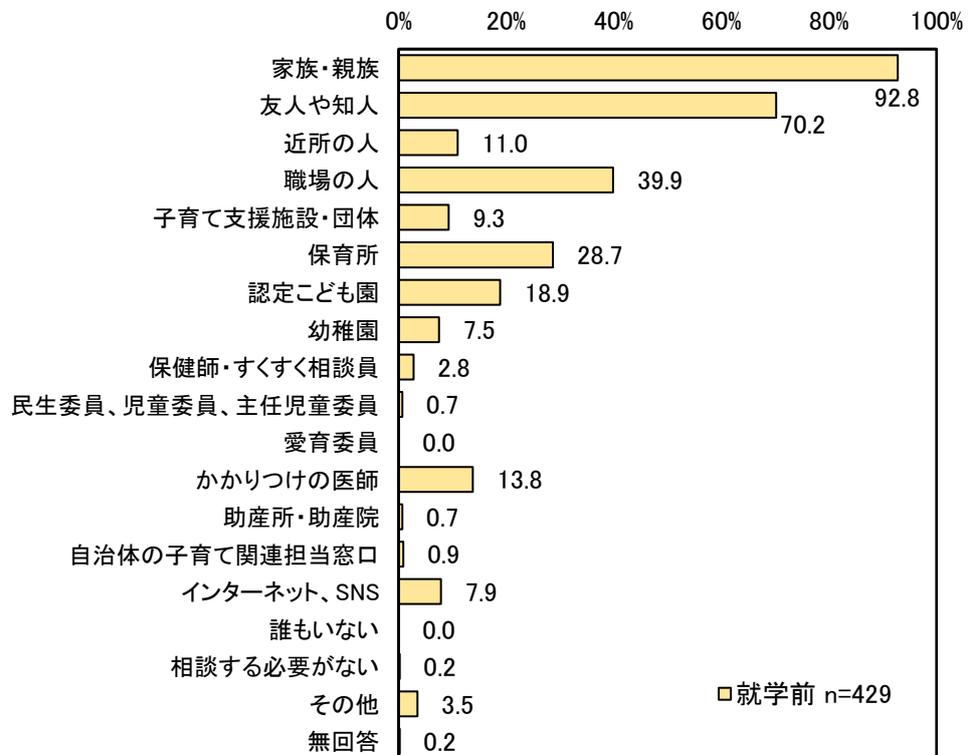
問で「1. いる/ある」を選んだ方にお尋ねします。

問 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。

【就学前Ⅰ：問9-1、就学前Ⅱ：問24、小学生：問33】

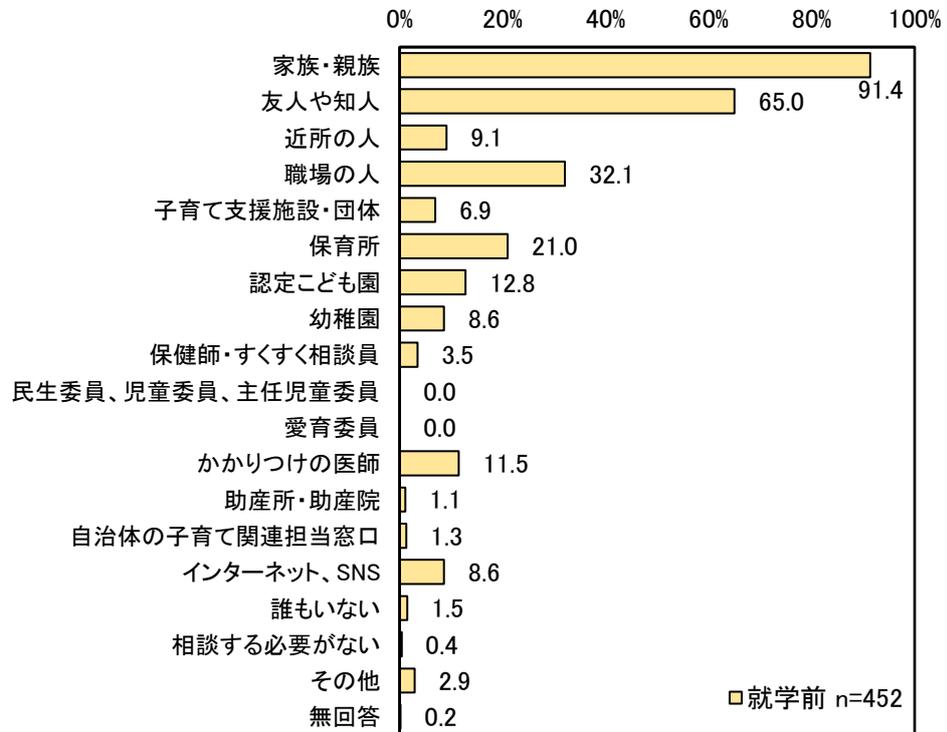
【就学前Ⅰ】

「家族・親族」が92.8%で最も多く、次いで「友人や知人」が70.2%、「職場の人」が39.9%、「保育所」が28.7%、「認定こども園」が18.9%となっています。



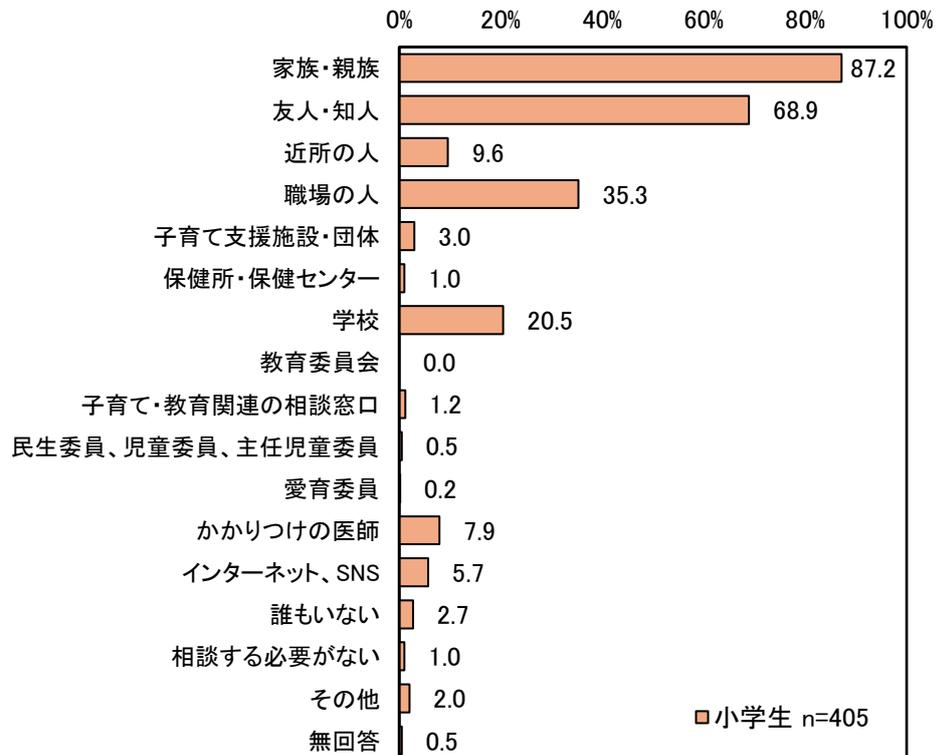
【就学前Ⅱ】

「家族・親族」が91.4%で最も多く、次いで「友人や知人」が65.0%、「職場の人」が32.1%、「保育所」が21.0%、「認定こども園」が12.8%となっています。



【小学生】

「家族・親族」が87.2%で最も多く、次いで「友人・知人」が68.9%、「職場の人」が35.3%、「学校」が20.5%、「近所の人」が9.6%となっています。



(4) 必要なサポートについて

問 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、地域、行政など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

【就学前Ⅰ：問10】

【就学前Ⅰ】

自由記述の内容は183ページに掲載。

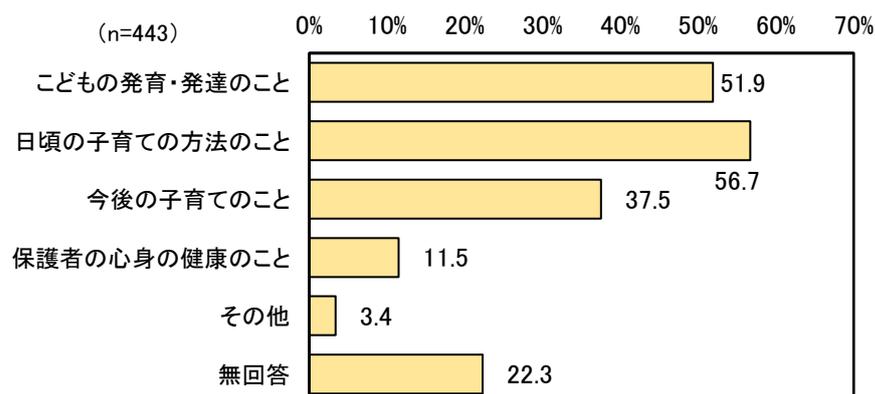
(5) 相談内容

問 どのような相談をしていますか。

【就学前Ⅱ：問24-1、小学生：問33-1】

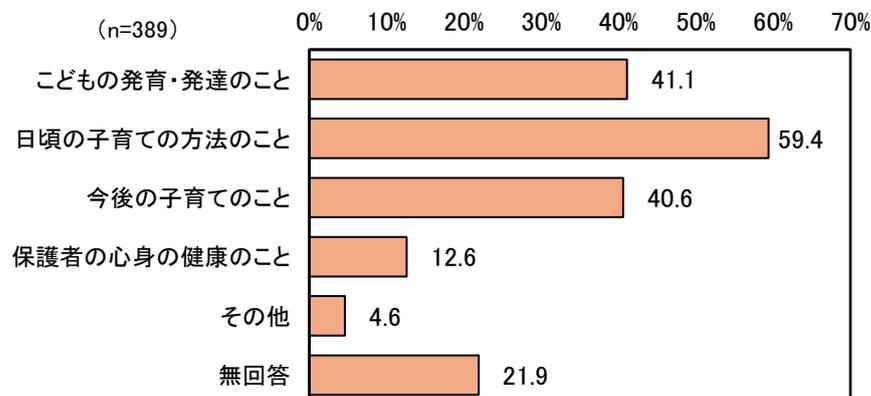
【就学前Ⅱ】

「日頃の子育ての方法のこと」が56.7%で最も多く、次いで「こどもの発育・発達のこと」が51.9%、「今後の子育てのこと」が37.5%、「保護者の心身の健康のこと」が11.5%となっています。



【小学生】

「日頃の子育ての方法のこと」が59.4%で最も多く、次いで「こどもの発育・発達のこと」が41.1%、「今後の子育てのこと」が40.6%、「保護者の心身の健康のこと」が12.6%となっています。

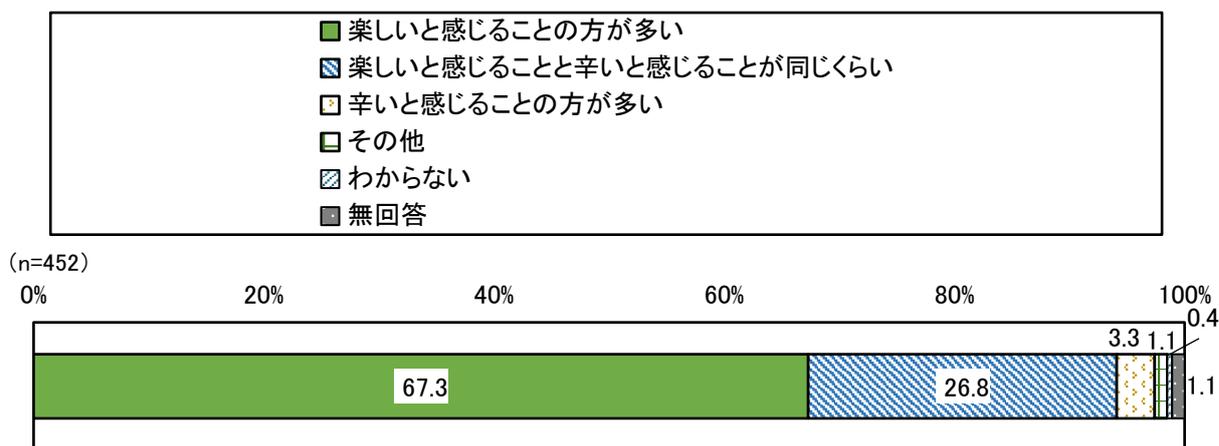


(6) 子育てに感じていること

問 あなたは、自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。【就学前Ⅱ：問25、小学生：問34】

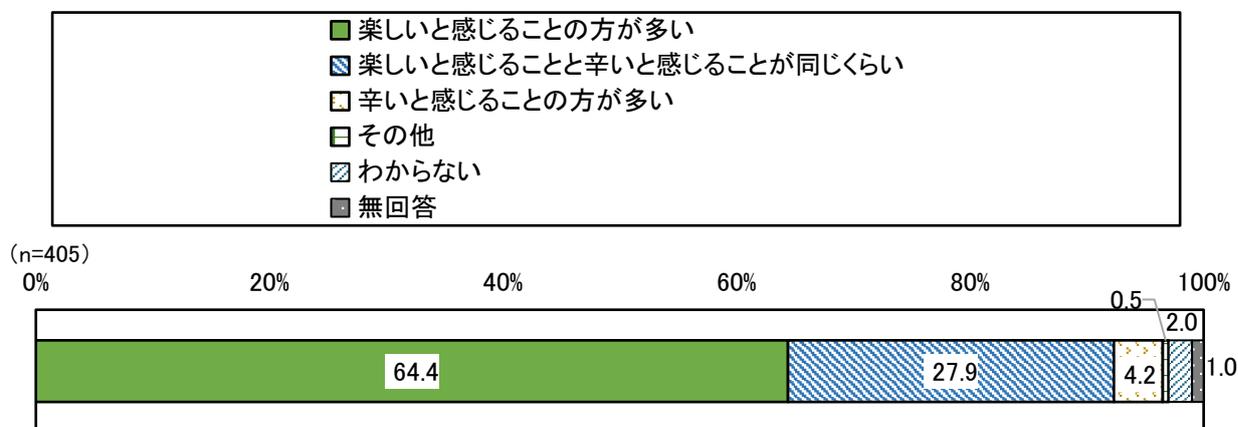
【就学前Ⅱ】

「楽しいと感じることの方が多い」が67.3%で最も多く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が26.8%、「辛いと感じることの方が多い」が3.3%となっています。



【小学生】

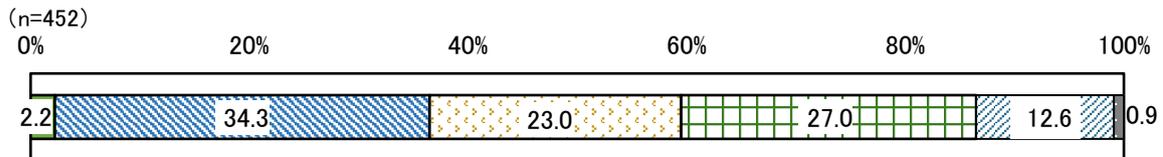
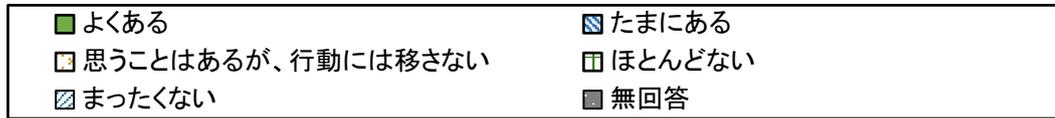
「楽しいと感じることの方が多い」が64.4%で最も多く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」が27.9%、「辛いと感じることの方が多い」が4.2%となっています。



問 こどもに対して、思わずたいたり、こどもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、こどもの相手や世話をしないことがありますか。【就学前Ⅱ：問26、小学生：問35】

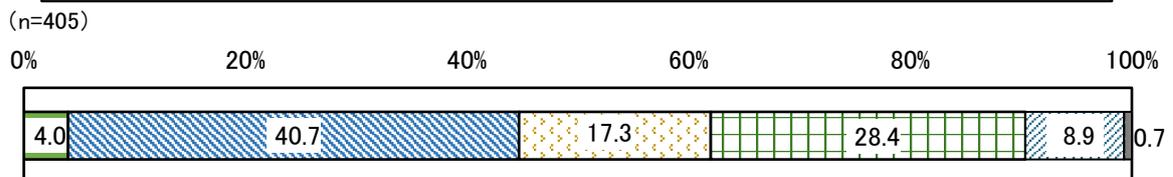
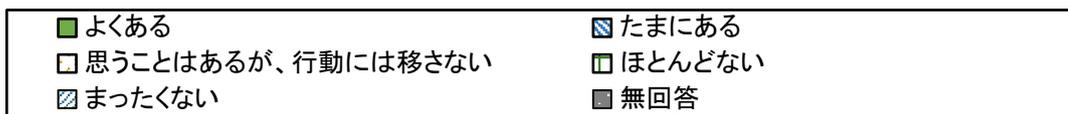
【就学前Ⅱ】

「たまにある」が34.3%で最も多く、次いで「ほとんどない」が27.0%、「思うことはあるが、行動には移さない」が23.0%、「まったくない」が12.6%、「よくある」が2.2%となっています。



【小学生】

「たまにある」が40.7%で最も多く、次いで「ほとんどない」が28.4%、「思うことはあるが、行動には移さない」が17.3%、「まったくない」が8.9%、「よくある」が4.0%となっています。



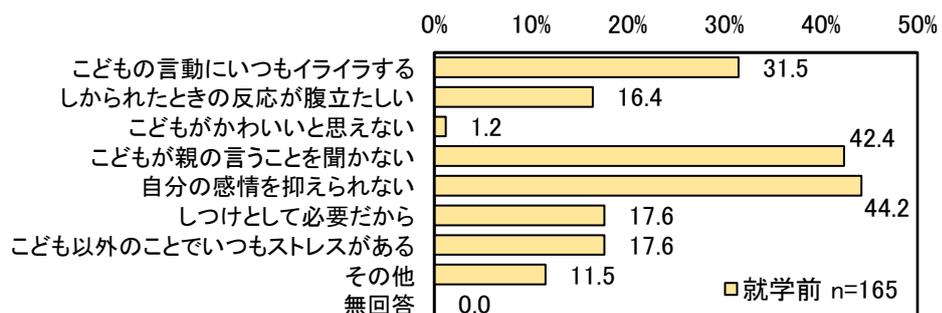
問で「1. よくある」または「2. たまにある」を選んだ方にお尋ねします。

問 こどもに対して、思わずたいたり、こどもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、こどもの相手や世話をしないことがある原因はどこにあると思いますか。

【就学前Ⅱ：問26-1】

【就学前Ⅱ】

「自分の感情を抑えられない」が44.2%で最も多く、次いで「こどもが親の言うことを聞かない」が42.4%、「こどもの言動にいつもイライラする」が31.5%、「しつけとして必要だから」が17.6%、「こども以外のことでいつもストレスがある」が17.6%となっています。

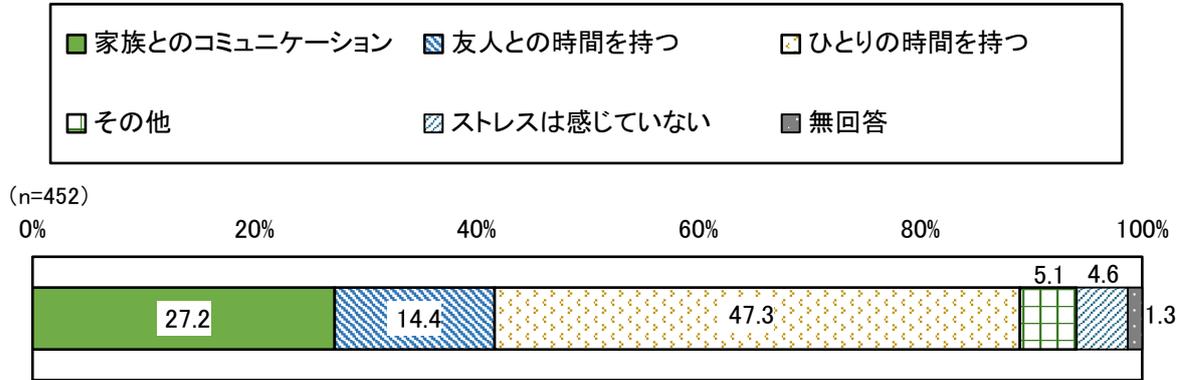


問 あなたは、育児でのストレスをどのように発散していますか。

【就学前Ⅱ：問27、小学生：問36】

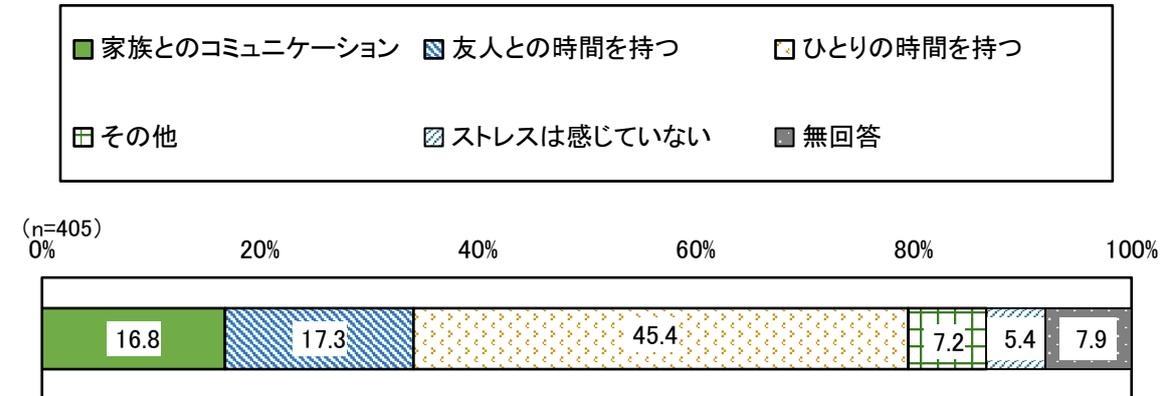
【就学前Ⅱ】

「ひとりの時間を持つ」が47.3%で最も多く、次いで「家族とのコミュニケーション」が27.2%、「友人との時間を持つ」が14.4%、「その他」が5.1%、「ストレスは感じていない」が4.6%となっています。



【小学生】

「ひとりの時間を持つ」が45.4%で最も多く、次いで「友人との時間を持つ」が17.3%、「家族とのコミュニケーション」が16.8%となっています。



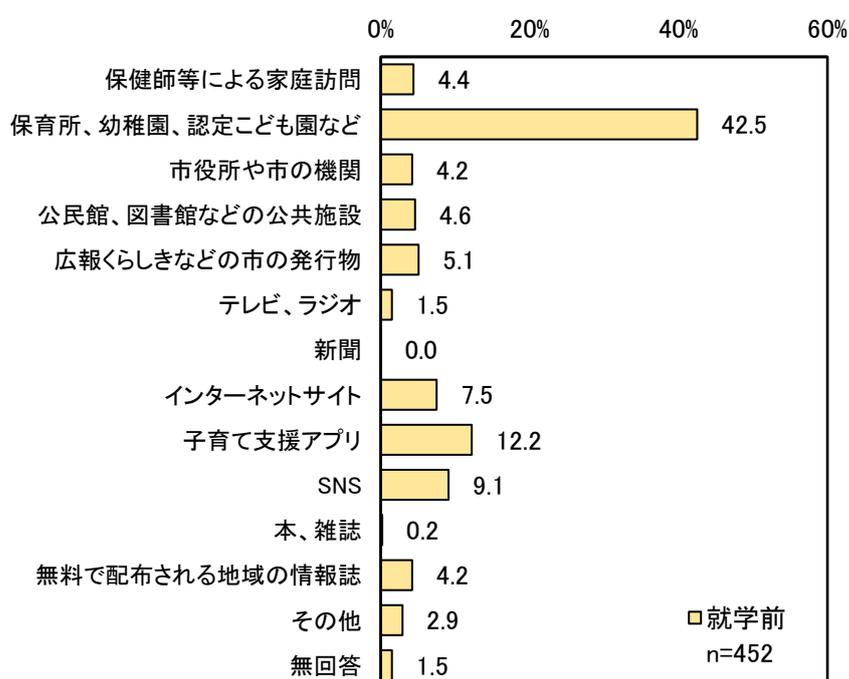
16 情報発信について

(1) 子育てに関する情報発信の手段

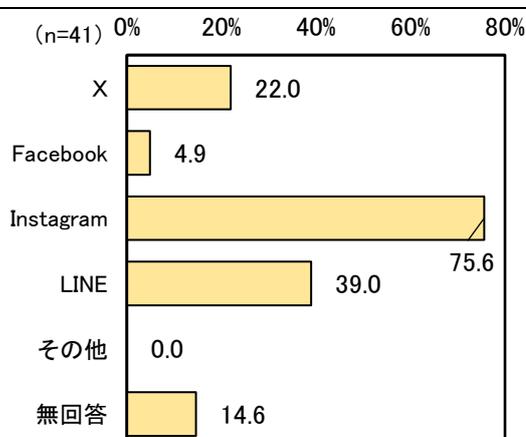
問 今後、行政が子育てに関する情報を発信する手段（場所）として、より力を入れてほしいものは何ですか。【就学前Ⅱ：問28、小学生：問37】

【就学前Ⅱ】

「保育所、幼稚園、認定こども園など」が42.5%で最も多く、次いで「子育て支援アプリ」が12.2%、「SNS」が9.1%、「インターネットサイト」が7.5%、「広報くらしきなどの市の発行物」が5.1%となっています。

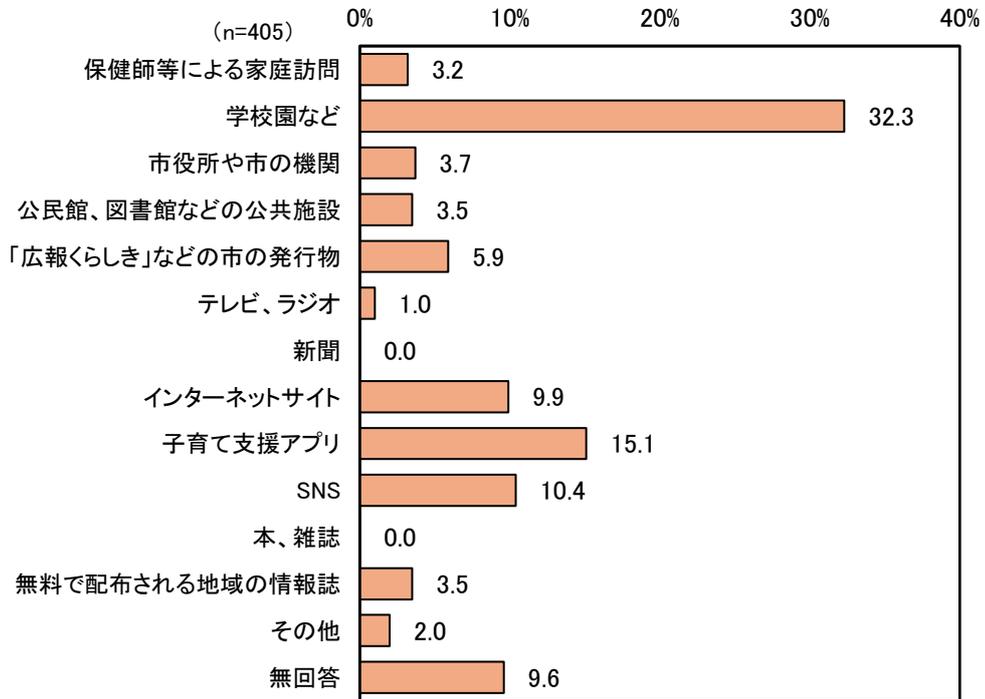


「Instagram」が75.6%で最も多く、次いで「LINE」が39.0%、「X」が22.0%、「Facebook」が4.9%となっています。

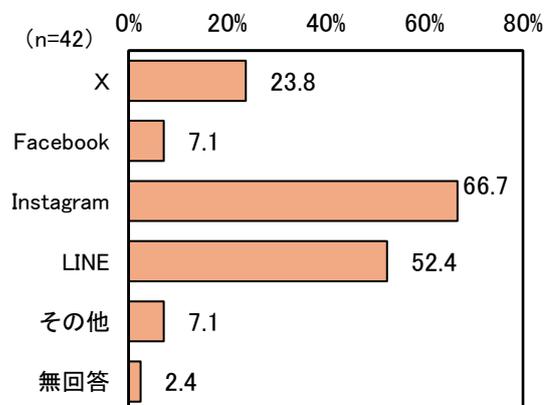


【小学生】

「学校園など」が32.3%で最も多く、次いで「子育て支援アプリ」が15.1%、「SNS」が10.4%、「インターネットサイト」が9.9%、「広報くらしき」などの市の発行物が5.9%となっています。



「Instagram」が66.7%で最も多く、次いで「LINE」が52.4%、「X」が23.8%、「Facebook」が7.1%となっています。



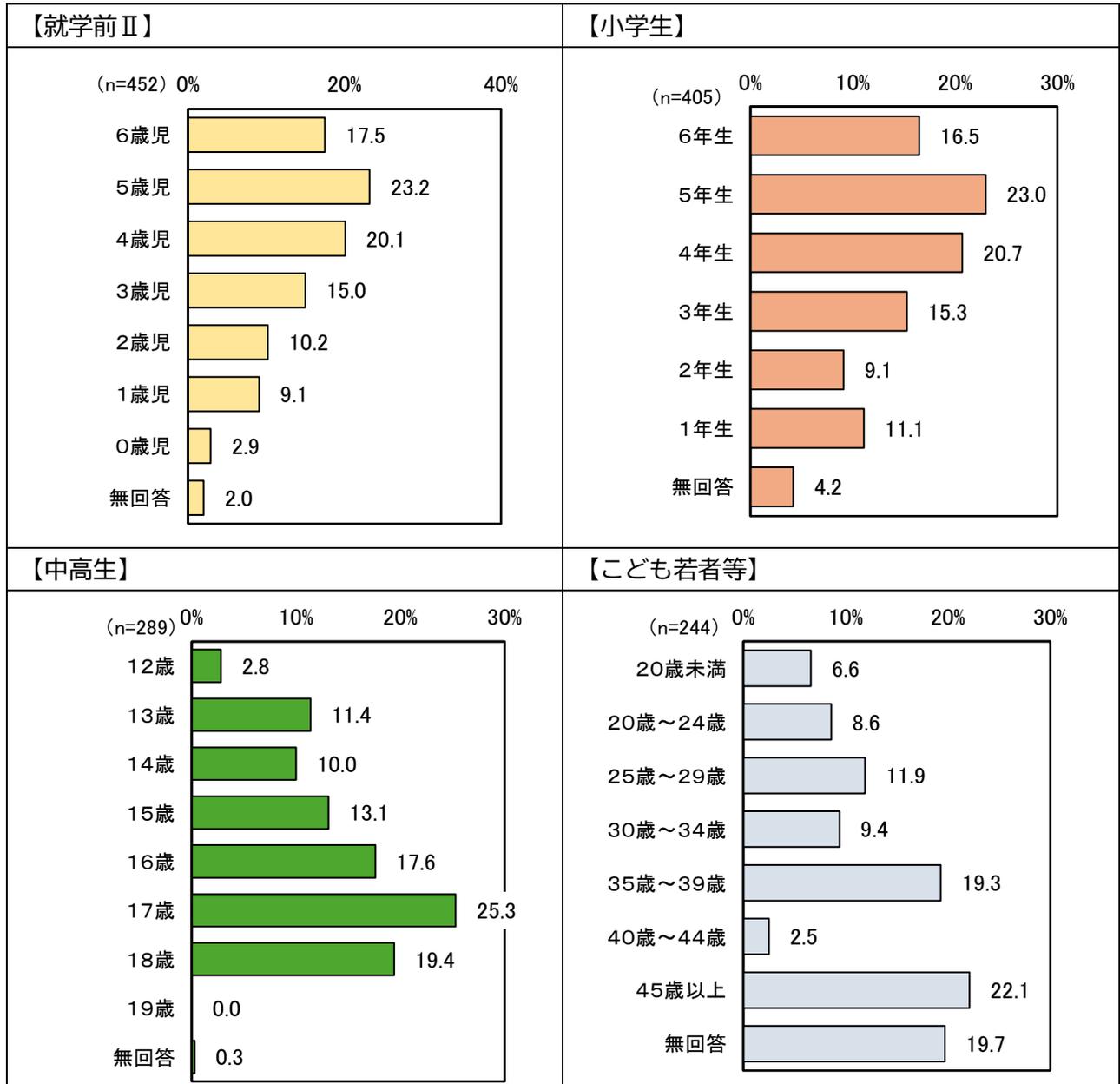
第3章 こども・若者調査

1 回答者について

(1) 回答者の子ども及び回答者の対象年齢

問 令和6年2月1日時点での年齢をお答えください。

【就学前Ⅱ：問2、小学生：問2、中高生：問1、子ども若者等：問1】



(2) 回答者の性別

問 あなたの性別を教えてください。

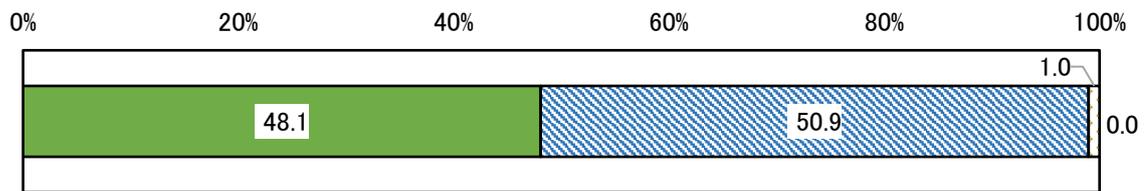
【中高生：問2、こども若者等：問2】

【中高生】

中高生の回答者は、「女」が50.9%で最も多く、次いで「男」が48.1%となっています。



(n=289)

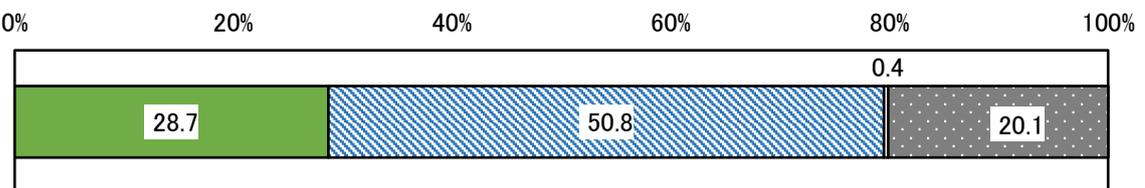


【こども若者等】

こども若者の回答者は、「女」が50.8%で最も多く、次いで「男」が28.7%となっています。



(n=244)

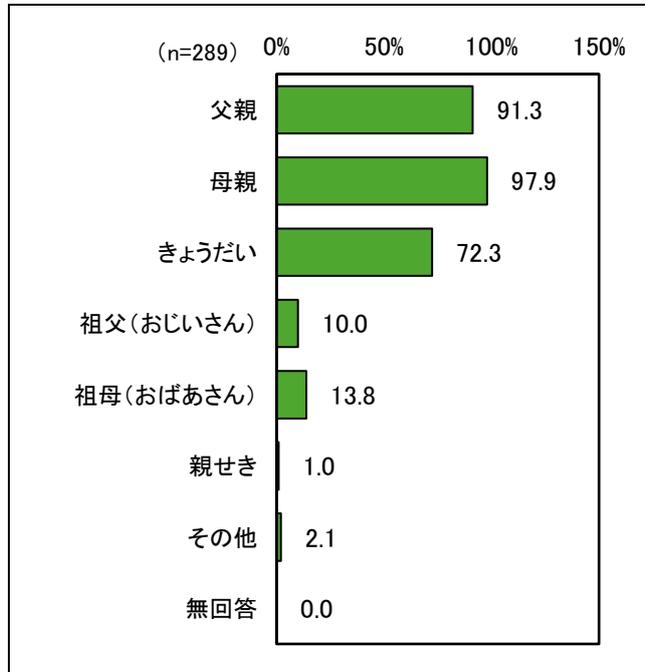


(3) 回答者の家族の状況

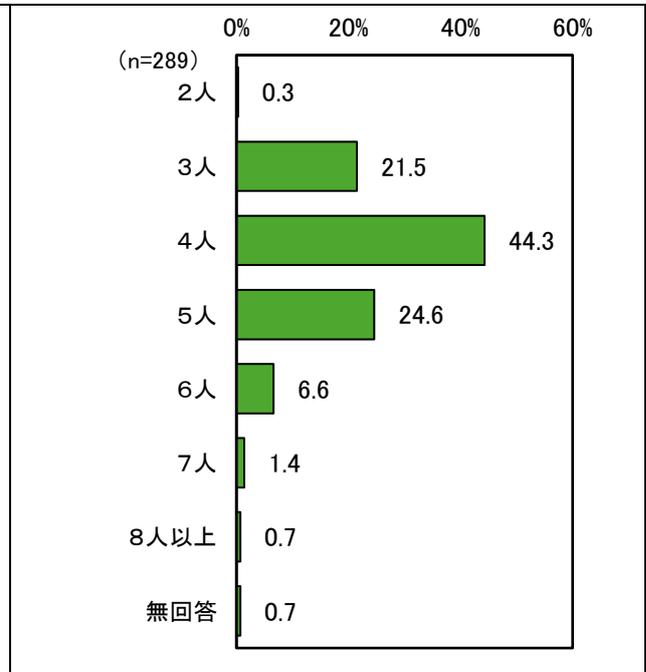
問 現在、あなたが一緒に住んでいる人をすべて選んでください。

【中高生：問3・4、こども若者等：問3・4】

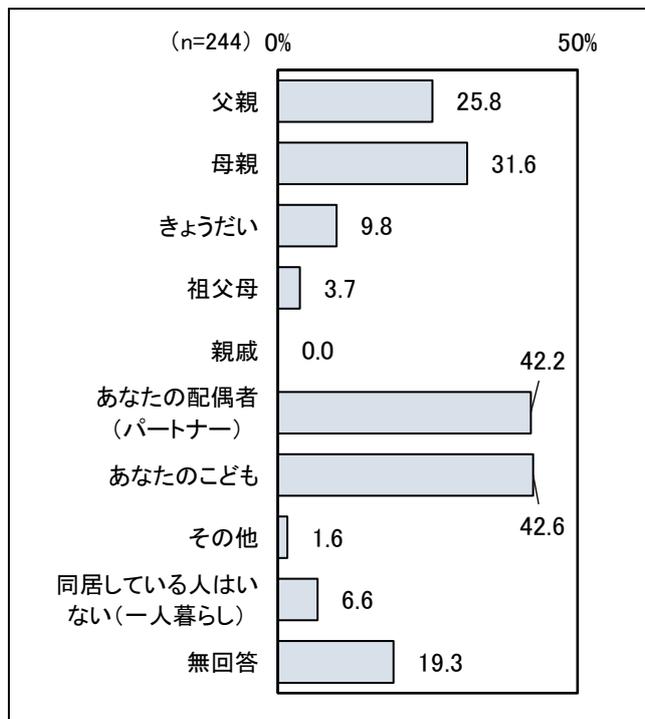
【中高生】



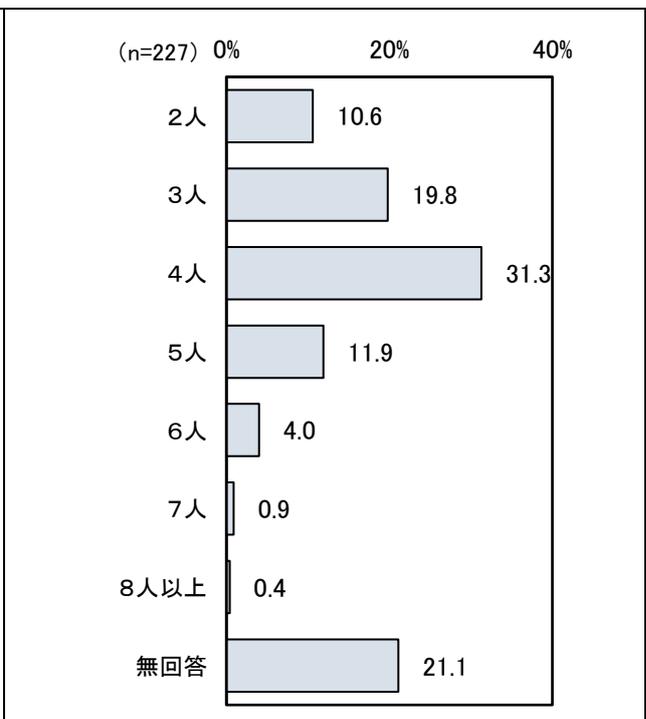
○家族の人数



【こども若者等】



○家族の人数



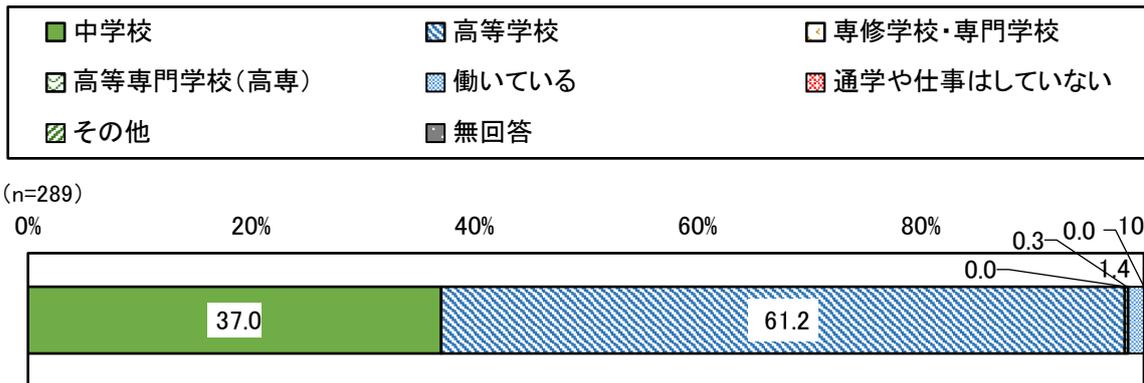
(4) 回答者の通っている学校や仕事について

問 あなたが通っている学校や仕事のことについて教えてください。

【中高生：問5】

【中高生】

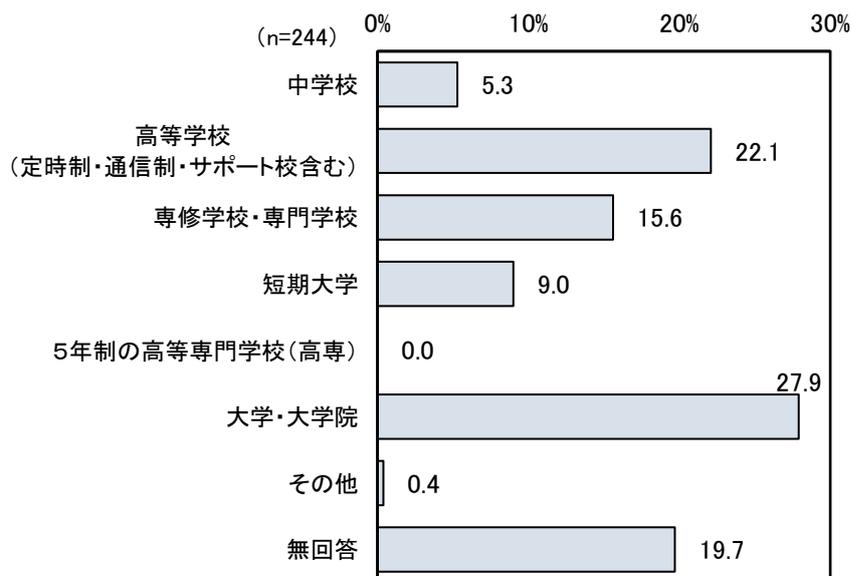
「高等学校（全日制、定時制、通信制、サポート校）※中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部含む」が61.2%で最も多く、次いで「中学校 ※中等教育学校前期課程、特別支援学校中等部含む」が37.0%、「働いている」が1.4%、「高等専門学校（高専）」が0.3%となっています。



問 あなたが最後に卒業した学校はどこですか。現在学校に通っている方は、通っている学校をお答えください。【こども若者等：問5】

【こども若者等】

「大学・大学院」が27.9%で最も多く、次いで「高等学校（定時制・通信制・サポート校含む）」が22.1%、「専修学校・専門学校」が15.6%、「短期大学」が9.0%、「中学校」が5.3%となっています。

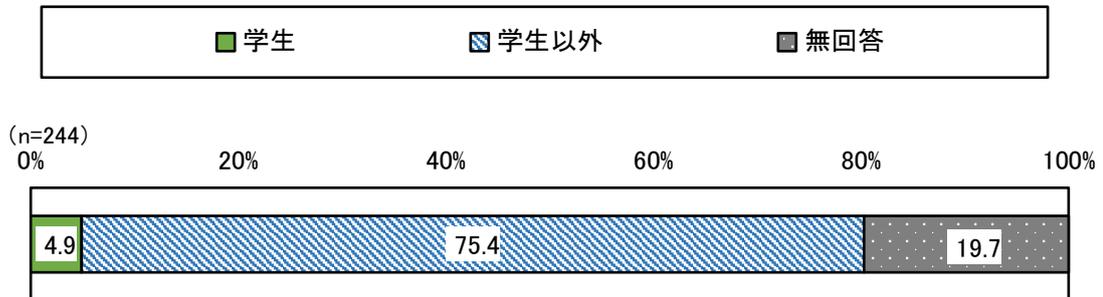


問 あなたの現在の状況を教えてください。

【こども若者等：問6】

【こども若者等】

「学生以外」が75.4%で最も多く、次いで「学生」が4.9%となっています。



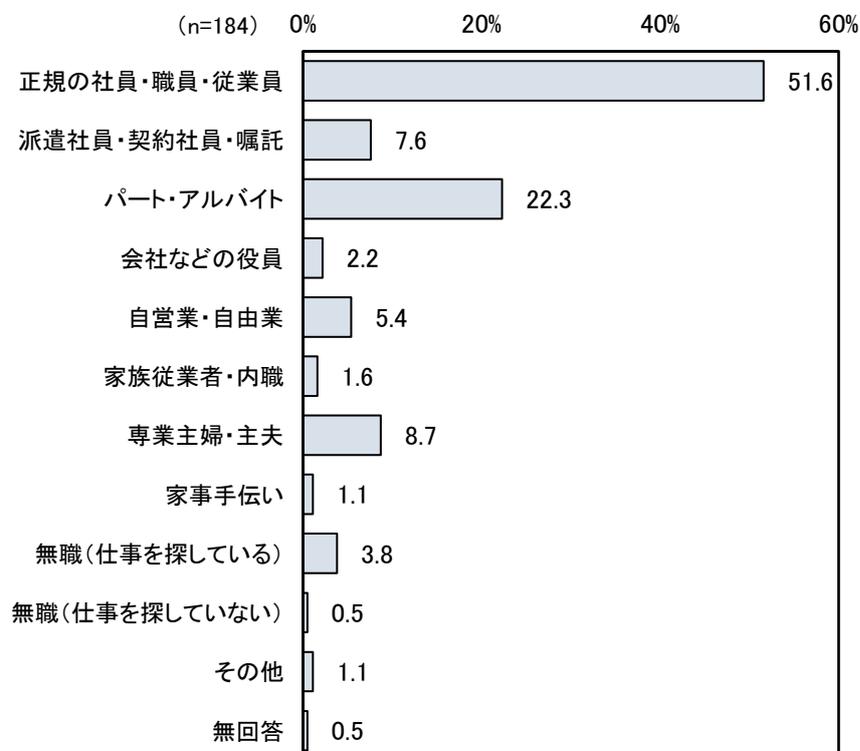
問で「2. 学生以外」を選んだ方にお聞きします。

問 あなたの現在の就労状況を教えてください。

【こども若者等：問6-1】

【こども若者等】

「正規の社員・職員・従業員」が51.6%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が22.3%、「専業主婦・主夫」が8.7%、「派遣社員・契約社員・嘱託」が7.6%、「自営業・自由業」が5.4%となっています。



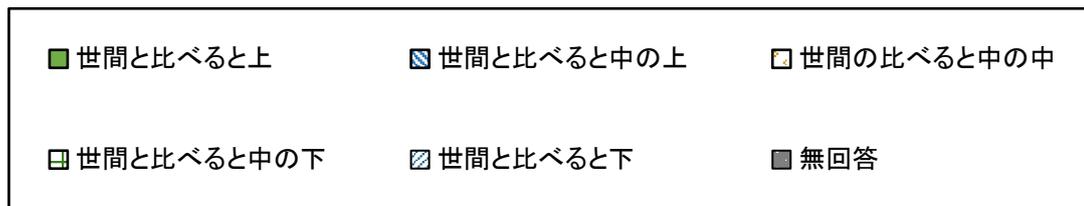
(5) こども若者の暮らしの状況

問 あなたの現在の暮らし向き（衣・食・住・レジャーなどの物質的な生活水準）は、世間一般と比べて、上から下までのどれにあたると思いますか。

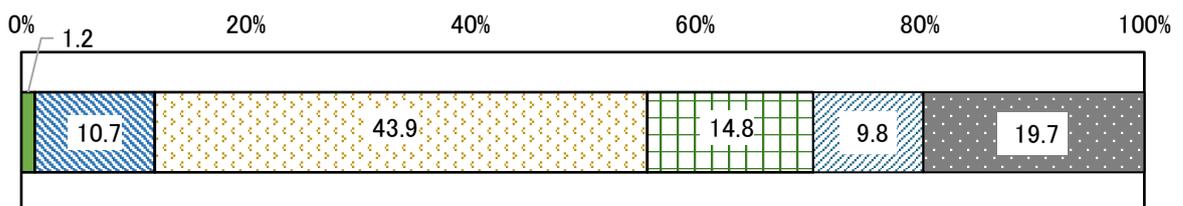
【こども若者等：問7】

【こども若者等】

「世間の比べると中の中」が43.9%で最も多く、次いで「世間と比べると中の下」が14.8%、「世間と比べると中の上」が10.7%、「世間と比べると下」が9.8%、「世間と比べると上」が1.2%となっています。



(n=244)



2 居場所について

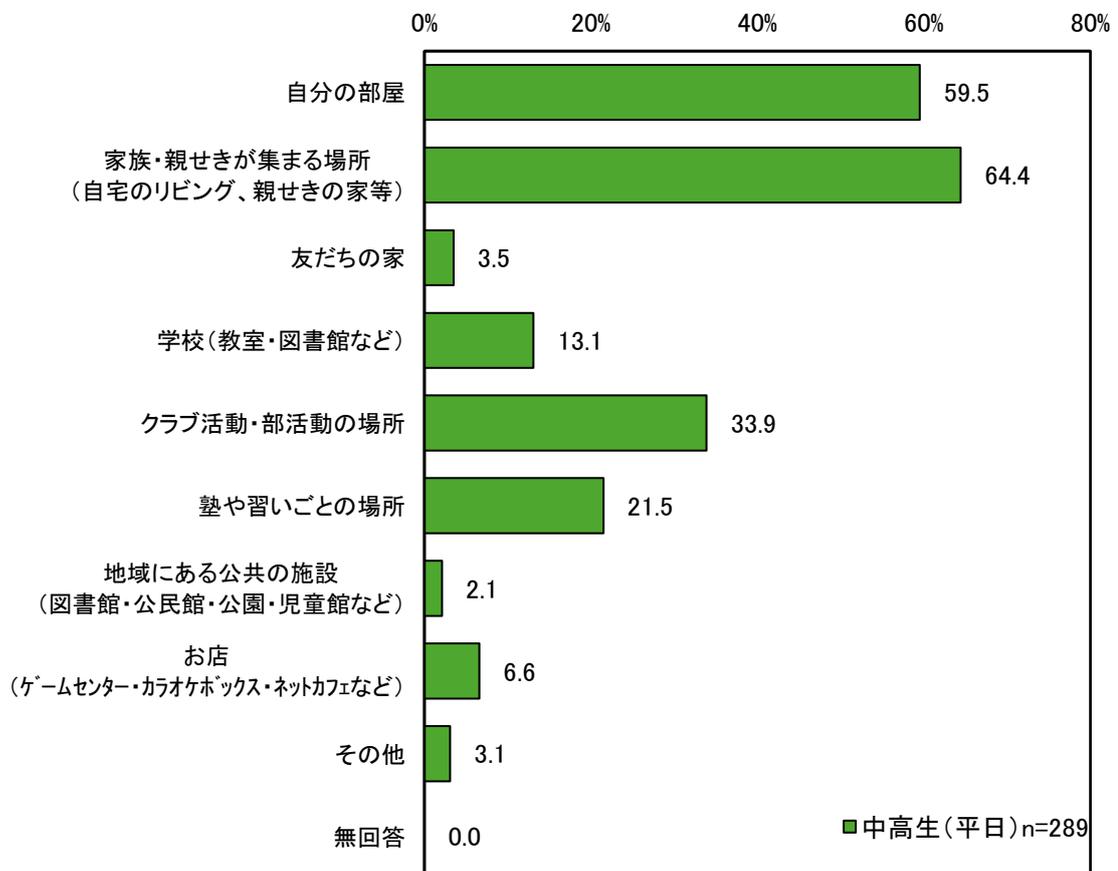
(1) 中高生の過ごし方について

問 あなたは、放課後などの自由時間に、次のうちどこで過ごすことが多いですか。

【中高生：問6】

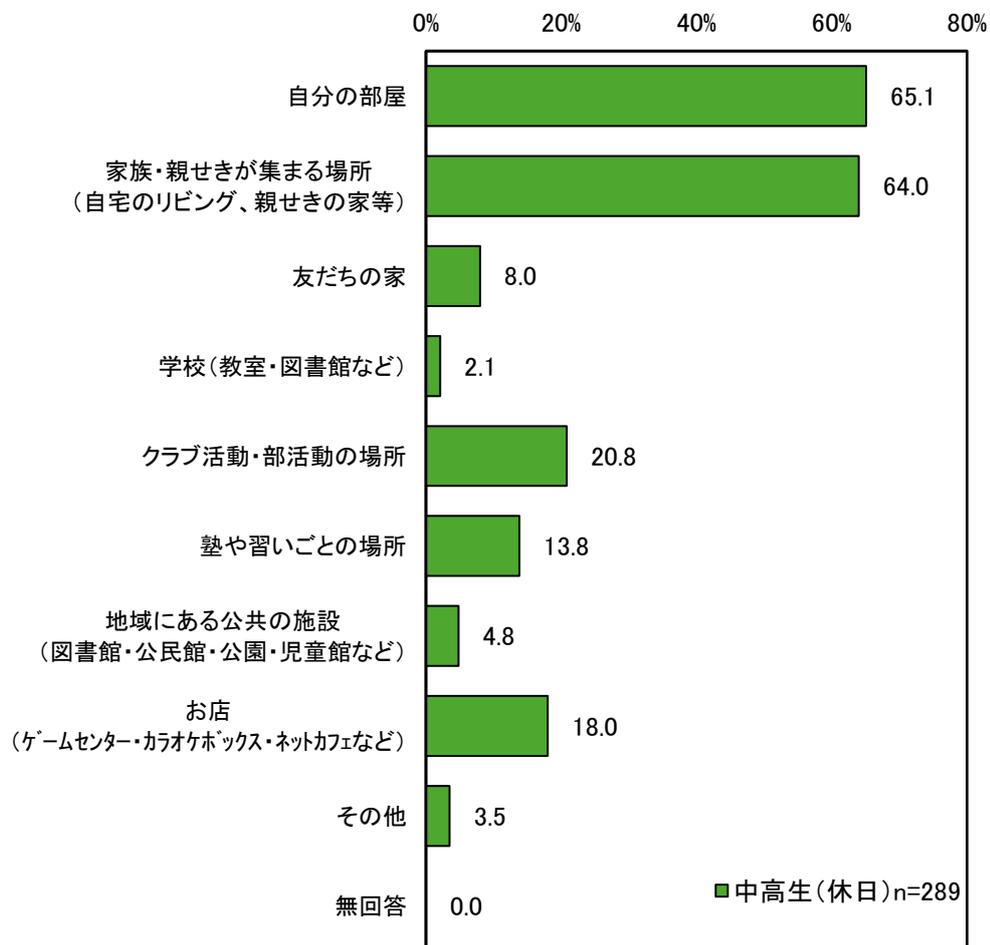
○平日

「家族・親せきが集まる場所（自宅のリビング、親せきの家等）」が64.4%で最も多く、次いで「自分の部屋」が59.5%、「クラブ活動・部活動の場所」が33.9%、「塾や習いごとの場所」が21.5%、「学校（教室・図書館など）」が13.1%となっています。



○休日

「自分の部屋」が65.1%で最も多く、次いで「家族・親せきが集まる場所（自宅のリビング、親せきの家等）」が64.0%、「クラブ活動・部活動の場所」が20.8%、「お店（ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェなど）」が18.0%、「塾や習いごとの場所」が13.8%となっています。



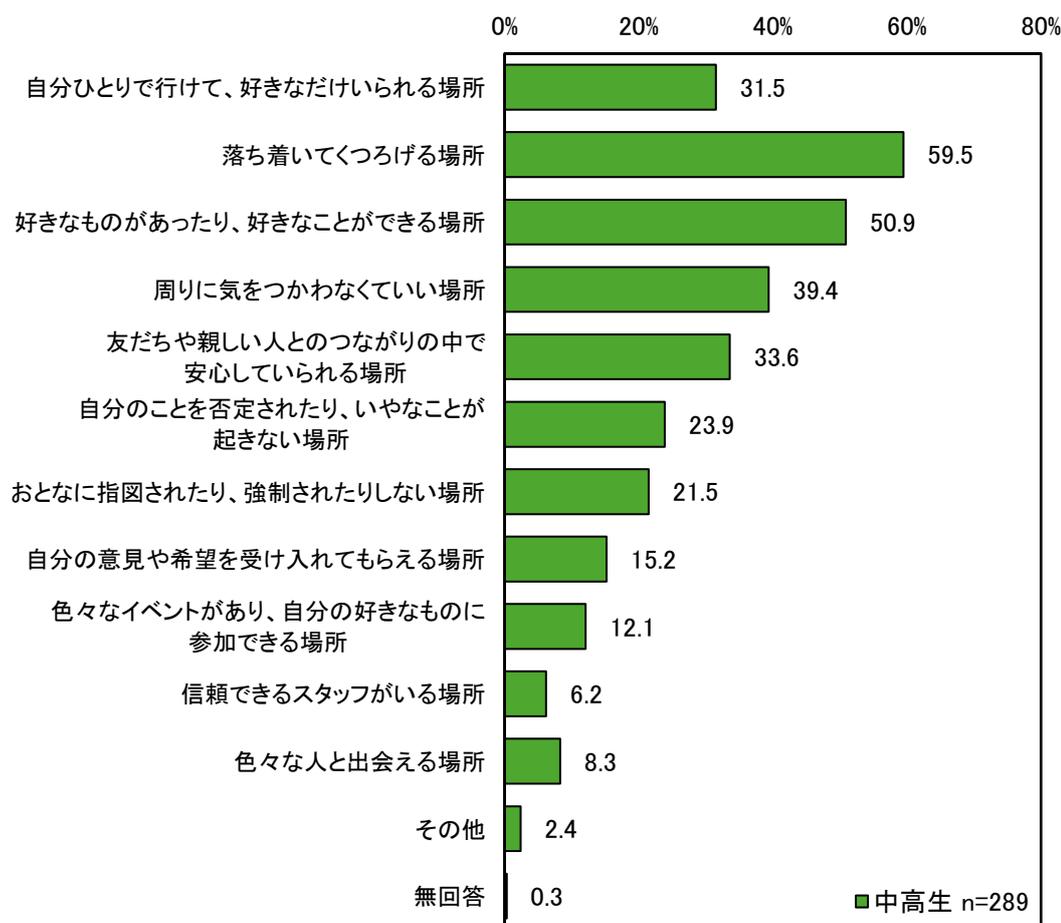
(2) 理想の居場所

問 あなたにとって、理想の「居場所」とはどんなところだと思いますか。

【中高生：問7、こども若者等：問8】

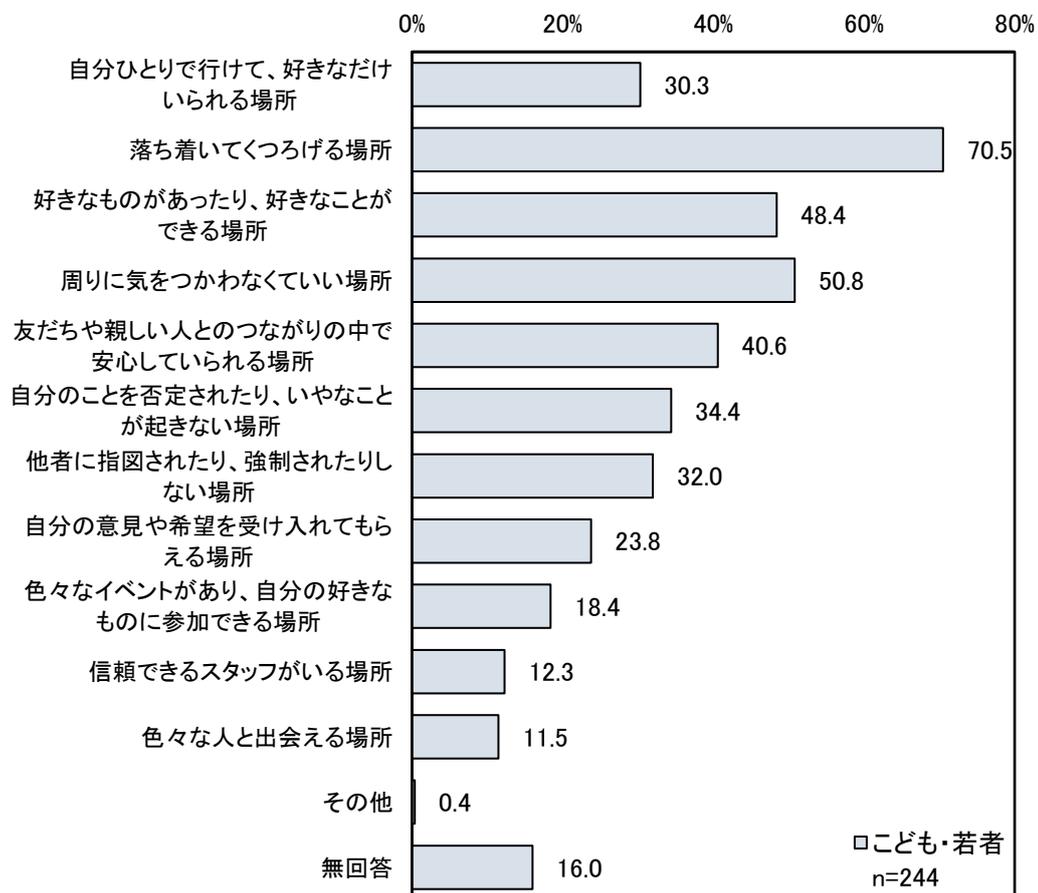
【中高生】

「落ち着いてくつろげる場所」が59.5%で最も多く、次いで「好きなものがあったり、好きなことができる場所」が50.9%、「周りに気をつかわなくていい場所」が39.4%、「友だちや親しい人とのつながりの中で安心していられる場所」が33.6%、「自分ひとりで行けて、好きなだけいられる場所」が31.5%となっています。



【こども若者等】

「落ち着いてくつろげる場所」が70.5%で最も多く、次いで「周りに気をつかわなくていい場所」が50.8%、「好きなものがあったり、好きなことができる場所」が48.4%、「友だちや親しい人とのつながりの中で安心していられる場所」が40.6%、「自分のことを否定されたり、いやなことが起きない場所」が34.4%となっています。



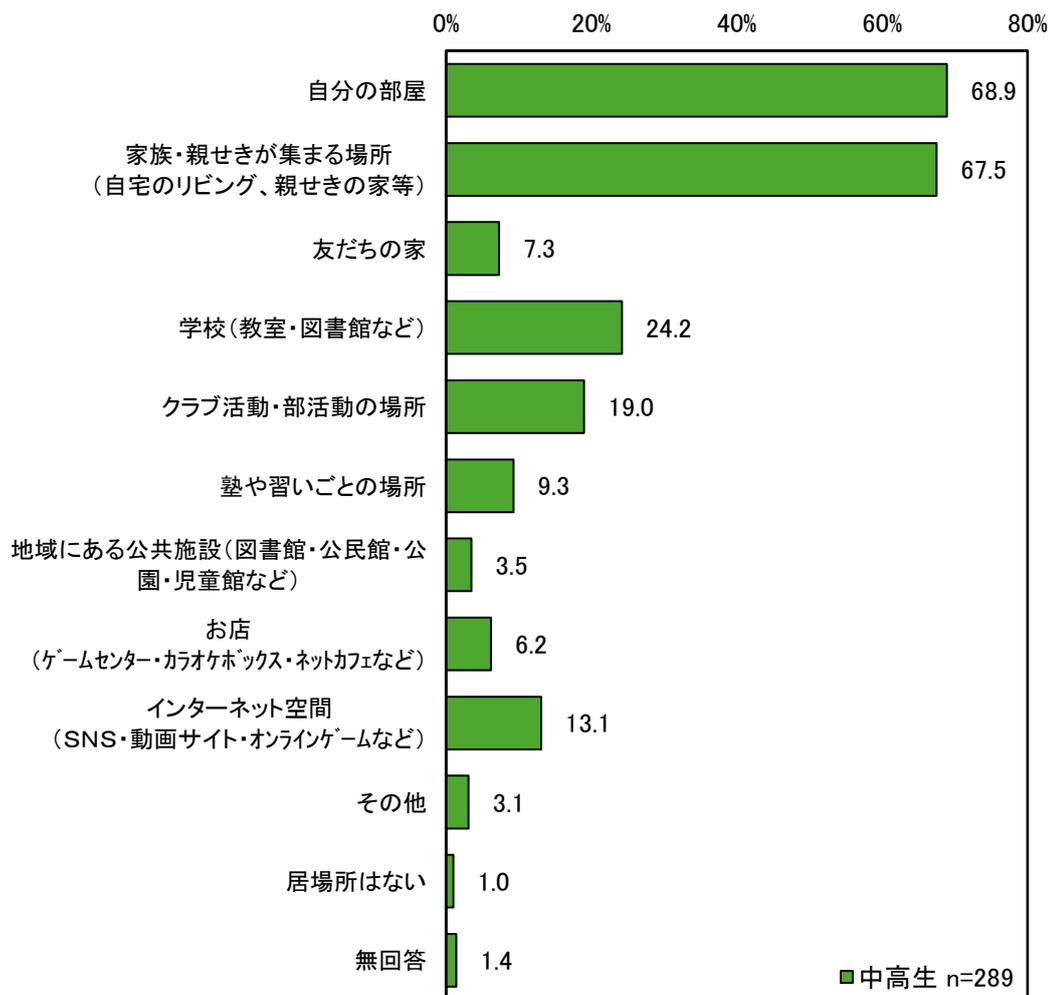
(3) 今の「居場所」

問 今のあなたにとっての「居場所」は、次のうちどれですか。

【中高生：問8、こども若者等：問9】

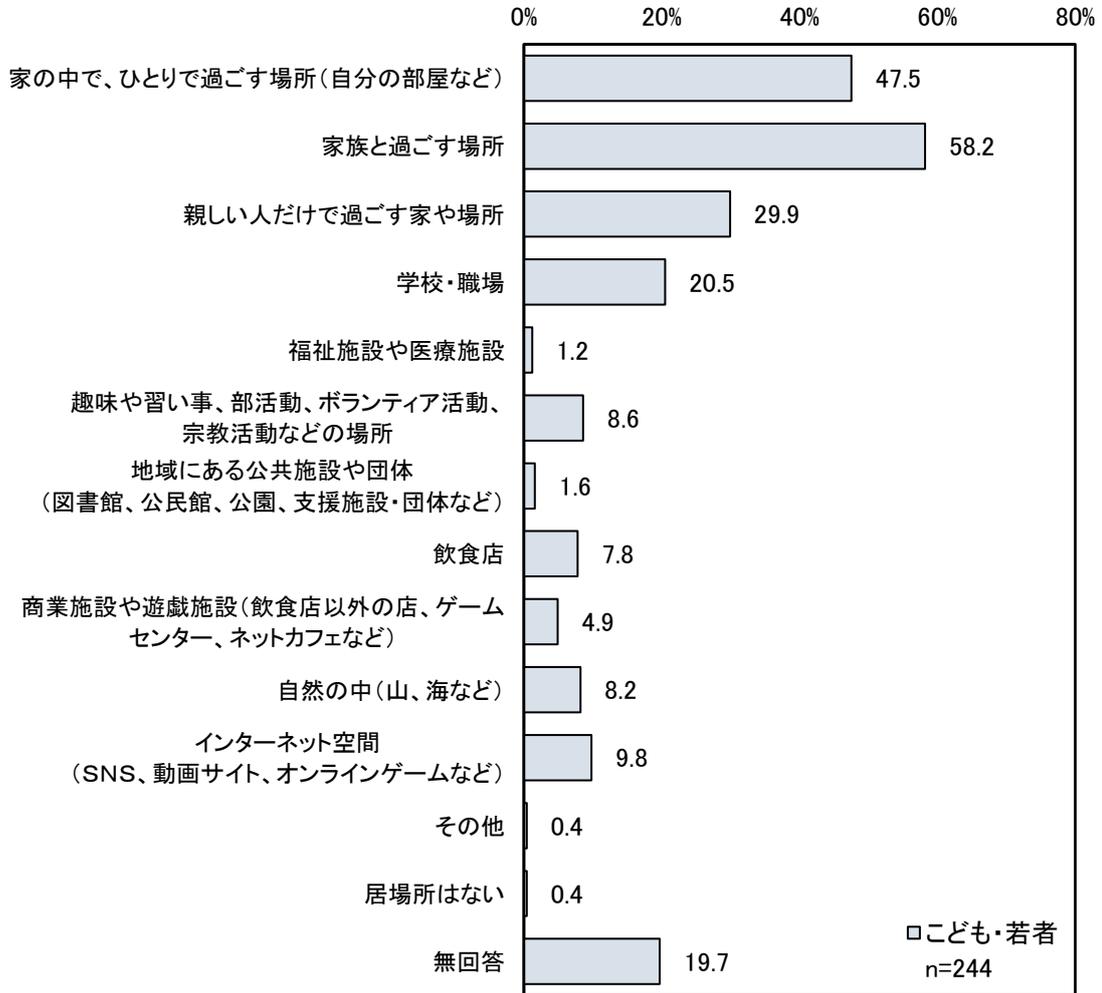
【中高生】

「自分の部屋」が68.9%で最も多く、次いで「家族・親せきが集まる場所（自宅のリビング、親せきの家等）」が67.5%、「学校（教室・図書館など）」が24.2%、「クラブ活動・部活動の場所」が19.0%、「インターネット空間（SNS・動画サイト・オンラインゲームなど）」が13.1%となっています。



【こども若者等】

「家族と過ごす場所」が58.2%で最も多く、次いで「家の中で、ひとりで過ごす場所（自分の部屋など）」が47.5%、「親しい人だけで過ごす家や場所」が29.9%、「学校・職場」が20.5%、「インターネット空間（SNS、動画サイト、オンラインゲームなど）」が9.8%となっています。



3 生活について

(1) 健康状態

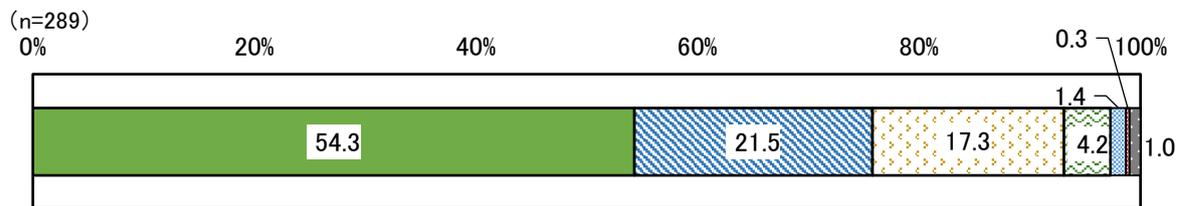
問 あなたの健康状態について教えてください。

【中高生：問9、こども若者等：問10】

【中高生】

「良い」が54.3%で最も多く、次いで「まあ良い」が21.5%、「ふつう」が17.3%、「あまり良くない」が4.2%、「良くない」が1.4%となっています。

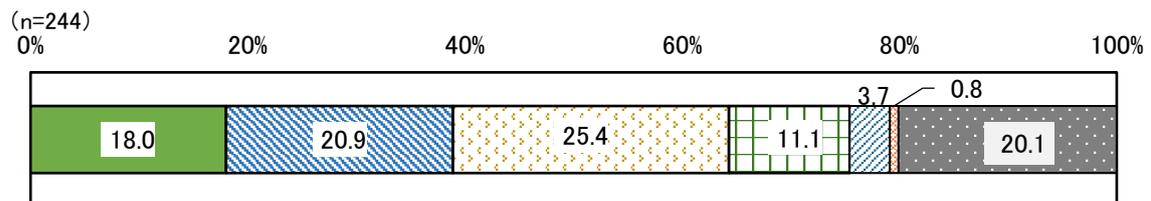
■ 良い ■ まあ良い □ ふつう ▨ あまり良くない ▩ 良い ▪ 答えたくない ■ 無回答



【こども若者等】

「ふつう」が25.4%で最も多く、次いで「まあ良い」が20.9%、「良い」が18.0%、「あまり良くない」が11.1%、「良くない」が3.7%となっています。

■ 良い ■ まあ良い □ ふつう ▨ あまり良くない ▩ 良い ▪ 答えたくない ■ 無回答



(2) 睡眠時間について

問 先週1週間の、平均的な起床時刻、就寝時刻、睡眠時間についてお答えください。

【就学前Ⅱ：問9、小学生：問11】

【中高生：問11、こども若者等：問11】

【登園、学校、予定（仕事等を含む）がある日】

<p>【就学前Ⅱ】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「7時台」が56.4%で最も多く、次いで「6時台」が28.1%、「8時台」が6.4%、「5時台」が0.9%、「9時以降」が0.4%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「21時台」が51.1%で最も多く、次いで「22時台」が28.3%、「20時台」が9.3%、「23時台」が2.2%、「20時より前」が1.1%となっています。</p>																																
<p>(n=452)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時より前</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>0.9</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>28.1</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>56.4</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>9時以降</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>7.7</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.0	5時台	0.9	6時台	28.1	7時台	56.4	8時台	6.4	9時以降	0.4	無回答	7.7	<p>(n=452)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20時より前</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>9.3</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>51.1</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>28.3</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>2.2</td></tr> <tr><td>24時以降</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>7.7</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	1.1	20時台	9.3	21時台	51.1	22時台	28.3	23時台	2.2	24時以降	0.2	無回答	7.7
起床時刻	割合 (%)																																
5時より前	0.0																																
5時台	0.9																																
6時台	28.1																																
7時台	56.4																																
8時台	6.4																																
9時以降	0.4																																
無回答	7.7																																
就寝時刻	割合 (%)																																
20時より前	1.1																																
20時台	9.3																																
21時台	51.1																																
22時台	28.3																																
23時台	2.2																																
24時以降	0.2																																
無回答	7.7																																
<p>【小学生】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「6時台」が63.0%で最も多く、次いで「7時台」が33.3%、「5時台」が1.0%、「8時台」が0.5%、「9時以降」が0.2%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「22時台」が48.9%で最も多く、次いで「21時台」が37.5%、「23時台」が6.2%、「20時台」が4.0%、「20時より前」が0.7%となっています。</p>																																
<p>(n=405)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時より前</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>63.0</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>33.3</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>9時以降</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.0</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.0	5時台	1.0	6時台	63.0	7時台	33.3	8時台	0.5	9時以降	0.2	無回答	2.0	<p>(n=405)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20時より前</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>4.0</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>37.5</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>48.9</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>6.2</td></tr> <tr><td>24時以降</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.0</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	0.7	20時台	4.0	21時台	37.5	22時台	48.9	23時台	6.2	24時以降	0.7	無回答	2.0
起床時刻	割合 (%)																																
5時より前	0.0																																
5時台	1.0																																
6時台	63.0																																
7時台	33.3																																
8時台	0.5																																
9時以降	0.2																																
無回答	2.0																																
就寝時刻	割合 (%)																																
20時より前	0.7																																
20時台	4.0																																
21時台	37.5																																
22時台	48.9																																
23時台	6.2																																
24時以降	0.7																																
無回答	2.0																																

<p>【中高生】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「7時台」が52.6%で最も多く、次いで「6時台」が36.0%、「8時台」が4.2%、「5時台」が3.8%、「9時以降」が1.7%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「24時以降」が41.9%で最も多く、次いで「23時台」が35.6%、「22時台」が17.0%、「21時台」が3.1%、「20時より前」が1.4%となっています。</p>																																														
<p>(n=289)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時より前</td><td>0.7</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>3.8</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>36.0</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>52.6</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>4.2</td></tr> <tr><td>9時以降</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.0</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.7	5時台	3.8	6時台	36.0	7時台	52.6	8時台	4.2	9時以降	1.7	無回答	1.0	<p>(n=289)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20時より前</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>35.6</td></tr> <tr><td>24時以降</td><td>41.9</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.0</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	1.4	20時台	0.0	21時台	3.1	22時台	17.0	23時台	35.6	24時以降	41.9	無回答	1.0														
起床時刻	割合 (%)																																														
5時より前	0.7																																														
5時台	3.8																																														
6時台	36.0																																														
7時台	52.6																																														
8時台	4.2																																														
9時以降	1.7																																														
無回答	1.0																																														
就寝時刻	割合 (%)																																														
20時より前	1.4																																														
20時台	0.0																																														
21時台	3.1																																														
22時台	17.0																																														
23時台	35.6																																														
24時以降	41.9																																														
無回答	1.0																																														
<p>【こども若者等】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「6時台」が44.7%で最も多く、次いで「7時台」が21.3%、「5時台」が13.1%、「1時～4時台」が6.6%、「8時台」が6.1%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「23時台」が28.3%で最も多く、次いで「22時台」が26.6%、「24時台」が25.0%、「1時台～4時台」が11.9%、「21時台」が3.7%となっています。</p>																																														
<p>(n=244)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時～4時台</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>13.1</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>44.7</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>21.3</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>6.1</td></tr> <tr><td>9時台</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>10時台</td><td>2.9</td></tr> <tr><td>11時台</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>12時～18時台</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>19時～24時台</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.4</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	1時～4時台	6.6	5時台	13.1	6時台	44.7	7時台	21.3	8時台	6.1	9時台	3.7	10時台	2.9	11時台	0.4	12時～18時台	0.4	19時～24時台	0.4	無回答	0.4	<p>(n=244)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時台～4時台</td><td>11.9</td></tr> <tr><td>5時台～9時台</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>10時台～14時台</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>15時台～19時台</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>26.6</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>28.3</td></tr> <tr><td>24時台</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.8</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	1時台～4時台	11.9	5時台～9時台	0.8	10時台～14時台	0.4	15時台～19時台	1.2	20時台	1.2	21時台	3.7	22時台	26.6	23時台	28.3	24時台	25.0	無回答	0.8
起床時刻	割合 (%)																																														
1時～4時台	6.6																																														
5時台	13.1																																														
6時台	44.7																																														
7時台	21.3																																														
8時台	6.1																																														
9時台	3.7																																														
10時台	2.9																																														
11時台	0.4																																														
12時～18時台	0.4																																														
19時～24時台	0.4																																														
無回答	0.4																																														
就寝時刻	割合 (%)																																														
1時台～4時台	11.9																																														
5時台～9時台	0.8																																														
10時台～14時台	0.4																																														
15時台～19時台	1.2																																														
20時台	1.2																																														
21時台	3.7																																														
22時台	26.6																																														
23時台	28.3																																														
24時台	25.0																																														
無回答	0.8																																														

【登園、学校、予定（仕事等を含む）がない日】

<p>【就学前Ⅱ】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「7時台」が44.9%で最も多く、次いで「8時台」が34.7%、「9時以降」が10.6%、「6時台」が8.0%、「5時台」が0.4%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「21時台」が44.0%で最も多く、次いで「22時台」が38.1%、「20時台」が7.7%、「23時台」が7.3%、「20時より前」が0.9%となっています。</p>																																
<p>(n=452)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5時より前</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>5時台</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>6時台</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>7時台</td> <td>44.9</td> </tr> <tr> <td>8時台</td> <td>34.7</td> </tr> <tr> <td>9時以降</td> <td>10.6</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.3</td> </tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.0	5時台	0.4	6時台	8.0	7時台	44.9	8時台	34.7	9時以降	10.6	無回答	1.3	<p>(n=452)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20時より前</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>20時台</td> <td>7.7</td> </tr> <tr> <td>21時台</td> <td>44.0</td> </tr> <tr> <td>22時台</td> <td>38.1</td> </tr> <tr> <td>23時台</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>24時以降</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>1.5</td> </tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	0.9	20時台	7.7	21時台	44.0	22時台	38.1	23時台	7.3	24時以降	0.4	無回答	1.5
起床時刻	割合 (%)																																
5時より前	0.0																																
5時台	0.4																																
6時台	8.0																																
7時台	44.9																																
8時台	34.7																																
9時以降	10.6																																
無回答	1.3																																
就寝時刻	割合 (%)																																
20時より前	0.9																																
20時台	7.7																																
21時台	44.0																																
22時台	38.1																																
23時台	7.3																																
24時以降	0.4																																
無回答	1.5																																
<p>【小学生】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「7時台」が36.0%で最も多く、次いで「8時台」が34.1%、「9時以降」が16.8%、「6時台」が10.1%、「5時台」が1.0%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「22時台」が50.6%で最も多く、次いで「23時台」が21.7%、「21時台」が19.0%、「24時以降」が3.0%、「20時台」が2.5%となっています。</p>																																
<p>(n=405)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5時より前</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>5時台</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>6時台</td> <td>10.1</td> </tr> <tr> <td>7時台</td> <td>36.0</td> </tr> <tr> <td>8時台</td> <td>34.1</td> </tr> <tr> <td>9時以降</td> <td>16.8</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.0	5時台	1.0	6時台	10.1	7時台	36.0	8時台	34.1	9時以降	16.8	無回答	2.0	<p>(n=405)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20時より前</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>20時台</td> <td>2.5</td> </tr> <tr> <td>21時台</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>22時台</td> <td>50.6</td> </tr> <tr> <td>23時台</td> <td>21.7</td> </tr> <tr> <td>24時以降</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>2.0</td> </tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	1.2	20時台	2.5	21時台	19.0	22時台	50.6	23時台	21.7	24時以降	3.0	無回答	2.0
起床時刻	割合 (%)																																
5時より前	0.0																																
5時台	1.0																																
6時台	10.1																																
7時台	36.0																																
8時台	34.1																																
9時以降	16.8																																
無回答	2.0																																
就寝時刻	割合 (%)																																
20時より前	1.2																																
20時台	2.5																																
21時台	19.0																																
22時台	50.6																																
23時台	21.7																																
24時以降	3.0																																
無回答	2.0																																

<p>【中高生】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「9時以降」が50.2%で最も多く、次いで「8時台」が27.3%、「7時台」が14.5%、「6時台」が4.8%、「5時台」が1.0%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「24時以降」が55.0%で最も多く、次いで「23時台」が29.4%、「22時台」が11.8%、「21時台」が1.4%、「20時より前」が1.0%となっています。</p>																																														
<p>(n=289) 0% 20% 40% 60%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5時より前</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>4.8</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>27.3</td></tr> <tr><td>9時以降</td><td>50.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.1</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	5時より前	0.0	5時台	1.0	6時台	4.8	7時台	14.5	8時台	27.3	9時以降	50.2	無回答	2.1	<p>(n=289) 0% 20% 40% 60%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>20時より前</td><td>1.0</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>1.4</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>11.8</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>29.4</td></tr> <tr><td>24時以降</td><td>55.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.4</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	20時より前	1.0	20時台	0.0	21時台	1.4	22時台	11.8	23時台	29.4	24時以降	55.0	無回答	1.4														
起床時刻	割合 (%)																																														
5時より前	0.0																																														
5時台	1.0																																														
6時台	4.8																																														
7時台	14.5																																														
8時台	27.3																																														
9時以降	50.2																																														
無回答	2.1																																														
就寝時刻	割合 (%)																																														
20時より前	1.0																																														
20時台	0.0																																														
21時台	1.4																																														
22時台	11.8																																														
23時台	29.4																																														
24時以降	55.0																																														
無回答	1.4																																														
<p>【こども若者等】</p> <p>○起床時刻</p> <p>「8時台」が27.5%で最も多く、次いで「7時台」が26.6%、「9時台」が12.3%、「6時台」が10.7%、「10時台」が9.0%となっています。</p>	<p>○就寝時刻</p> <p>「23時台」が26.2%で最も多く、次いで「1時台～4時台」が25.8%、「24時台」が24.6%、「22時台」が14.3%、「21時台」が3.3%となっています。</p>																																														
<p>(n=244) 0% 10% 20% 30% 40%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>起床時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時～4時台</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>5時台</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>6時台</td><td>10.7</td></tr> <tr><td>7時台</td><td>26.6</td></tr> <tr><td>8時台</td><td>27.5</td></tr> <tr><td>9時台</td><td>12.3</td></tr> <tr><td>10時台</td><td>9.0</td></tr> <tr><td>11時台</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>12時～18時台</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>19時～24時台</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table>	起床時刻	割合 (%)	1時～4時台	2.5	5時台	3.7	6時台	10.7	7時台	26.6	8時台	27.5	9時台	12.3	10時台	9.0	11時台	5.7	12時～18時台	0.8	19時～24時台	0.0	無回答	1.2	<p>(n=244) 0% 10% 20% 30% 40%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>就寝時刻</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1時台～4時台</td><td>25.8</td></tr> <tr><td>5時台～9時台</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>10時台～14時台</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>15時台～19時台</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>20時台</td><td>1.2</td></tr> <tr><td>21時台</td><td>3.3</td></tr> <tr><td>22時台</td><td>14.3</td></tr> <tr><td>23時台</td><td>26.2</td></tr> <tr><td>24時台</td><td>24.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.2</td></tr> </tbody> </table>	就寝時刻	割合 (%)	1時台～4時台	25.8	5時台～9時台	1.6	10時台～14時台	0.4	15時台～19時台	1.2	20時台	1.2	21時台	3.3	22時台	14.3	23時台	26.2	24時台	24.6	無回答	1.2
起床時刻	割合 (%)																																														
1時～4時台	2.5																																														
5時台	3.7																																														
6時台	10.7																																														
7時台	26.6																																														
8時台	27.5																																														
9時台	12.3																																														
10時台	9.0																																														
11時台	5.7																																														
12時～18時台	0.8																																														
19時～24時台	0.0																																														
無回答	1.2																																														
就寝時刻	割合 (%)																																														
1時台～4時台	25.8																																														
5時台～9時台	1.6																																														
10時台～14時台	0.4																																														
15時台～19時台	1.2																																														
20時台	1.2																																														
21時台	3.3																																														
22時台	14.3																																														
23時台	26.2																																														
24時台	24.6																																														
無回答	1.2																																														

【平均睡眠時間】

<p>【就学前Ⅱ】</p> <p>「9時間以上10時間未満」が38.9%で最も多く、次いで「10時間以上11時間未満」が28.5%、「8時間以上9時間未満」が11.7%となっています。</p>	<p>【小学生】</p> <p>「8時間以上9時間未満」が40.0%で最も多く、次いで「9時間以上10時間未満」が36.5%となっています。</p>																																								
<p>(n=167)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>睡眠時間</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6時間未満</td><td>6.0</td></tr> <tr><td>6時間以上7時間未満</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>7時間以上8時間未満</td><td>1.1</td></tr> <tr><td>8時間以上9時間未満</td><td>11.7</td></tr> <tr><td>9時間以上10時間未満</td><td>38.9</td></tr> <tr><td>10時間以上11時間未満</td><td>28.5</td></tr> <tr><td>11時間以上12時間未満</td><td>8.4</td></tr> <tr><td>12時間以上</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table>	睡眠時間	割合 (%)	6時間未満	6.0	6時間以上7時間未満	0.2	7時間以上8時間未満	1.1	8時間以上9時間未満	11.7	9時間以上10時間未満	38.9	10時間以上11時間未満	28.5	11時間以上12時間未満	8.4	12時間以上	3.5	無回答	1.5	<p>(n=405)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>睡眠時間</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6時間未満</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>6時間以上7時間未満</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>7時間以上8時間未満</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>8時間以上9時間未満</td><td>40.0</td></tr> <tr><td>9時間以上10時間未満</td><td>36.5</td></tr> <tr><td>10時間以上11時間未満</td><td>7.7</td></tr> <tr><td>11時間以上12時間未満</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>12時間以上</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.2</td></tr> </tbody> </table>	睡眠時間	割合 (%)	6時間未満	7.7	6時間以上7時間未満	0.2	7時間以上8時間未満	5.2	8時間以上9時間未満	40.0	9時間以上10時間未満	36.5	10時間以上11時間未満	7.7	11時間以上12時間未満	0.5	12時間以上	0.0	無回答	2.2
睡眠時間	割合 (%)																																								
6時間未満	6.0																																								
6時間以上7時間未満	0.2																																								
7時間以上8時間未満	1.1																																								
8時間以上9時間未満	11.7																																								
9時間以上10時間未満	38.9																																								
10時間以上11時間未満	28.5																																								
11時間以上12時間未満	8.4																																								
12時間以上	3.5																																								
無回答	1.5																																								
睡眠時間	割合 (%)																																								
6時間未満	7.7																																								
6時間以上7時間未満	0.2																																								
7時間以上8時間未満	5.2																																								
8時間以上9時間未満	40.0																																								
9時間以上10時間未満	36.5																																								
10時間以上11時間未満	7.7																																								
11時間以上12時間未満	0.5																																								
12時間以上	0.0																																								
無回答	2.2																																								
<p>【中高生】</p> <p>「7時間以上8時間未満」が37.4%で最も多く、次いで「8時間以上9時間未満」が29.4%、「6時間以上7時間未満」が15.9%となっています。</p>	<p>【こども若者等】</p> <p>「7時間以上8時間未満」が25.0%で最も多く、次いで「6時間以上7時間未満」が21.3%、「8時間以上9時間未満」が18.4%となっています。</p>																																								
<p>(n=289)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>睡眠時間</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6時間未満</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>6時間以上7時間未満</td><td>15.9</td></tr> <tr><td>7時間以上8時間未満</td><td>37.4</td></tr> <tr><td>8時間以上9時間未満</td><td>29.4</td></tr> <tr><td>9時間以上10時間未満</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>10時間以上11時間未満</td><td>3.1</td></tr> <tr><td>11時間以上12時間未満</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>12時間以上</td><td>0.3</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>2.1</td></tr> </tbody> </table>	睡眠時間	割合 (%)	6時間未満	5.9	6時間以上7時間未満	15.9	7時間以上8時間未満	37.4	8時間以上9時間未満	29.4	9時間以上10時間未満	5.9	10時間以上11時間未満	3.1	11時間以上12時間未満	0.0	12時間以上	0.3	無回答	2.1	<p>(n=244)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>睡眠時間</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>6時間未満</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>6時間以上7時間未満</td><td>21.3</td></tr> <tr><td>7時間以上8時間未満</td><td>25.0</td></tr> <tr><td>8時間以上9時間未満</td><td>18.4</td></tr> <tr><td>9時間以上10時間未満</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>10時間以上11時間未満</td><td>0.8</td></tr> <tr><td>11時間以上12時間未満</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>12時間以上</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>22.5</td></tr> </tbody> </table>	睡眠時間	割合 (%)	6時間未満	7.0	6時間以上7時間未満	21.3	7時間以上8時間未満	25.0	8時間以上9時間未満	18.4	9時間以上10時間未満	4.5	10時間以上11時間未満	0.8	11時間以上12時間未満	0.0	12時間以上	0.4	無回答	22.5
睡眠時間	割合 (%)																																								
6時間未満	5.9																																								
6時間以上7時間未満	15.9																																								
7時間以上8時間未満	37.4																																								
8時間以上9時間未満	29.4																																								
9時間以上10時間未満	5.9																																								
10時間以上11時間未満	3.1																																								
11時間以上12時間未満	0.0																																								
12時間以上	0.3																																								
無回答	2.1																																								
睡眠時間	割合 (%)																																								
6時間未満	7.0																																								
6時間以上7時間未満	21.3																																								
7時間以上8時間未満	25.0																																								
8時間以上9時間未満	18.4																																								
9時間以上10時間未満	4.5																																								
10時間以上11時間未満	0.8																																								
11時間以上12時間未満	0.0																																								
12時間以上	0.4																																								
無回答	22.5																																								

(3) 朝食を食べているかについて

問 あなたは先週1週間で、何日朝食を食べましたか。

【就学前Ⅱ：問10、小学生：問12】

【中高生：問12、こども若者等：問12】

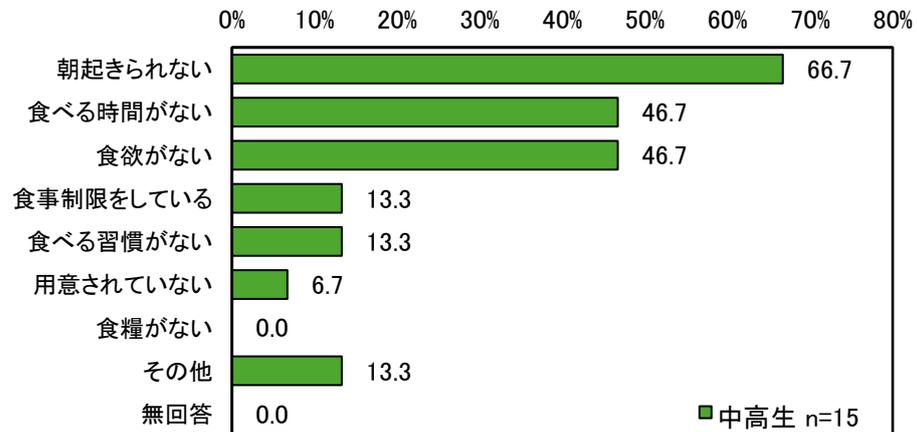
<p>【就学前Ⅱ】 「毎日」が91.4%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が5.5%、「週に3, 4日」が2.0%、「食べなかった」が0.4%、「週に1, 2日」が0.2%となっています。</p>	<p>【小学生】 「毎日」が89.1%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が5.7%、「週に3, 4日」が1.7%、「週に1, 2日」が1.5%、「食べなかった」が0.5%となっています。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>頻度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎日</td><td>91.4</td></tr> <tr><td>週に5, 6日</td><td>5.5</td></tr> <tr><td>週に3, 4日</td><td>2.0</td></tr> <tr><td>週に1, 2日</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>食べなかった</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.2</td></tr> </tbody> </table>	頻度	割合 (%)	毎日	91.4	週に5, 6日	5.5	週に3, 4日	2.0	週に1, 2日	0.2	食べなかった	0.4	わからない	0.2	無回答	0.2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>頻度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎日</td><td>89.1</td></tr> <tr><td>週に5, 6日</td><td>5.7</td></tr> <tr><td>週に3, 4日</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>週に1, 2日</td><td>1.5</td></tr> <tr><td>食べなかった</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>わからない</td><td>0.0</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>1.5</td></tr> </tbody> </table>	頻度	割合 (%)	毎日	89.1	週に5, 6日	5.7	週に3, 4日	1.7	週に1, 2日	1.5	食べなかった	0.5	わからない	0.0	無回答	1.5
頻度	割合 (%)																																
毎日	91.4																																
週に5, 6日	5.5																																
週に3, 4日	2.0																																
週に1, 2日	0.2																																
食べなかった	0.4																																
わからない	0.2																																
無回答	0.2																																
頻度	割合 (%)																																
毎日	89.1																																
週に5, 6日	5.7																																
週に3, 4日	1.7																																
週に1, 2日	1.5																																
食べなかった	0.5																																
わからない	0.0																																
無回答	1.5																																
<p>【中高生】 「毎日」が78.9%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が8.3%、「食べなかった」が5.2%、「週に3, 4日」が3.5%、「週に1, 2日」が3.5%となっています。</p>	<p>【こども若者等】 「毎日」が48.8%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が11.1%、「食べなかった」が8.6%、「週に1, 2日」が7.0%、「週に3, 4日」が4.9%となっています。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>頻度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎日</td><td>78.9</td></tr> <tr><td>週に5, 6日</td><td>8.3</td></tr> <tr><td>週に3, 4日</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>週に1, 2日</td><td>3.5</td></tr> <tr><td>食べなかった</td><td>5.2</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>0.7</td></tr> </tbody> </table>	頻度	割合 (%)	毎日	78.9	週に5, 6日	8.3	週に3, 4日	3.5	週に1, 2日	3.5	食べなかった	5.2	無回答	0.7	<table border="1"> <thead> <tr> <th>頻度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>毎日</td><td>48.8</td></tr> <tr><td>週に5, 6日</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>週に3, 4日</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>週に1, 2日</td><td>7.0</td></tr> <tr><td>食べなかった</td><td>8.6</td></tr> <tr><td>無回答</td><td>19.7</td></tr> </tbody> </table>	頻度	割合 (%)	毎日	48.8	週に5, 6日	11.1	週に3, 4日	4.9	週に1, 2日	7.0	食べなかった	8.6	無回答	19.7				
頻度	割合 (%)																																
毎日	78.9																																
週に5, 6日	8.3																																
週に3, 4日	3.5																																
週に1, 2日	3.5																																
食べなかった	5.2																																
無回答	0.7																																
頻度	割合 (%)																																
毎日	48.8																																
週に5, 6日	11.1																																
週に3, 4日	4.9																																
週に1, 2日	7.0																																
食べなかった	8.6																																
無回答	19.7																																

問 朝食を食べていない理由をお答えください。

【中高生：問12-1】

【中高生】

「朝起きられない」が66.7%で最も多く、次いで「食べる時間がない」が46.7%、「食欲がない」が46.7%、「食事制限をしている」が13.3%、「食べる習慣がない」が13.3%となっています。



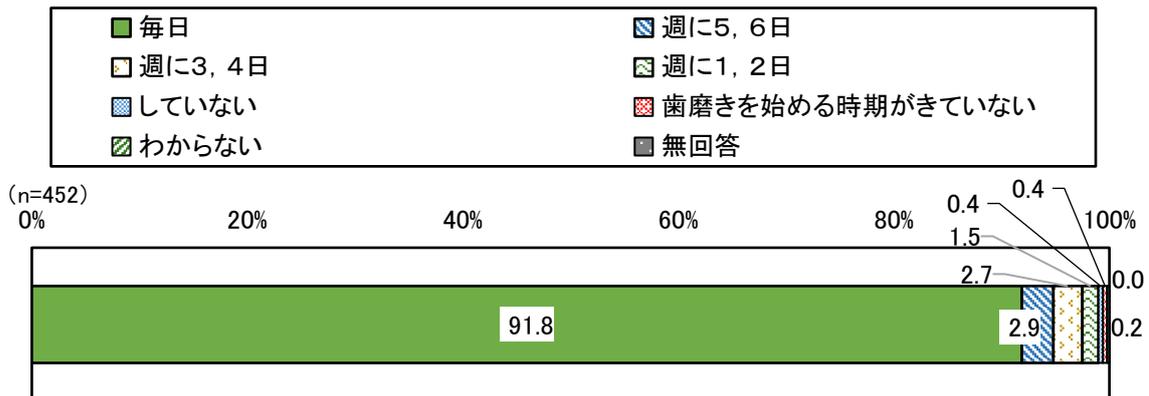
(4) 歯みがきについて

問 週にどのくらい歯磨きをしていますか

【就学前Ⅱ：問11、小学生：問13】

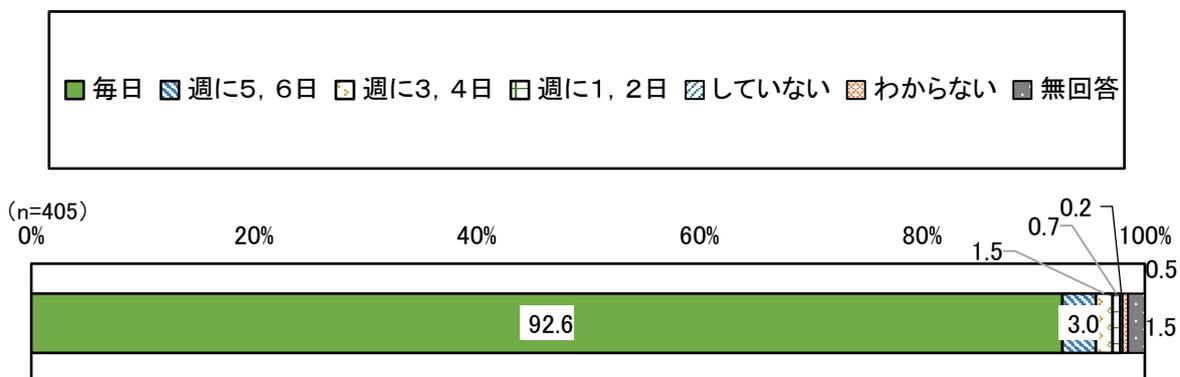
【就学前Ⅱ】

「毎日」が91.8%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が2.9%、「週に3, 4日」が2.7%、「週に1, 2日」が1.5%、「していない」が0.4%となっています。



【小学生】

「毎日」が92.6%で最も多く、次いで「週に5, 6日」が3.0%、「週に3, 4日」が1.5%、「週に1, 2日」が0.7%、「わからない」が0.5%となっています。



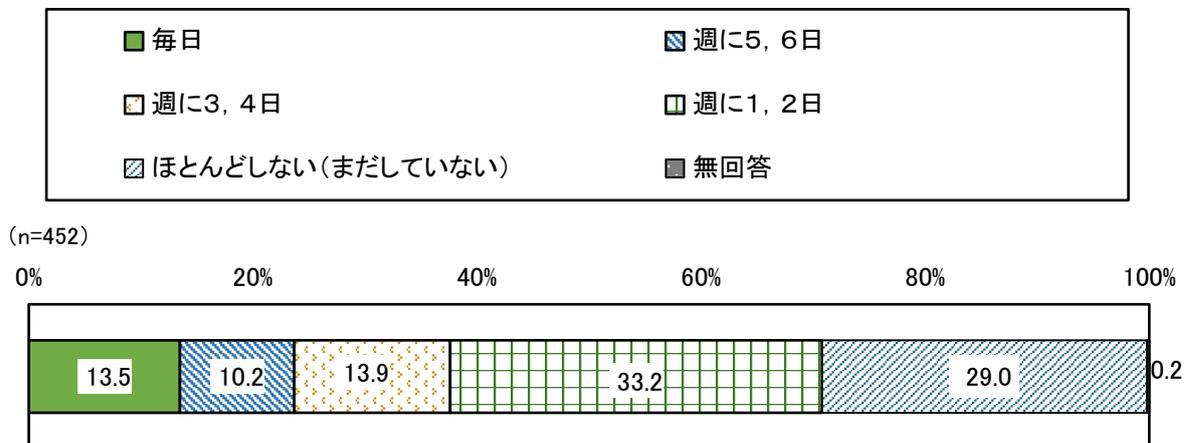
(5) 絵本のよみきかせについて (就学前)

問 お子さんに、絵本の読み聞かせをしていますか。

【就学前Ⅱ：問1 2】

【就学前Ⅱ】

「週に1, 2日」が33.2%で最も多く、次いで「ほとんどしない(まだしていない)」が29.0%、「週に3, 4日」が13.9%、「毎日」が13.5%、「週に5, 6日」が10.2%となっています。



(6) 家族との会話について

問 (保護者回答設問) あて名のお子さんは、先週、どの程度ご家族の方と会話しましたか。

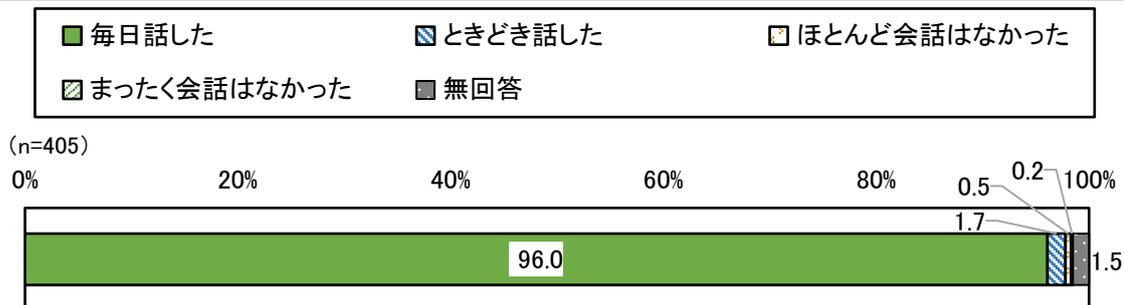
(保護者回答設問) あなたはお子さんの話をよく聞けていると思いますか。

(本人回答設問) おうちの人は、自分の話を聞いてくれると思いますか。

【小学生：問15 (保護者回答)、小学生：問16 (保護者回答)、小学生：問40 (本人回答)】

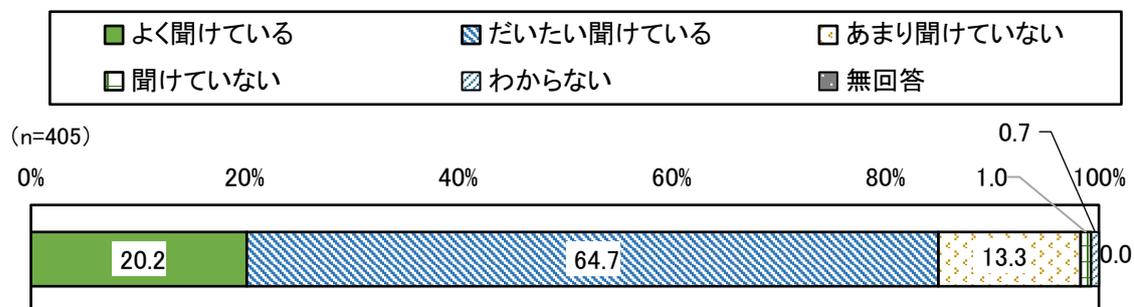
【保護者回答】

「毎日話した」が96.0%で最も多く、次いで「ときどき話した」が1.7%、「ほとんど会話はなかった」が0.5%となっています。



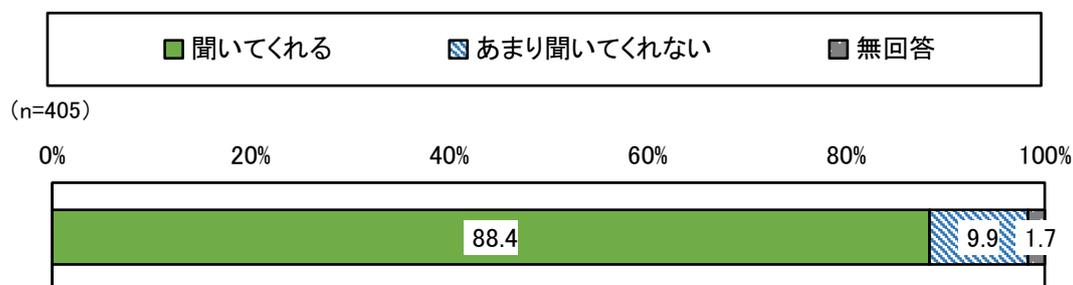
【保護者回答】

「だいたい聞けている」が64.7%で最も多く、次いで「よく聞けている」が20.2%、「あまり聞けていない」が13.3%、「聞けていない」が1.0%、「わからない」が0.7%となっています。



【本人回答】

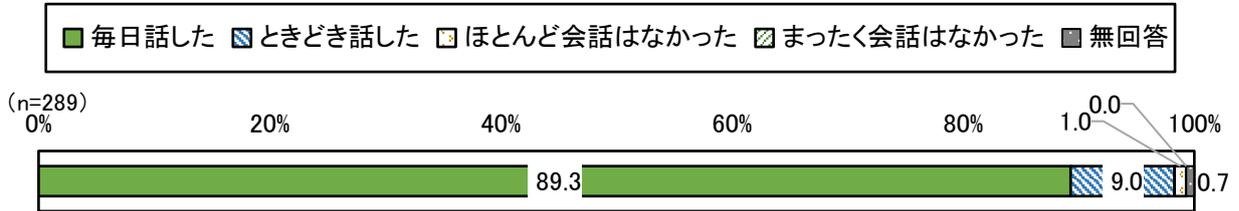
「聞いてくれる」が88.4%で最も多く、次いで「あまり聞いてくれない」が9.9%となっています。



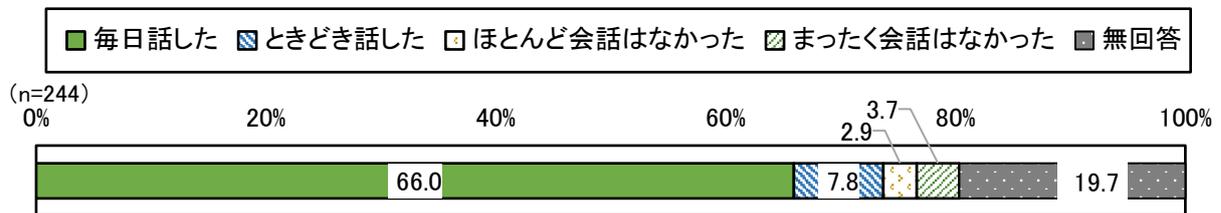
問 あなたは、先週、どの程度家族と会話しましたか。

【中学生：問13、子ども若者等：問13】

【中学生】「毎日話した」が89.3%で最も多く、次いで「ときどき話した」が9.0%、「ほとんど会話はなかった」が1.0%となっています。



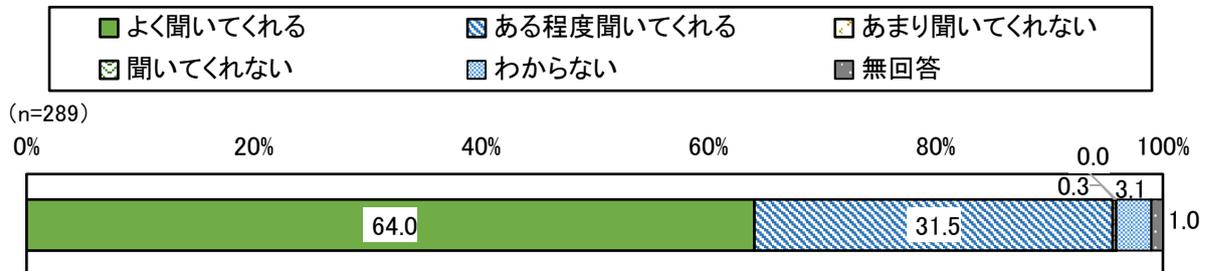
【子ども若者等】「毎日話した」が66.0%で最も多く、次いで「ときどき話した」が7.8%、「まったく会話はなかった」が3.7%となっています。



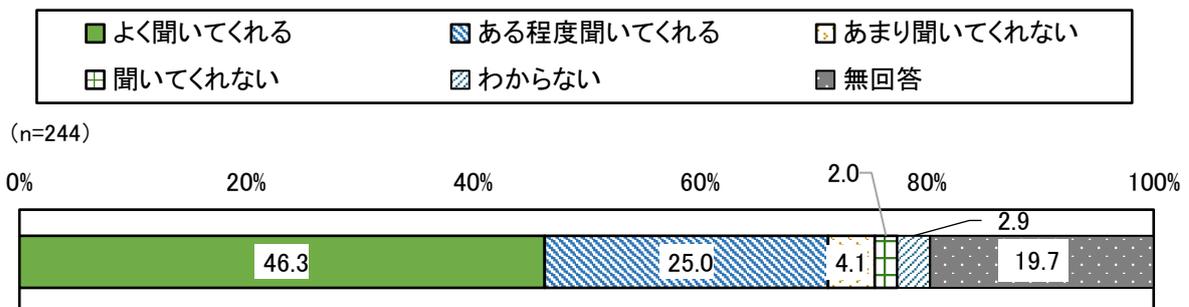
問 あなたの家族の方は、あなたの話をよく聞いてくれていると思いますか。

【中学生：問14、子ども若者等：問14】

【中学生】「よく聞いてくれる」が64.0%で最も多く、次いで「ある程度聞いてくれる」が31.5%、「わからない」が3.1%、「あまり聞いてくれない」が0.3%となっています。



【子ども若者等】「よく聞いてくれる」が46.3%で最も多く、次いで「ある程度聞いてくれる」が25.0%、「あまり聞いてくれない」が4.1%、「わからない」が2.9%、「聞いてくれない」が2.0%となっています。

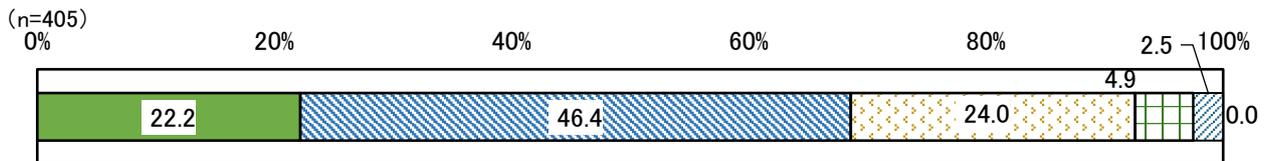


(7) 地域との関係

問 あて名のお子さんと近隣の大人との間に、日頃から声掛けなどのコミュニケーションはありますか。【小学生：問17】

【小学生】「たまにある」が46.4%で最も多く、次いで「ほとんどない」が24.0%、「よくある」が22.2%、「まったくない」が4.9%、「わからない」が2.5%となっています。

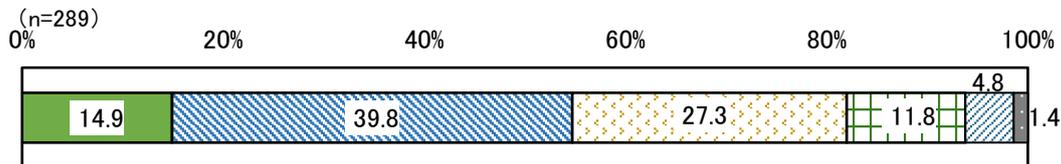
■ よくある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ まったくない ■ わからない ■ 無回答



問 あなたは、近所に住む大人との間に、日頃から声掛けなどのコミュニケーションはありますか。【中高生：問15、こども若者等：問15】

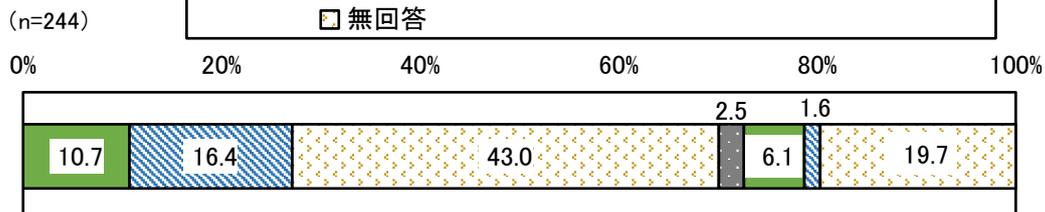
【中高生】「たまにある」が39.8%で最も多く、次いで「ほとんどない」が27.3%、「よくある」が14.9%、「まったくない」が11.8%、「わからない」が4.8%となっています。

■ よくある ■ たまにある ■ ほとんどない ■ まったくない ■ わからない ■ 無回答



【こども若者等】「あいさつをする程度」が43.0%で最も多く、次いで「用事がある時だけ必要な話をする」が16.4%、「自分や家族のことについて話をすることがある」が10.7%、「顔も知らない」が6.1%、「あいさつはせず、顔を知っている程度」が2.5%となっています。

■ 自分や家族のことについて話をする
 ■ 用事がある時だけ必要な話をする
 ■ あいさつをする程度
 ■ あいさつはせず、顔を知っている程度
 ■ 顔も知らない
 ■ 会話をしたくない・交流を避けている
 ■ 無回答



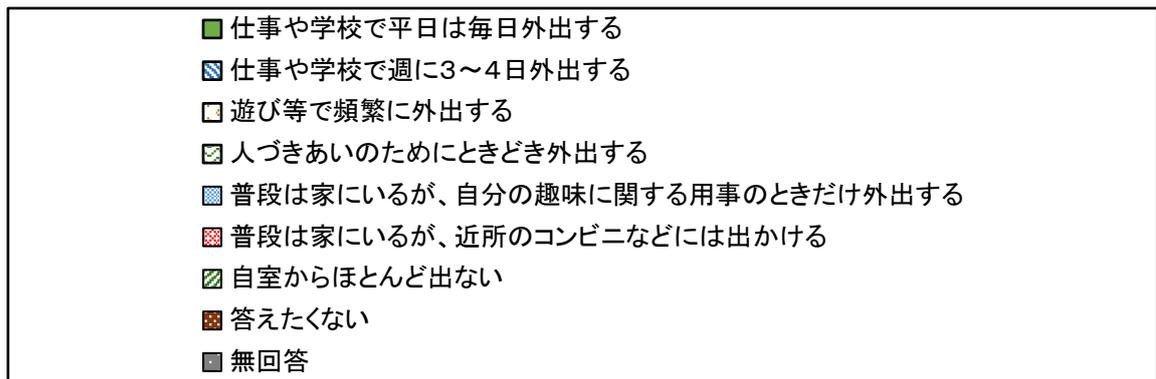
(8) 外出状況

問 あなたは、どのくらい外出していますか。

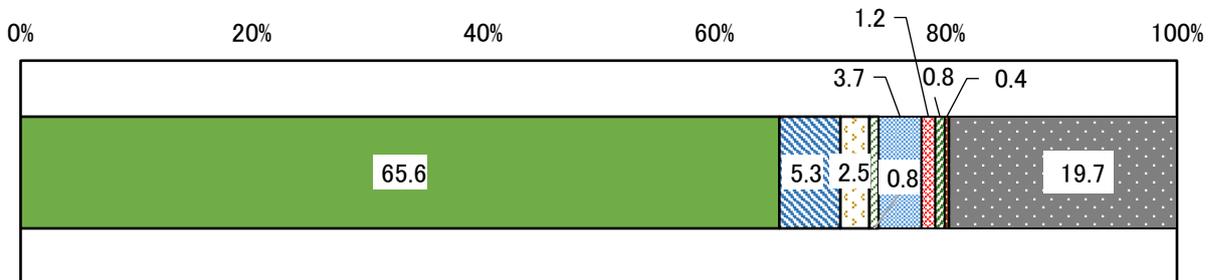
【こども若者等：問16】

【こども若者等】

「仕事や学校で平日は毎日外出する」が65.6%で最も多く、次いで「仕事や学校で週に3～4日外出する」が5.3%、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する」が3.7%、「遊び等で頻繁に外出する」が2.5%、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が1.2%となっています。



(n=244)



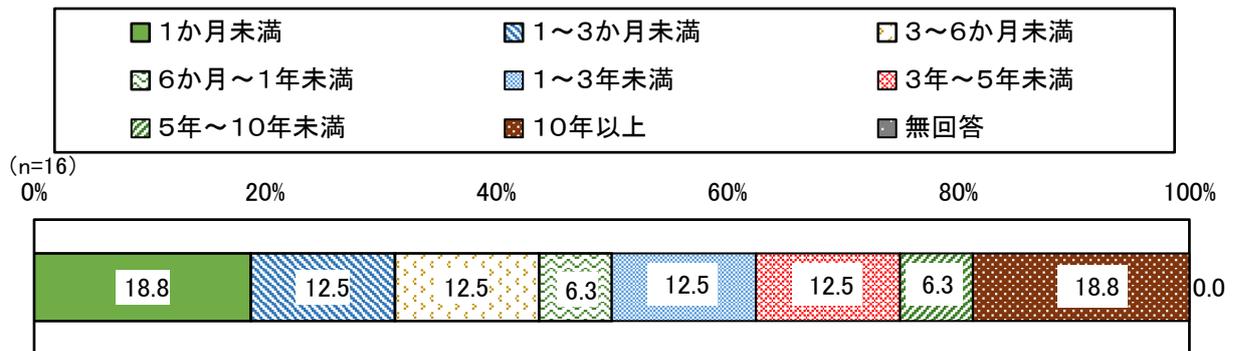
問で「4. 人づきあいのためにとどき外出する」～「7. 自室からほとんど出ない」を選んだ方にお尋ねします。

問 問16の状態になって、どのくらい経ちますか。

【こども若者等：問16-1】

【こども若者等】

「1か月未満」が18.8%で最も多く、次いで「10年以上」が18.8%、「1～3か月未満」が12.5%、「3～6か月未満」が12.5%、「1～3年未満」が12.5%となっています。



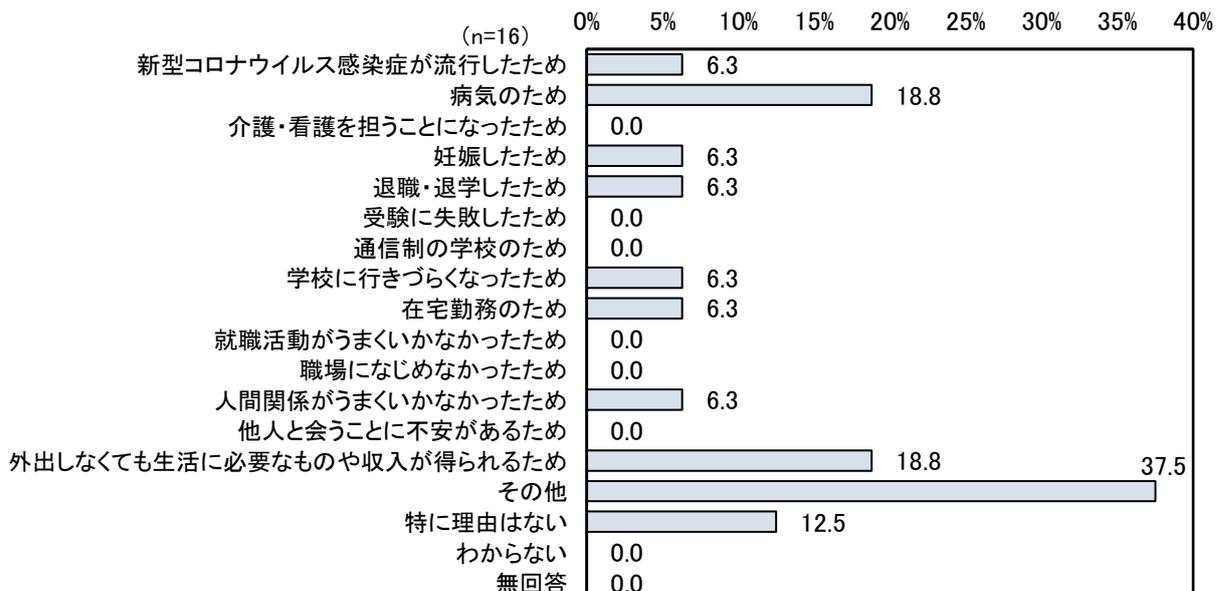
問で「4. 人づきあいのためにとどき外出する」～「7. 自室からほとんど出ない」を選んだ方にお尋ねします。

問 あなたの外出状況が現在の状況になった主な理由は何ですか。

【こども若者等：問16-2】

【こども若者等】

「病気のため」が18.8%で最も多く、「外出しなくても生活に必要なものや収入が得られるため」が18.8%、「特に理由はない」が12.5%、「新型コロナウイルス感染症が流行したため」が6.3%となっています。



4 ヤングケアラーについて

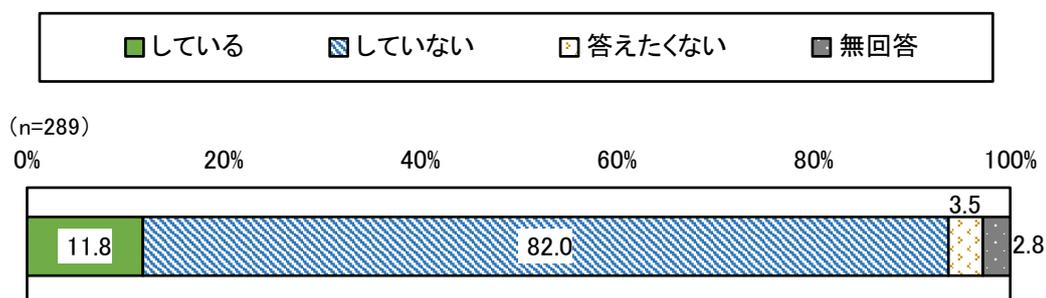
(1) お世話をしている状況

問 あなたは、日常的に自分の家族のお世話をしていますか。

【中高生：18】

【中高生】

「していない」が82.0%で最も多く、次いで「している」が11.8%、「答えたくない」が3.5%となっています。



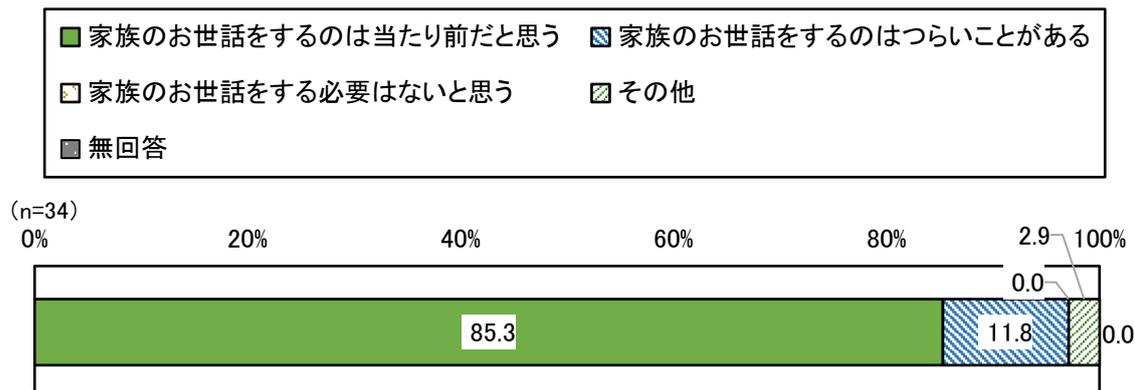
問で「1. している」を選んだ方にお尋ねします。

問 お世話をすることについてどう思いますか。

【中高生：問18-1】

【中高生】

「家族のお世話をするのは当たり前だと思う」が85.3%で最も多く、次いで「家族のお世話をするのはつらいことがある」が11.8%となっています。



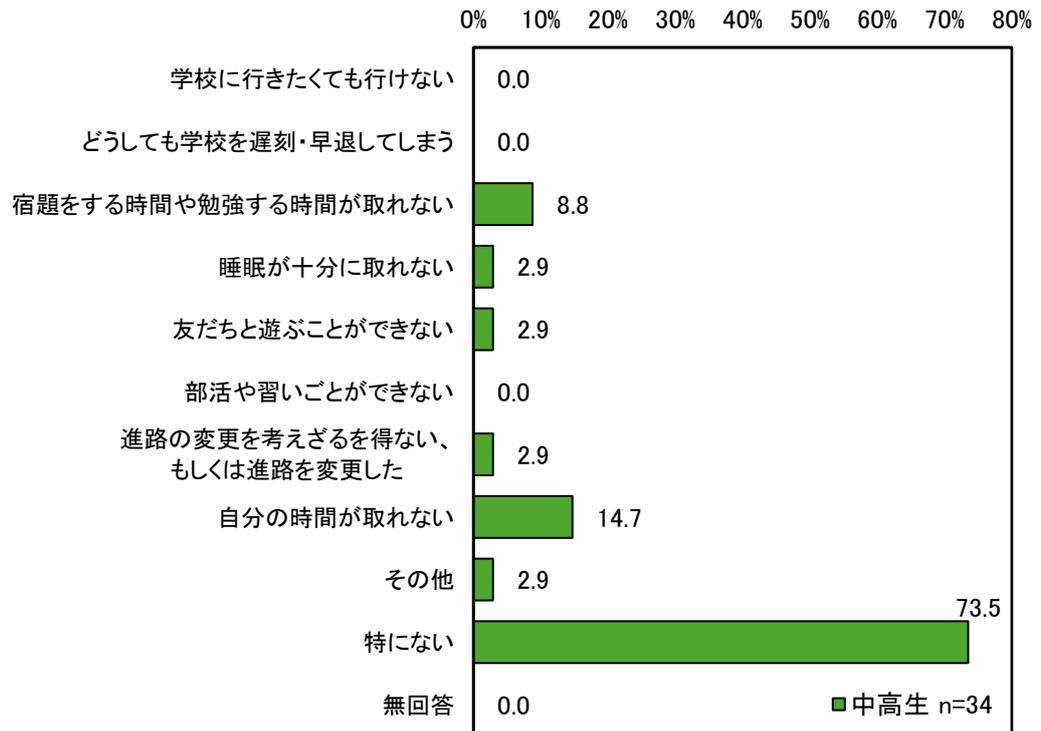
問で「1. している」を選んだ方にお尋ねします。

問 お世話をしていることで、やりたいこと、できていないことはありますか。

【中学生：問18-2】

【中学生】

「特にない」が73.5%で最も多く、次いで「自分の時間が取れない」が14.7%、「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」が8.8%、「睡眠(すいみん)が十分に取れない」が2.9%、「友だちと遊ぶことができない」が2.9%となっています。



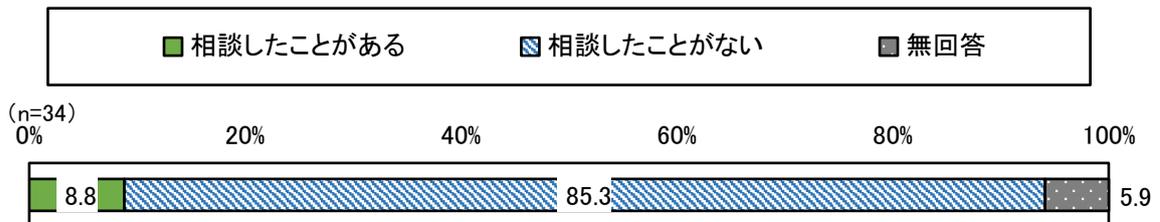
問で「1. している」を選んだ方にお尋ねします。

問 お世話をしていることの悩みを相談したことはありますか。

【中学生：問18-3】

【中学生】

「相談したことがない」が85.3%で最も多く、次いで「相談したことがある」が8.8%となっています。



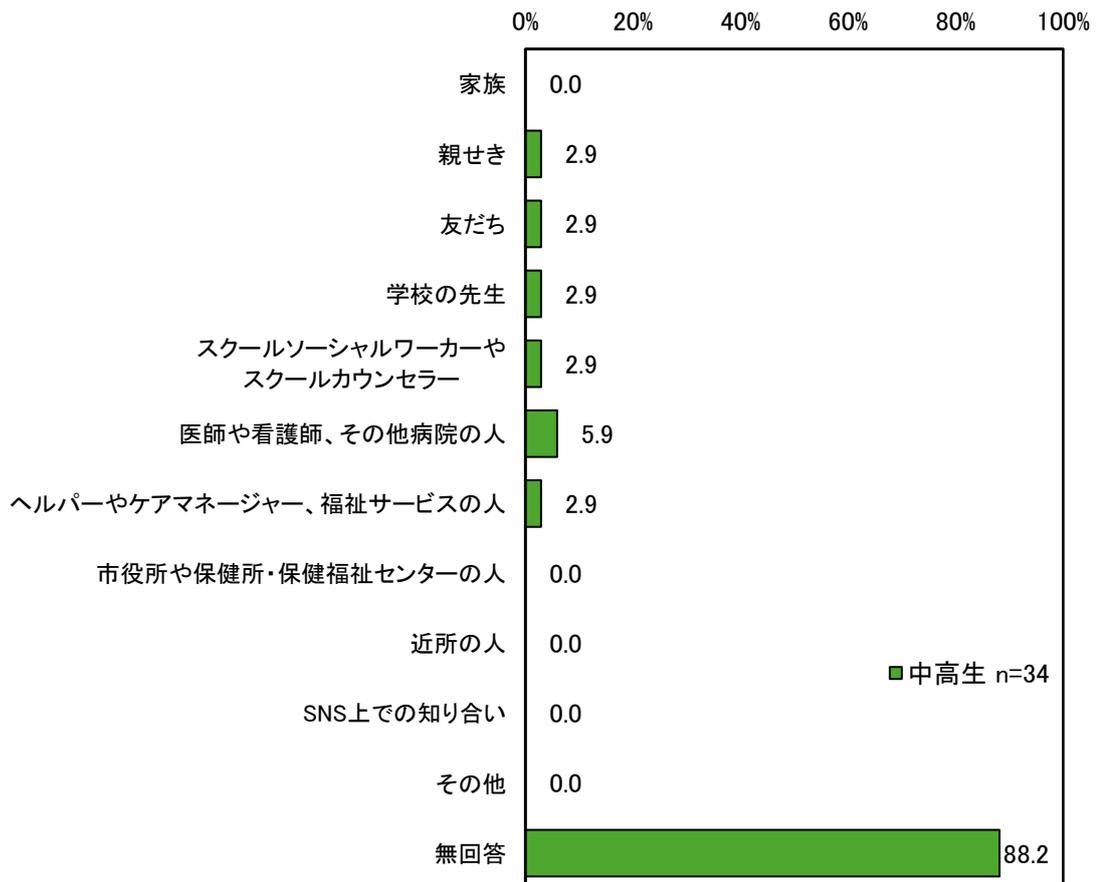
問で「1. している」を選んだ方にお尋ねします。

問 お世話をしていることの悩みを誰に相談しましたか。

【中高生：問18-4】

【中高生】

「医師や看護師、その他病院の人」が5.9%で最も多く、次いで「親せき（おじ、おば、いとこなど）」が2.9%、「友だち」が2.9%、「学校の先生」が2.9%、「スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー」が2.9%となっています。



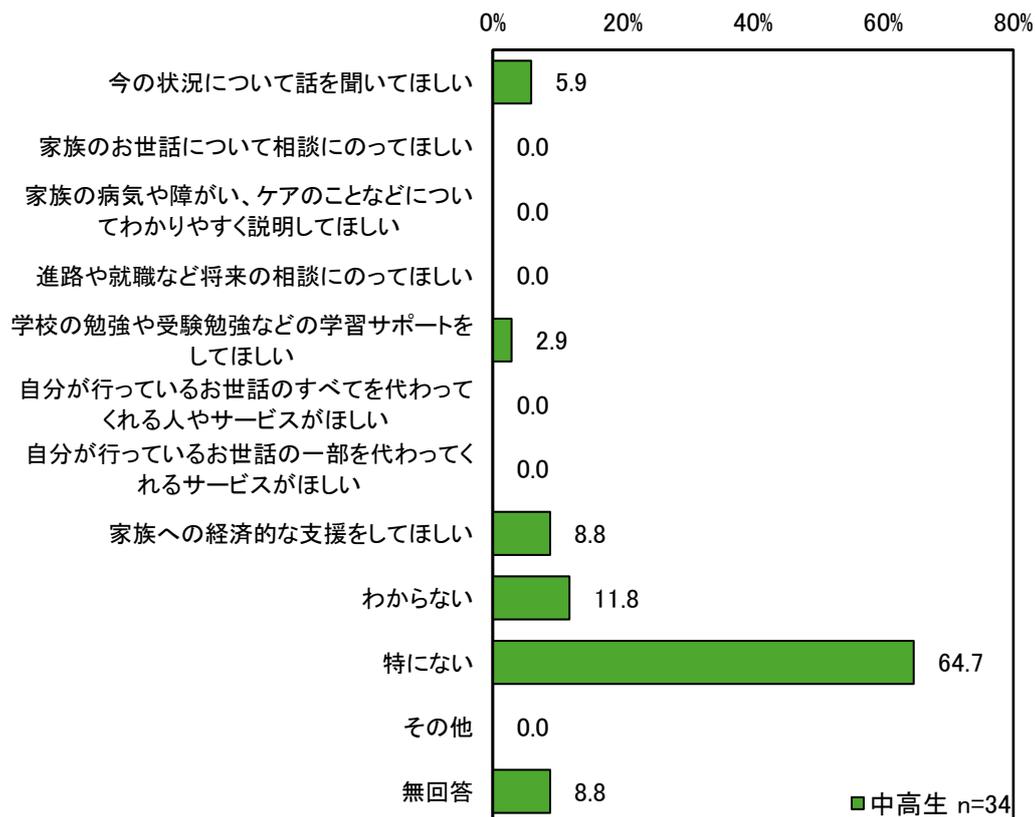
問で「1. している」を選んだ方にお尋ねします。

問 学校や周りの大人に助けてほしいことや必要としている支援はありますか。

【中高生：問18-5】

【中高生】

「特にない」が64.7%で最も多く、次いで「わからない」が11.8%、「家族への経済的な支援をしてほしい」が8.8%、「今の状況について話を聞いてほしい」が5.9%、「学校の勉強や受験勉強などの学習サポートをしてほしい」が2.9%となっています。



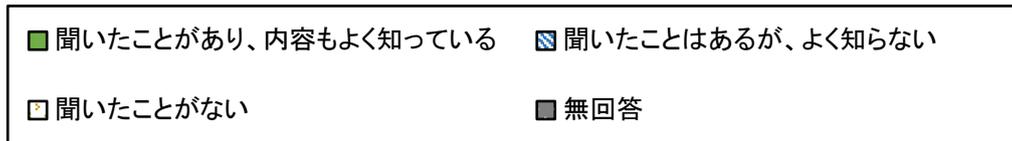
(2) 「ヤングケアラー」の認知度

問 あなたは、ヤングケアラーという言葉をごまでに聞いたことがありますか。

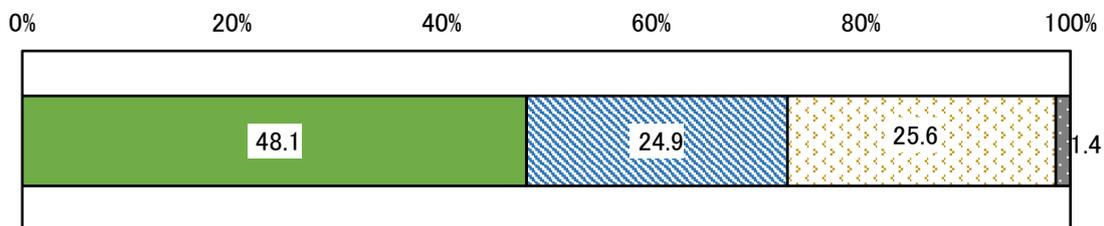
【中高生：19、こども若者等：問17】

【中高生】

「聞いたことがあります、内容もよく知っている」が48.1%で最も多く、次いで「聞いたことがない」が25.6%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が24.9%となっています。

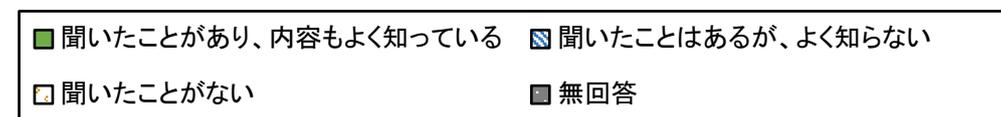


(n=289)

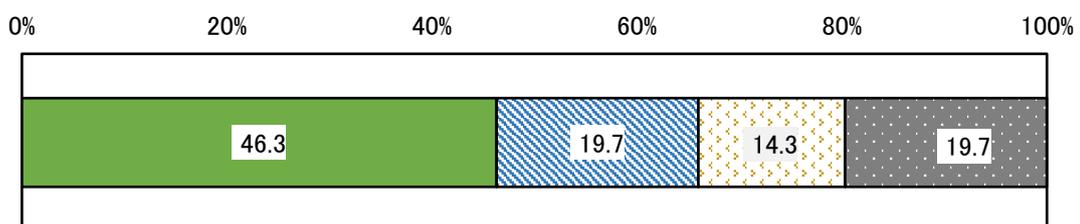


【こども若者等】

「聞いたことがあります、内容もよく知っている」が46.3%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、よく知らない」が19.7%、「聞いたことがない」が14.3%となっています。



(n=244)



5 インターネットの利用について

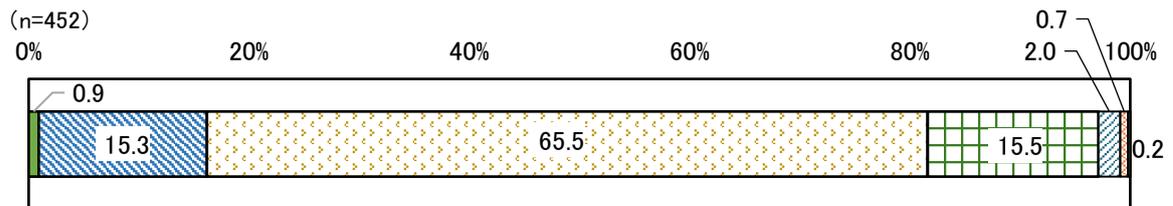
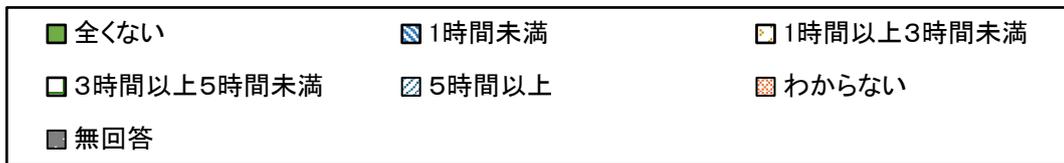
(1) 就学前と小学生の利用状況

問 あて名のお子さんが、1日に、テレビやインターネット上の動画サイト等を見る時間は合計でどの程度ですか。

【就学前Ⅱ：問13、小学生：問14】

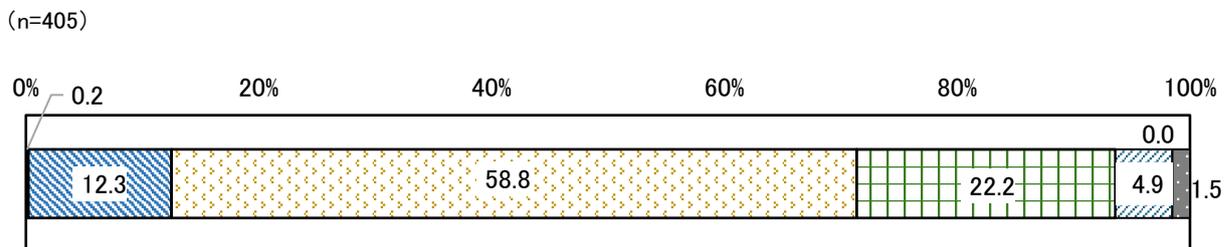
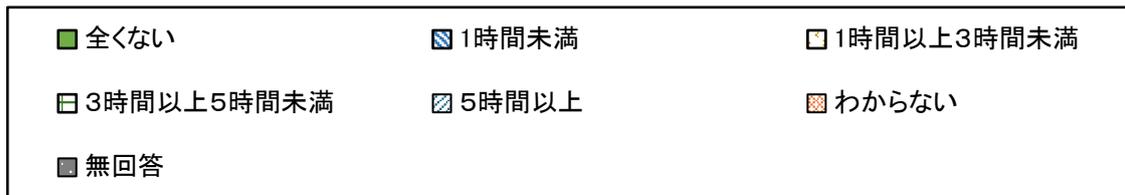
【就学前Ⅱ】

「1時間以上3時間未満」が65.5%で最も多く、次いで「3時間以上5時間未満」が15.5%、「1時間未満」が15.3%、「5時間以上」が2.0%、「全くない」が0.9%となっています。



【小学生】

「1時間以上3時間未満」が58.8%で最も多く、次いで「3時間以上5時間未満」が22.2%、「1時間未満」が12.3%、「5時間以上」が4.9%、「全くない」が0.2%となっています。



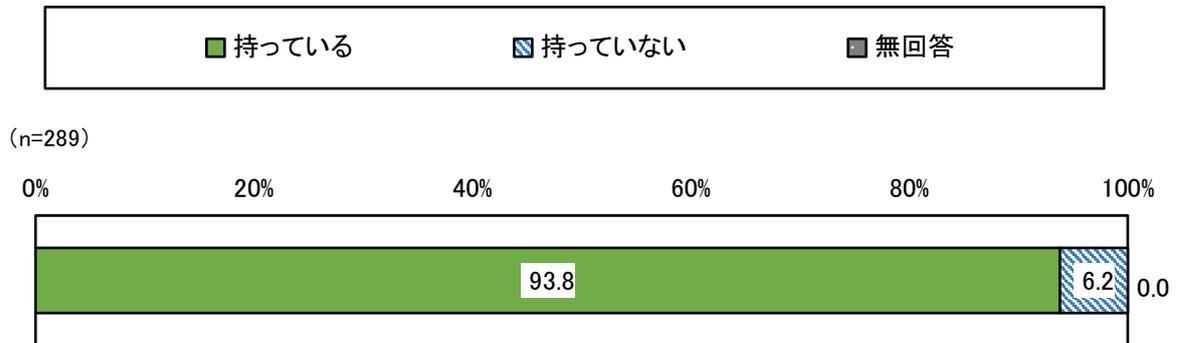
(2) 中高生と子ども若者の利用状況

問 あなたは、あなた専用のスマートフォン（スマホ）を持っていますか。

【中高生：問20】

【中高生】

「持っている」が93.8%で最も多く、次いで「持っていない」が6.2%となっています。

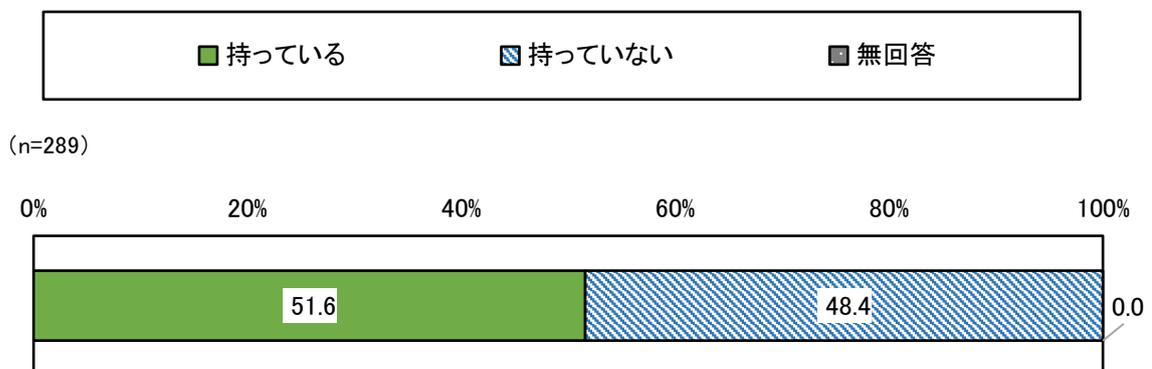


問 あなたは、あなた専用のパソコンを持っていますか。

【中高生：問21】

【中高生】

「持っている」が51.6%で最も多く、次いで「持っていない」が48.4%となっています。



問 あなたが、1日に、スマホやパソコン等を使用する時間は合計でどの程度ですか。※あなた専用のものを持っていない場合は、家族のものを使用する時間を教えてください。

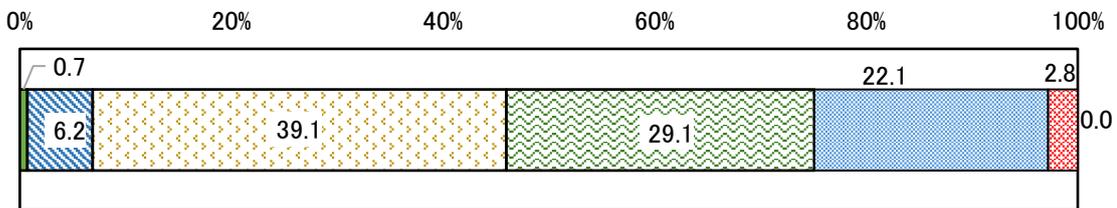
【中高生：問22、こども若者等：問18】

【中高生】

「1時間以上3時間未満」が39.1%で最も多く、次いで「3時間以上5時間未満」が29.1%、「5時間以上」が22.1%、「1時間未満」が6.2%、「わからない」が2.8%となっています。

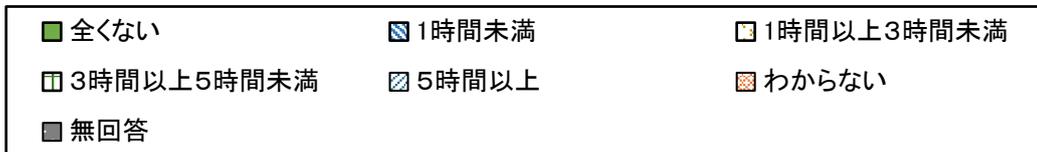


(n=289)

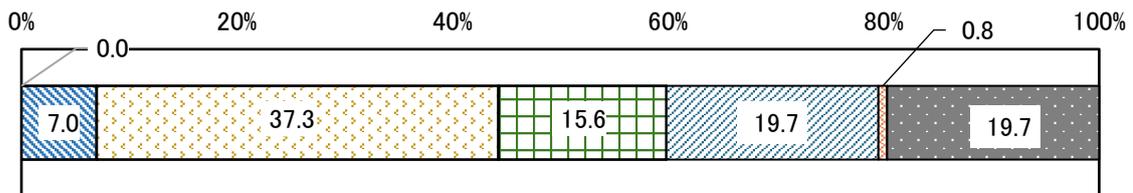


【こども若者等】

「1時間以上3時間未満」が37.3%で最も多く、次いで「5時間以上」が19.7%、「3時間以上5時間未満」が15.6%、「1時間未満」が7.0%、「わからない」が0.8%となっています。



(n=244)



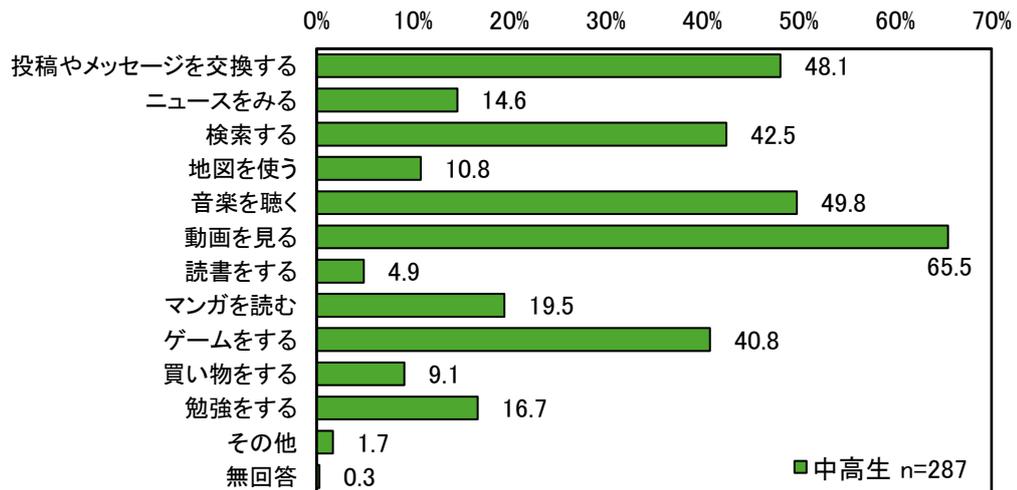
問で「2. 1時間未満」～「6. わからない」を選んだ方にお尋ねします。

問 あなたは、インターネットを使って何をしていますか。

【中高生：問22-1】

【中高生】

「動画を見る」が65.5%で最も多く、次いで「音楽を聴く」が49.8%、「投稿(とうこう)やメッセージを交換する(メールやチャットを含む)」が48.1%、「検索(けんさく)する」が42.5%、「ゲームをする」が40.8%となっています。



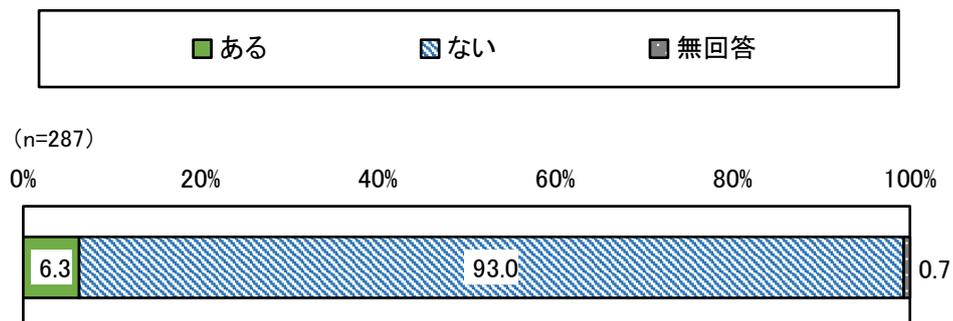
(3) インターネットによるトラブル

問 スマホやパソコン等を使用して、トラブルや困ったことがありましたか。

【中高生：問22-2、こども若者等：問19】

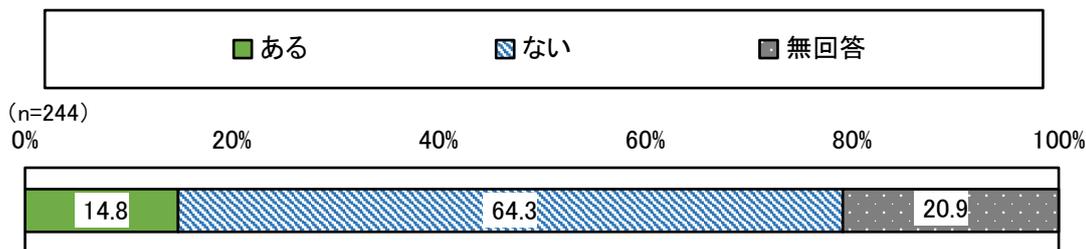
【中高生】

「ない」が93.0%で最も多く、次いで「ある」が6.3%となっています。



【こども若者等】

「ない」が64.3%で最も多く、次いで「ある」が14.8%となっています。



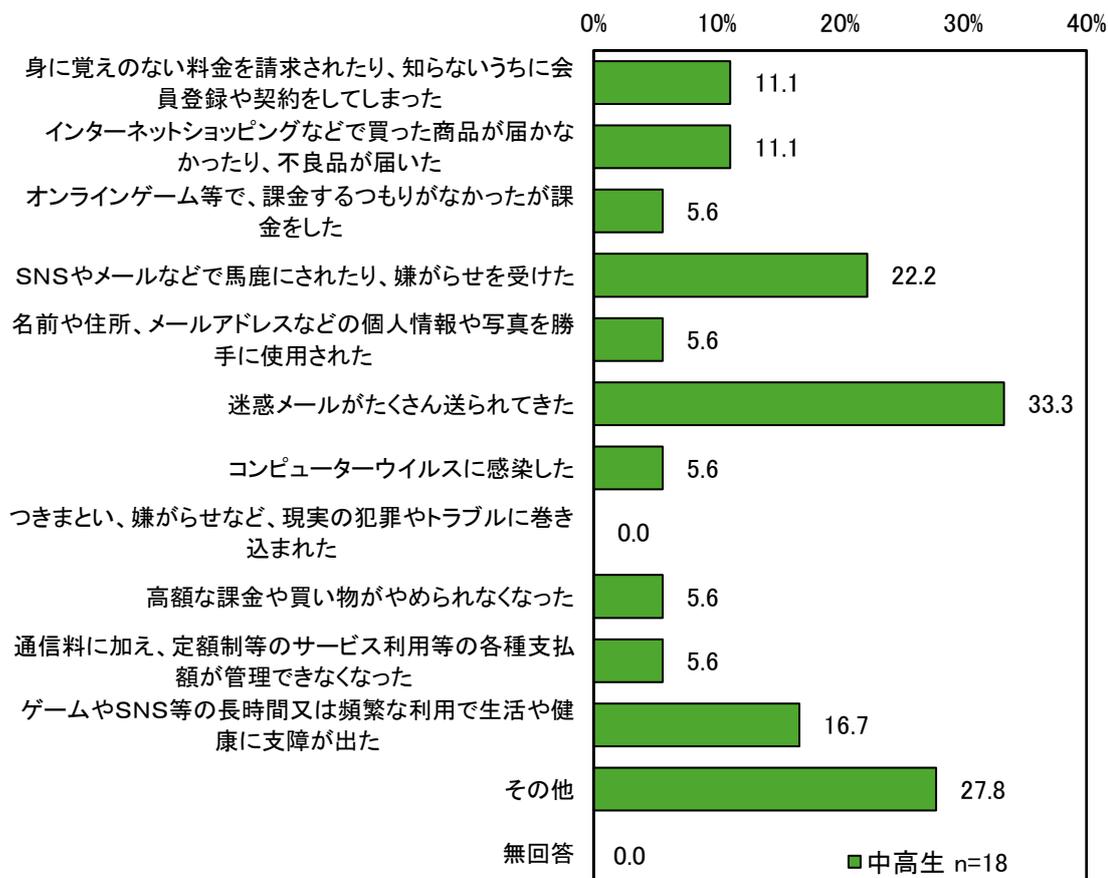
「1. ある」を選択した人にお尋ねします。

問 トラブルや困ったことは、どのようなことですか。

【中学生：問22-3、こども若者等：問19-1】

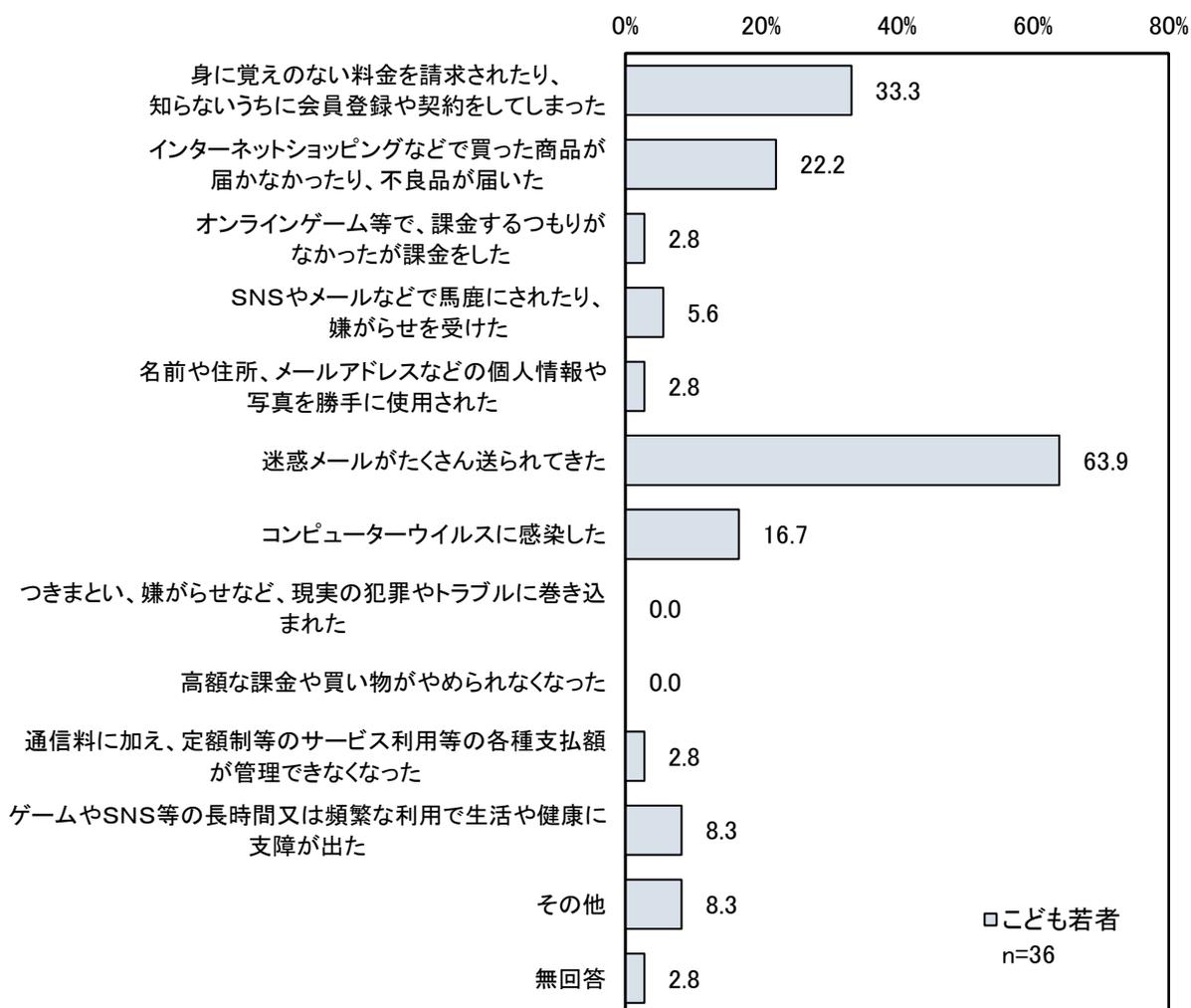
【中学生】

「迷惑(めいわく)メールがたくさん送られてきた」が33.3%で最も多く、次いで「その他」が27.8%、「SNSやメールなどで馬鹿にされたり、嫌がらせを受けた」が22.2%、「ゲームやSNS等の長時間又は頻繁(ひんばん)な利用で生活や健康に支障が出た」が16.7%、「身に覚えのない料金を請求されたり、知らないうちに会員登録や契約をしてしまった」が11.1%となっています。



【こども若者等】

「迷惑メールがたくさん送られてきた」が63.9%で最も多く、次いで「身に覚えのない料金を請求されたり、知らないうちに会員登録や契約をしてしまった」が33.3%、「インターネットショッピングなどで買った商品が届かなかったり、不良品が届いた」が22.2%となっています。



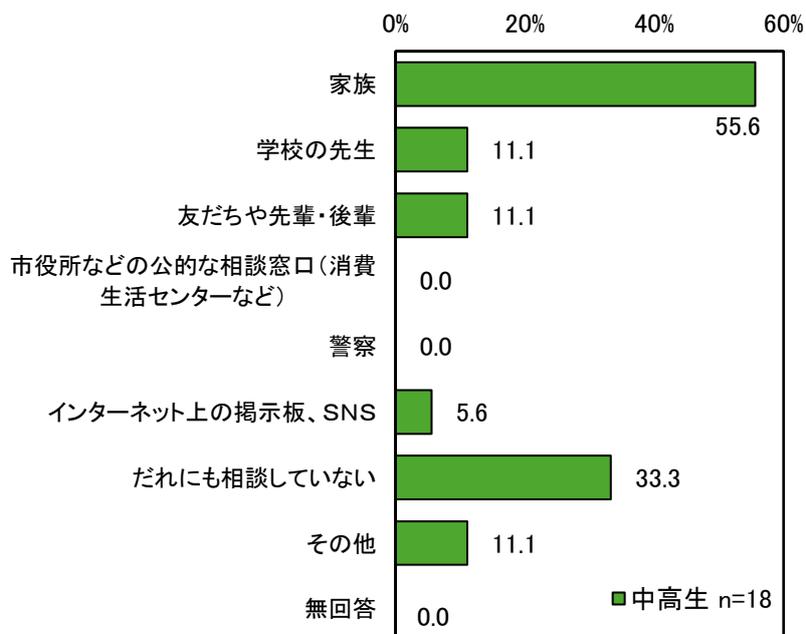
「1. ある」を選択した人にお尋ねします。

問 そのトラブルや困ったことを誰に相談しましたか。

【中高生：問22-4、こども若者等：問19-2】

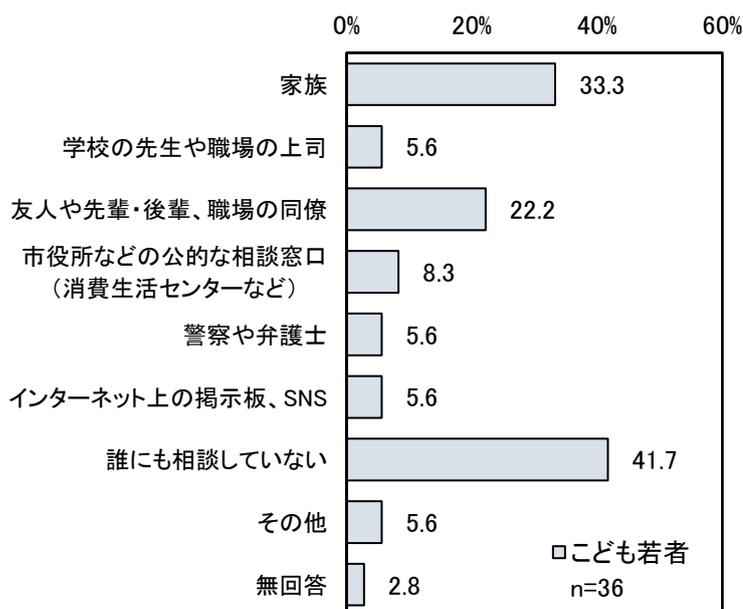
【中高生】

「家族」が55.6%で最も多く、次いで「だれにも相談していない」が33.3%、「学校の先生」が11.1%、「友だちや先輩・後輩」が11.1%となっています。



【こども若者等】

「誰にも相談していない」が41.7%で最も多く、次いで「家族」が33.3%、「友人や先輩・後輩、職場の同僚」が22.2%となっています。



「1. ある」を選択した人にお尋ねします。

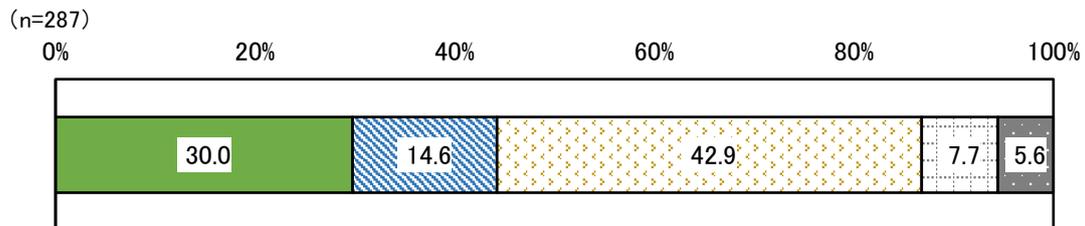
問 スマホやパソコン等の利用について、保護者等による利用制限（ペアレンタルコントロール）が設定されていますか。

【中高生：問22-5】

【中高生】

「されていない」が42.9%で最も多く、次いで「されている（制限(せいげん)・管理(かんり)機能(きのう)が設定されている)」が30.0%、「されている（制限(せいげん)・管理(かんり)機能(きのう)は設定されていないがルールを決めている)」が14.6%となっています。

- されている(制限・管理機能が設定されている)
- されている(制限・管理機能は設定されていないがルールを決めている)
- されていない
- わからない
- 無回答



6 こども・若者の意見の反映について

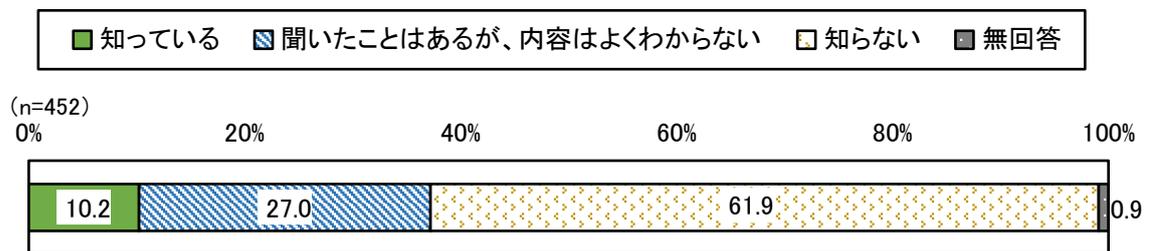
(1) こども基本法の認知度

問 あなたは、こども基本法について知っていますか。

【就学前Ⅱ：問29、中高生：問23、こども若者等：問20】

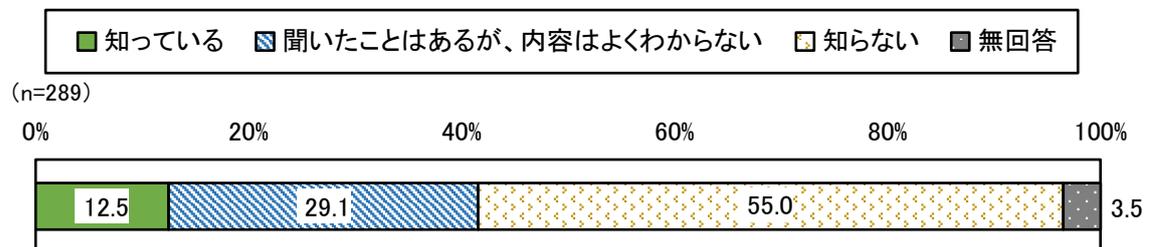
【就学前保護者】

「知らない」が61.9%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が27.0%、「知っている」が10.2%となっています。



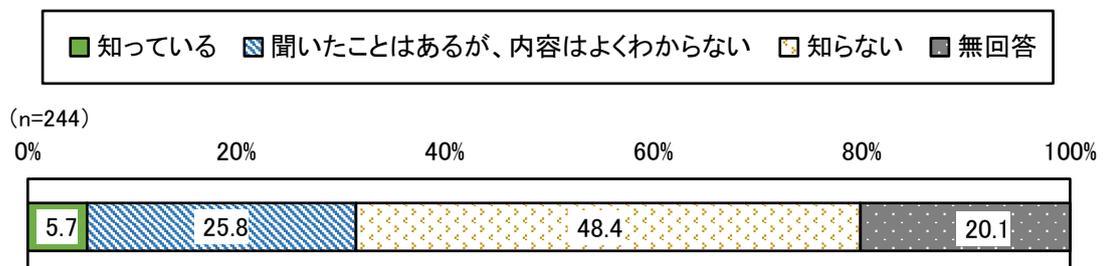
【中高生】

「知らない」が55.0%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が29.1%、「知っている」が12.5%となっています。



【こども若者等】

「知らない」が48.4%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が25.8%、「知っている」が5.7%となっています。



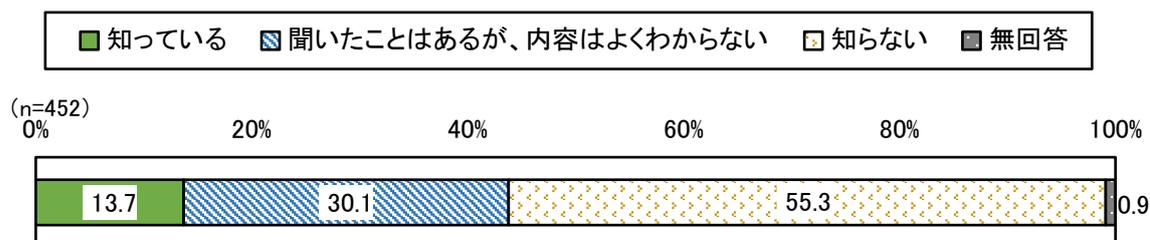
(2) 子どもの権利条約の認知度

問 あなたは、子どもの権利条約について知っていますか。

【就学前Ⅱ：問29、中高生：問23、こども若者等：問20】

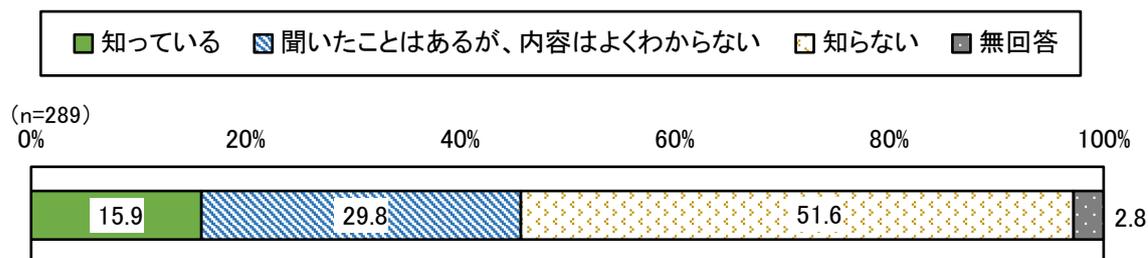
【就学前保護者】

「知らない」が55.3%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が30.1%、「知っている」が13.7%となっています。



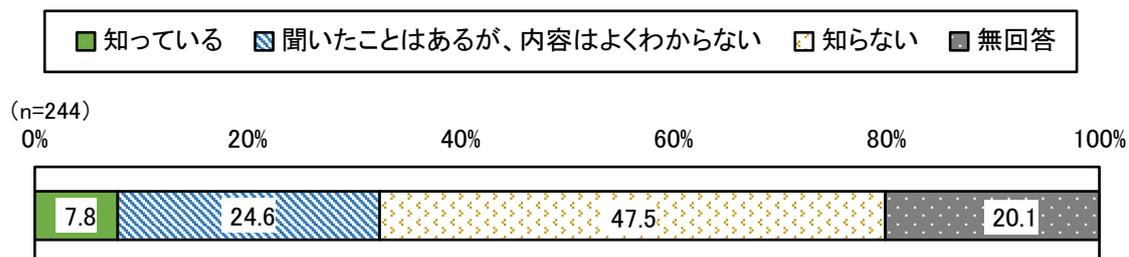
【中高生】

「知らない」が51.6%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が29.8%、「知っている」が15.9%となっています。



【こども若者等】

「知らない」が47.5%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が24.6%、「知っている」が7.8%となっています。



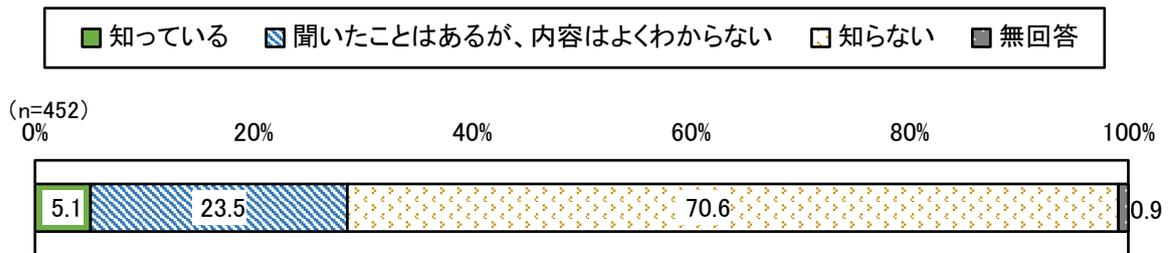
(3) 倉敷市子ども条例の認知度

問 あなたは、倉敷市子ども条例について知っていますか。

【就学前Ⅱ：問29、中高生：問23、こども若者等：問20】

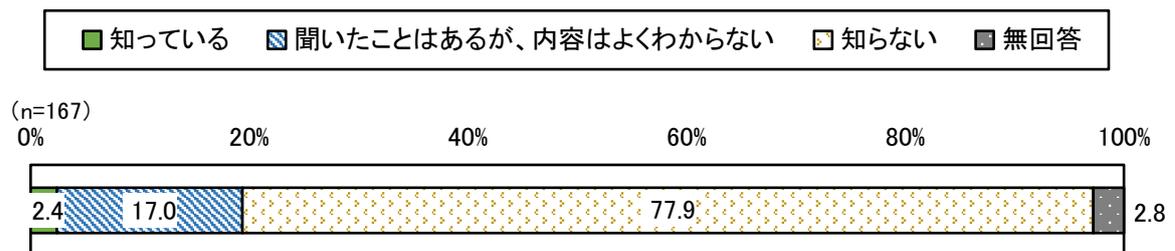
【就学前保護者】

「知らない」が70.6%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が23.5%、「知っている」が5.1%となっています。



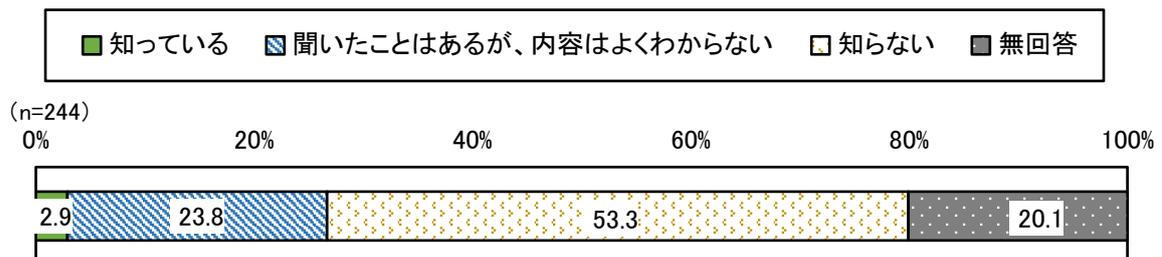
【中高生】

「知らない」が77.9%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が17.0%、「知っている」が2.4%となっています。



【こども若者等】

「知らない」が53.3%で最も多く、次いで「聞いたことはあるが、内容はよくわからない」が23.8%、「知っている」が2.9%となっています。

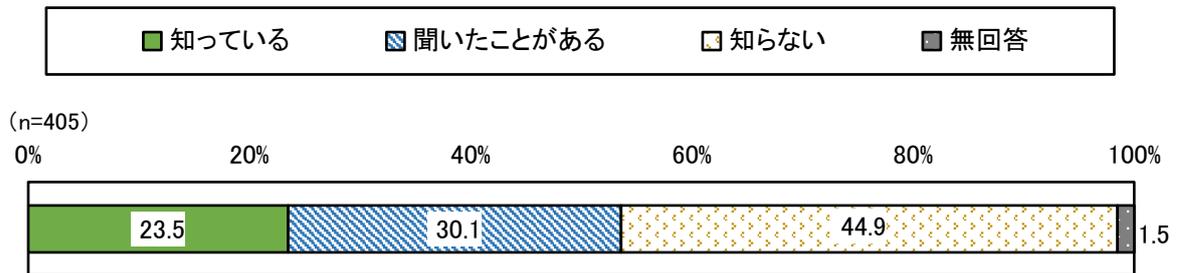


(4) こどもの権利についての認知度

問 こどもには大切な<こどもの権利>があります。「自由に遊んで、学校で勉強ができること」「ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること」「自分の思っていることを言えて、やりたいことができること」「怖い思いや、痛いことをされないこと」などです。
あなたは、そんな「こどもの権利」を知っていますか。
【小学生：問39】

【小学生（本人回答）】

「知らない」が44.9%で最も多く、次いで「聞いたことがある」が30.1%、「知っている」が23.5%となっています。



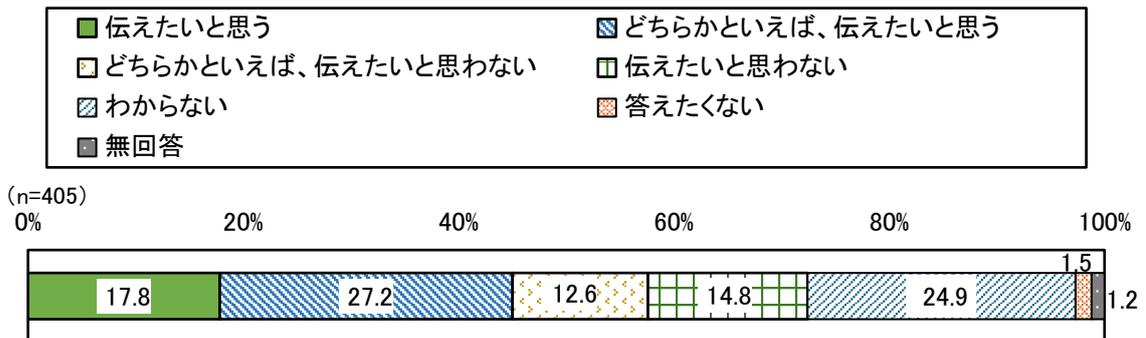
(5) 倉敷市へ自分の意見を伝えたいか

問 あなたは、倉敷市に自分の意見を伝えたいと思いますか。

【小学生：問43、中学生：問24、こども若者等：問21】

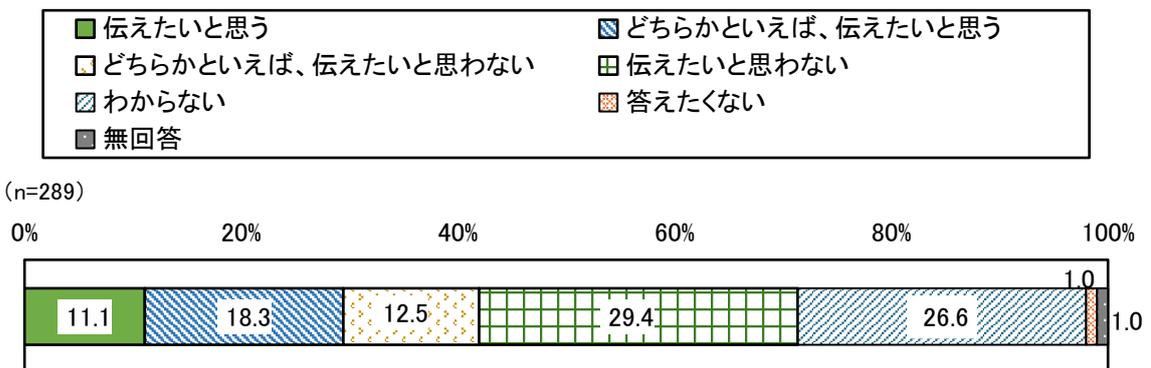
【小学生（本人回答）】

「どちらかといえば、伝えたいと思う」が27.2%で最も多く、次いで「わからない」が24.9%、「伝えたいと思う」が17.8%となっています。



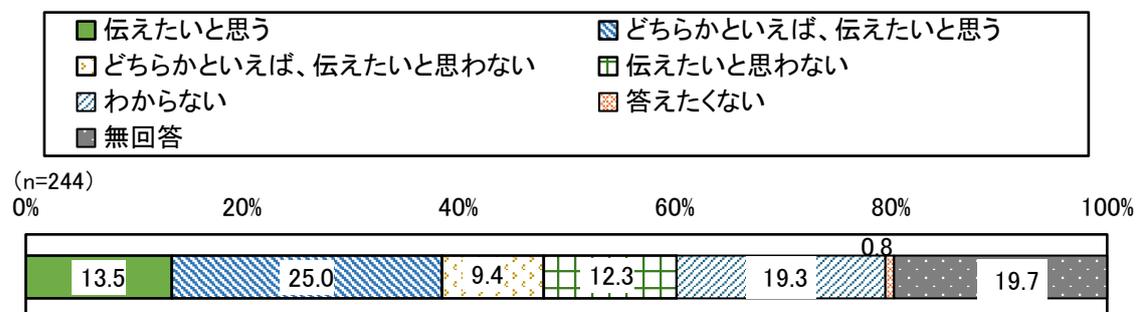
【中学生】

「伝えたいと思わない」が29.4%で最も多く、次いで「わからない」が26.6%、「どちらかといえば、伝えたいと思う」が18.3%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえば、伝えたいと思う」が25.0%で最も多く、次いで「わからない」が19.3%、「伝えたいと思う」が13.5%となっています。



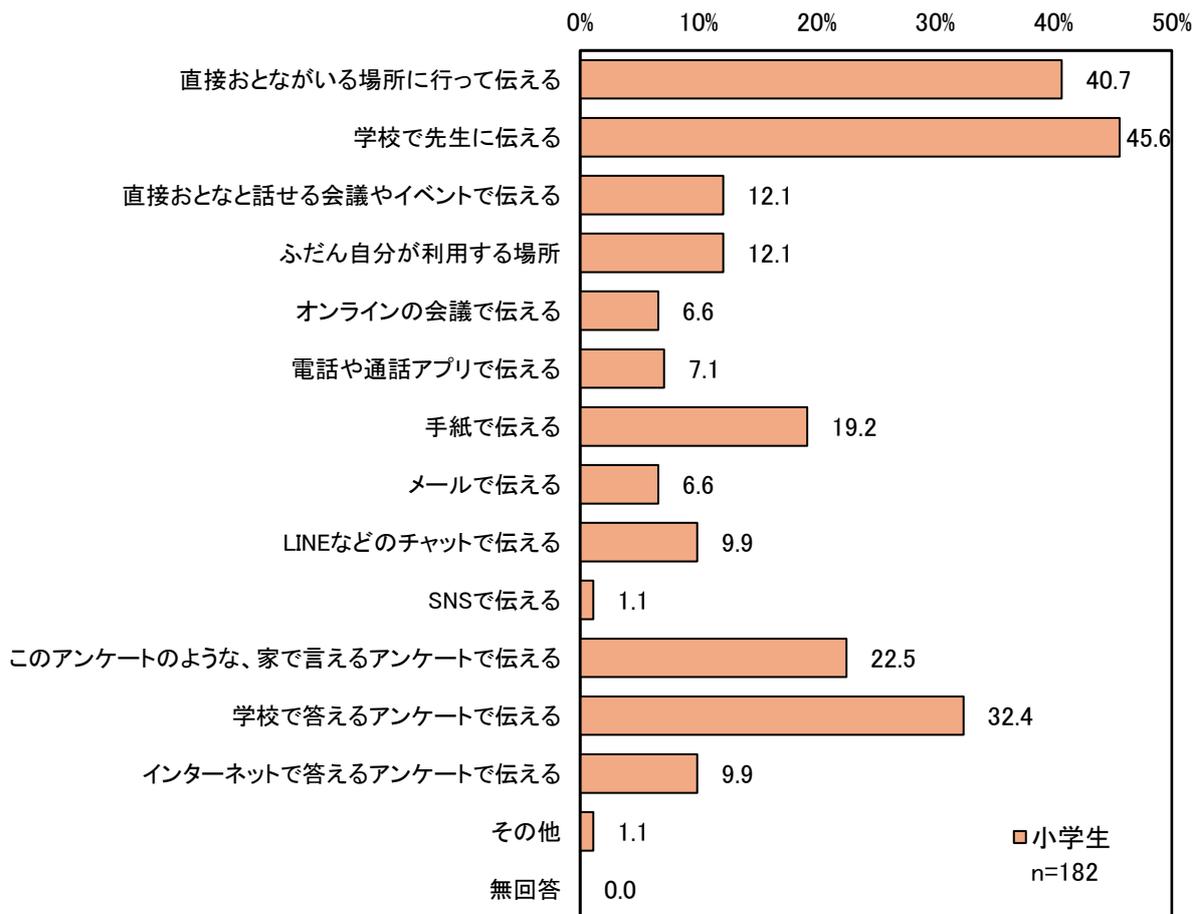
問で「1. 伝えたいと思う」「2. どちらかといえば、伝えたいと思う」を選択した人にお尋ねします。

問 どのような方法や手段で、自分の意見が伝えやすいと思いますか。

【小学生：問43-1、中学生：問24-1、こども若者等：問21-1】

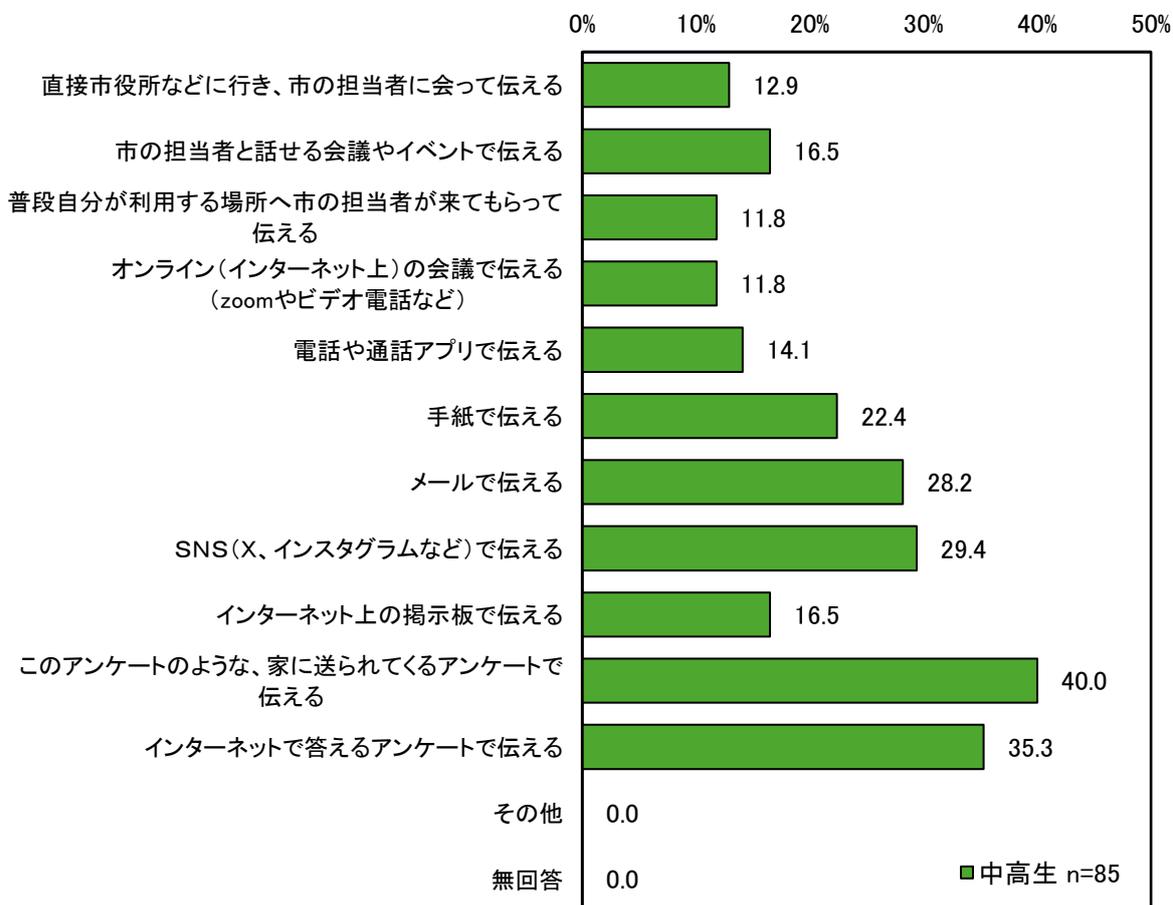
【小学生（本人回答）】

「学校で先生に伝える」が45.6%で最も多く、次いで「直接おとながいる場所に行って伝える」が40.7%、「学校で答えるアンケートで伝える」が32.4%、「このアンケートのような、家で言えるアンケートで伝える」が22.5%、「手紙で伝える」が19.2%となっています。



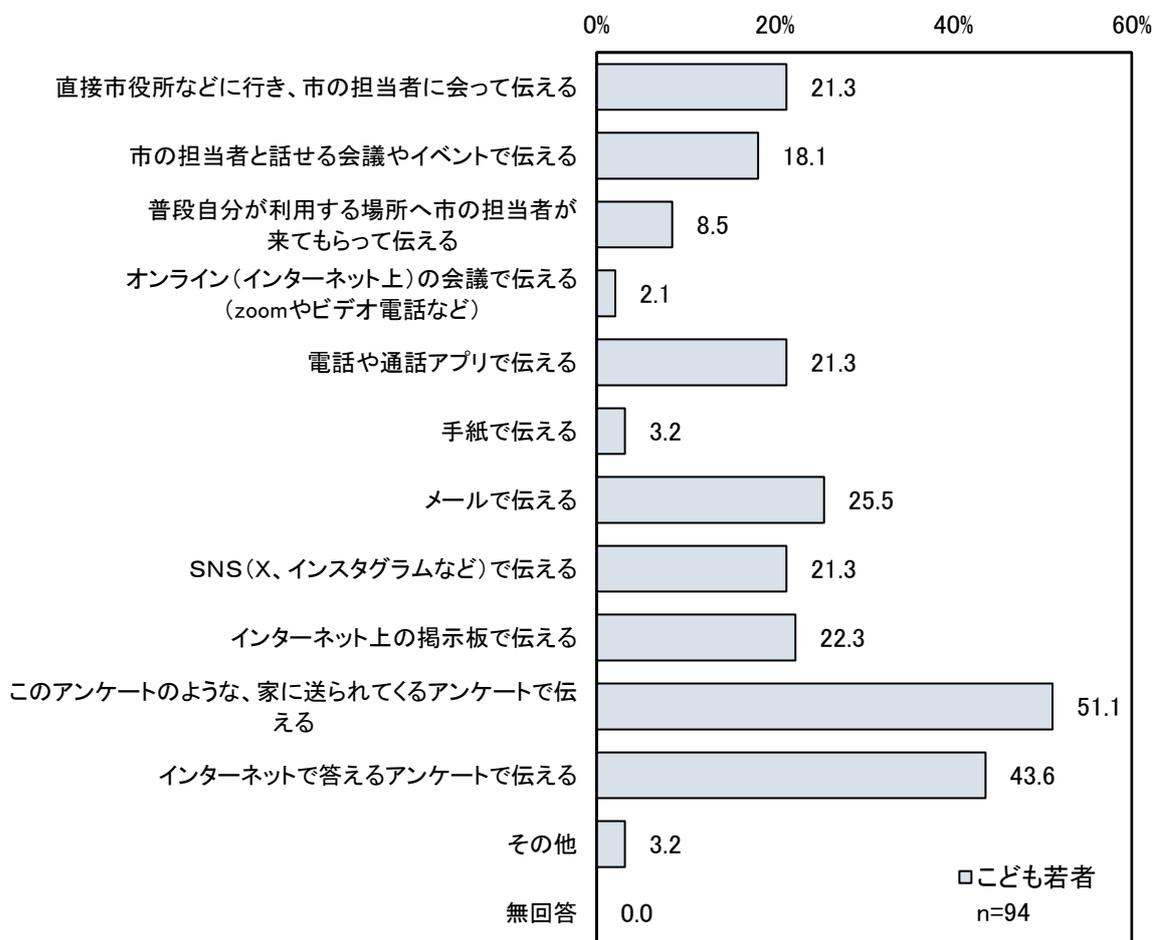
【中高生】

「このアンケートのような、家に送られてくるアンケートで伝える」が40.0%で最も多く、次いで「インターネットで答えるアンケートで伝える」が35.3%、「SNS（X、インスタグラムなど）で伝える」が29.4%、「メールで伝える」が28.2%、「手紙で伝える」が22.4%となっています。



【こども若者等】

「このアンケートのような、家に送られてくるアンケートで伝える」が51.1%で最も多く、次いで「インターネットで答えるアンケートで伝える」が43.6%、「メールで伝える」が25.5%、「インターネット上の掲示板で伝える」が22.3%、「直接市役所などに行き、市の担当者にとって伝える」が21.3%となっています。

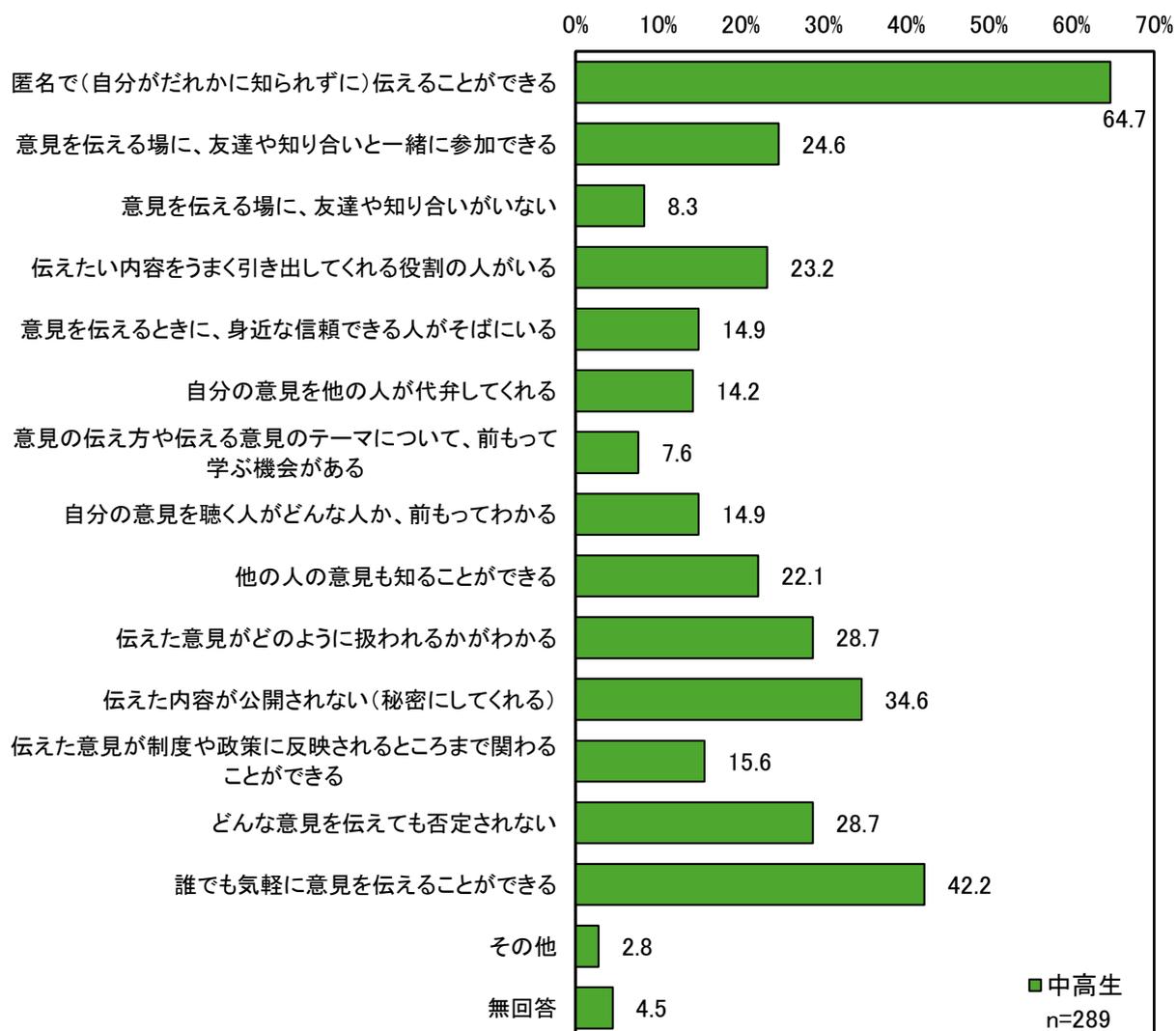


問 どのような工夫やルールがあれば、倉敷市に対して、自分の意見を伝えやすいと思いますか。

【中高生：問25、こども若者等：問22】

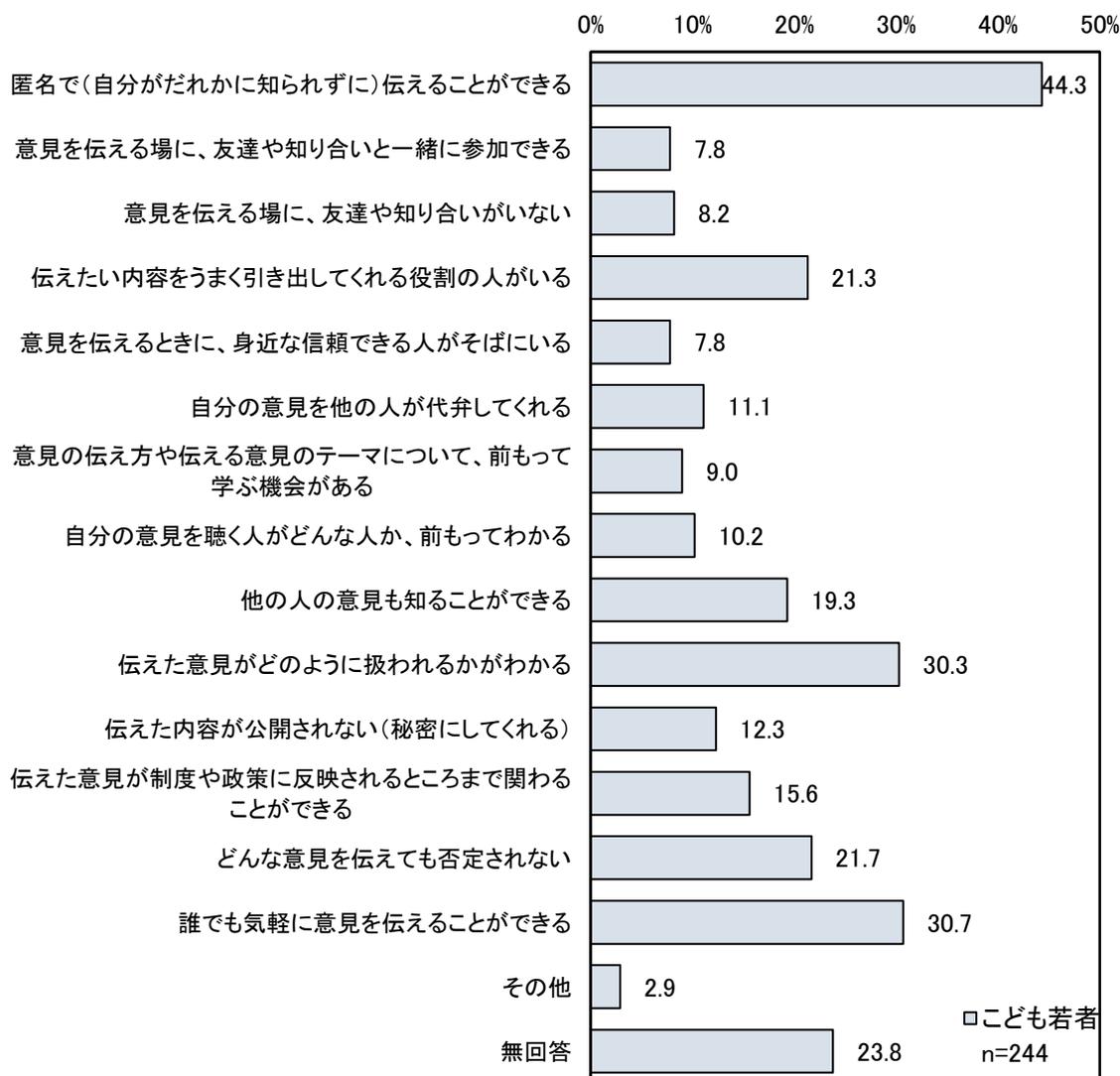
【中高生】

「匿名で（自分がだれかに知られずに）伝えることができる」が64.7%で最も多く、次いで「誰でも気軽に意見を伝えることができる」が42.2%、「伝えた内容が公開されない（秘密にしてくれる）」が34.6%、「伝えた意見がどのように扱われるかがわかる」が28.7%、「どんな意見を伝えても否定されない」が28.7%となっています。



【こども若者等】

「匿名で（自分がだれかに知られずに）伝えることができる」が44.3%で最も多く、次いで「誰でも気軽に意見を伝えることができる」が30.7%、「伝えた意見がどのように扱われるかがわかる」が30.3%、「どんな意見を伝えても否定されない」が21.7%、「伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる」が21.3%となっています。



7 今・将来について

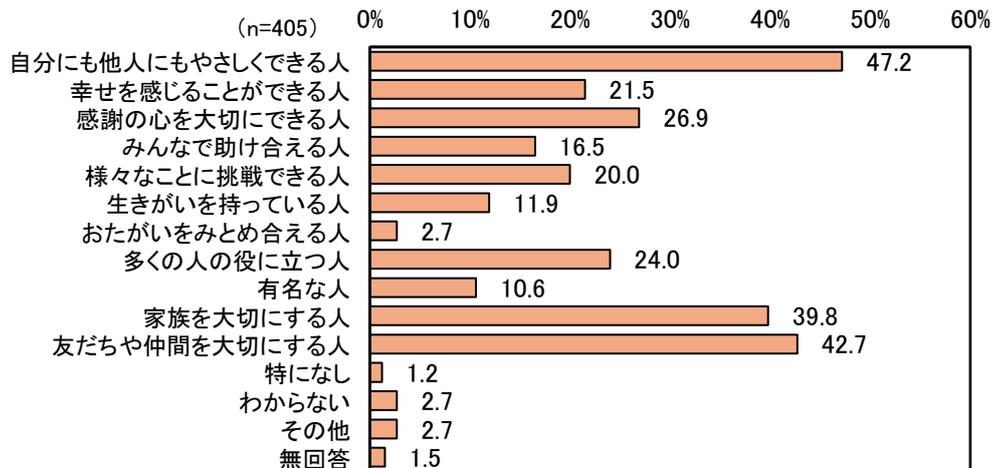
(1) 小学生の今・将来

問 あなたが将来、こういう大人になりたいと思うものを選んでください。

【小学生：問38】

【小学生（本人回答）】

「自分にも他人にもやさしくできる人」が47.2%で最も多く、次いで「友だちや仲間を大切にする人」が42.7%、「家族を大切にする人」が39.8%となっています。

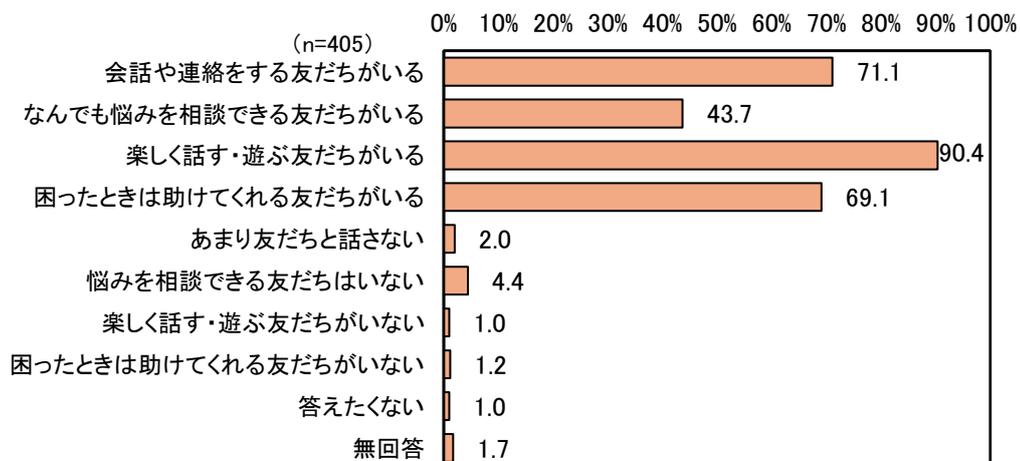


問 学校で出会った友だちと、あなたのかかわりであてはまるものを選んでください。

【小学生：問41】

【小学生（本人回答）】

「楽しく話す・遊ぶ友だちがいる」が90.4%で最も多く、次いで「会話や連絡をする友だちがいる」が71.1%、「困ったときは助けてくれる友だちがいる」が69.1%となっています。

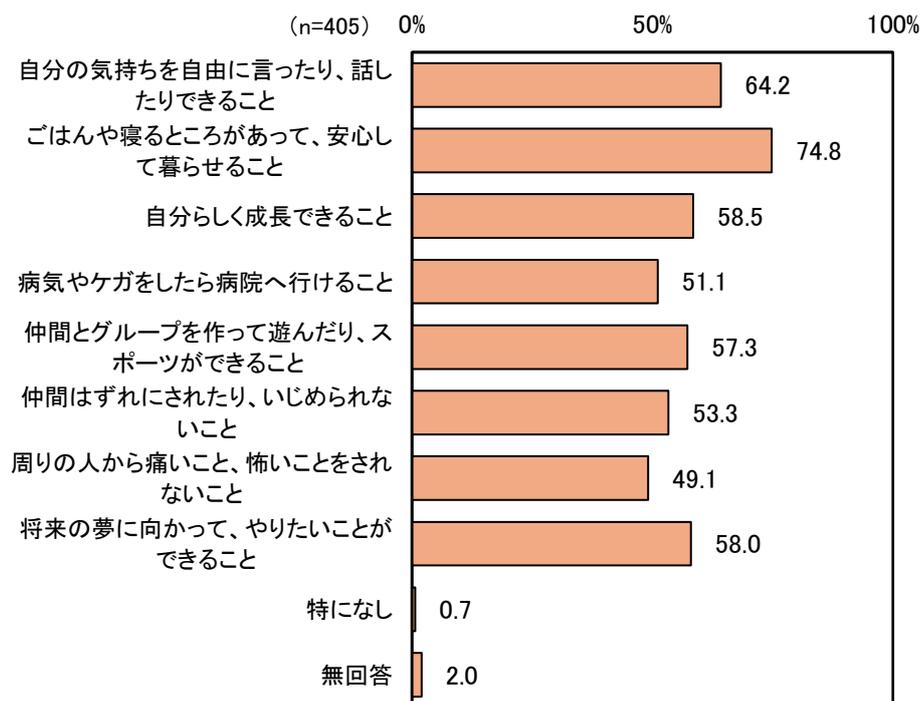


問 あなたが、自分にとって大切だと思うことを次の中から選んでください。

【小学生：問42】

【小学生（本人回答）】

「ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること」が74.8%で最も多く、次いで「自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること」が64.2%、「自分らしく成長できること」が58.5%、「将来の夢に向かって、やりたいことができること」が58.0%、「仲間とグループを作って遊んだり、スポーツができること」が57.3%となっています。



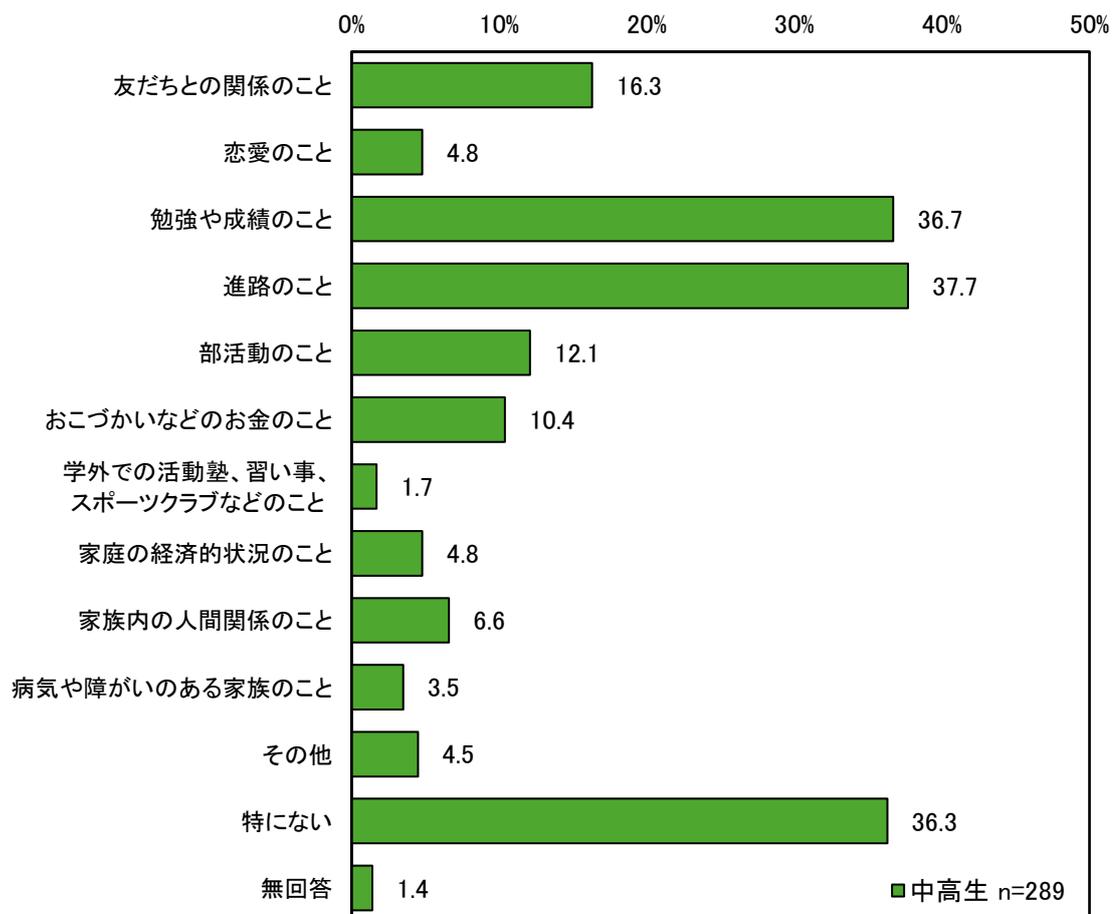
(2) 中高生、こども若者の悩み・困っていること

問 現在、悩んだり、困ったりしていることはありますか。

【中高生：問16、こども若者等：問23】

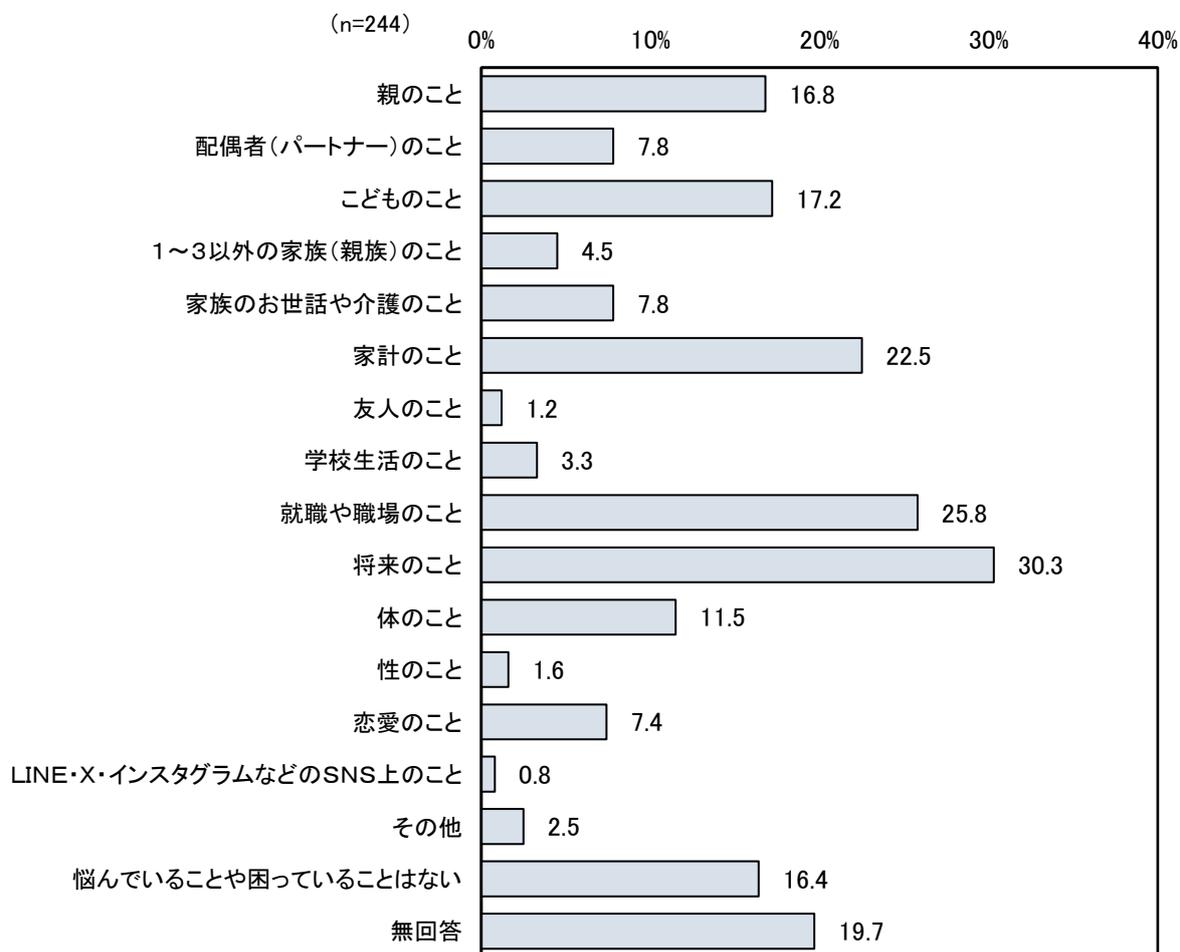
【中高生】

「進路(しんろ)のこと」が37.7%で最も多く、次いで「勉強や成績(せいせき)のこと」が36.7%、「特にない」が36.3%、「友だちとの関係のこと」が16.3%、「部活動のこと」が12.1%となっています。



【子ども若者等】

「将来のこと」が30.3%で最も多く、次いで「就職や職場のこと」が25.8%、「家計のこと」が22.5%、「子どものこと」が17.2%、「親のこと」が16.8%となっています。

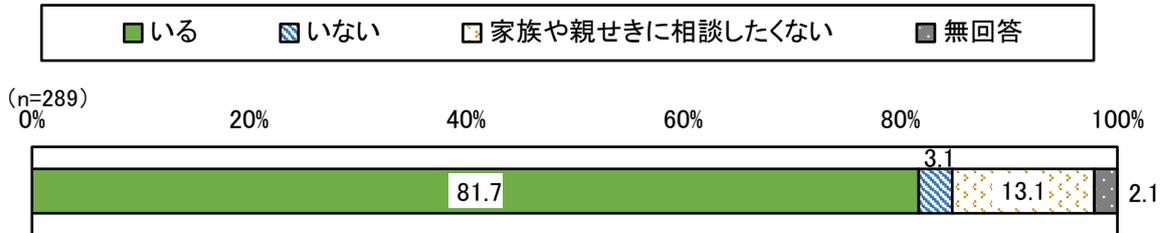


問 回答した悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり話を聞いてくれる人が家族や親せきの中にいますか。

【中高生：問17】

【中高生】

「いる」が81.7%で最も多く、次いで「家族や親せきに相談したくない」が13.1%、「いない」が3.1%となっています。



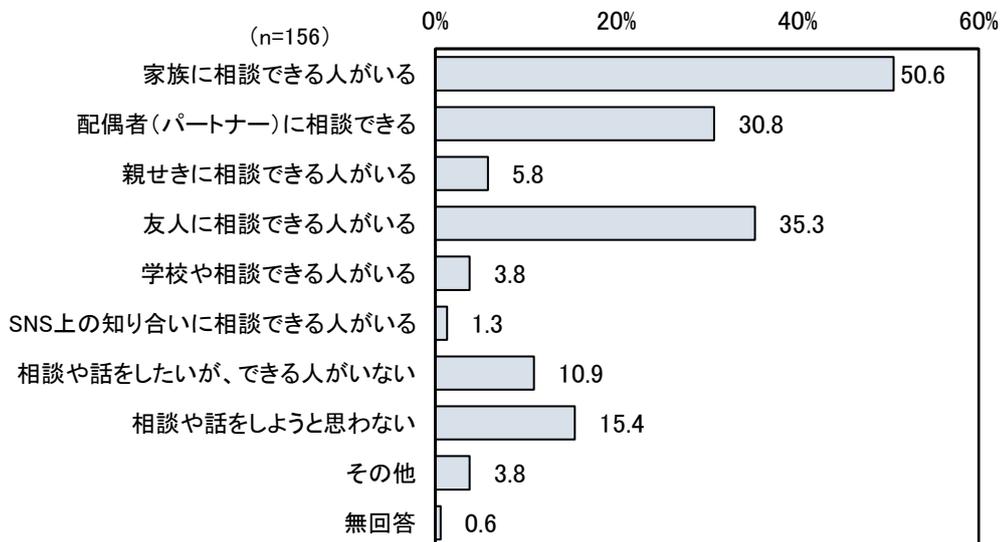
問23で「1. 親のこと」～「15. その他」を選んだ方にお聞きします。

問 回答した悩みや困りごとについて、相談に乗ってくれたり話を聞いてくれる人が家族や親せきの中にいますか。

【こども若者等：問23-1】

【こども若者等】

「家族に相談できる人がいる」が50.6%で最も多く、次いで「友人に相談できる人がいる」が35.3%、「配偶者（パートナー）に相談できる」が30.8%となっています。



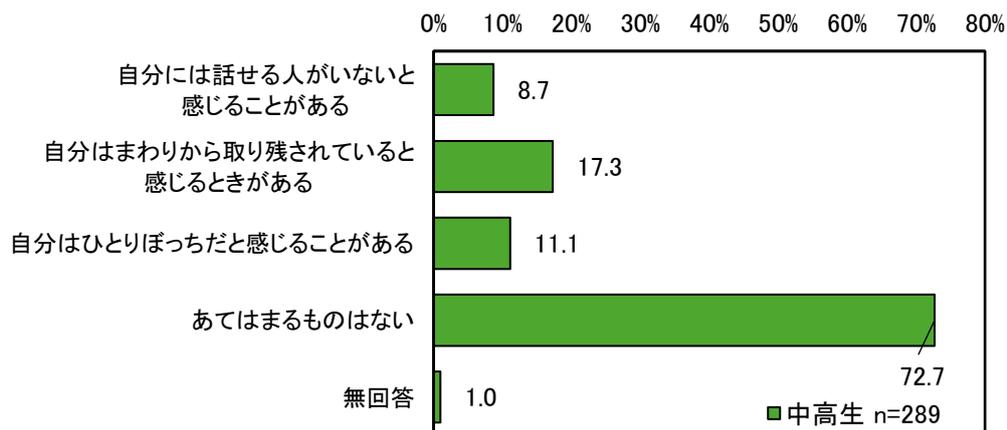
(3) 中高生、こども若者の「自身」について

問 あなた自身について、次のうちあてはまるものがありますか。

【中高生：問26、こども若者等：問24】

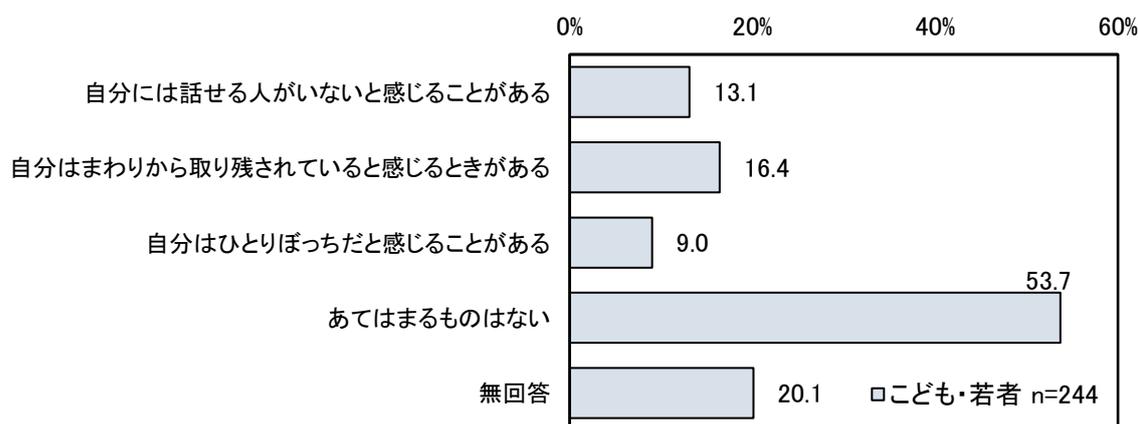
【中高生】

「あてはまるものはない」が72.7%で最も多く、次いで「自分はまわりから取り残されていると感じるときがある」が17.3%、「自分には話せる人がいないと感じることがある」が11.1%、「自分には話せる人がいないと感じることがある」が8.7%となっています。



【こども若者等】

「あてはまるものはない」が53.7%で最も多く、次いで「自分はまわりから取り残されていると感じるときがある」が16.4%、「自分には話せる人がいないと感じることがある」が13.1%、「自分はひとりぼっちだと感じることがある」が9.0%となっています。

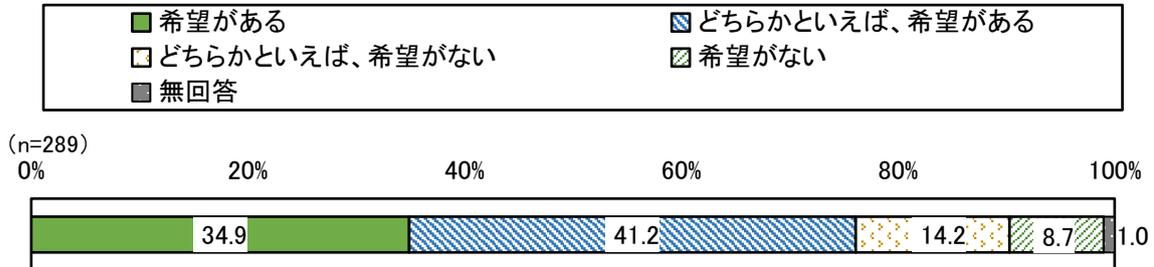


問 あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか。

【中学生：問27、こども若者等：問25】

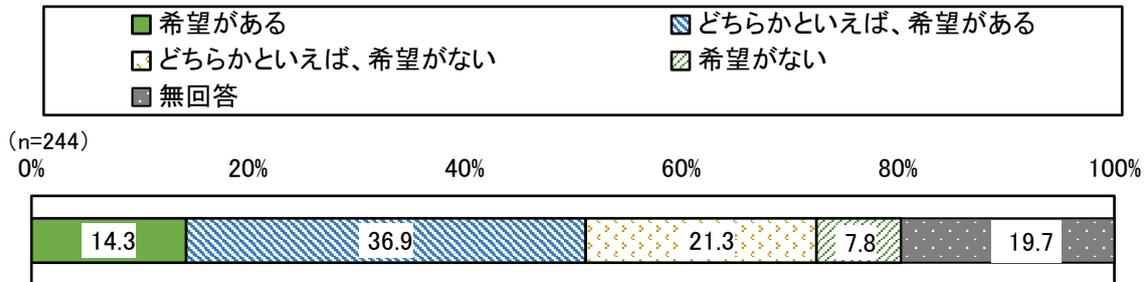
【中学生】

「どちらかといえば、希望がある」が41.2%で最も多く、次いで「希望がある」が34.9%、「どちらかといえば、希望がない」が14.2%、「希望がない」が8.7%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえば、希望がある」が36.9%で最も多く、次いで「どちらかといえば、希望がない」が21.3%、「希望がある」が14.3%、「希望がない」が7.8%となっています。



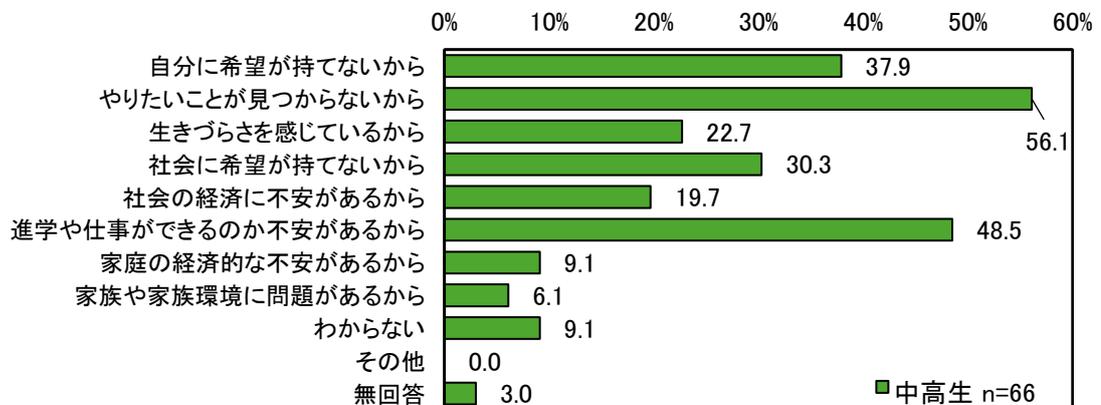
問で「3. どちらかといえば、希望がない」「4. 希望がない」を選んだ方にお聞きします。

問 どちらかといえば希望がない、または希望がないと思う理由をお答えください。

【中学生：問27-1】

【中学生】

「やりたいことが見つからないから」が56.1%で最も多く、次いで「進学や仕事ができるのか不安があるから」が48.5%、「自分に希望が持てないから」が37.9%となっています。



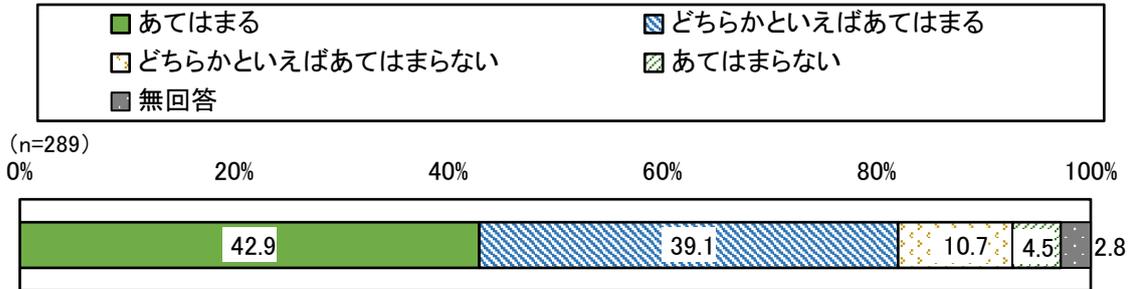
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(1) 自分らしさというものがある

【中高生：問28、こども若者等：問26】

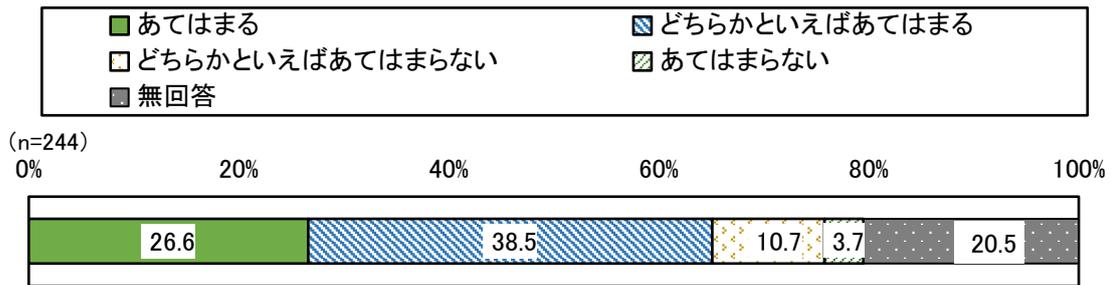
【中高生】

「あてはまる」が42.9%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が39.1%、「どちらかといえばあてはまらない」が10.7%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が38.5%で最も多く、次いで「あてはまる」が26.6%、「どちらかといえばあてはまらない」が10.7%となっています。



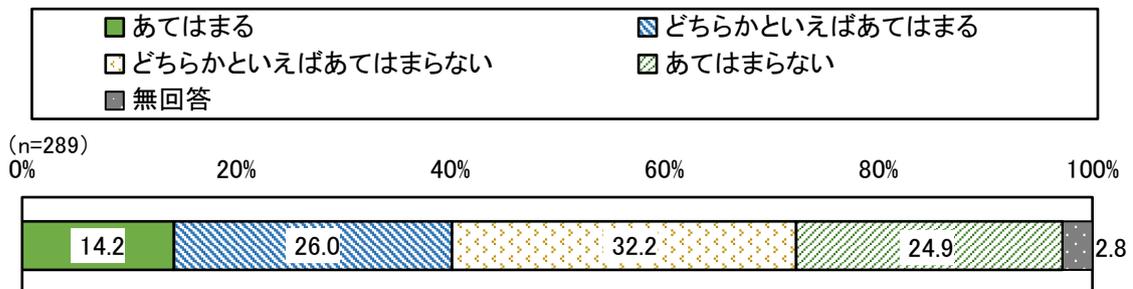
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(2) 自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ

【中高生：問28、こども若者等：問26】

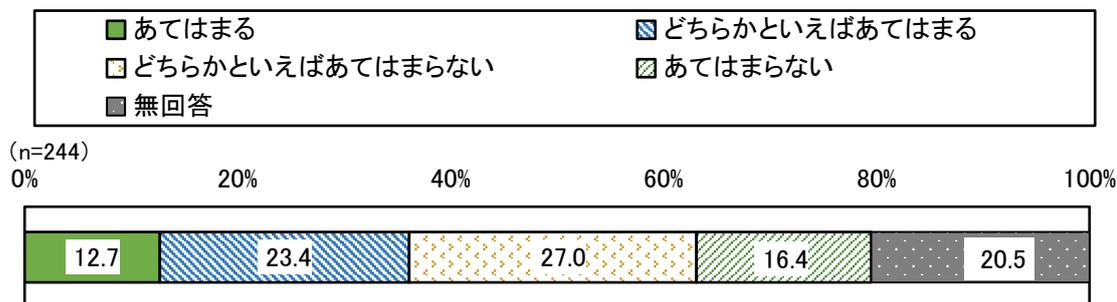
【中高生】

「どちらかといえばあてはまらない」が32.2%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が26.0%、「あてはまらない」が24.9%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまらない」が27.0%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が23.4%、「あてはまらない」が16.4%となっています。



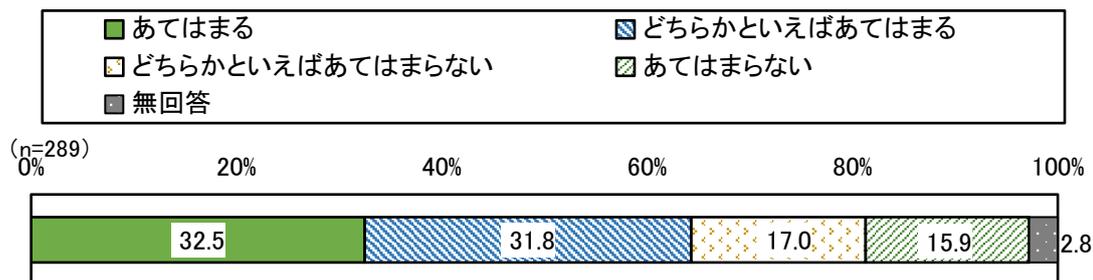
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(3) 今の自分を変えたいと思う

【中高生：問28、こども若者等：問26】

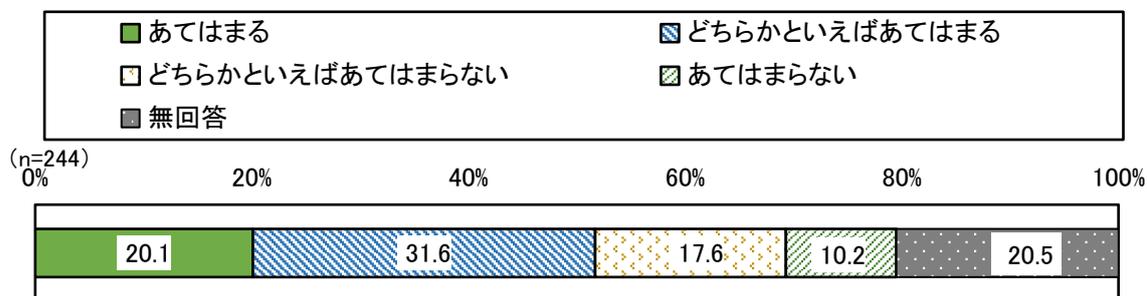
【中高生】

「あてはまる」が32.5%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が31.8%、「どちらかといえばあてはまらない」が17.0%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が31.6%で最も多く、次いで「あてはまる」が20.1%、「どちらかといえばあてはまらない」が17.6%となっています。



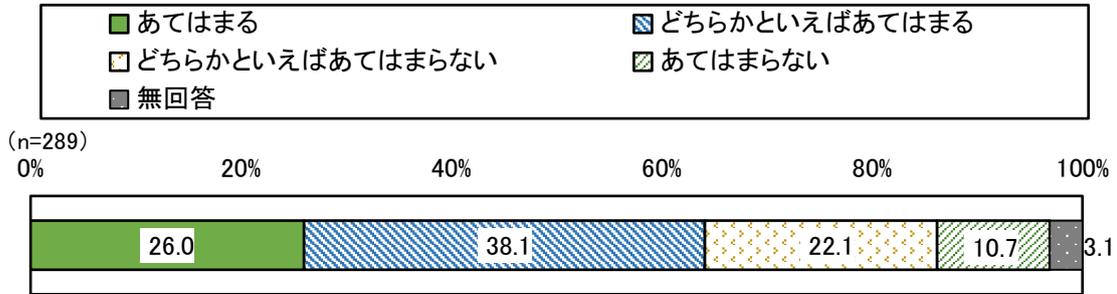
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(4) 将来よりも今の生活を楽しみたい

【中高生：問28、こども若者等：問26】

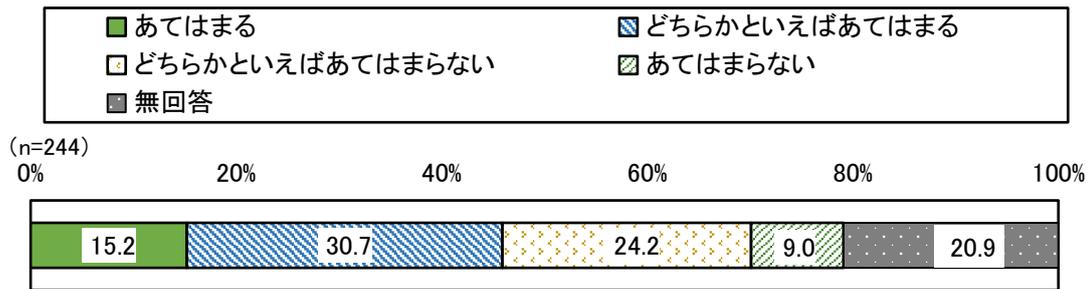
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が38.1%で最も多く、次いで「あてはまる」が26.0%、「どちらかといえばあてはまらない」が22.1%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が30.7%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が24.2%、「あてはまる」が15.2%となっています。



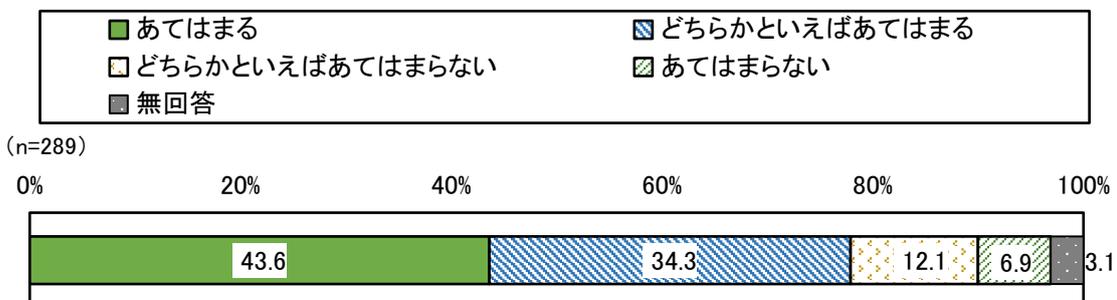
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(5) 努力すれば希望する職業につくことができる

【中高生：問28、こども若者等：問26】

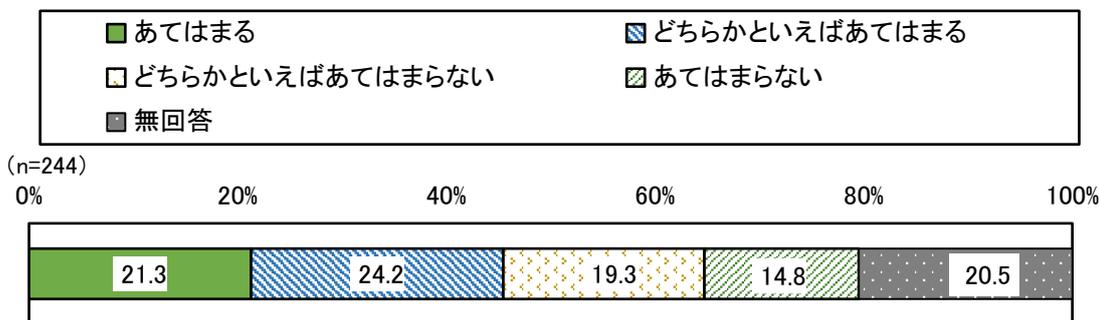
【中高生】

「あてはまる」が43.6%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が34.3%、「どちらかといえばあてはまらない」が12.1%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が24.2%で最も多く、次いで「あてはまる」が21.3%、「どちらかといえばあてはまらない」が19.3%となっています。



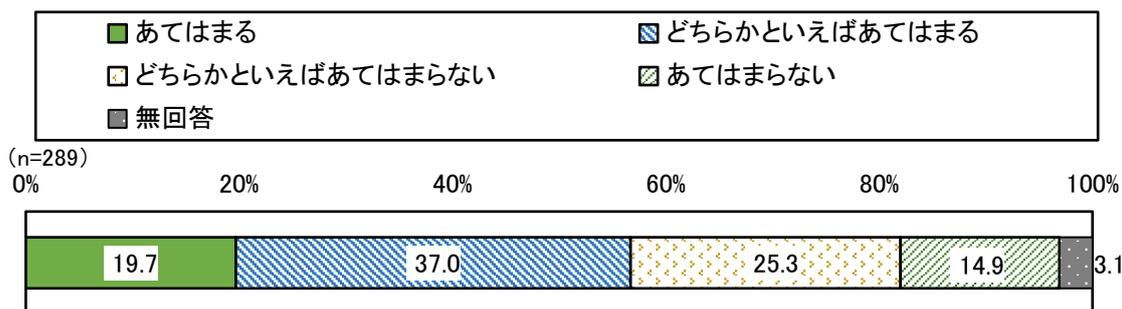
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(6) 自分の将来は運やチャンスによって決まると思う

【中高生：問28、こども若者等：問26】

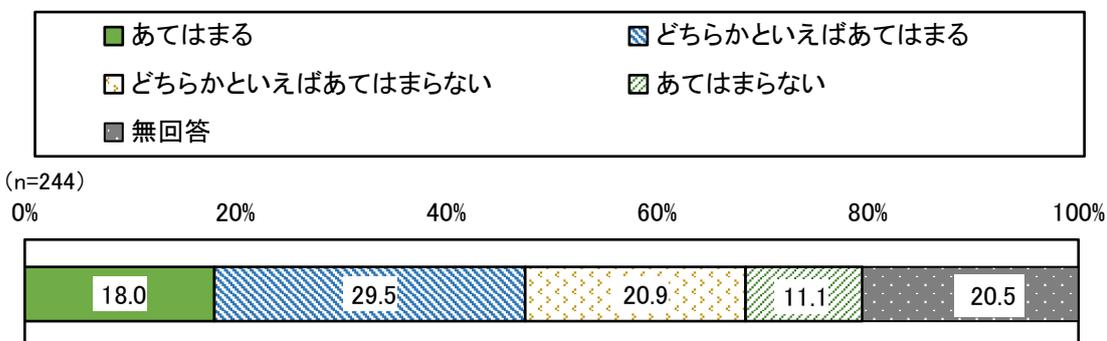
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が37.0%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が25.3%、「あてはまる」が19.7%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が29.5%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が20.9%、「あてはまる」が18.0%となっています。



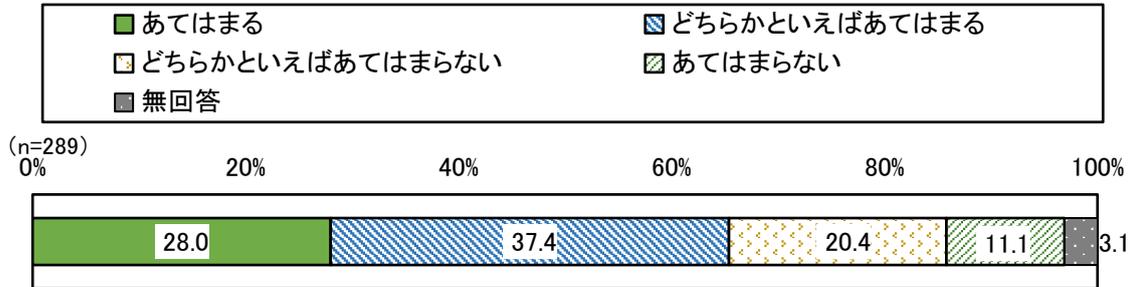
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(7) 人生で起こることは、結局自分に原因があると思う

【中高生：問28、こども若者等：問26】

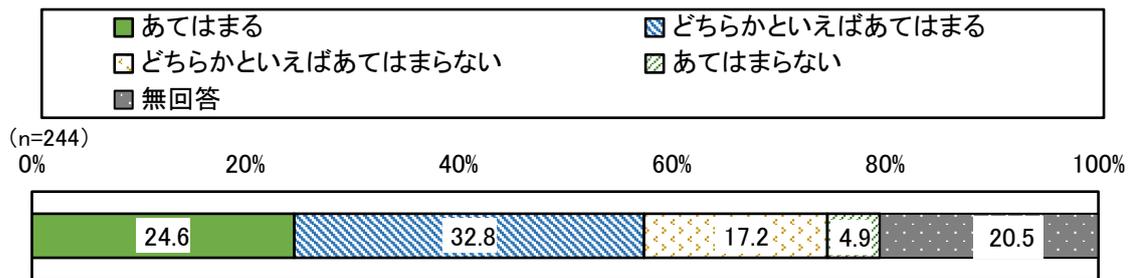
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が37.4%で最も多く、次いで「あてはまる」が28.0%、「どちらかといえばあてはまらない」が20.4%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が32.8%で最も多く、次いで「あてはまる」が24.6%、「どちらかといえばあてはまらない」が17.2%となっています。



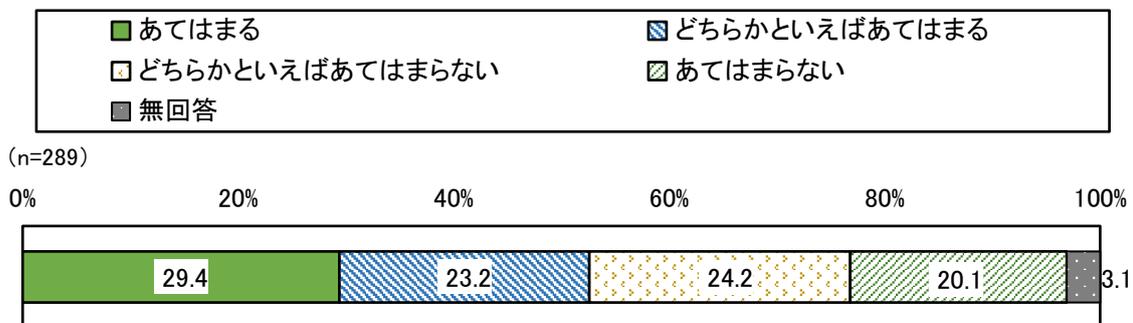
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(8) 他人に迷惑がかからない限り、どんな考えや行動をとろうが自分の自由だと思う

【中高生：問28、こども若者等：問26】

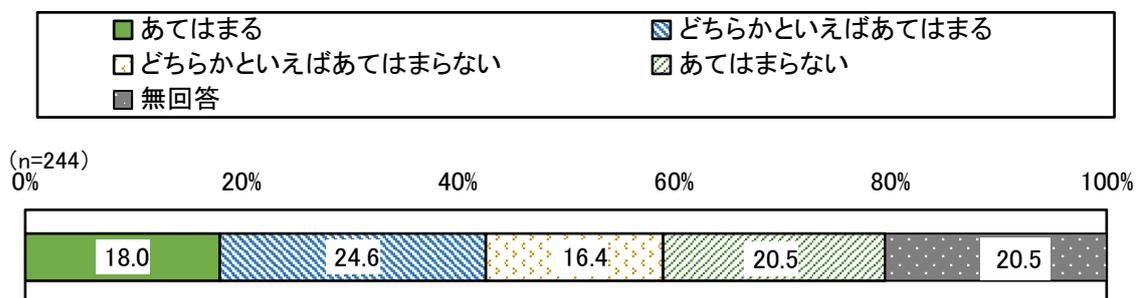
【中高生】

「あてはまる」が29.4%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が24.2%、「どちらかといえばあてはまる」が23.2%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が24.6%で最も多く、次いで「あてはまらない」が20.5%、「あてはまる」が18.0%となっています。



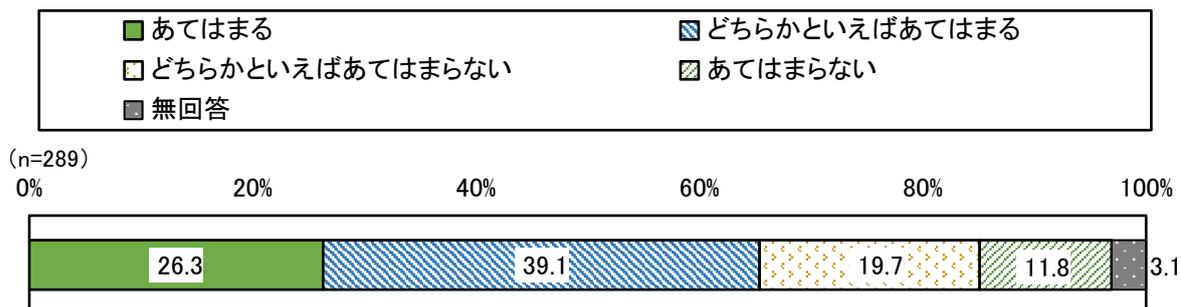
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(9) 今の自分が好きだ

【中高生：問28、こども若者等：問26】

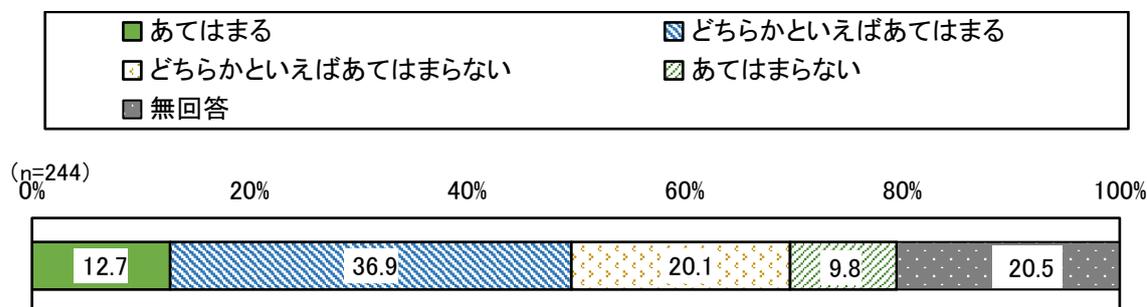
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が39.1%で最も多く、次いで「あてはまる」が26.3%、「どちらかといえばあてはまらない」が19.7%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が36.9%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が20.1%、「あてはまる」が12.7%となっています。



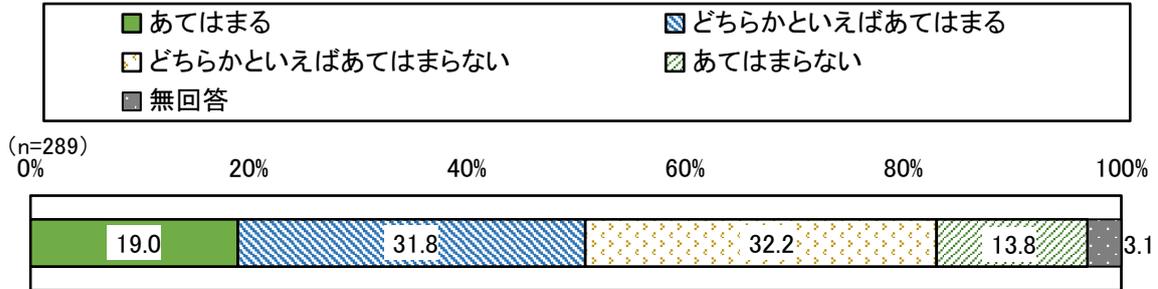
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(10) 自分らしさを強調するより、他人と同じことをしていると安心だ

【中高生：問28、こども若者等：問26】

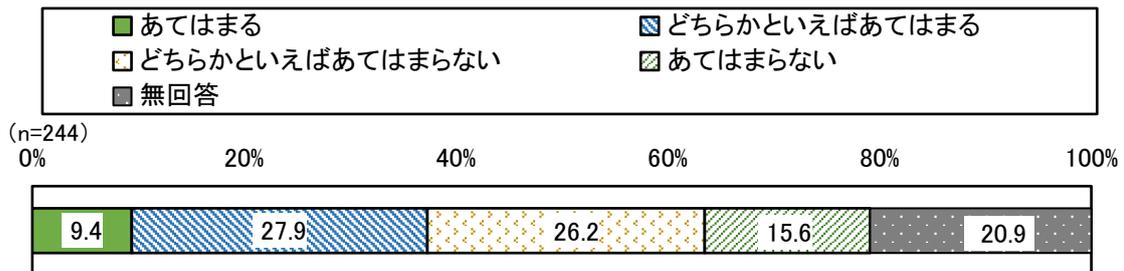
【中高生】

「どちらかといえばあてはまらない」が32.2%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が31.8%、「あてはまる」が19.0%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が27.9%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が26.2%、「あてはまらない」が15.6%となっています。



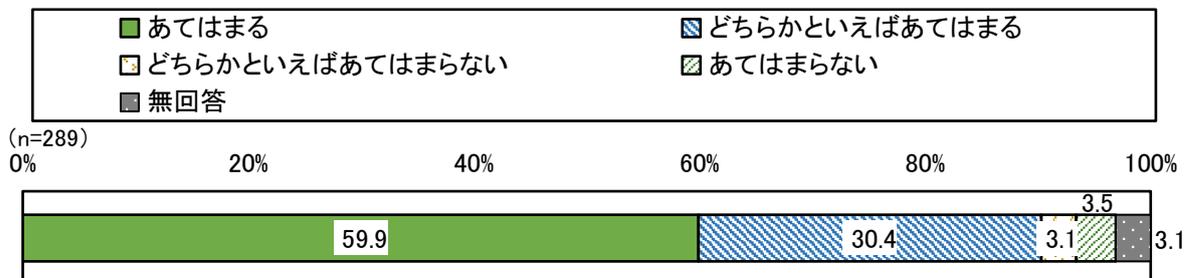
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(11) 自分の親（保護者）から愛されていると思う

【中高生：問28、こども若者等：問26】

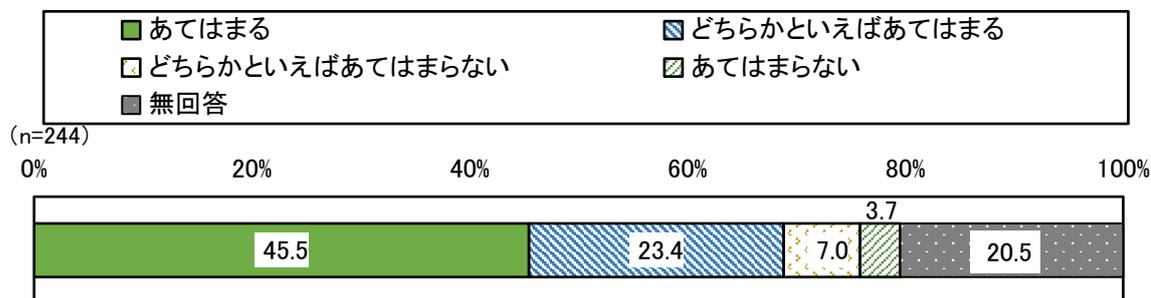
【中高生】

「あてはまる」が59.9%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が30.4%、「あてはまらない」が3.5%となっています。



【こども若者等】

「あてはまる」が45.5%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が23.4%、「どちらかといえばあてはまらない」が7.0%となっています。



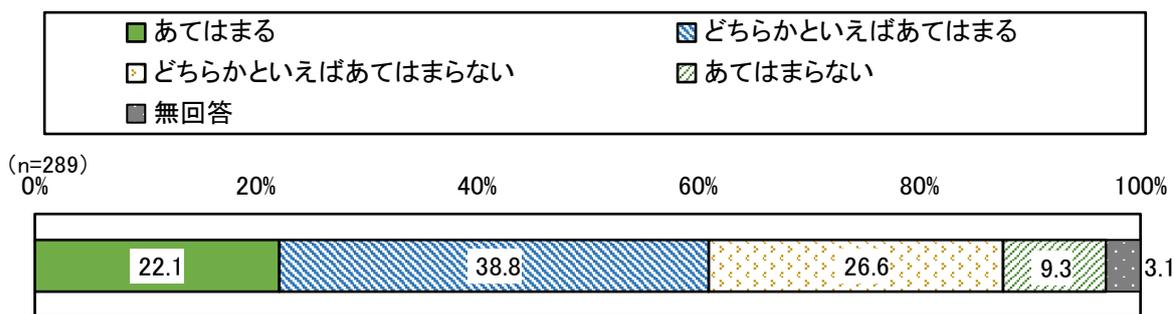
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(12) うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む

【中高生：問28、こども若者等：問26】

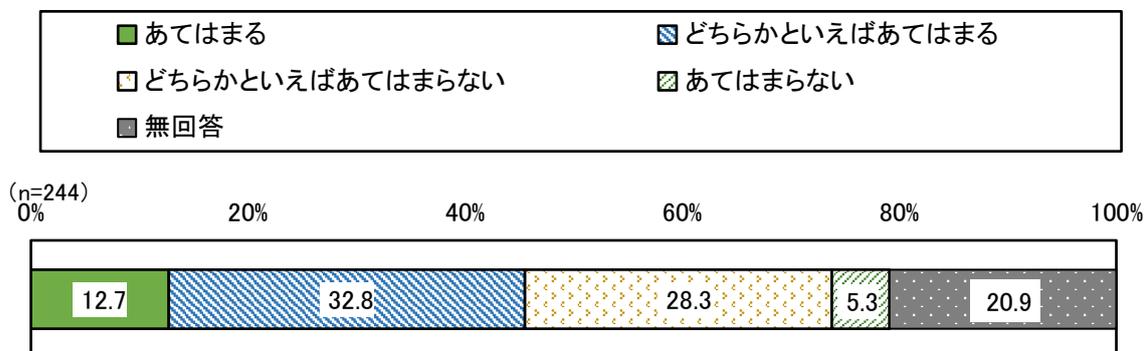
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が38.8%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が26.6%、「あてはまる」が22.1%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が32.8%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が28.3%、「あてはまる」が12.7%となっています。



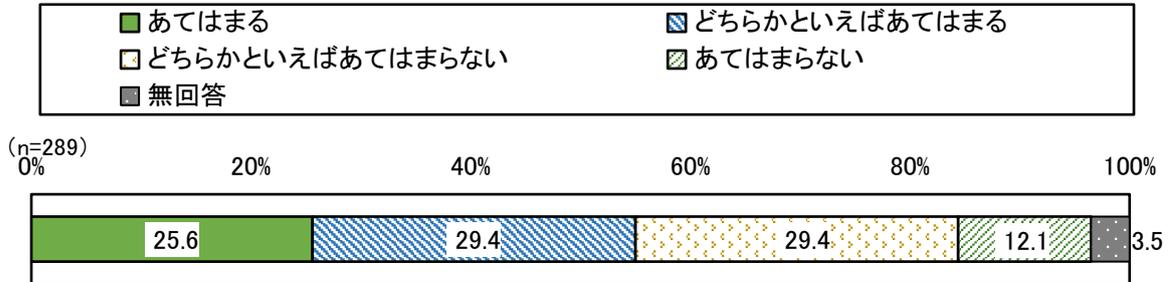
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(13) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる

【中高生：問28、こども若者等：問26】

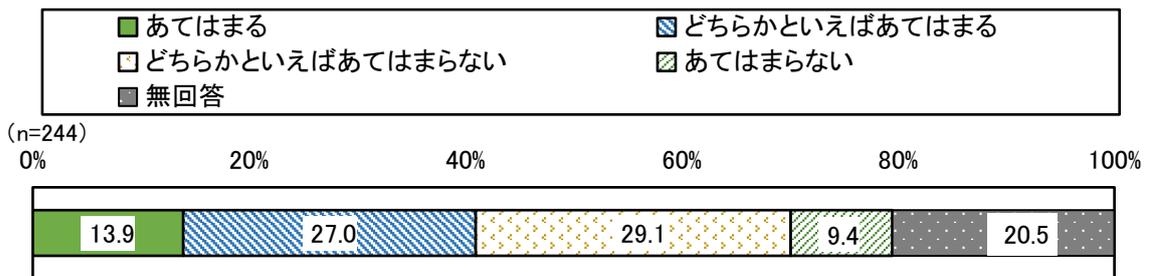
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が29.4%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が29.4%、「あてはまる」が25.6%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまらない」が29.1%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまる」が27.0%、「あてはまる」が13.9%となっています。



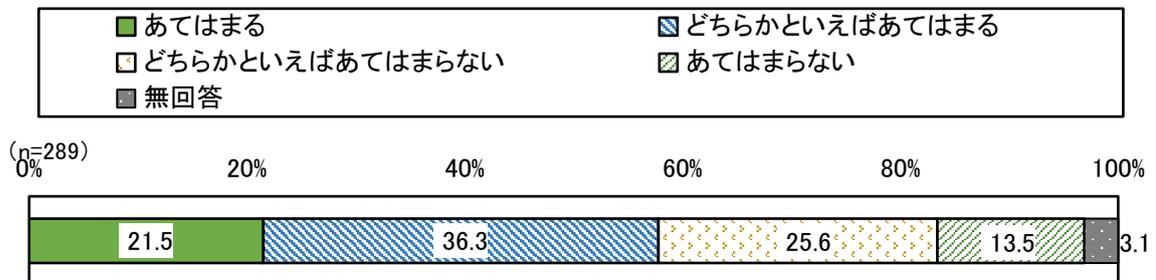
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(14) 自分自身に満足している

【中高生：問28、こども若者等：問26】

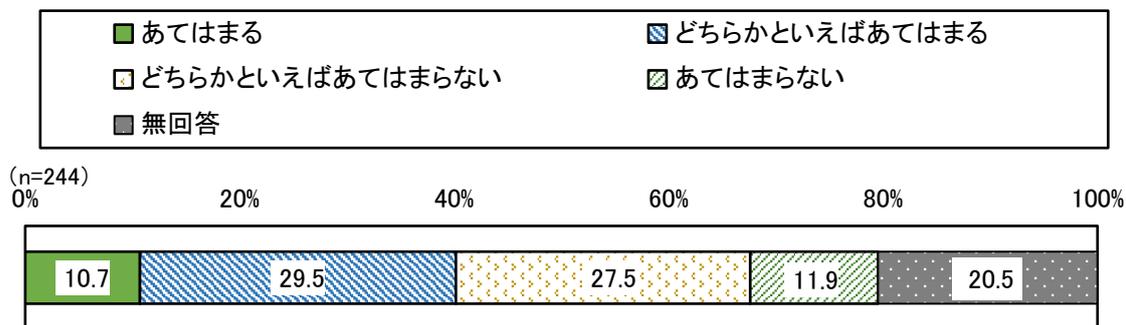
【中高生】

「どちらかといえばあてはまる」が36.3%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が25.6%、「あてはまる」が21.5%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまる」が29.5%で最も多く、次いで「どちらかといえばあてはまらない」が27.5%、「あてはまらない」が11.9%となっています。



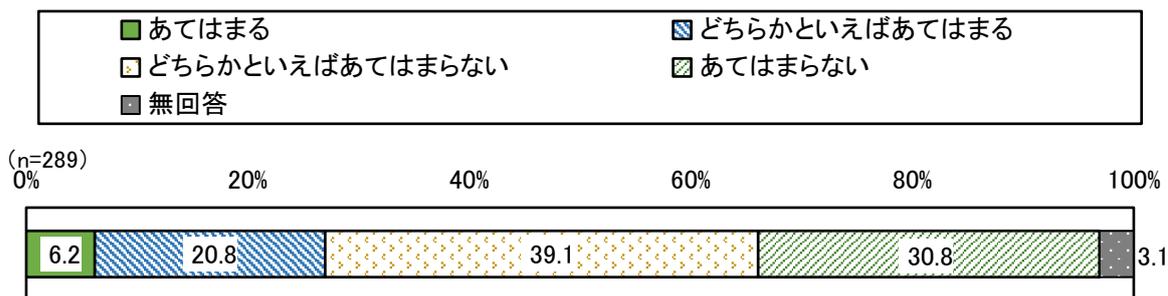
問 あなた自身について、それぞれどのくらいあてはまりますか。

(15) 自分は役に立たないと強く感じる

【中学生：問28、こども若者等：問26】

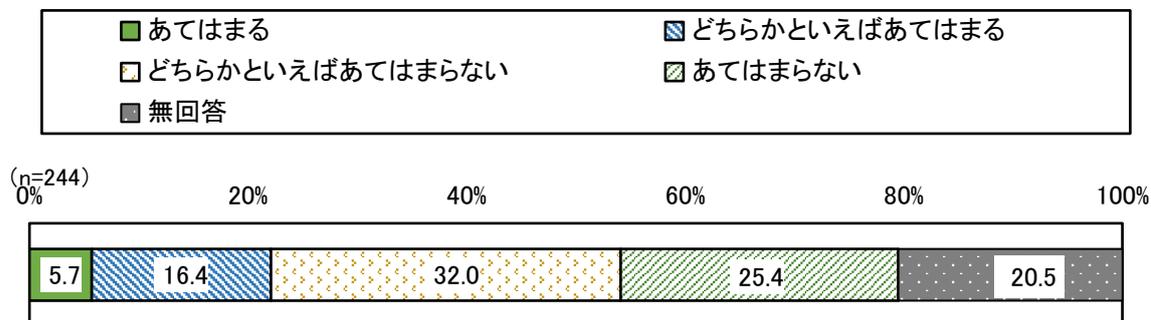
【中学生】

「どちらかといえばあてはまらない」が39.1%で最も多く、次いで「あてはまらない」が30.8%、「どちらかといえばあてはまる」が20.8%となっています。



【こども若者等】

「どちらかといえばあてはまらない」が32.0%で最も多く、次いで「あてはまらない」が25.4%、「どちらかといえばあてはまる」が16.4%となっています。



(4) 「結婚」について

問 結婚についてお聞きします。あなた自身の現在について、次のうちあてはまるものを教えてください。

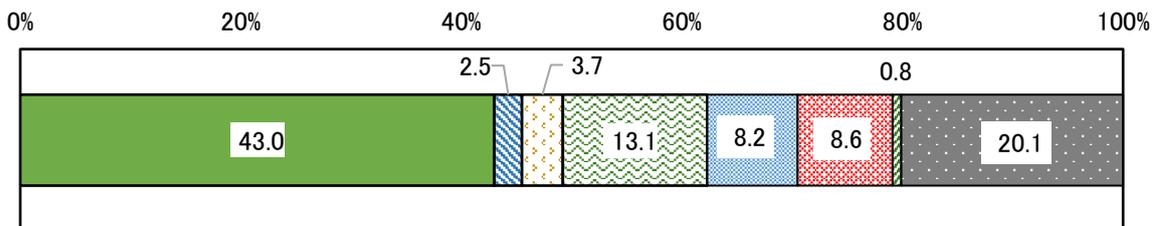
【こども若者等：問27】

【こども若者等】

「結婚している（再婚や事実婚を含む）」が43.0%で最も多く、次いで「結婚したいがまだ予定がない」が13.1%、「結婚するつもりはない」が8.6%、「結婚はまだ考えられない」が8.2%、「結婚していたことがある（離別・死別）」が3.7%となっています。



(n=244)



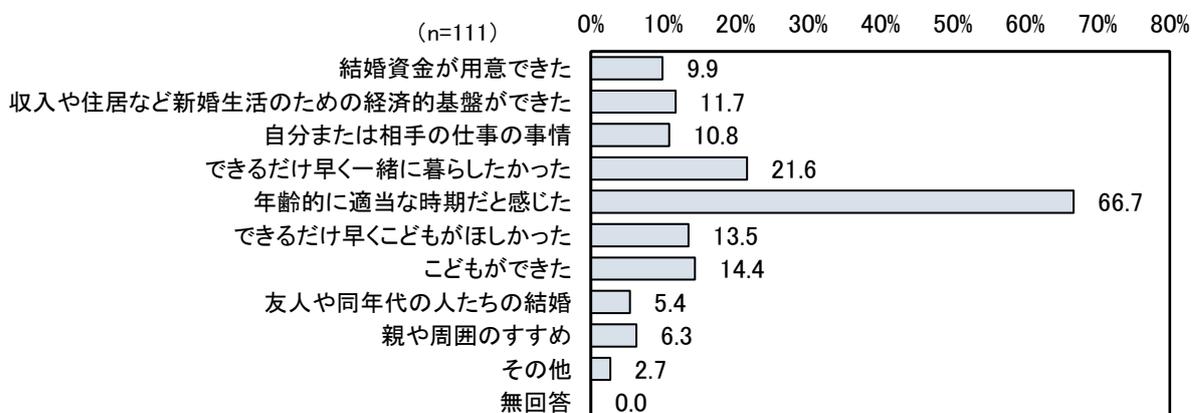
問で「1. 結婚している」「2. 結婚する予定がある」を選んだ方にお聞きします。

問 あなたと配偶者（パートナー）の方が、最終的に結婚を決めたときの直接のきっかけは何ですか

【こども若者等：問27-1】

【こども若者等】

「年齢的に適当な時期だと感じた」が66.7%で最も多く、次いで「できるだけ早く一緒に暮らしたかった」が21.6%、「こどもができた」が14.4%、「できるだけ早くこどもがほしかった」が13.5%、「収入や住居など新婚生活のための経済的基盤ができた」が11.7%となっています。



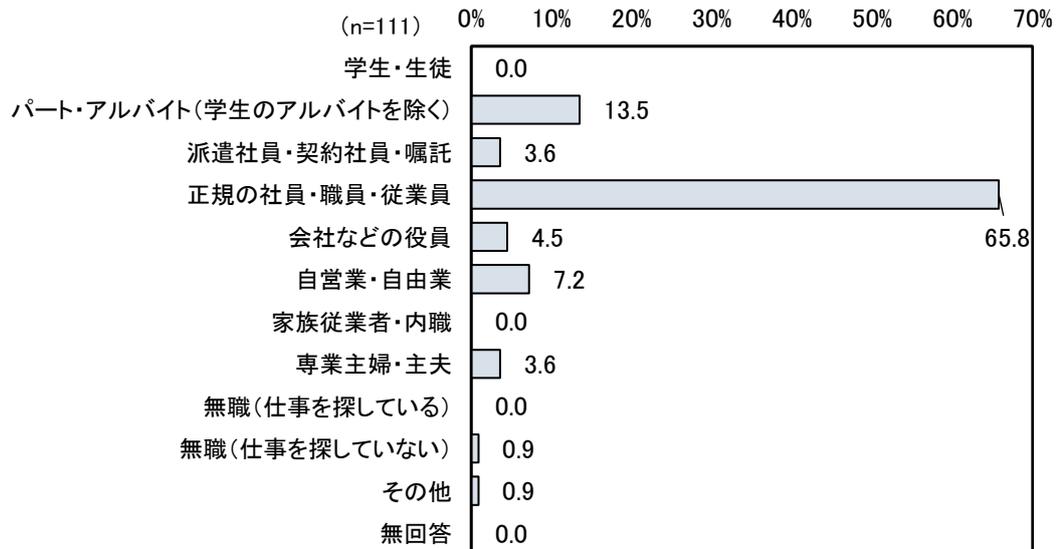
問で「1. 結婚している」「2. 結婚する予定がある」を選んだ方にお聞きします。

問 配偶者（パートナー）の方の就労状況等をお答えください。

【こども若者等：問27-2】

【こども若者等】

「正規の社員・職員・従業員」が65.8%で最も多く、次いで「パート・アルバイト（学生のアルバイトを除く）」が13.5%、「自営業・自由業」が7.2%、「会社などの役員」が4.5%、「派遣社員・契約社員・嘱託社員・嘱託」が3.6%となっています。



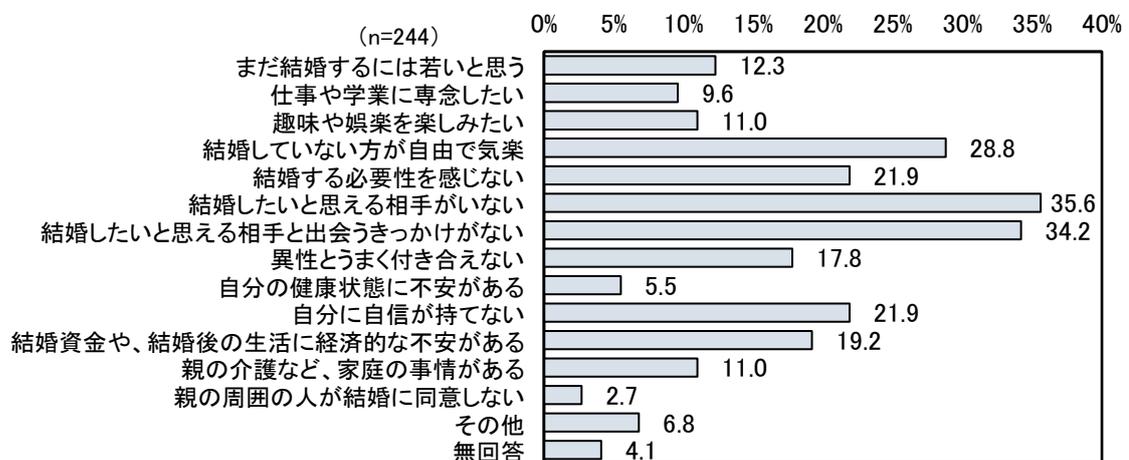
問で「4. 結婚したいがまだ予定がない」～「6. 結婚するつもりはない」を選んだ方にお聞きします。

問 あなたがそう思った理由は何ですか。

【こども若者等：問27-3】

【こども若者等】

「結婚したいと思える相手がない」が35.6%で最も多く、次いで「結婚したいと思える相手と出会うきっかけがない」が34.2%、「結婚していない方が自由で気楽」が28.8%、「結婚する必要性を感じない」が21.9%、「自分に自信が持てない」が21.9%となっています。

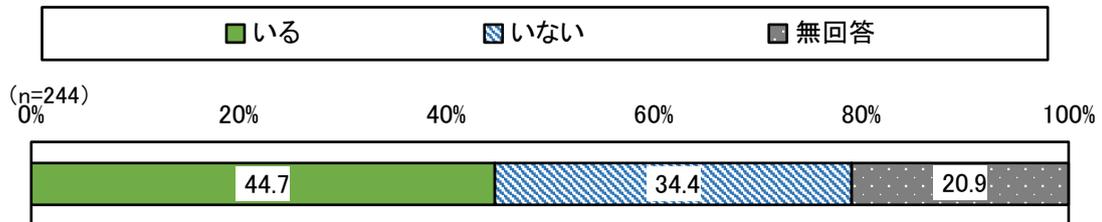


(5) 「こどもを持つ」ことについて

問 あなたには、お子さんがいますか。
【こども若者等：問28】

【こども若者等】

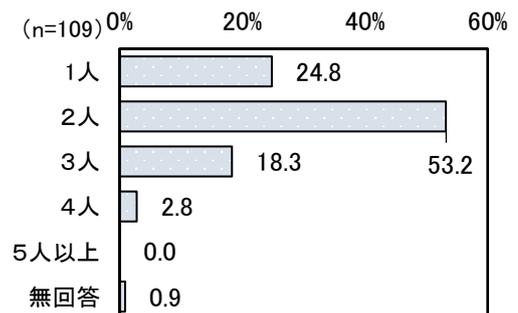
「いる」が44.7%で最も多く、次いで「いない」が34.4%となっています。



問で「1. いる」を選んだ方にお聞きします。
問 あなたには、お子さんが何人いますか。別居しているお子さんも含めてお答えください。
【こども若者等：問28-1】

【こども若者等】

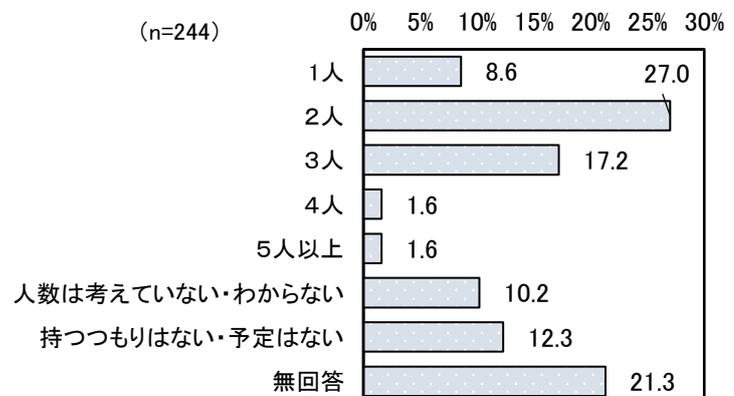
「2人」が53.2%で最も多く、次いで「1人」が24.8%、「3人」が18.3%となっています。



問 あなたが持ちたいと思うお子さんの数は、(今いるお子さんも含め)全部で何人ですか。
【こども若者等：問29】

【こども若者等】

「2人」が27.0%で最も多く、次いで「3人」が17.2%、「持つつもりはない・予定はない」が12.3%、「人数は考えていない・わからない」が10.2%、「1人」が8.6%となっています。

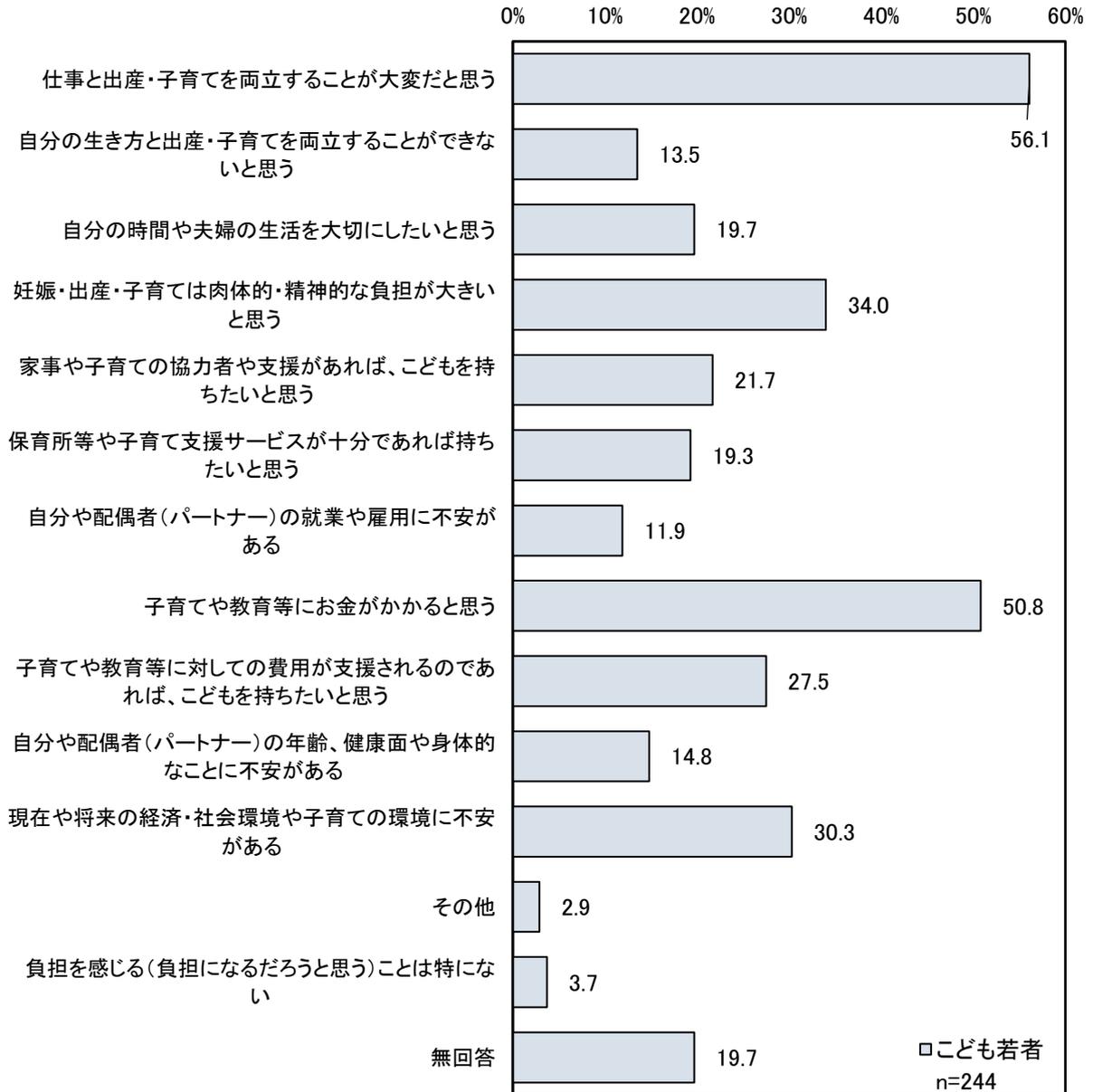


問 あなたがこどもを持つことに対して、あなたが負担を感じている（または負担になるだろうと思う）状況やイメージにあてはまるものをお答えください。

【こども若者等：問30】

【こども若者等】

「仕事と出産・子育てを両立することが大変だと思う」が56.1%で最も多く、次いで「子育てや教育等にお金がかかると思う」が50.8%、「妊娠・出産・子育ては肉体的・精神的な負担が大きいと思う」が34.0%となっています。



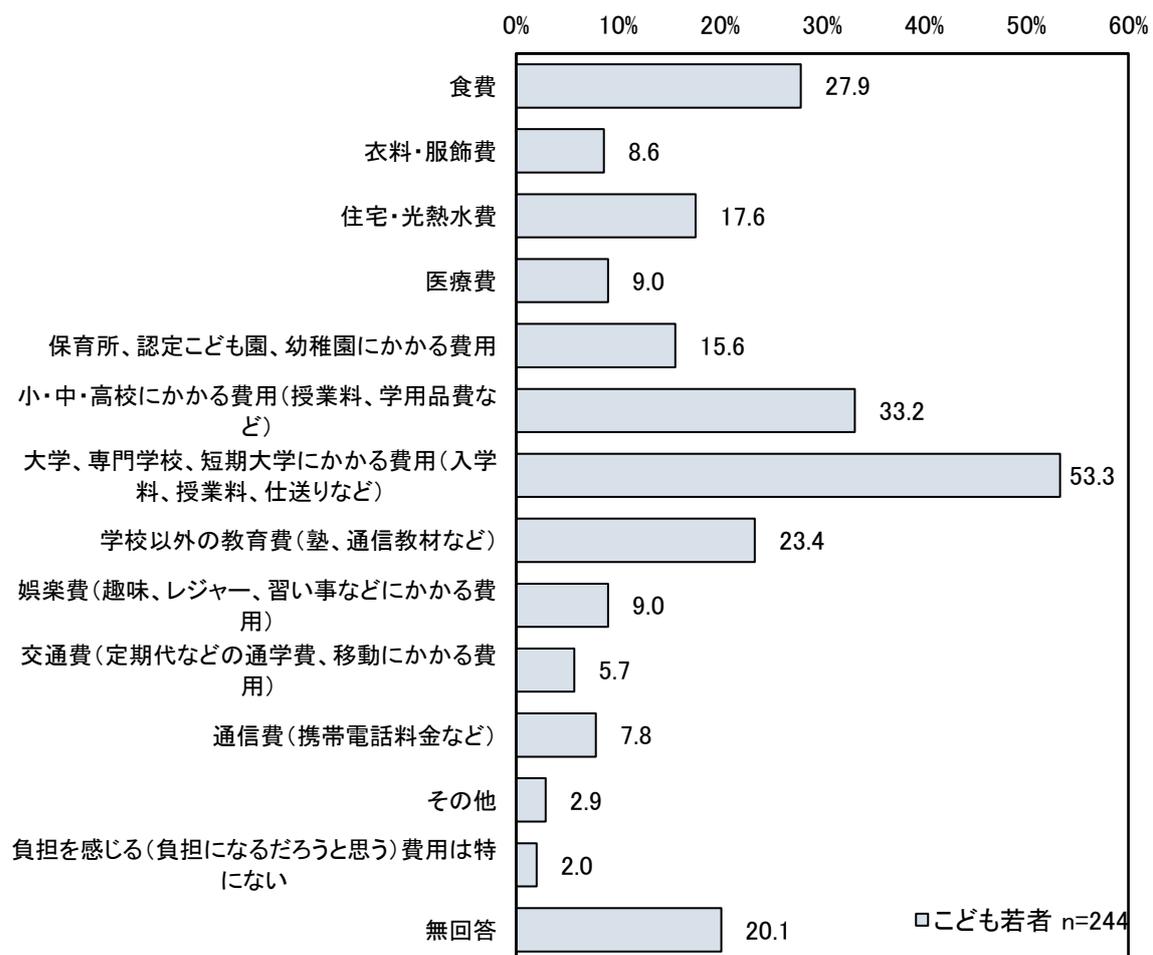
(6) 子育てにかかる費用について

問 子育てにかかる費用の中で、あなたが負担を感じている（または負担になるだろうと思う）費用は何ですか。

【こども若者等：問31】

【こども若者等】

「大学、専門学校、短期大学にかかる費用（入学料、授業料、仕送りなど）」が53.3%で最も多く、次いで「小・中・高校にかかる費用（授業料、学用品費など）」が33.2%、「食費」が27.9%、「学校以外の教育費（塾、通信教材など）」が23.4%、「住宅・光熱水費」が17.6%となっています。



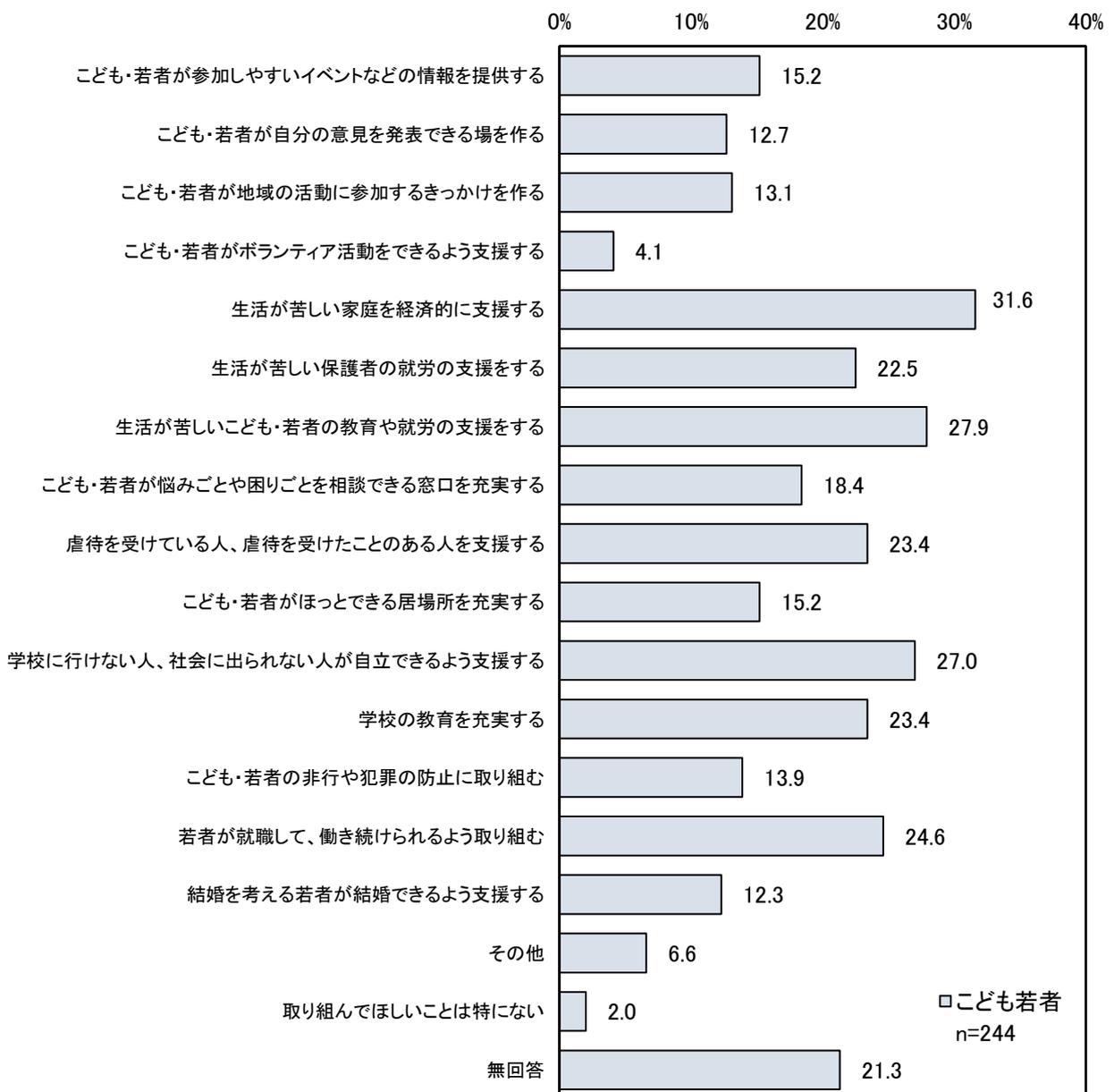
(7) 倉敷市のこども・若者への支援について

問 あなたは、こども・若者への支援について、倉敷市にどのようなことに取り組んでほしいですか。

【こども若者等：問32】

【こども若者等】

「生活が苦しい家庭を経済的に支援する」が31.6%で最も多く、次いで「生活が苦しいこども・若者の教育や就労の支援をする」が27.9%、「学校に行けない人、社会に出られない人が自立できるよう支援する」が27.0%、「若者が就職して、働き続けられるよう取り組む」が24.6%、「虐待を受けている人、虐待を受けたことのある人を支援する」が23.4%となっています。



第4章 自由記述

(就学前児童保護者 I 問10)

子育てをする上で、周囲(身近な人、地域、行政など)からどのようなサポートがあればよいと考えますか。(自由記述)

内容
(相談、交流、情報提供)
困ったことを聞いてもらい、適切なアドバイス等あれば助かります。相談できる場所があれば、自分自身も冷静になれるし、気持ちの切り替えができる。
SNSやメールでも相談できるような気軽なものがあればいいなと思う。産後のメンタルが不安定な時、どこに相談すればいいか分からなかったので教えて欲しかった。
オンライン相談等あれば気軽に相談しやすい。
LINEで相談できる。
困った時や何かあった時(事故怪我その他)にその状況に合わせてどこに、誰に一番に相談をしたらいいのか、またそれぞれの地域・行政においてどんなサポートを準備しているのかが分かりやすくなっていると、困り事が少ないかなと思います。
1対1で気軽に相談出来る場がほしい。1歳半健診などで悩みのありそうな人がいれば、その時点で相談の予約が取れるようにしてほしい。集団の場にいるとなかなか話せない事もあると思う。
何かあった時にすぐ対応してもらえようようなサポートがあればいい。
日常的に訪問し、生活状態をチェックする等、家庭の状況を把握する等。
発達の遅れに理解のあるサポート
子育てサポートの場で発達障害の理解や声かけももっとしていただくと子供も親も安心してサポートを受けやすくなると思います。
シングルの子育て家庭には定期的に家庭訪問などをして、精神面でのサポートがあればよい。
妻が外国人なので、もう少し外国人をサポートできる体制があれば良い。(言語の面など)
子育てのサポートをして貰えているという精神的なサポート
見守ってほしい。
悩みを聞いてもらえること、子育ての方法を一緒に考えてくれる。
自分の考えを押しつけるような接し方ではなく、その子どもの意思や親の意思を少しでも尊重してくれる方が増えるといいなと思います。
産前産後の精神的身体的疲労やストレスなどを傾聴してもらえたり、家事代行など、保育にあたる人の苦手とするところをサポートしてもらえたりすると、多少なりとも心に余裕が生まれ、よりよいと思います。
1人目で何もわからなかった時にもっと頼れるところがあればありがたかった。出産しても帰宅後は何も誰も教えてくれず毎日が本当に辛かった。産後の数日の入院中でも助産師さんによって言うことが違ったりほとんど説明が無かったりするので実母に頼れない状況の人は産後鬱になると思う。
子育て経験が聞ける機会、小学校進学に当たって勉強機があった方が良くとか無くても良かった等の準備や心構えが聞けると嬉しいです。

母が孤立しないようママ友などのコミュニティを形成する手助けや無料のスペース等を活用する塾のようなもの
同年代の子の親同士のコミュニティ
同年齢を集めてのイベント（自分の子の発達段階などがどの程度なのかを知りたい）
同じ町内でも、関わりのない親子や地域の人が多く、地域のつながりが増えると子育てしやすい環境になると思います。
自分達が子育て世代を卒業した時に次の子育て世代を応援できる人間作りも大事
他のママさんとの交流の機会がほしい。（ひとり親など共通点のある方と）
気軽に相談できる場所・人の提供、子どもが遊べる場所の情報提供
近所の「おせっかいなおばあちゃん」や、同世代の子育て家庭が多ければ良いと思います。
もう少し支援センターのような親が交流出来るような施設があれば助かります。
仕事をしている保護者でも集まりやすい、子育てサロンなどがあればよい。保育園では送迎の時間が違ったりするので、なかなか保護者同士で知り合えない。
支援センターなどは利用し始めるまでのハードルが高いので、住んでいる所に近い施設から直接案内などが届くと行きやすいように思う。
産後に保健師さんが訪問してくれるかわりに支援センターや子育て広場に初めて行くときに一緒に行ってもらえるようになりたい。
子育て支援施設の情報が欲しいです。それぞれのチラシや特徴など。なかなか足を踏み入れるのに敷居が高いです。
特別支援学級などの情報が手軽に入るようにしてほしい。
どんなサポートがあるかわからないので、それを知らせるDMなどがあると嬉しいです。
自分から探さなくても出生届をもとに、近所の短時間でも預けられる施設の情報や離乳食のアドバイス、成長の進み具合の目安など送ってきてほしい。
倉敷市にある習い事の情報がほしい。

（預かり、家事サポート）
子どもの急な病気の際にみてもらえるサポート。
市内に病児保育ができるところが少なく、ハードルが高く安心して利用できません。もう少し増やしていただいたり、市のサポートのようなものがあると嬉しいです。
子どもが体調を崩してしまった時にみてもらえる人がおらず、父母（主に母親）が仕事を休んでいる。そういった時に近くに祖父母や親戚が居る人は気軽にみてもらえてうらやましい。体調が悪くても預かり先があれば、仕事先に気をつかって休むこともなく、自分のキャリアも積んでいけて有難い。子どものことを考えるとキャリアアップを避けようとしてしまう自分があるので。
保育園で体調が悪くなったとき、親への連絡だけで病児保育につながればよい。そうすると、急なお迎えがなくなり、仕事に集中できるし、子育てしやすい。
病児保育が可能な場をもっと増やしてほしい。両親共働きの場合、子供の体調不良時のやりくりが相当大変。身近に頼れる病児保育が可能な場が切実にほしい。

病児保育を担う医療機関が市内中心部にないので、積極的に誘致してもらえたらありがたいです。
親のリフレッシュも必要だと感じるので、土日祝に気軽に預けられる施設があれば助かると思う。
一時的にでも安心して子どもを預けられる場所など。1人の時間が取れずしんどくなる。
子どもを預ける時間、場所がもっと増えるとワンオペの負担が減るのではと思う。
緊急時の預かり、あるいは自宅での留守番を見守って下さるだけでも違うと思います。24時間365日気持ちが張り詰めた状態は、仕事であっても有り得ないことです。子育てを主に母親（あるいは片親）のみが担っている家庭については積極的に介入して下さい。
第2子妊娠中なので、（預かり時に）送迎もしてもらえる支援があればすごく助かります。
幼稚園の預かり保育や地域の一時保育など、預けやすい環境がもっと整い、利用しやすくなるとよい。
幼稚園に通わせているが、預かり保育をするまでの手続きが大変。ちょっと仕事をしたいと思っても、子育てからはなれられない。仕事をしたくても、なかなか時間的にも働きに行くのが難しく、働けなくて困っている。
全ての公立幼稚園で預かり保育の実施
土日、祝日、平日の18時以降も気兼ねなく保育園に預けられるようになってほしい。
日曜日、仕事に行かなくてはいけない場合の預け先が少ない。
夜間の受入れ託児施設
育児を手伝ってくれる親族が近くにいてほしい。休日に気軽に子供を預けられる場所がほしい。保育園の送迎を代行してくれるシッターサービスの充実。
祖父母は遠方にいるので、ほぼ頼ることができないのが現状です。緊急事態に一時的に頼めても日常では預かってもらったり手伝いを頼めないで、自身が病気になった時に病院へ行ったりするのも大変でした。ファミリーサポートや保育園の一時預かりなどもあります。安心して預かってもらえる場所があると助かると思います。
気軽に一時的に子どもを預けることができる場所。託児所がもう少し増えたらいいなと思います。少し息抜きしたい、病院、美容院、買い物等ちょっとした時間でいいから1人でゆっくりする時間ができる場所が増えたらいいなと思います。
赤ちゃんが生まれて半年間、ネットカフェのような、24時間母親が仮眠&子を見てもらえるような施設があったらいいのに。
出かけられない場合の託児、ベビーシッター等の充実
ダウン症児を安心して預けられる市などの幼稚園や保育園があればいいと思う。
専業主婦でも子どもを気軽に預ける事ができる施設がほしい。
子どもの成長スピードにあった預かり場所(保育園など)の紹介。
日中一時支援事業所をもっと増やしてほしい。
大人が複数で子どもの世話をする環境が作られれば、精神的負担がだいぶ軽くなる。
ファミサポの簡易版みたいな、もう少し値段も安く利用できるものがあればうれしい。
ファミサポを利用したいが、サポート体制が複雑で利用しづらい。
産後サポートを夜間も利用したかった。(自分がお風呂に入る間みてほしかった。)

産後、想像以上に辛く、睡眠時間で身体的に、初めての育児で精神的にボロボロでした。今になって考えると、産後ケアを利用すれば良かったと思うが、補助があっても料金が高すぎると感じる。もっと手の出しやすい金額で産後ケアが利用できたら、もっと心穏やかに育児できたのかなと思うことがある。
家事を手伝ってくれる人がいたらいいなと思います。「家事」となると家政婦さんを利用したいと思いましたが、高額なのとそもそも家政婦さんが数として足りない気がしました。東京では50代くらいの方が代わりにおばあちゃんのように家に手伝いに来てくれるシステムがあるのをTVで観て、いいなあと思いました。何でもOKより「食事が得意」とかグループ分けされていると嬉しいかもしれません。行政が関わって下さると安心です。
食事のサポート制度を作っていただきたい。離乳食、幼児食、大人用とそれぞれ必要。これがあれば母親の負担軽減で職場復帰のリスクもかなり下がると思う。
留守番見守り
小学校入学後の放課後の選択できる居場所作り
学童のお迎え、登校のみまもりなど。犯罪が増えているので、子供が1人で帰るのが怖い。高くてもいいので、突発的に頼めるようなサービスがあればと思う。
放課後学習ができる預かり所
見守り、旗当番をお願いしたい。
託児ルーム付きの美容院やマッサージ、整体を増やしてほしい。(託児サービスがもっと増えてほしい)

(経済的支援)
子供にかかるお金の負担が減ると嬉しい。今も比較的小さい時はかからないが、大きくなるとかかってくるため不安になる。
保育費用や教育費の負担がもう少しなければ不安もなくなります。
子育て世帯への補助金。保育料の無償化。
3歳から保育料無償はありがたいのですが、0～2歳の保育料が高い為、時短勤務の給料では厳しい所があります。正直、大学まで無償化してもらえると、子供の将来の選択肢も広がり3人目を望むこともできます。
給食費の負担軽減。物価上昇に対する児童手当や無償化の拡充。
もう少し保育料(主食代)などが安くなればと思う。
値上げばかりで生活が苦しいので税金を下げるなどしてほしい。
子育てをしようと短時間勤務をすると給料が低くなってしまう。非課税世帯だけではなく、中間世帯にも保障が欲しいです。多子世帯であるのに、他の都道府県では給食費無料や高校などの費用免除の保障があるのに何も保障がないことは残念です。
金銭的サポート。扶養控除も無い中で子育てするのがしんどい。子どもへの選択肢を金銭的理由で狭めさせてしまうことが心苦しい。
高校の無償化

教育費用の援助がもう少しあったらありがたいです。
無認可保育所への補助
ベビーシッター利用を補助してほしい。
育休中の手当をもっと充実してほしい。貯金を崩すことになり、復帰が早まるため、育休がとりたくても十分にとれない。
定期的な給付金や、日用品、教育に関わるもの、子どもの衣食住の無料配布や、割引サービス等。
物価高の影響で生活に必要なものや食材、ガソリン全て高くなっているのに給料はあがらない。お金の支援等もっともっとあれば嬉しい。
高校まで医療費無料。

(環境、施設・学校、家族、社会など)
普段から子供が外で安心して遊べる環境づくり。防犯カメラの設置。下校時などフェンスの無い川 の場所などもまだ多々あるので、つい落ちてしまったりしない様、心配である。
小学校や中学校区の治安の情報が欲しい。
登校時のように下校時も交差点などの危険箇所での安全誘導。
側溝がまる出しになっていたり、三輪車を押して歩いていると、白線は引いてあるがすぐ道路で怖 かったりする。歩道(安全な)を整備してもらえると嬉しい。
ベビーカーでの移動の負担軽減。授乳スペースやおむつ替え場所を増やす。
屋内で遊ぶ場所が欲しい。
公園がもっとあればよい。公園内の遊具の設備の見直し。
きちんとした知識を持った機関で年齢、地域別のサークルなどほしい。
参加型、体験型イベント
無料や低価格の子供向けイベントを土日にしてもらえると親子共に教育にもつながり楽しいと思 う。
無料で土日祝も利用できる遊び場が増えるとうれしい。
平日に未就園児が、参加できる場所やイベントが増えるといい。
病院などには一緒に連れていけたり、お店とかにも子どもが遊べる場があればいいなと思います。 大人の都合で出かける場所に子どもの居場所があることが、子育てしやすいように思います。
安心して年齢が近い子達と関われる場所やイベントが増えると助かります。
仕事をしているので長期休暇のときに 安心して子供を見てもらえる、学べる、遊べるような場所 があると嬉しいです。
緊急託児所や、安心して遊べる広い公園、気軽に行ける駄菓子屋などあってほしい。
土曜日を含む休日に小学校の運動場が使えると嬉しいです。
放課後に地域の人が小学校のグラウンドで昔の遊び方教室をする。
たくさんの人と関わり合いのある環境があった方がいい。
悪いことをしたら、他人でも叱って欲しい。

公園でもみんな仲良くできるように、あたたかい目線でいてほしい。
特別視することなく生活が出来る場所が増えたらいいと思う一方、特別に障がいの知識を持った人が接してくれる場所も増えてほしい。
保育時間延長、学童受け入れ可能時間・日程の拡充
保育園や学童保育など、希望するところに希望通り入れるようにしてほしい。
子供が増えている地域なので、保育園・幼稚園の増加。又は、定員を増やせるような取組。
保育園が増えるか、託児所付きの求人が増えると助かります。
待機児童の緩和や学童保育を充実させてほしい。
放課後の学童の拡充
子どもの保育園での様子を教えてもらえる機会がほしい。
保育園で習い事をさせてくれるようなサポート
公立の保育園は7:30からで、7時から預けられないと仕事に間に合わないです。30分の違いが非常に大きいです。
小学校の始まりを少し遅くして帰りもその分遅くしてほしい。
プリスクールがもう少し近くにあってくれたら通わせやすいです。
寺子屋のような宿題等みてくれる場（小学校等終わってからの居場所）や不登校の子のための居場所（フリースクールの充実）
発達障がいの子が増えている中、支援学級も増やした方がいいのではと思う。また、そういう子供もいることを周囲が知らなければいけないと思うし、それによる差別がないように勉強できる機会を増やして欲しい。
職場環境調整
育児休暇の柔軟な取得、時短勤務への周囲の理解
会社の環境。時短勤務の延期、せめて小学生まで。
会社の父親が育児参加することへの理解
男性の育休や有休の取りやすさが女性と同じくらい理解が広まって一般的になったら、こんなに育児がつかないのだろうなと時々思います。
父親が朝早く出勤し、夜遅く帰ってくるので、仕事の日には家のことは全く関われない状況。家事・育児に参加してほしい。
父親のサポート
周囲というよりは、子育てはいかに父母が子供と関わり、夫婦円満でいることが一番だと考えます。

(就学前児童保護者Ⅱ 問20) 子ども医療費助成制度についてのご意見(自由記述)

内容
子どもが3人いるため、経済的にとても助かっています。
病気やけがの度にお金の心配をしなくていいのはとても心理的に助けられています。
発育に遅れがあったので早期に受診でき助かっています。
入院や治療も個室代などだけで済んだため本当にありがたかったです。
親の年収など関係なく全ての子供が平等に受けられるのでとてもいい制度だと思います。
直ぐに病院受診することが出来るという安心感がある。
喘息があり、定期受診が必要なのでとても助かっています。
貧困家庭では数百円数千円が命取りになるので本当に良い制度だと思っています。
歯の健診など悪化する前に治療を受けられるのでとても助かります。
中学生まで通院の助成を受けられるようになったので、先の不安が払拭されました。
中学3年生までこの制度を利用できるようになったとき、倉敷市が子育て支援に力を入れてくれていることを実感しました。高校生でも利用できる日を期待しています。
手術の予定があるので、高校生になるまで入院・通院ともに助成してほしい。
中学生以降も高校生まで全額ではないにしろ、補助があって欲しいです。ますますお金が掛かってくる年代でもあるので多子世帯にとってはとても助かります。
子どもが成人するまで無料にしてほしい。
中学生まで延長されたので少し安心しているのですが、難病で治療中の為、まだまだ続きそうです。安心して医療が受け続けられると良いなあと思います。
マイナンバーカードと統一してほしい。
受給者証を分けずに保険証にシールを貼るとか、保険証内に登録されていて病院が自動で確認出来るとか、簡便化してほしい。
受給資格者証がスマホで提示できるとありがたい。
受給資格証をハガキみたいな紙ではなくカードみたいなものにしてほしいです。
他県での受診も対応してほしい。申請すれば助成を受けられるが、手続き等時間がかかる。
大きな病院、夜間の自費は高いと思う。そのあたりもまかなえたらと思う。
予防接種(インフルエンザ)等も助成対象になるといいと思う。
予防接種や健康診断でも使えるようにしてほしい。
無料が故に、必要以上に病院にかからない、薬をもらいすぎないようにも、個人的には気をつけています。
負担がゼロだと無駄な受診につながるので、ほんの少しでもいいので窓口負担があったほうが良いと思う。
医療費の一部少額負担があってもいいと思う反面、毎月負担のある給食費を無料にもらえる方が助かるように感じる。

(小学生保護者 問31) 子ども医療費助成制度についてのご意見(自由記述)

内容
歯医者、耳鼻科は早めに点検ができて早期治療ができております。
心配事があっても医療機関に連れて行きやすい。
早期受診ができるので、長引かない。経済的な負担が少ない。
アトピー性皮膚炎、小児気管支喘息、弱視で通院することが多かったので本当に助かっています。中学生まで延長していただけたので有難いです。
病院を控えることがなく、みんなが健康に暮らせて安心です。
中学生になっても通院が無料になり安心しました。アレルギーや歯のメンテナンスなどの通院があるのですごく助かっています。気軽に通院できることがうれしく思います。
他府県の家から、なんて手厚いのと驚かれる制度でありがたい気持ちです。いざというときの安心感は、この上ないものですが、誰かが負担してくださったものだという点を常に意識して、自分で正しくメンテナンスして、健康を保つように周知してよいと思います。
早めに連れて行こうと思える。毎日飲む薬があり、月1回通っている。経済的にも助かっている。中学3年間は大きい。本当にありがたい。
高校生など部活動や通学などを含め、行動範囲が広がり、けがなどが大きくなりやすいので、助成を引き上げていただけると安心して生活ができます。
3人子供がいるので、中学生が無料になってとても助かりました。高校生になると食費・学費も増えてくるので、高校生も助成の対象になるととても嬉しいです。
高校生まで無償になると、少しの体調不良でも病院へ連れて行こうと思える。予防医療(歯科等)にも通わせたいと思える。
部活動など小学生よりハードなスポーツに時間を費やすことが多くなることを踏まえ、高校生まで範囲を広げて欲しい。
20歳まで医療費助成制度があると良いです。
インフルエンザの予防接種を無料にしてほしい。
歯の矯正にも少しでも助成していただけるといいなと思います。
マイナンバーカードと連携するなど、サイズをカードサイズにしてもらえると助かります。
夜間救急は医療費がかかった。どの時間帯でも医療に早期にかかれる体制が望ましい。
県外で受診した時にもすぐ助成が受けられるようになるといい。
過剰な診療を減らすために完全に無料でなく一受診につきいくらかの負担した方が良い。
中学校まで無料となり大変助かってはいるが、1割負担とかでもよかったのかなとも思う。助成してもらえることは本当にありがたいが、先を見ると(私立)高校・大学進学にかかる大きな経済負担の方が心配である。

(就学前児童保護者Ⅰ・Ⅱ 問30)

子育ての環境や支援に関するご意見やご希望 (自由記述)

内容
(1) 環境
大きな遊具のある子どもの遊べる施設(特に室内)が近くに欲しい。暑い時期に屋外のみの遊び場は行きにくい。室内で赤ちゃんを見つつ、大きい子は大型遊具で遊べるような場所が欲しい。
子供が遊べる場所を増やして欲しい。大きい遊具や室内で遊べる施設が少ない。
安全に自由に遊べる公園等の場所が家の近くにない。
歩いて行ける距離に公園や児童館を作って欲しい。
自宅から子供と歩いていける範囲に公園がありません。
大型遊具や水遊び(噴水)ができる公園が倉敷中心部にないので作ってほしい。屋内・外で遊べる子供がわくわくするような施設、親も楽しめる所が他県市に比べてないと思います。
もう少し子供を遊ばせられる施設などがあればいいなと思います。
子供がのびのびボール遊びもできたりする公園がほしいです。
遊具がたくさんある、楽しい公園が増えると嬉しいです。
もう少し公園が欲しい。今ある公園は遊具が少なく感じる。事故防止や老朽化の問題があるかもしれないが、子どもの遊び場、保護者の交流の場として充実してほしい。
公園の遊具で0~2歳児でも遊べるようなものが少ない。
公園はあちこちあるが、駐車場がないと使いにくいのが実情。少し料金をとっても駐車場があるとよいのでは。
真備地区にもっと公園や保育所を整備してほしい。復興には子育て世帯が住みやすいまちである必要があると思うが、遊ばせられる場所が少ない。
中規模の公園はトイレがあっても和式のままで、今の子どもたちには使いにくい。近くにお店がないところも多いので、トイレのことが心配で敬遠してしまう。
家から近い小さな公園は、ゴミが多く、夏には雑草、蚊だらけでとても遊べる環境にありません。私達も空きビンやたばこの吸いがら等、目立つものは自分達で持ち帰り、環境整備に努めています。小さい公園でも、小さい子が安心して遊べる場所が増えるとうれしいなと思います。
公園の整備や図書館など子どもだけで安心して集まれる場所ができればよいと思う。
倉敷市は比較的環境が整っていると思っています。動物園、水族館などレジャー施設がもう少し近隣にそこそこの規模のものがあると嬉しいです。
放課後子ども教室のような場を増やし、どのような子供でも同じような体験や遊び場、安心して過ごせる場が必要だと思います。働く、働いていないに限らず全ての子供が安心して遊べる場をつくっていただけたらとてもありがたいです。
通学路における用水路の落下防止、ガードレール設置

出入口に近い駐車スペースを身体障がい者だけでなく、小さい子どもがいる車も駐車OKにしてほしい。
公共交通機関を利用する際、ベビーカーを使用する子育て世代に不親切な所が多く残念でした。
乳幼児が遊べるスペースがコロナの影響で閉鎖されてしまった施設もあるので、復活させて欲しい。
おむつがえスペースが女性用トイレにしかないことがあり、不便です。
駅や公共機関でのエレベーターの少なさです。ベビーカー使用時は目的地はすぐそこなのに大きく回転させられ、遠回りを余儀なくされ不便を感じます。2, 3段の階段等はスロープにしてきていたらと強く思いました。
ベビーカーを利用している時期には駅からアリオへのアプローチがつかったです。ここが階段じゃなくてスロープだったらと何度も思いました。駅の南口にしても、スロープはなくて階段なのでエレベーターにのって下においてまたのってという感じでベビーカーはもちろん車いすや足の不自由な人には不便だと思います。
小学校の通学路の交差点が通行量が多くて心配。
危険や犯罪のない環境づくりを希望します。

(2) 保育園、幼稚園等
保育園に年度途中の入所であってもできる限り希望の保育園に入所できるようになればいいと思う。
保育園待機児童、療育施設待機児童の解消をしてほしい。利用したくても希望施設に入れない。入れたとしても、その決定が出るのに時間がかかり、仕事との調整が困難な状態になっています。
保育所の空きなどホームページに掲載してほしい。
保育園の数がもっと増えると嬉しいです。
船穂地区の保育園が少なすぎる。
1歳になると入れなくなると言われたので保育園に10カ月くらいで入れましたが、できたら1歳で入れたかったです。
在宅で働いているが、在宅だからといって仕事に子供のことをみれる訳ではない。そういう新しい働き方への理解と支援も必要なのではと思う。在宅だから点数が減るっていうのは、おかしいと思う。
保育園に入りにくい年齢1~3才をさけて0才で復帰しないといけない状況が改善されればと思います。
もっと保育士さんが増えるよう、待遇をよくしてほしいです。
これからの未来を担う子供たちの大切な幼少期を暖かく成長を見守り支援してくださっている、保育士さんの処遇改善をして欲しいです。

園の先生や市の保健師の方が今と変わらず親身になり話しを聞いてくれるような環境であることを願います。園の先生に関しては、保育園・認定こども園にかかわらずハードな業務で大変な中楽しく過ごせるように、また怪我のないようにと見てくれているので、少しでも一人一人の負担が減り、心にゆとりを持ちながら保育にあたっていただける環境であることを行政に願います。
保育士の給与、待遇アップをお願いします。
保育園の先生も大変そうなので、保育士1人で見ると子どもの数を少し減らせると、もう少し目が行き渡るのではと思います。
給料をあげ、保育士さんの負担が減るようにお願いします。
希望の保育園に入れず仕事を辞めないといけない人などがまだまだ多い様に感じています。保育士の給料や人員を増やして仕事の負担などの軽減が出来る様改善を希望しています。
保育士同様に復職希望の教員に加点があってもよいのではと思います。
休日の預かり（土曜日、親が休みの日）は家庭保育することを勧められます。働く親が少しでも休めるように、園が預かってくれるといいなと思います。
保育所によっては、両親のどちらかがお仕事お休みの日は家庭保育を…と促している園がありますが、保護者の立場としては、一人になりたい、リフレッシュしたい日もあります。そういう日も快く施設を利用出来る環境を行政側から施設に発信して欲しいです。
仕事しやすいように夕方や土曜の利用について寛容であってほしい。
日曜保育
保育所の中でも保護者同士のつながりができるような工夫をしてほしい。親子遠足といったイベントも今の保育所はなく、相談できる人もいなく不安である。
保育園から英語を教えてほしい。
医療ケアが必要な子でも通える保育施設の充実と、情報提供をお願いしたいです。
幼稚園で昼食を給食にして欲しい。小学校に上がる時に、給食が食べられずに困るため。
幼稚園、園の預かり保育を無償で利用させていただいて、とてもありがたく思います。
幼稚園も給食になるとよいと思います。
働くお母さんが当たり前の現在、幼稚園のお弁当作りが負担になっている声をよく聞きます。幼稚園でも給食が当たり前の時代になってほしい。
長期の休みの時に何日か登園日などがあったら、病院に行ったり、美容院に行けたりするのでありがたいです。
幼稚園に預かり制度を導入してほしい。
預かり保育を就労、介護等だけではなく、リフレッシュでも利用できる様になってほしい。

(3) 子育て支援（預かりなど）
病児保育の制度が整っていても、どこもいっぱいでは入れません。
病児保育の利用料サポートや時間の拡大等サポートして頂けると助かります。
病児保育がどういった場所でどのような感じで見てもらえるのかわからないことが多いので詳しく説明してもらえれば預ける不安もなくなるかなと思います。あるいは利用している保育園で病児保育をしてもらえるのが1番不安がなく安心できます。
親が軽い風邪などの病気の時に預けられる場所があるといい。フルタイムで夜勤もしたいが夫が夜勤なので夜間の預け先が近くになく転職できない。
親族や夫に任せれないと、ワンオペになり、自身の身体が重い中、精神的にも余裕が無くなってしまいます。親子で動けなくなった時など自宅にいても、誰かがサポートしてくれるサービスや病児保育の充実を願います。朝発熱があっても、仕事に行けるよう、すぐに繋がれるサービス、またはベビーシッターサービスがあれば嬉しいです。
土曜日など幼稚園がやっていない時でも預けやすい所があると助かります
一時保育をよく利用しているが、利用が半日単位だったり、午後だけだと利用できなかつたりと利用しにくいし、費用も高い。もう少し柔軟に対応してもらえるとありがたい。
祝日保育があると助かります。
親のリフレッシュのために子どもをみてもらえる施設がもっと増えたら（保育園も含む）子育てしやすくなると思います。
上の子の行事等で下の子を預ける必要があっても、場所が遠かったり時間帯が合わない、予約がいっぱいでとれないなど困ることがあります。たとえば、幼稚園にファミリーサポートなどが出張で託児をして下さったりすると有難いなと感じます。
預け先が可能かどうか（一時預かり等）が分かりやすい一覧になっているホームページなどがあると助かります。
土曜日の学童の預かり時間や枠が地域によってばらつきが大きく、転職を含め、働き方を変えなければならぬのか等考えている。
保育園の利用可能時間については満足しているが、きょうだい児の学童預かり時間が短く、保育園の利用も合わせて短くせざるをえない。学童保育の定員も少なく感じ、毎年入れるか非常に不安。
学童保育の無料化を希望します。
長期休みの学童の開始時間が8時だと仕事に間に合わず、また終了時間が17～18時だと迎えが間に合わないことがある。保育園に通っている時は仕事の両立が可能であったが、小学生保護者になるとフルタイムで働くことが周りのサポートなしではとても難しくなっている現状。
茶屋町小は大規模人数にも関わらず学童の数は少ない。民間学童のような所を増やすのが策だと思う。
放課後児童クラブの時間制限を保育園のように7：00～19：00までにしてほしい。
小学生になる時、春休みや夏休みの長期休暇中に子供をみてもらえる場がきちんと見つかるか不安です。高学年へ上がっても大人の目が届く環境で過ごしてほしいのが希望です。

放課後児童クラブの時間が短いので、保育園より小学校の方が仕事との両立が難しいのではないかと思う。
夏休み・冬休みなどの長期休暇中だけの学童保育も利用できるとよい。夏休みに子どもを夕方まで1人にさせる心配なく、平日の小学校終了までの時間帯のパートもできると思う。
県外からの移住者なので知り合いがおらず子育てに関する情報が何も来ない。情報が気軽に手に入るようにしてほしい。
とにかく情報が欲しい。またそのためのアプリなどがあると助かる。高齢出産なので、同世代がおらず、相談できる場所を知りたい。
長子の時に比べ末子では相談窓口等充実してきているように思います。
困ったことがあると相談できる機関があり大変助けられた。行政としての役割は十分あると思う。
子育て支援についてなどの情報は、子が産まれる前（お腹にいるとき）に知っておけたらよかった。病院や産院で資料があったり、一言説明があると、出産後困ったときに利用してみようかなという気持ちになったかもしれません。一時預かりは、利用の仕方、料金など知っていれば利用したかったです。
出産する前（妊婦の時）に子どもの発達の仕事やその月齢に合わせたお世話の仕方、ポイント等をレクチャーしていただける機会があるとお母さんになれる方は安心して子育てしやすいと思います。
現在、年中の女の子1歳3ヶ月の双子の男の子の育児中です。多子支援を充実させてほしいです。他府県では、双子が3歳になるまで優先駐車場を利用できるそうです。双子のベビーカーは大きく、安全に乗せ降ろしするためにスペースが必要です。現在の1歳までしか利用できない状況はとても不便です。倉敷市も3歳頃まで利用できるように延長してほしいです。
子育て環境や支援に不安がある。仕事の休みが月曜日のため、児童館等も休みのことが多く、子育て支援施設を利用したくてもできないので、月曜日でも利用できる施設がほしい。
実家が県外の為、一時預かりサービスにとっても助けられている。子育て（教育を含む）に関する情報を得られやすかったり、相談機関の連携などが倉敷市は比較的充実していて、公園もたくさんあって子育てしやすいと感じている。病院も各科や総合病院も充実していると思う。
子が障がい児ですが、生後すぐから市の支援や国の援助などいろいろ助けて頂いて子育てしており感謝しています。
玉島は小児科が少なく一極集中している。人数に達して断られることも多い。夜間、休日は、倉敷市内中心地まで行かなくてはならない。分散して医療機関の疲弊をなくし、休日夜間も安心して暮らしたい。
療育等に力を入れて欲しい。施設のスタッフのレベルの統一化、施設数を増やし待機をなくす、支援学級を増やす、通常クラスの子どもの減らし教員を増やしてほしい。
羽島、福島辺りは子供が気軽に行ける児童館がなく、児童館や子育て広場などに行けません。羽島や福島あたりにも子育ての交流がもてる場所を作してほしいです。

(4) 学校・教育
子供が4人いるので、教育費がかかります。塾など通わせられないので格差があると思います。本人のやる気にもよりますが、もっと教育の差を無くしてほしい。
幼稚園や小学校へ通うようになって困ることに PTA の負担があります。地域との繋がりや園や学校との連携も必要だと思いますが、任意のはずの PTA が、実質的に強制的に役員をやらなければならないのが現状です。子育てと仕事の両立だけでも精一杯ですが、役員に選出された年はさらに大変です。多くは母親が担っていて、PTA のあり方についても変化が必要だと思います。
どの小学校にも通級があると良い。難しいなら他の小学校への送迎のシステムを作って欲しい。
こども基本法、権利条約、子ども条例について、自分だけが知らないのかと思い、まわりにも聞いたが誰も知らなかった。もっと宣伝し、周知しないといけないと思う。
不登校で悩んでいる子に対して公立だけでなく民間のサポート支援を行っている場を紹介したり、その場に行くと出席扱いにするなど、幅広く対応をお願いしたいです。
小学校の低学年のうち、先生の数を増やしてくれると安心です。支援者を1人配置するなどしないと、1人1人成長の速度が違うので遅れる子はどんどん遅れていくと思う。不登校が増えていくと耳にします。学び方を考える時代なのかなと思いました。
小学校・中学校がともに遠すぎて子供の通学の負担が大きいです。

(5) 経済的支援
0歳から保育料を無償化にしてほしい。
保育料は全て無料にしてほしい。
保育料を所得によらず一律にしてほしい。3歳になった時点(月)で無料化にしてほしい。
時短勤務で手取りが少ないのに保育料が高い。
保育延長料金は人数に応じて減額して欲しい。
保育料について、小学校は無償とはいえ、学用品等で出費があるので、1人目が卒園しても在籍している子を第2子扱いしてもらえるとありがたいなと思いました。
一時金など一時的にお金をいただくよりも、子育て世帯へ継続的に負担を軽くしていただける方が皆助かるのではないかなと思います。(おむつの割引や定期便など)
給食費やPTA費がもっと安くなってほしい。有料の予防接種を無料にしてほしい。
大学進学までの手当の充実化
教育費(習い事など)にかかるお金の支援や送迎サービス
学童保育の料金が低い。
制服購入の補助があると助かる。
子育て支援について給付金という形で支援していただければ大変助かります。
給付金でサポートしてほしい。
多子世帯への補助をもっと増やしてもらえるとありがたい。
2人でも子供の学費の補助等あってほしい。

(6) 社会、働き方

短時間勤務についてはこどもが小学校卒業までは7時間にして欲しい。そのために正社員からパートへ働き方を変えざるえなくなりキャリアを諦める女性が増えている。企業努力で取り組めればよいのですが、そもそもキャリアを諦めずに子育てした女性の管理職が少ない中で社内で取り組む環境になりにくい。行政からの指導や制度を整えて欲しい。

どの職種も昔からの働き方ではなく、今の時代に即した働き方に変えるべきだと思います。また、何より上司の考え方を変えなければ仕事と家庭、育児を両立することは出来ないとも感じています。

短時間勤務を取りやすい職場環境になってほしい。はっきりダメとは言わないが、上司から、人手不足だからという理由で遠回しに育短勤務をとらないで欲しいという伏線をはられると、働くのが苦しくなる。

短時間就労できる場所が増えたらいいなと思います。子どものリズムに合わせて働く場所が増えるとより就労したい人が増えるのではないかと思います。

もっと働きやすい職場、子育てができる世の中になって欲しいです。

子供が小学校高学年になるまで時短制度を義務化にしてほしい。

フレックスタイムの導入を検討してほしい。そうすれば子供の習い事などの送り迎えにも対応ができる。

会社でまだまだ育児に関しての認識が低い上司が多い。同じ環境の方が少ないので理解されにくい。そういった企業には行政の働きかけをして是正されるようお願いしたい。

子どもが低学年の間は短時間勤務を選択することが可能であれば、親もストレスが少ないと思う。

もう少し時短とか在宅でできる仕事などが増えると子供との時間が増えるかなと思います。

育休中の手当での拡充ができれば、育休を3年しっかりもらえる。そうすれば、保育園などの人手不足解消に少しはつながるように思う。家で子育てしやすい制度が必要。

会社が子育て中の従業員に対して、強制的に年に数回でも休ませるなどの規制

こどもが居る時間帯は在宅ワークが出来るような職場が増えると働きやすかったかなと思います。無償で補助してくれる祖父母達への支援が一番必要なのではないかと思う。

フルタイムで仕事をしたいが、職場での理解がなくパートになった。子育てと仕事を両立する人の環境を整えてほしい。パートになると、社員と同じ事をしているのに給料が下がり、意欲も下がる。

これからの子育ては職場、周囲、環境がもっと協力的であるべき。仕事をしながらでも安心して子供を産み、育てられる社会であってほしい。

施設や制度が充実しても、結局は家族や職場の理解や支援が一番大きいかなと思います。

実際にしてみて、初めて子育ての大変さは分かると思うので、経験者(女性)の忖度ない意見交換を取り入れてもらいたい。

安心して子育てできる環境の為に、教育・保育に携わる方々の賃金をとにかく上げてほしいです。

子育てを働きながらするのは他人の個人の意識改善が必要だと思います。

働く母にとって子育てとの両立はとても難しく、病時等必ずシワ寄せが来るのは女性です。お母さんが仕事休んで看病するのが当たり前という風潮いい加減やめてほしいです。

気兼ねなく母親の1人の時間が少しでも取れる仕組みが欲しいです。

短時間勤務制度の充実（対象年齢の引き上げ）

看護休暇について、対象年齢を小学生保護者以下に延ばしてほしいです。

病院に連れて行く、体調不良で休みをとっても収入が減らないようにしてほしい。

子どもに習い事をさせているが、フルタイムで働いていると送迎の時間の調整が難しいため、それが改善できるサービスや職場環境が整うと良いと思います。

時間の面でも親の負担が減るような施策。育児時短を期間が長くとれるように企業に働きかけ、男性の育休、幼児や小学生保護者のいる家庭では週休3日も選べる。

時短を希望することを「中途半端な仕事の仕方」と蔑む扱いは理解しづらく、希望を言い出せない方もいます。企業と働き方を話す上で第三者的な働きをしてくれる窓口があればいいなと思います。

(小学生 問44)

家族や学校の先生など周りのおとなの人や倉敷市に対してしてほしいこと、こんなもの・こんなことがあったらいいなと思うこと、もっとこうしてほしいなど、自由に書いてください (小学生本人回答 ※一部小学生保護者が代筆)

内容
(1) 環境、社会、家庭
野球やサッカーができる大きい公園があってほしい。
アスレチック公園を作ってほしい。
自由に遊べる場所が少なく、ボール遊びなど制限されている公園が多いので思いっきり遊べる場所が数多くできるといいなと思います。
アスレチックが欲しい。
野球ができる公園がほしい。
公園がほしいです。スポーツができるグラウンドがほしいです。
広い公園がほしいです。(万寿東学区に)
公園や広場などで野球ができる環境をつくってほしい。僕は少年野球のチームに所属していますが、近くの広場では近所の方から危ないと注意を受けるため自主練習ができません。高いネットがついている自由に練習をできる環境があればいいなと思いました。
公園に真っすぐじゃなくて、ぐにゃぐにゃの滑り台がいい。もっと遊具を増やしてほしい。
公園のトイレをきれいにしてほしい。
公園を増やしてほしい。
もっと公園がほしい。遊具や安全に遊べる公園。遊ぶ場所がほしい。
公園の遊具を増やしてほしい。定期的に補修してほしい。
公園を楽しい遊具を入れてほしい。
中島地区に広めの公園がほしいです。
自分の家の近くに広場がほしい。(自分の家の近くには公園や広場がないから)
児童館やたくさん遊べる場所、公園などがもっと近くにあればいいなと思います。公園にタイヤのブランコがほしいです。
倉敷地区(児島)の公園の遊具が破壊されていたり、自転車の乗り捨て、水道の水が出しっぱなしなど、取り締まりをしてもらいたいです。
バスケットができる体育館、公園を増やしてほしい。
バスケットゴールをあちこちに設置してほしい。
陸上競技クラブを水島に作ってください。理由は中学校には部活がないからあきらめないといけなくなります。
野球ができること

私は雨の日でも遊べる施設があるといいと思います。なぜかという、雨の日だと友達に会えないし、外で遊べないからです。
人と人で触れ合える場所を作ってほしい。(たくさんの人と仲良くなれる場所)
倉敷市にポケモンセンターを作ってください。
小学生でも入れる天文クラブを作ってほしい。倉敷市内に反射望遠鏡を作ってほしい。
子供が楽しめる施設とかイベントとかです。
図書館の児童書の蔵書を増やしてほしい。
図書館の数を増やしてほしいです。
香川県のように未就学から中学生(1年)か小6くらいまでが室内外で遊べる場所がもっとあればいい。(さぬきこどもの国のような)子供の遊べる場所をもっと増やしてほしい。イベントも少ないので増やしてほしい。(倉敷市メインで)室内なら体験型・工作、室外ではアスレチック型(子どもから大人まで)できれば安価・無料で。公共トイレの美化(冷たい・暗い・汚いです。倉敷や岡山県は)商業施設やマンションばかりいらない。もっと子供から大人まで遊べる(1日)ところをどんどん増やしてほしい。子供の目線で考えた街づくりをしてほしい。
クレーンゲームが好きなので、クレーンゲームサービス券がほしいです。遊園地が安くなる券がほしいです。
遊ぶ場所がたくさんほしい。学校行事をもっとしたい。楽しいことがたくさんしたい。
ライフパークにマンガの図書館をつくってほしい。戦車博物館をつくってほしい。子供たちを増やしてほしい。
児島にも、もっとイベントを増やしてほしい。
児島にショッピングモールとバッティングセンターを作してほしい。
倉敷市(地域)のお祭りがあつたらいいと思いました。
たくさんイベント、お祭りなどがあればいい。
どうぶつ園、水族館、遊べる場所を安く体験したい。
公民館の講座を子ども向けのをたくさん増やしてほしいです!
道路をもっと大きくしてほしい。
近所の道に横断歩道がない。ガードレールが少ない。用水路が開放されている。路肩、白線の外側が狭い。
トイレをきれいにしてください。川の周りにまだ柵がないところがある。野良猫が多い。
最近はお年寄り高年齢化などが進んでいて、お年寄りが多くなっています。そこで最近、新聞でお年寄りの人が病院に通うときの道が(バスの段差など)大変だと述べていました。だから、そのようなお年寄りでも暮らしやすく、様々なところに通いやすいような環境があればよいなと思いました。バリアフリーな環境にしたら良いと思います。
臨鉄、バス無料デーを増やして、総社方面への鉄道以外の交通手段が欲しい、国道2号線の古新田交差点を米倉のようにバイパス化してほしいです。いろいろな人がよろこぶと思います。
私はごみを減らそうプロジェクトするいいと思います。なぜかという、私の家の周りにはたくさんごみが落ちているからです。

道にごみが落ちていることをたまに見つけます。ごみ拾いをしてほしいです。
環境整備してほしいです。
植物をもっと増やしたい。もっと自然を大切にしたい。
もっと地球温暖化への自覚を持ったり、プラスチックごみのポイ捨てを減らしたりしたいです。自分は暑がりだから、これ以上暑くなってほしくないです。正直、みんな「温暖化してほしくないな」って思ってると思うけど、たまに、言ってる人がポイ捨てしてたりするので、たくさん呼びかけをして、少しでもゴミを減らしたりしたいです。
警察の人がもっとパトロールをしてほしい。
みんなが仲良くなれるような倉敷市にしたい。誰も悪いことをしないような地域にしたい。
地震とか津波が来たときに安全に暮らせる場所があったらいいな。
中学生が自転車を歩行者の方にこがない！ 信号無視をしない！
子供が横断歩道を渡るとき、自動車が止まる人も少ないように思う。
全世界の戦争をやめて、みんな平等に暮らして将来のなりたいことに向かっていける楽しい世界にしてほしい。
明るい家族でいてほしいのと、事故のない安全な倉敷市にしたいです
少しのお留守番でも寂しくなるので、知っている大人にいつも見守ってもらえるような世界になってほしい。
お菓子のお金を安くしてほしい。
自分の行きたいと思っている大学のお金の心配をしないですむ制度をつくってほしい。3人兄弟の人だけ0円はおかしいと思う。今さら親が赤ちゃんを産んでくれないし、産めない。
高校からも医療のお金（大学まで）、学校のお金（大学まで）もかからないようにしてほしい。電車、タクシーなどフリーパスみたいなものがほしい。（田舎なので特に思う）高速道路も倉敷間無料など。通学自転車が値上がりしているため、自転車の補助金など。（親の収入関係なく）お父さん・お母さんの働くお金を増やしてほしい。（税金を減らして）
食べものなどを値上げじゃなくて値下げしてほしい。
休みの日に家族と一日中一緒に遊びたい。
不安があるときにもっとおうちの人にもっと話せるようになりたい。

(2) 学校
学校をもっときれいにしてほしい。
学校のトイレが汚い。
遊ぶ日が欲しいので、早帰りの日を増やしてほしい。
学校に行く日を短くする。勉強の時間を短くする。
家から学校までが遠いので、特に冬場は一旦家に帰ると遊びに行けないので、放課後少し学校で遊んで帰れたらいいのに…
学校で冬はスノーボートの学習を作してほしい。
学校でサッカーがしたい。
中学校で部活を自由につくらせてほしい。
Eスポーツ部をふやしてほしい。
勉強の邪魔をする人をちゃんと注意してほしいです。落とし物をしっかりと先生とかに渡してほしいです。
学校の勉強のとき静かにしたい。動き回る人、大声を出す人がいるから。
学校支給のパソコンの他にマウスも支給してほしいです。
私服で登校してみたい。室内アスレチックがほしい。学校の遊具を増やしてほしい。冬休みを増やしてほしい。宿題を減らしてほしい。長い休みの宿題をワークだけにしてほしい。
学校で差別をやめてほしい。学校にプロ野球選手を招いて野球教室をしてほしい。
給食で揚げパンが出てほしい。
髪型で肩に髪がつく長さの子でも髪を結ばずに下ろして学校に行けるようにしてほしい。髪型の校則をなくしてほしい。質問です。なぜ校則では髪が肩につく長さの子は髪を結ばないといけないのでしょうか。私は誰がどのような髪型をしても良いと思います。髪を下ろしたくても下ろせなかったり、自分の好きなヘアアレンジを学校でできなかつたりするのが嫌だなんて思います。
学校に車椅子の子がいます。3階の特別教室への移動が支援学級の先生がおんぶして階段を上るので、車いすでも楽に行けたらいいかなと少し思います。
学校で皆が仲良くいられる環境をつくる。
自由登校の中高ができたらいいな 今不登校なので徐々に行く頻度増やせたらなってちょっと思います。
フリースクールなどのことを誰もが気軽に知って、いつでも敷居が低いといい。
自分が今、成長期で、心や体に変化がたくさん起きる時期で、学校の保健の授業でそのことは習ったけれど、生理などはいきなりおきて、そのことについてよく分かっていないと何をすればよいか分からずとても困ってしまうかもしれないから、もっと詳しく分かりやすくそのことについて説明してもらおうような機会があるといいなと思います。

(中高生 問29)

家族や学校の先生など周りのおとなの人や倉敷市に対してしてほしいこと、望むことがあれば、自由に書いてください。

内 容
(1) 環境、社会
演劇鑑賞ができる劇場を建設してほしい。
倉敷に大学を作って欲しい。
大学、専門学校をつくってほしい。交流の場を増やしてほしい。(他の学校や地域の方々と)
学生が自習できる施設を増やしてほしい。あちてらす倉敷にある市民交流スペースあちてらすぽつのように無料でWiFi や充電、飲食可能なのはとても嬉しい。自習室を探しても有料なところが多いため、無料施設が建つように検討をお願いします。
子どもの学びの場をもっと設けてほしい。学校だけじゃなくて、どこにいても勉強や好きなことに打ち込める場所を作ってほしい。
祖父母が80歳になり、1日のほとんどを家で生活しているため、健康面が心配です。歩く習慣や外に出る習慣を身につけるため、同年代の人との運動会や塾ボランティアなど活躍の場をもっとあるといいなと考えます。
用水路をふさいでほしい。
玉島の産業道路の押しボタン(通学路)を押しても3分は信号が変わらなくて雨の日、暑い日、寒い日はとても辛い歩く方にも優しい信号にしてほしい。
街灯を増やしてください。
防犯対策をもっとしっかりして欲しい。
通学路の青信号の時間を長くしてほしい。通学路の赤信号の時間を短くしてほしい。
公共施設、飲食店のスロープの設置箇所に溝があって地面と離れて段差を作っているのをよく見かけるから、点検・保全をして欲しい。(アプリとかでそういう箇所を発見したら撮影して報酬getみたいな、空き地を発見して撮影するみたいなものを作ったら簡単に発見できるかも。)
夜道が平均的に大変暗いため、街灯の設置を推進してほしいです。夜道が明るくなると事故減少や防犯面において効果が表れ、またウォーキングといった運動をする人が増え健康面においても金銭面を上回るメリットが見込めると考えます。街灯を沢山設置して安全だと思える街作りをしてほしいです。
バスの本数を増やして欲しい。
車も歩行者も交通マナーが本当に悪い。小中高校とずっと交通マナーを守ってきたけど、それでも轢かれかけたことが3、4度ある。(そのうち1回はスレスレで自分と向かいから来ていた女性も轢かれかけた。) 交通安全教室とかしても大人になったら守れなくなる人が多すぎる。条例で無事故・無違反運転を何年続けると表彰されるとか優待券もらえるとかの制度を作った方がいい気がする。(罰則にするとバレなきゃいいって考えに行き着いて僕の住む地域では一向に改善されないと思う。)

<p>倉敷市に対してしてほしいことがあります。それはゴミ箱の設置を増やしてほしいということです。倉敷市は観光地としても有名なのでポイ捨てを減らした方がいいと思うからです。あと私自身がポイ捨てを許せないってこともあるんですけどね。ゴミ箱が無いからポイ捨てをしてしまうという人を何度も見てきたのでせつかくの美しい外観がゴミによって汚されるのは残念だと思ってしまいます。</p>
<p>私学助成を。</p>
<p>公務員の給料を上げて下さい。</p>
<p>市に教育にかけるお金をもっと増やしてほしい。</p>
<p>高校まで病院無料にして欲しいです。</p>
<p>高校無償化について私の家では両親の収入は多いですが学費は一切出さないといわれ全て祖母が出してくれていて後期高齢者となった今でも仕事をしています。両親の年収で給付の金額を決めるのではなく様々な家庭に合わせた給付を検討して欲しいです。</p>
<p>過ごしやすい地域に憧れる。</p>
<p>皆がなにか困ったことがあった時気軽に相談できるものが増えればいいなと思います。</p>
<p>難しいかもしれないけど、障がいがある人に対して、もっと理解をする機会をつくってほしい。</p>
<p>男女平等な態度で接してほしい。</p>
<p>倉敷市をもっと活性化させてほしい。</p>
<p>私は将来医師になりたいと思っています。ですが医療のひっ迫、それに加え医師の過労自殺、過労死などのニュースもよく目にします。病院ではたらくことが将来の夢ではあるけれどそのような労働環境で人間らしく生きていけるのか不安です。今も厳しい環境の中働いてる人や、誰かの健康や幸せのために医療職についた人が、健康で幸せに暮らせるような医療体制を考えて欲しいです。また、倉敷は住みやすく、あたたかくて、だいすきなまちで、倉敷で育って良かったと思っています。将来は地元で働き、倉敷の小児医療に貢献したいと思っています。倉敷の未来の子どもたちがいきいきと育っていけるように、教育、こどもの福祉などに是非力を入れて欲しいです。</p>

(2) 学校
部活を作ろうとしても「働き方改革だ」と言って生徒のしたいことが出来ない状態になっているので、改善した方がよい。
昔と違って今は学校生活がだいぶ変わってきているため、公立や私立などの学校を訪れ金銭面も含む、公立と私立で何かしらの差がないような学校生活が送れるように学校訪問をしてほしい。
学校の先生にもう少し休みをあげないとストレスが溜まってしまう人が多く、教務に影響が出ていることが度々ある。
生徒が暴言をはいたりしているのをきちんと注意出来ない先生は、先生にならないようにしてほしい。生徒の嫌がることをせず、生徒の意見をちゃんと取り入れて行動出来る先生になってほしい。
校則の改正
部活動をなくさないでほしい。
給食センター廃止をやめてほしい。
社会や道徳の授業のような授業などを通して、「いのちの電話」の存在をもっと身近に感じる取り組みをしてほしいです。いのちの電話はTVやスマホニュースで名前を聞く機会は増えましたが、実際にどのような手順で話が進むのかわからないため、もし必要になった時があっても電話を掛ける勇気がでないです。
他校の人と関わりが持てるような機会を沢山作ってほしいです。ボランティア活動や土日限定の勉強会など、同年代の人と互いに刺激を与えあえるような場があると繋がりが増えモチベーション向上に繋がると思います。

(こども若者等 問33)

倉敷市に対してしてほしいこと、望むことがあれば、自由に書いてください。

内 容
(1) 環境
昔ながらの個人経営の店が続けやすい環境作り。書店がなくなっていく現状の改善。誰もがフラッと寄って、ちょっとした話ができるような場所作り。
年齢を問わず、交流できるスペースがほしいです。日々のストレスや疲れを取りたいので、自由に行き来できる空間。芸能人を呼んだイベント等も企画してほしいです！！
成人式会場はマスカット球場だけでなく地域内数ヶ所設けてもよいのではないかと道が混み合いたどり着くまでが大変だと思う。倉敷市内で使用可能のクーポン券や食事割引券など地域活性化出来るものを記念品として配布してほしい。倉敷市民会館の駐車場を立体にして、もっと多く駐車場の数を増して止めやすくなればよいのと思う。市民会館はもっと活用されるべき場所だと思います。
講演会(人権)のイベントを増やしてほしいです。インターネットのトラブルを気軽に相談できる場所がほしい。不登校、引き込みりの子の居場所づくり、親子の居場所。ツーデーマーチのような歩くイベントを増やしてほしいです。
親子参加型、子供参加型イベントの充実。精神面、肉体的面について相談する場所を分かりやすく。
以前は花火大会が各所で行われていたが、どんどん数が減少している。近隣県では小規模なものから大規模なものまで複数の開催があり、コロナが第5類になった昨年の夏は楽しめた市民が多いと思う。年齢・性別など関係なく参加ができ、元気づけられるイベントは大事にするべきだと思う。
何万人と入るライブ会場を建設してほしい。
旅行者、市外から来る人にオススメ出来る観光場所を増やす。今の倉敷市では時間が余り、楽しいとは思えない。
私ごとですが、普段の休みが日曜日しかありません。子どもと参加できるイベントや親たちが集まるイベントは平日に開催されているものが多くて中々行けません。日曜日にもたまに開催してくれると主人と子供と参加できるのになぁと思います。パパママセミナーは日曜日にしていたので夫婦で行けて良かったです！主人も子育てに関する注意点や、赤ちゃんの心肺蘇生の仕方とか、離乳食の作り方、新生児をこえて乳幼児期の赤ちゃんについてのセミナーとか…男性の行きやすいイベントがあると、同年代のご夫婦と知り合える場になったり、意見交換できたりすると思うので開いてほしいです。
公共交通を充実してほしい。車にのらないのでどこに行くにも自転車以外にない。駅も遠い。

<p>危険な場所へカーブミラーを設置して欲しい場合、その場所に住む町内の方の申し出でないと設置してもらえない。角度を変えてもらう事が出来ないのはおかしいと思うし、納得出来ません。現に町内以外の方が実際通って見えづらい、いつか事故が起こるであろう事にもう少し耳を傾けていただきたいです。費用等の問題もあるので難しいのでしょうか？近所でも設置して欲しい場所があります。又、お願いしてみます。</p>
<p>交通（バス、電車等）悪すぎ。実家が福岡県福岡市ですが、祖父母があまりにもバス等の本数が少なく、街も夜になると街灯が暗く驚いていました。車が無いと生活出来ない所と言っていました。岡山に遊びに祖父母が来た時のことです。</p>
<p>年配の方がとても多くて、日常生活に車が欠かせないのに、交通の便がとても悪いです。将来のことを考えると、とても不安になります。街灯がとても少なく、夜になると暗いので、危なく感じます。以前、住んでいた所（同じ倉敷市内）は、街灯が多くて明るかったです。</p>
<p>公共交通機関が弱い。線路の高架化の実現。</p>
<p>通学路に用水路がたくさんあるが、柵も何もない。昨今のゲリラ豪雨などで、用水路から水が溢れ出していて、道がわからなくなっている事もある中、子供たちは下校しなければならない。迎えに行ける親は半数にも満たないと感じる。早急に対応していただきたいです。</p>
<p>街灯を増やしてほしい。</p>
<p>公園の遊具が古いので新しくして欲しい。公害、騒音（大きいトラックの規制）。中高生の自転車のマナー。ペットのマナー（フン、尿）の悪さ（看板をたくさんつけて欲しい）。</p>
<p>普段から児童館や支援センターをよく利用します。いろんな人と話して話題になるのは、雨の日の過ごし方です。日曜日に雨が降ると、支援センターが休みの分、児童館に子どもたちがたくさん集まります。小さい子どもがいると、小学生保護者が多い日曜日（雨の日）は気を使うこともあり、過ごしにくいこともあります。市の施設で日曜日（雨の日など）に過ごせるところが増えると嬉しいです。岡山市から倉敷市に引っ越してから過ごしやすい倉敷市に感謝しています。酒津公園のような夏場に水遊びができる公園も倉敷市役所付近にできると、夏はうれしいです。今は、アリオか児島、酒津に行っていて少し遠いので。</p>
<p>若者がスポーツをできる公共施設を作って欲しい。お金がなくても。</p>
<p>交通渋滞は信号のタイミングを見直す事で改善できるはず。学校教育のレベルが低い。</p>
<p>私の家族は呼吸器疾患です（喘息 etc）。野焼き、家のゴミ焼きは禁止して欲しいです。</p>
<p>岡山県は、横断歩道に人が待っていても停止しないことがワースト3です。消えかかっている歩道をきれいにしたり、直前のひし形マークをはっきりさせる。人が待つ場所の真上に街灯をつけるなど運転者から見やすくすれば、止まる車が増えると思う。</p>
<p>災害時の避難所の充実。先進国で体育館の床に雑魚寝などありえませんが、阪神大震災の時代から全く進歩していない。災害被災地以外の行政職員による支援を受けられる制度の整備。行政職員も被災者です。被災者が避難所運営も含めて、自分達でやるなど馬鹿げている。</p>
<p>海沿いに住んでいるので引き続き、災害対策に取り組んでほしいです。</p>

(2) 学校・教育

クロムブックの配布により、更にランドセルに入れる荷物の重量が増している。单元ごとに分けるなど、教科書の軽量化を望みます。

誰一人とり残されない教育の充実、診断がなくても特性に合わせた支援が受けられる学校環境、教育環境が変わることで社会的障壁やハンディキャップがなくなる市になってほしい。小学校1～2年生でのスクリーニング（読み書きの評価）と支援にて、学力面で取り残される子どもを減らしてほしい。情熱のある行政職員が増えて欲しい、行政職員がPTA役員に参加し、地域のコミュニティーを高めてほしい、PTA役員参加の休みを取得しやすくしてほしい。社会教育の充実。

出産～義務教育終了までは、教育の支援を積極的に行ってほしいと思う。具体的には、金銭的に余裕のない家庭の子ども向けに公民館等で学習支援教室を開くなど。子供の教育の機会は平等にあるべきだと思う。

学びたい若者に学ぶ機会を与えてあげて欲しい。そのために教員の給与をあげてください。学校の校則に生徒が関わることなどから始めて、選挙に参加する大切さを感じることができるようにして欲しい。18歳から参政権があるのにあまりにも放任すぎる。また、時代にあってない校則は無くすべき。学校のトイレや冷暖房設備など、人として最低限保障されるべき設備を制限なく使えるようにしてあげて欲しい。この暑さで冷房の設定温度に制限があるのはおかしい。エアコンが付いてない小学校も異常だと思えない。学校付近で野焼きが日常的にあるのをやめてほしい。

学校生活がつらい子供の居場所や支援をもう少し充実させてほしい。出席日数として数えられる等市がフリースクールを作るぐらいの受け入れがあっても良いと思う。オンライン授業も上手に使ってほしい。学校に行きづらい子供は自分の意見を持っている子が多く、学校に行かないことは甘えでもなまけでもない。本来は頑張り屋で真面目。だからこそ学校生活に疲れてしまう。その気持ちを受け入れてほしい。

(3) 支援、社会、その他

中学生まで医療費補助を拡大してくれて、とても助かっている。それまで体調不良でも受診を躊躇していた。子どものためになったと思う。

新しい物を作るより、歴史ある物などを大切にしてほしい。住民税を下げてください。

本当に金銭困っている方に、支援がいくように取り組んで欲しい。自分で手続きしないと、受けられない支援では意味がない。

経済対策をもっと思いきったものをしてほしい。他の自治体の良いところを聞くと、どうしても比べてしまう。

結婚した若者への現金の支給

正社員で勤務をしていて収入があるとしてもさまざまな生活環境において経済的に厳しい家庭がたくさんあると思います。低所得家庭にだけの経済的援助でなく、そういう家庭にも目を向けて経済的援助して頂ける方針を考えてほしいです。

<p>一時的な経済支援はいらない。生活に困ってる人がいるなら、今もこの先も自分で生計を立てて生活が出来るよう、就労支援にもっと力を入れてほしい。現金ではなくて、物質的支援の方が、対象者が自立し易いと思う。それと、子供に、若者に、お年寄りに出来る支援も大事だと思うけど、一番働きざかりのどこにも属さない自分達にも生きやすい街づくりを目指してもらえると有り難い。</p>
<p>将来安泰であるという保証をしてほしい。経済的、環境的に。</p>
<p>小中学校の給食代無料。高校の無償化。</p>
<p>医療費、子ども手当等充実してるのは良いが果たして子どもの為になっているのか？疑問を感じる時がある。所得制限は絶対設けるべきだと思います。本当に困っている家庭が支援を受けるべきだと思うので、必要のないご家庭には支援は贅沢でしかないと思いますが。よりも、障がいのあるお子さんとかに手厚い支援が出来るよう援助して頂きたいです。</p>
<p>医療費無償化の期間をもっと長くしてほしい。助成金や補助や制度やイベントなどの情報を一元管理するなど、情報を得られやすくしてほしい。</p>
<p>保育料が年収によって高くなるのはおかしいと思う。子育てやマイホームの為に無理して頑張って共働きで育児をしているのに、年収が高いという理由で支払うお金が多くなるのは頑張る意欲を削ぐ原因になる。頑張っている人間が損をする仕組みはやめて欲しい。</p>
<p>昨今の経済状況を考え、子育て世帯問わず手厚い補助金や支援金をお願いします！</p>
<p>育休中の給付金。子供を産む若者達への金銭的援助をして助ける。街の活性化。</p>
<p>倉敷市単体でできる話ではないかもしれませんが、男女ともに働かないと子どものいる生活が経済的に成り立たないところに少子化の原因があると思います。男性1人が働けば、家族を養っていただけるだけの収入が得られるような社会にしていけることが必要だと思います。男性の収入を増やす、子どもがいる家庭の控除を増やすといったことをしていただきたいです。</p>
<p>現在、年1回小学校の給食費を無料化していただいておりますが、他の市は小学校給食費無料とよく聞きます。倉敷市も給食費を無料にしてほしい。月5000円程負担がなくなると他にお金をまわせるのでかなり生活の負担は少なくなる。検討してほしい。子育てに力を入れてほしい。</p>
<p>少子化の今、子供を産み育てていくために、子どもが産める世代の若者たちが、結婚し子育てできるように、所得を増やし税金を減らし、適切な支援を行ってほしい。</p>
<p>保育園の数＝学童施設の数にならないと意味がないと思うので、スタッフ・職員を増やすのも大変だと思いますが、学童が増えたらよいと思います。</p>
<p>こどもがいる世帯だけでなく、あらゆる世帯に支援が行き届くようなものがあつたらいいと思う。こども家庭ばかり優遇するな。働いて税金を納めている独身には全く支援・優遇もなく多くの税金をとられ働くのが損のような政策になっていると思う。</p>
<p>A型作業所を増やしてほしい。工賃を上げてほしい。就職を障がい者などをもっと考えて理解してほしいなど。</p>
<p>私自身が子どもの頃（小学校低学年～大人になるまで）ヤングケアラーだったと思います。子どもは普通でないその環境に置かれても「普通」だと思われようと学校や友人と「普通」に生活します。そのような子どもが救われるような社会になればと思いますが、目に見えるのはほんのわずかだと思います。どうにか開かれた場所があればなと考えます。</p>

産科の拡充
保育施設の充実。不妊治療中の人へ給付金など。
子育て家庭に支援をもっとしてほしい！
助成や支援に関する発信を誰にでも分かるよう告知してほしい。
子育てしやすい支援
自立支援の充実に期待をする。
市街化区域と調整区域の場所がおかしい。子供が多い地域に保育所が少ない。
物価高騰でいろいろと出費がかかるので、高校・大学での学費支援があるととても助かります。保育園の先生不足が大変そうなので、保育士さんへの賃金アップへの支援があるといいかなと思います。
育児休暇を3年までとれるよう職場では制度設計されていますが、1年以上とると上の子が保育園を出なければならず、結局妻は生後1年経つ前に復帰しました。働きながら子育てをしやすい環境をさらに充実させていただければと思います。
職場の福利厚生の充実
子供の虐待防止は最近よく頻繁に警告されているように、モラハラに対して発信して欲しいです。子ども時代、そういう親を誰かに相談したくてもできませんでした。警察の方も含めて、もっとモラハラへの意識付けや警告を周知して頂きたいです。
制度がもう少し分かりやすくしてほしい。おじいさんおばあさんが特に分からず、スマホ、ネットも得意ではないので（民生委員もあるが聞きづらい、話しづらい）。必要なお金を必要な人へ届けて欲しい！！
ミドルシニア世代の転職の支援、相談できる場所
大企業誘致。晴れの国日本の内でも安心安全な立地への人口増加全国アピール。学校で勉強以外の将来働く40～50年（職種、年収）教育。
市役所へ行く必要がある時、平日しか対応していないので出向くことが難しい。ただ業務時間外や土日祝の出勤は自分もしたくないので、してもらいたいわけではない。何か仕組みがあるとありがたい（郵送など）。本人確認が必要なものが特に難しいとは思いますが…
せっかく市役所支所があるのに、学校関連の手続きで「市役所に行かないといけないもの」がそれなりにあって、あまり意味がないと感じます。マイナンバーカードの提出などにより、少し楽にはなったと思いますが、その辺り何とかならないかな…と思いました。

第5章 資料編

倉敷市 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 ご協力のお願い（就学前保護者Ⅰ）

皆様には日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび倉敷市では、令和7年度から11年度までを計画期間とする「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て世帯の皆様の子育ての状況や子育て支援に関するニーズを把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

◆倉敷市により良い子育ての環境を整備していくための基礎となる非常に重要な調査です。つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

◆就学前のお子さんを倉敷・児島・玉島・水島地区ごとに無作為に選ばせていただきました。

◆なお、ご回答いただいた調査内容は、統計的に処理しますので、ご回答いただいた内容で個人が特定されることはありません。

令和6年2月 倉敷市長 伊東 香織

【 ご回答にあたってのお願い 】

■回答方法

●このアンケートは、Webフォームにてご回答が可能です。
スマートフォン、PCから右の二次元バーコード、または
<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=kurashiki-213> にアクセスしてください。



●用紙への記入か、Webでの入力か、どちらかでご回答ください。

1. あて名のお子さんについてご回答ください。
2. アンケートは、お子さんの保護者の方がご回答ください。
3. 数字（年齢や時間帯等）をお尋ねする質問では、具体的な数字をご入力ください。
また、時間については24時間制でご回答ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、案内に従ってご回答ください。
5. 保育サービスなどの子育て支援サービスについてお尋ねする質問がありますが、これらの質問は各事業の必要なサービス量を推計するためのものであり、実際のサービスの利用の可否を確認・決定するものではありません。また、サービスの利用条件等をすべて示しているものではありません。実際のサービスのご利用にあたりましては、各担当課にお問い合わせください。

■アンケートは、**令和6年2月16日（金）までにご回答（投函）ください。**

■この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問合せ先】

調査業務委託会社：Next-i 株式会社
電話：086-230-0600（受付時間：平日 9：00～18：00）

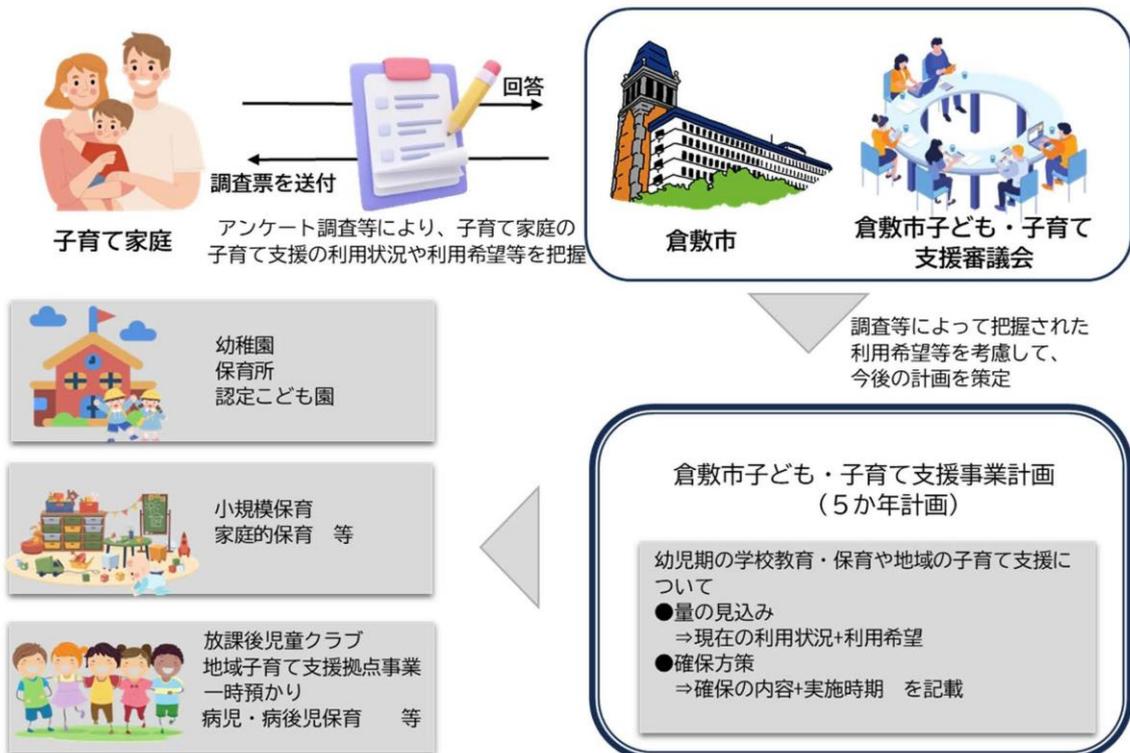
【調査主体】

倉敷市保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課
電話：086-426-3314

用語の定義

- 幼稚園**：学校教育法に定める、満3～5歳児に対して幼児教育を行う施設（学校教育法第22条）
- 保育園**：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- 認定こども園**：幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設（就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- 教育**：問13までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問14以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています。
- 保育**：幼児の心身の正常な発育を目的として、幼稚園・保育園・認定こども園などで行われる養護を含んだ教育作用として用いています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



お住まいの地域の学区について

調査票の「問1」の「お住まいの地域から通う小学校区と中学校区」が不明の方は、次を参考にして、記号に該当する小学校区、中学校区をご記入ください。

〒710-8565
倉敷市西中新田640番地

倉敷 太郎 様 の保護者 様

S : 02

小学校区

C : 09

中学校区

宛名例示

①封筒の宛名にある
S : 小学校区 C : 中学校区
の記号をご覧ください。

②【学区一覧表】から、
記号に該当する学区を
ご確認ください。
<例示の場合>
小学校区：倉敷西
中学校区：新田

小学校区 (S :)	01 倉敷東	02 倉敷西	03 老松	04 万寿	05 万寿東	06 大高
	07 葦高	08 中洲	09 中島	10 粒江	11 中庄	12 帯江
	13 菅生	14 豊洲	15 庄	16 茶屋町	17 西阿知	18 天城
	19 倉敷南	26 第一福田	27 第二福田	28 第三福田	29 第四福田	30 第五福田
	31 水島	32 連島西浦	33 連島東	34 連島南	35 連島北	
	37 旭丘	38 連島神亀	46 味野	47 赤崎	48 下津井東	49 下津井西
	53 本荘	54 児島	55 緑丘	56 琴浦東	57 琴浦西	58 琴浦北
	59 郷内	61 琴浦南	71 玉島	72 上成	73 乙島	74 乙島東
	75 柏島	76 長尾	77 富田	78 玉島南	79 沙美	80 南浦
	81 穂井田	82 船穂	83 柳井原	84 川辺	85 岡田	86 蘭
87 二万	88 箭田	89 呉妹				
中学校区 (C :)	01 東	02 西	03 南	04 北	05 多津美	06 庄
	07 東陽	08 倉敷第一	09 新田	11 福田	12 水島	13 連島
	14 福田南	15 連島南	21 味野	22 下津井	26 児島	27 琴浦
	28 郷内	31 玉島東	32 玉島西	33 玉島北	34 黒崎	40 船穂
	41 真備東	42 真備				

保護者の働いている状況について

問11 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況(自営業・家族従事者を含む)をうかがいます。

①母親、②父親それぞれについてお答えください。

※母子家庭の方は母親欄のみ、父子家庭の場合は父親欄のみお答えください。以降の設問についても、母親、父親の欄がある場合は、同様にお答えください。

【○はそれぞれに1つ】

①、②それぞれに○		就労状況
①母親	②父親	
1	1	フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない
2	2	フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である
3	3	パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない
4	4	パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である
5	5	以前は就労していたが、現在は就労していない
6	6	これまで就労したことがない

問11-1~3は、問11で「1.」~「4.」を選んだ方にお尋ねします。

問11-1 1週間あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・療養・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

※時間は、必ず(例) 0 8 時間 0 0 分のようにお答えください。【数字で記入】

	1週当たりの就労日数	1日当たりの就労時間
①母親	□ □ 日	□ □ 時間 □ □ 分
②父親	□ □ 日	□ □ 時間 □ □ 分

問11-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・療養・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

※時刻は、必ず(例) 1 8 時 3 0 分頃のようにお答えください。【数字で記入】

	家を出る時刻	帰宅時刻
①母親	□ □ 時 □ □ 分頃	□ □ 時 □ □ 分頃
②父親	□ □ 時 □ □ 分頃	□ □ 時 □ □ 分頃

問11-3 現在就労している方（休業中も含む）にお尋ねします。現在の勤務地についてお答えください。

【〇は1つだけ】

それぞれに〇	勤務地			
①母親	1. 倉敷地区	4. 玉島地区	7. 船穂地区	10. 倉敷市以外
	2. 水島地区	5. 庄地区	8. 真備地区	
	3. 児島地区	6. 茶屋町地区	9. 在宅勤務	
②父親	1. 倉敷地区	4. 玉島地区	7. 船穂地区	10. 倉敷市以外
	2. 水島地区	5. 庄地区	8. 真備地区	
	3. 児島地区	6. 茶屋町地区	9. 在宅勤務	

問12は、問11で「3.」または「4.」（パート・アルバイト等で働いている）を選んだ方にお尋ねします。

問12 フルタイムへの転換希望はありますか。

【〇は1つだけ】

①、②それぞれに〇		フルタイムへの転換希望
①母親	②父親	
1	1	フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2	2	フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3	3	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4	4	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問13は、問11で「5. 以前は働いていたが、現在は働いていない」または「6. これまで働いたことがない」を選んだ方にお尋ねします。

問13 働きたいという希望はありますか。また、該当する箇所にご記入ください。

【〇は1つだけ】【数字で記入】

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい、病気などで働くことができない（働く予定はない）	
2. 1年より先、一番下のこどもが <input type="text"/> 歳になった頃に働きたい	
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい	
希望する働き方	ア. フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労） イ. パート・アルバイト等 ⇒ 1週あたり： <input type="text"/> 日、1日あたり： <input type="text"/> 時間

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい、病気などで働くことができない（働く予定はない）
2. 1年より先、一番下のこどもが <input type="text"/> 歳になった頃に働きたい
3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい
希望する働き方
ア. フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）
イ. パート・アルバイト等
⇒1週あたり： <input type="text"/> 日、1日あたり： <input type="text"/> 時間

平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について

問14 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などを月単位で定期的に利用していますか。
【○は1つだけ】

1. 利用している	問14-1へ	2. 利用していない	問14-5へ
-----------	--------	------------	--------

問14-1~4は、問14で「1. 利用している」を選んだ方にお尋ねします。

問14-1 お子さんは、平日どのような幼稚園や保育所などを利用していますか。年間を通じて定期的に利用している施設（事業）をお答えください。

【○はあてはまるものすべて】

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育
3. 認定こども園の預かり保育
4. 認可保育所
5. 認定こども園
6. 小規模保育施設
7. 家庭的保育
8. 事業所内保育施設
9. 認可外保育施設
10. 居宅訪問型保育（ベビーシッター）
11. ファミリー・サポート・センター
12. その他（ <input type="text"/> ）

※用語の説明については、最終ページ「施設・サービス説明」をご参照ください。

問14-2 平日に定期的に利用している幼稚園や保育所などについて、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週間あたり何日、1日あたり何時間（何時から何時まで）かお答えください。

※時間は、必ず（例）08時台～18時台のように、24時間制でお答えください。

【数字で記入】

	1週当たり	1日当たりの利用時間	
①現在	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/> 時間	(<input type="text"/> <input type="text"/> 時台 ~ <input type="text"/> <input type="text"/> 時台)
②希望	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> <input type="text"/> 時間	(<input type="text"/> <input type="text"/> 時台 ~ <input type="text"/> <input type="text"/> 時台)

問14-3 現在、利用している幼稚園や保育所などの場所はどこですか。

【〇は1つだけ】

1. 倉敷地区	6. 茶屋町地区
2. 水島地区	7. 船穂地区
3. 児島地区	8. 真備地区
4. 玉島地区	9. 倉敷市以外
5. 庄地区	

問14-4 平日に幼稚園や保育所などを利用している理由は何ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. こどもの教育や発達のため
2. 子育てをしている方が現在働いている
3. 子育てをしている方が働く予定である／仕事を探している
4. 子育てをしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育てをしている方に病気や障がいがある
6. 子育てをしている方が学生である
7. その他 ()

問14-5は、問14で「2. 利用していない」を選んだ方にお尋ねします。

問14-5 定期的に幼稚園や保育所などを利用していない理由は何ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. (こどもの教育や発達のため、こどもの母親か父親が就労していないなどの理由で) 利用する必要がない
2. こどもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、幼稚園や保育所などに空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 利用したいが、こどもがまだ小さいため
⇒ (歳くらいになったら利用しようと考えている)
9. その他 ()

問15 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の幼稚園や保育所利用などのうち、「定期的に」利用したい施設(事業)ものをお答えください。

【〇はあてはまるものすべて】

※これらを利用するためには、一定の利用料がかかります。

※保護者の就労状況は問わないことを前提にお答えください。

1. 幼稚園(通常就園時間の利用)
2. 幼稚園の預かり保育
3. 認定こども園の預かり保育
4. 認可保育所
5. 認定こども園
6. 小規模保育施設
7. 家庭的保育
8. 事業所内保育施設
9. 認可外保育施設
10. 居宅訪問型保育(ベビーシッター)
11. ファミリー・サポート・センター
12. その他 ()

※用語の説明については、最終ページ「施設・サービスの説明」をご参照ください。

問15-1 幼稚園や保育所などを利用したい場所はどこですか。【○は1つだけ】

- | | |
|---------|----------|
| 1. 倉敷地区 | 6. 茶屋町地区 |
| 2. 水島地区 | 7. 船穂地区 |
| 3. 児島地区 | 8. 真備地区 |
| 4. 玉島地区 | 9. 倉敷市以外 |
| 5. 庄地区 | |

問15-2 問15で「1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）」又は「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3～12にも○をつけた方にうかがいます。特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。

【○は1つだけ】

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問16 0歳児における子育てに対する考えは以下のどれにあたりますか。現在のあなたの考えに最も近いものをお答えください。対象のお子さんが1歳児以上のときは、0歳児だったときのことを振り返り、お答えください。

【○は1つだけ】

- | |
|--|
| 1. 育児休業制度が整っていれば、今後1年以上は在宅で子育てをしたい |
| 2. 一時預かりなど、不定期な保育サービスを利用できれば、今後1年以上は在宅で子育てをしたい |
| 3. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたいので、保育サービスを利用したい |

地域の子育て支援事業の利用状況について

問17 あて名のお子さんは、現在、親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする『場』（地域子育て支援拠点、子育て広場、子育てサロン、親子クラブなど）を利用していますか。また、利用している方は、おおよその利用回数（頻度）をご記入ください。

【○はあてはまるものすべて】【数字で記入】

- | |
|--|
| 1. 地域子育て支援拠点を利用している
⇒1週あたり： <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり： <input type="text"/> 回程度 |
| 2. 「子育て広場」「子育てサロン」「親子クラブ」などを利用している
⇒1週あたり： <input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり： <input type="text"/> 回程度 |
| 3. 利用していない |

問18 問17の「1.」地域子育て支援拠点について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。当てはまる番号一つに○をつけて、おおよその利用回数（頻度）を口内に数字でご記入ください
 ※地域子育て支援拠点は無料で利用できます。

【○は1つだけ】【数字を記入】

1. 利用していないが、今後利用したい	
⇒1週あたり：	<input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり： <input type="text"/> 回程度
2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	
⇒1週あたり：	<input type="text"/> 回 もしくは 1か月あたり： <input type="text"/> 回程度
3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	

土曜・休日や長期休暇中の幼稚園や保育所などの 「定期的」な利用希望について

問19 あて名のお子さんについて、土曜日や日曜日・祝日に、定期的な幼稚園や保育所などの利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。

※時間は、必ず（例）08時台～18時台のように、24時間制でお答えください。

※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。

【○は1つだけ】

今後の希望

(1) 土曜日

1. ほぼ毎週利用したい	利用したい時間帯
2. 月に1～2回は利用したい	(<input type="text"/> <input type="text"/> 時台 ～ <input type="text"/> <input type="text"/> 時台)
3. 利用する必要はない	

(2) 日曜・祝日（保護者の父母ともに勤務など保育の必要性が条件となります。また、平日に代替休日を設ける必要があります。）

1. ほぼ毎週利用したい	利用したい時間帯
2. 月に1～2回は利用したい	(<input type="text"/> <input type="text"/> 時台 ～ <input type="text"/> <input type="text"/> 時台)
3. 利用する必要はない	

あて名のお子さんが「幼稚園」を利用している方にお尋ねします。

問20 夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中に幼稚園や保育所の利用を希望しますか。
 また、希望がある場合は、利用したい時間帯をご記入ください。
 ※時間は、必ず（例）08時台～18時台のように、24時間制でお答えください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。
 【〇は1つだけ】

1. 利用する必要はない	
2. 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい	⇒ 利用したい時間帯
3. 休みの期間中、週に数日利用したい	⇒ <input type="text"/> 時台から <input type="text"/> 時台まで

**病気になったときの対応について
 (平日に幼稚園や保育所などを利用する方のみ)**

問21～21-3は、平日に幼稚園や保育所などを定期的に利用している保護者の方（問14で「1. 利用している」を選んだ方）にお尋ねします。
 それ以外の方は問22にお進みください。

問21 この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか
 【〇は1つだけ】

1. あった	問21-1へ	2. なかった	問22へ
--------	--------	---------	------

問21-1は、問21で「1. あった」を選んだ方にお尋ねします。

問21-1 この1年間に、病気やケガで普段利用している幼稚園や保育所などを利用できなかった場合の対処方法は何ですか。【〇はあてはまるものすべて】
 また、その日数は概ね何日ですか（半日程度の場合も1日とカウントしてください）。
 【〇はあてはまるものすべて】【数字を記入】

1年間の対処方法（あてはまるものすべてに〇）	年間日数 （数字を記入）
1. 父親が休んだ	日
2. 母親が休んだ	日
3. (同居者を含む) 親族・知人にこどもをみてもらった	日
4. 父親又は母親のうち就労していない方がこどもをみた	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	日
6. ベビーシッターを利用した	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	日
8. 仕方なくこどもだけで留守番をさせた	日
9. その他 ()	日

問21-2は、問21-1で「1.」または「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問21-2 その際、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思いましたか。また、その場合の日数はどれくらいありますか。

【〇は1つだけ】【数字を記入】

利用意向（1つに〇）	利用希望日数 （数字を記入）	
1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい		日
2. 利用したいとは思わない		

問21-3は、問21-2で「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問21-3 利用したいと思わない理由1つに〇をつけてください。

【〇は1つだけ】

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安	5. 利用料がわからない
2. 地域の事業の質に不安がある	6. 親が仕事を休んで対応する
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない	7. 祖父母など家庭や親族が見てくれる
4. 利用料がかかる・高い	8. その他（ ）

不定期の幼稚園や保育所などの利用や宿泊を伴う 一時預かり等の利用について

問22 あて名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、不定期に利用している事業はありますか。あてはまる番号すべてに〇をつけ、1年間の利用日数（おおよそ）も口内に数字でご記入ください。

【〇はあてはまるものすべて】【数字を記入】

利用している事業（あてはまるものすべてに〇）	年間日数 （数字を記入）	
1. 一時預かり （私用など理由を問わずに保育所や地域子育て支援拠点などで一時的にこどもを保育する事業）		日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）		日
3. ファミリー・サポート・センター（地域住民がこどもを預かる事業）		日
4. 夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、こどもを養育する事業）		日
5. ベビーシッター		日
6. その他（ ）		日
7. 利用していない		

問23 あて名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、1年間で何日くらい問22の事業を利用する必要があると思いますか。

※「1.」「2.」あてはまるものに○

※「1.」を選択した方は、「ア.」～「エ.」で、その目的と必要な日数をお答えください。

【○は1つだけ】【数字を記入】

利用希望 (1つに○)	利用したい理由 (あてはまるものすべてに○)	年間日数 (数字を記入)	
1. 利用したい	ア. 私用 (買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的		日
	イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども (兄弟姉妹を含む) や親の通院等		日
	ウ. 不定期の就労		日
	エ. その他 ()		日
	計		日
2. 利用する必要はない			

問24 あて名のお子さんについて、保護者の用事 (冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、短期入所生活援助事業 (ショートステイ: 児童養護施設等で一定期間、子どもを養育する事業)の利用希望はありますか。(年間の希望泊数もお答えください)

※事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。

【○は1つだけ】【数字を記入】

利用希望 (1つに○)	利用したい理由 (あてはまるものすべてに○)	希望泊数 (数字を記入)	
1. 利用したい	ア. 冠婚葬祭		泊
	イ. 保護者や家族の育児疲れ・不安		泊
	ウ. 保護者や家族の病気		泊
	エ. その他 ()		泊
	計		泊
2. 利用する必要はない			

施設・サービス説明

種類【担当課】	内容・利用料など（令和5年12月現在）
幼稚園 【保育・幼稚園課】	<p>学校教育法に基づく教育施設で、3歳～小学校就学前までの子どもを対象に、幼児期の学校教育を行うところです。</p> <p>市内には公立幼稚園が38園、私立幼稚園が11園あります。</p> <p>【保育料】無償です（上限25,700円/月）。</p>
幼稚園の預かり保育 【保育・幼稚園課】	<p>① 私立幼稚園 平日や長期休業日に、幼稚園で子どもを預かります。 利用できる条件や利用料は各園によって異なります。</p> <p>② 公立幼稚園 保護者の就労や家族の看護・介護などを理由として子どもを預かります。</p> <p>実施期間）通常の保育実施日、長期休業日 実施時間）朝8時から8時30分 保育終了後から18時00分まで 長期休業日は8時00分から18時00分まで 費用）3～5歳児クラスの在園児で保育の必要性の認定を受けた場合は無償です（上限あり）。 保育の必要性の認定を受けていない場合は日額450円が必要です。</p>
認可保育所 【保育・幼稚園課】	<p>児童福祉法に基づく児童福祉施設で、0歳～小学校就学前の子どもを対象に、保護者が就労などを理由に子どもを家庭で保育できないとき、毎日一定の時間、保護者に代わって保育するところです。</p> <p>市内には公立が12園、民間が57園あります。</p> <p>【保育料】月額0円～55,000円 ※ 保育料は、世帯の所得や世帯構成によって異なります。 ※ 3～5歳児クラスは無償です。</p>
認定こども園 【保育・幼稚園課】	<p>保護者が働いている、いないにかかわらず、小学校就学前までの子どもを対象に、教育・保育を一体的に行うところです。また、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動など、地域の子育て支援も行います。</p> <p>市内には公立が8園、民間が27園あります。</p> <p>【保育料】1号 無償です（上限25,700円/月）。 2・3号 月額0円～55,000円 ※ 保育料は、世帯の所得や世帯構成によって異なります。 ※ 3～5歳児クラスは無償です。</p>
小規模保育施設 【保育・幼稚園課】	<p>子ども・子育て支援の新たな制度に基づく保育施設で、小規模な施設（保育者の居宅やその他の場所・施設）において、6人～19人を定員に、0～2歳までの子どもを預かって保育するところです。</p> <p>市内には民間が24園あります。</p>
家庭的保育 【保育・幼稚園課】	<p>保育者の居宅やその他の場所・施設において、5人以下を定員に、子どもを預かって保育するものです。</p> <p>現在、本市では実施していません。</p>
事業所内保育施設 【保育・幼稚園課】	<p>企業や病院などにおいて、0～2歳までの従業員の子どもや地域の子どもを預かる保育施設をいいます。</p> <p>市内には民間が16園あります。</p>

認可外保育施設 【保育・幼稚園課】	乳児または幼児を保育することを目的とする施設で、幼稚園や保育所の認可を受けていない施設を総称したものです。 市内には、届出された施設として、41 施設あります。 企業主導型保育事業も認可外保育施設に含まれます。
居宅訪問型保育 (ハビ-シッター) 【保育・幼稚園課】	保育を必要とする子どもの自宅などに、保育者が訪問して子どもの保育を行うものです。市内には、10 名のベビーシッターが届出しています。
ファミリー・サポート・センター 【子育て支援課】	地域の中で「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」が事前に会員登録し、一時的に子育てを助け合うものです。 【利用料】 平日(7:00~19:00) 700 円/時間、その他 900 円/時間
一時預かり ① 【保育・幼稚園課】 ② 【子育て支援課】	① 保育所の一時的保育 保育所等に入っていない子どもの保護者を対象に、病気などにより一時的に家庭保育ができないときや、育児疲れをリフレッシュしたいなどの理由により、子どもを一時的に預かります。 【利用料】 1 日 2,000 円、半日 1,300 円 (生活保護世帯及び市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯などは 1 日・半日問わず 300 円。飲食費を含む。) ② 地域子育て支援拠点「託児サービス」 地域子育て支援拠点を利用している子育て親子を対象に、理由を問わず、広場内で一時的に子ども(原則として 6 ヶ月以上~就学前の健康な乳幼児)を預かります。 【利用料】 300 円/時間(1 日 4 時間まで)
病児・病後児保育 【保育・幼稚園課】	病気のために集団保育が難しい子ども(小学生を含む)で、保護者の仕事の都合、病気、冠婚葬祭などの事情により家庭で保育ができないときに、一時的に子どもを預かります。 【利用料】 2,500 円/日 【実施施設】 倉敷地区: 病児保育所はしま(羽島こども診療所内) 児島地区: ももっ子病児保育ルーム(田嶋内科内) 玉島地区: 玉島病院病児保育室(玉島病院内) 水島地区: あさき病児保育室(あさき小児科内)
子育て支援短期利用事業 (ショートステイ) 【子ども相談センター】	子どもの保護者が育児疲れや病気や冠婚葬祭などで家庭での養育が一時的に困難になったとき、7 日以内を原則として、次の施設で子ども(18 歳未満)を養育します。 【実施施設】 2 歳未満の乳幼児 旭川乳児院(岡山市北区祇園) 2 歳以上の子ども 玉島学園(玉島長尾) 【利用料】 2 歳未満: 500 円~10,700 円/泊 2 歳以上: 500 円~5,500 円/泊 ※ 利用料は世帯収入により異なります。
放課後児童クラブ 【子育て支援課】	仕事などで、昼間保護者がいない家庭の子ども(小学生)を専用の施設で預かり、育児と仕事の両立を支援するものです。 【実施日時】 各クラブで異なりますが、概ね次のとおりです。 ・月~金曜日 放課後~18:00 ごろ ・土曜日 8:00~18:00 ごろ(開設していないクラブもあり) ・長期休業日(春・夏・冬休) 8:00~18:00 ごろ ※ 年末年始を除きます。

	<p>【利用料】 事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。 各クラブで異なります。</p>
放課後子ども教室 【生涯学習課】	地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校の教室や運動場などで、勉強やスポーツ・文化活動などを体験するものです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。
妊婦・子育て相談ステーションすくすく 【健康づくり課】	倉敷（市保健所内）、児島・玉島・水島・真備（各支所保健推進室内）にあり、すくすく相談員（保健師・助産師等）が妊娠・出産から子育て期の相談に対応しています。相談室があり、対面での相談のほか、専用ダイヤル「妊婦・子育て相談ほっとライン」でも相談に対応しています。

【地域の子育て支援施設・団体など】

児童館・児童センター 【子育て支援課】	0歳から18歳までの子どもに遊び場と遊びを提供し、遊びを通して子どもが心身ともに健やかに成長するお手伝いをしています。 倉敷児童館、倉敷北児童センター、児島児童館、玉島児童館、水島児童館、真備児童館												
母親クラブ 【子育て支援課】	児童館・児童センターを拠点とし、地域の母親などの積極的参加により、子どもの事故防止のための見守りや三世代間の交流文化活動を行い、子育てを応援しています。												
地域子育て支援拠点 【子育て支援課】	子育て親子（0歳～概ね3歳の子どもとその保護者）が気軽に集まって、遊んだり交流したり、また専門スタッフがいますので、様々な子育て支援サービスの情報提供を受けたり、育児相談をすることができます。												
	<table border="1"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ぼっかばか、ちゃやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くらっこ”</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」</td> </tr> <tr> <td>船穂地区</td> <td>船穂地域子育て支援センター</td> </tr> <tr> <td>真備地区</td> <td>地域子育て支援センター真備かなりや</td> </tr> </table>	倉敷地区	倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ぼっかばか、ちゃやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば	児島地区	地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くらっこ”	玉島地区	地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」	水島地区	小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」	船穂地区	船穂地域子育て支援センター	真備地区	地域子育て支援センター真備かなりや
倉敷地区	倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ぼっかばか、ちゃやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば												
児島地区	地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くらっこ”												
玉島地区	地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」												
水島地区	小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」												
船穂地区	船穂地域子育て支援センター												
真備地区	地域子育て支援センター真備かなりや												
子育て広場 【子育て支援課】	乳幼児とその保護者が地域の幼稚園などに集まり、子ども同士を遊ばせたり、親同士が交流したりすることができます。												
	<p>【実施時間・場所】 ・年間28回程度 9:30～11:30</p> <table border="1"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>稗田幼稚園（月曜日）</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）</td> </tr> </table>	倉敷地区	倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）	児島地区	稗田幼稚園（月曜日）	玉島地区	玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）	水島地区	第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）				
倉敷地区	倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）												
児島地区	稗田幼稚園（月曜日）												
玉島地区	玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）												
水島地区	第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）												

<p>子育てサロン 【子育て支援課】</p>	<p>子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりを行う場で、公共施設などを活用して、地域のふれあいの中で子育てを楽しめるよう、各団体が月1回程度実施しています。</p> <table border="1" data-bbox="603 434 1283 898"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>親子トトロの会（万寿学区）、びよびよくらぶ（大高学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つぐえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっほ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プ ラザ）</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>こじまるーん</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂 井田学区）</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>びよびよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）</td> </tr> <tr> <td>船穂地区</td> <td>船穂にこここホットサロン（船穂学区）</td> </tr> </table>	倉敷地区	親子トトロの会（万寿学区）、びよびよくらぶ（大高学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つぐえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっほ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プ ラザ）	児島地区	こじまるーん	玉島地区	いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂 井田学区）	水島地区	びよびよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）	船穂地区	船穂にこここホットサロン（船穂学区）
倉敷地区	親子トトロの会（万寿学区）、びよびよくらぶ（大高学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つぐえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっほ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プ ラザ）										
児島地区	こじまるーん										
玉島地区	いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂 井田学区）										
水島地区	びよびよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）										
船穂地区	船穂にこここホットサロン（船穂学区）										
<p>親子クラブ 【健康づくり課】</p>	<p>就園前の子どもとその保護者が、公民館や公園を利用して座談会や季節ごとの活動（運動会、七夕、水遊び、クリスマス会など）、地域のひととの交流などを行っています。入会前に見学することもでき、いつでも入会できます。</p> <table border="1" data-bbox="603 1084 1283 1267"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・ 中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本 荘・赤崎・下津井</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>富田・長尾・上成・船穂</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦</td> </tr> </table>	倉敷地区	西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・ 中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東	児島地区	唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本 荘・赤崎・下津井	玉島地区	富田・長尾・上成・船穂	水島地区	一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦		
倉敷地区	西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・ 中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東										
児島地区	唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本 荘・赤崎・下津井										
玉島地区	富田・長尾・上成・船穂										
水島地区	一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦										

【お問い合わせ】 子育て支援課 086-426-3314
 保育・幼稚園課 086-426-3311
 子ども相談センター 086-426-3330
 健康づくり課 086-434-9820
 教育委員会生涯学習課 086-426-3845



倉敷市では、子育て中のすべての家庭が、子どもの成長に喜びを感じられるよう、地域ぐるみで子育てを応援しています。
 その一環として、妊娠・出産から小学校就学までの親子を対象に、市の子育て支援に関する情報を取りまとめています。ぜひ、ご利用ください！



子育てハンドブック



子育て応援!マップ



子育て総合ポータルサイト

<http://kurashiki-city.mamaire.jp/>



サンプル

アクセスは
こちらから

倉敷市 子ども・子育て支援に関するアンケート調査 ご協力のお願い（就学前保護者Ⅱ）

皆様には日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび倉敷市では、令和7年度から11年度までを計画期間とする「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て世帯の皆様の子育ての状況や子育て支援に関するニーズを把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

◆倉敷市により良い子育ての環境を整備していくための基礎となる非常に重要な調査です。つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

◆就学前のお子さんを倉敷・児島・玉島・水島地区ごとに無作為に選ばせていただきました。

◆なお、ご回答いただいた調査内容は、統計的に処理しますので、ご回答いただいた内容で個人が特定されることはありません。

令和6年2月 倉敷市長 伊東 香織

【 ご回答にあたってのお願い 】

■回答方法

●このアンケートは、Webフォームにてご回答が可能です。
スマートフォン、PCから右の二次元バーコード、または
<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=kurashiki-214> にアクセスしてください。



●用紙への記入か、Webでの入力か、どちらかでご回答ください。

1. あて名のお子さんについてご回答ください。
2. アンケートは、お子さんの保護者の方がご回答ください。
3. 数字（年齢や時間帯等）をお尋ねする質問では、具体的な数字をご入力ください。
また、時間については24時間制でご回答ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、案内に従ってご回答ください。
5. 保育サービスなどの子育て支援サービスについてお尋ねする質問がありますが、これらの質問は各事業の必要なサービス量を推計するためのものであり、実際のサービスの利用の可否を確認・決定するものではありません。また、サービスの利用条件等をすべて示しているものではありません。実際のサービスのご利用にあたりましては、各担当課にお問い合わせください。

■アンケートは、**令和6年2月16日（金）までにご回答（投函）ください。**

■この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問合せ先】

調査業務委託会社：Next-i 株式会社
電 話：086-230-0600（受付時間：平日 9：00～18：00）

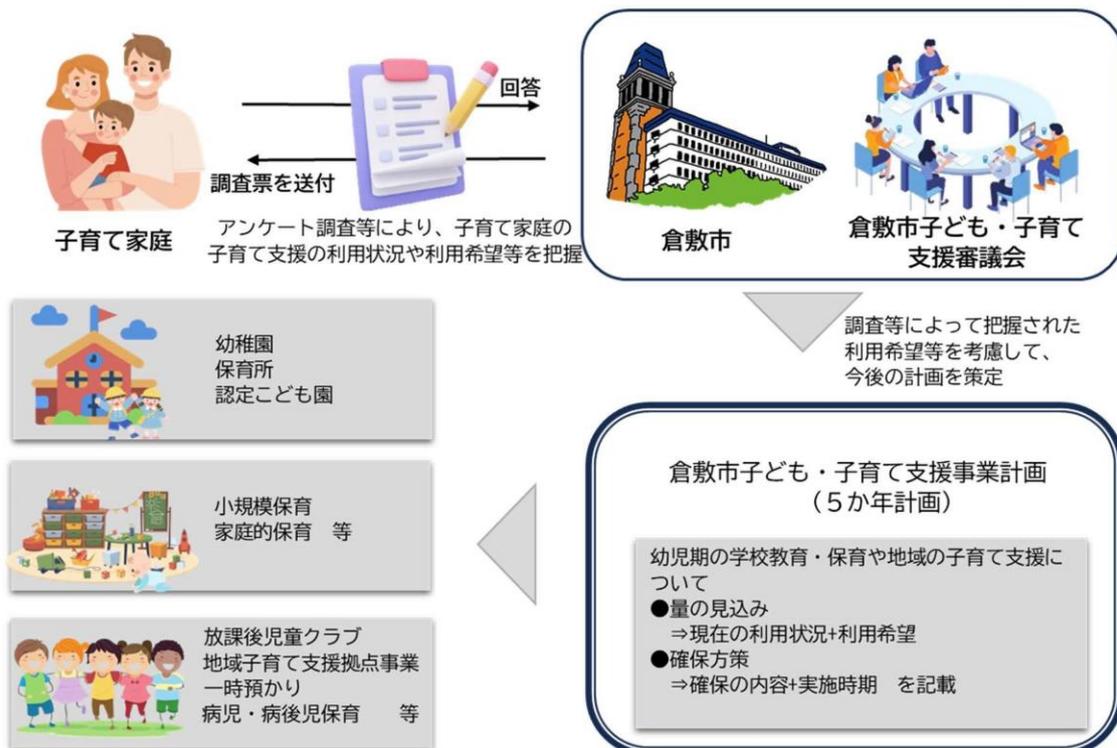
【調査主体】

倉敷市保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課
電 話：086-426-3314

用語の定義

- 幼稚園**：学校教育法に定める、満3～5歳児に対して幼児教育を行う施設（学校教育法第22条）
- 保育園**：児童福祉法に定める、保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設（児童福祉法第39条）
- 認定こども園**：幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設（就学前のこどもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項）
- 教育**：問16においては幼児期の学校における教育の意味、そのほかは家庭での教育を含めた広い意味で用いています。
- 保育**：幼児の心身の正常な発育を目的として、幼稚園・保育園・認定こども園などで行われる養護を含んだ教育作用として用いています。

いただいた回答は地域の子育て支援の充実に生かされます



問8 あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。おおむね直近1年の間でお答えください。【〇はあてはまるものすべて】

1. 家族が必要とする食材を買えなかった
2. 家族が必要とする衣服や靴などを買えなかった（高価な衣服や貴金属、宝飾品を除く）
3. 家賃やローンの支払いが遅れた
4. 光熱水費（電気・ガス・水道料金）の支払いが遅れた
5. 電話・携帯電話料金やインターネット通信料の支払いが遅れた
6. 保育料や授業料、給食費などの支払いが遅れた
7. 税金や保険料（医療・年金）の支払いが遅れた
8. 医療機関の受診を控えた
9. 冠婚葬祭のつきあいを控えた
10. 金融機関に借金をした
11. 急な出費のため貯金が5万円を下回った
12. あてはまるものはない

こどもの育ちをめぐる環境について

問9 あて名のお子さんの先週1週間の、平均的な起床時刻、就寝時刻、睡眠時間について、□内に具体的な数字をご記入ください。時間は、(例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。【数字を記入】

登園がある日	起床時刻	□ □	時頃
登園がある日	就寝時刻	□ □	時頃
登園がない日	起床時刻	□ □	時頃
登園がない日	就寝時刻	□ □	時頃
平均睡眠時間			□ □ 時間くらい

問10 あて名のお子さんは、先週1週間で、何日朝食を食べましたか。【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1, 2日 |
| 2. 週に5, 6日 | 5. 食べなかった |
| 3. 週に3, 4日 | 6. わからない |

問11 あて名のお子さんは、週にどのくらい歯磨きをしていますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|--------------------|
| 1. 毎日 | 5. していない |
| 2. 週に5, 6日 | 6. 歯磨きを始める時期がきていない |
| 3. 週に3, 4日 | 7. わからない |
| 4. 週に1, 2日 | |

問12 あて名のお子さんに、絵本の読み聞かせをしていますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1, 2日 |
| 2. 週に5, 6日 | 5. ほとんどしない(まだしていない) |
| 3. 週に3, 4日 | |

問13 あて名のお子さんが、1日に、テレビやインターネット上の動画サイト等を見る時間は合計でどの程度ですか。【〇は1つだけ】

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 全くない | 4. 3時間以上5時間未満 |
| 2. 1時間未満 | 5. 5時間以上 |
| 3. 1時間以上3時間未満 | 6. わからない |

問14 マスメディア等でこどもの虐待について取り上げられています、身近なところで、こどもの虐待を見たり聞いたりしたことがありますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 1. ある | 3. ない |
| 2. 虐待かどうかわからないが
おかしいなと思ったことがある | |

問14-1は、問14で「1.」「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問14-1 その時、どのように対応しましたか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 市(子ども相談センター等)に連絡した | 5. 学校や園に連絡した |
| 2. 県(倉敷児童相談所等)に連絡した | 6. 知り合いの人たちで相談し合った |
| 3. 地域の委員(※1)に連絡した | 7. その他() |
| 4. 警察に連絡した | 8. 特に何もしていない |

※1 民生委員・児童委員、主任児童委員、愛育委員など

問15 あなたは、身近なこどもに対して、虐待と思われる行為をした経験、もしくはしそうな経験がありますか。【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. したことがある | 3. したこともしそうなこともない |
| 2. しそうなことがある | 4. わからない |

平日の定期的な幼稚園・保育所などの利用状況について

問16 あて名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などを月単位で定期的にご利用していますか。【〇は1つだけ】

- | | | |
|-----------|------------|------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない | 問17へ |
|-----------|------------|------|

問20 子ども医療費助成制度についてご意見がございましたらご記入ください。

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度について

問21 あて名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。
【○は1つだけ】

母親(いずれかに○)	父親(いずれかに○)
1. 働いてなかった	1. 働いてなかった
2. 取得した(取得中である)	2. 取得した(取得中である)
3. 取得していない	3. 取得していない

問21-1は、問21で「3.」を選んだ方にお尋ねします。

問21-1 「取得していない」を選ばれた理由について、どういったものですか
【○はあてはまるものすべて】

母親	父親	理由
1	1	職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2	2	仕事が忙しかった
3	/	(産休後に) 仕事に早く復帰したかった
4	4	仕事に戻るのが難しそうだった
5	5	昇給・昇格などが遅れそうだった
6	6	収入減となり、経済的に苦しくなる
7	7	保育園(園)などに預けることができた
8	8	配偶者が育児休業制度を利用した
9	9	配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10	10	子育てや家事に専念するため退職した
11	11	職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
12	12	有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13	13	育児休業を取得できることを知らなかった
14	/	産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
15	15	その他()

子育てに関する悩みや不安について

問22 子育てに関して、悩みや不安などを感じていますか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 非常に感じる | 4. 全く感じない |
| 2. やや感じる | 5. わからない |
| 3. あまり感じない | |

問23 現在、子育てにかかる経済的な不安はありますか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 子育てにかかる費用に不安はない | 2. 子育てにかかる費用に不安がある |
|--------------------|--------------------|

問24 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--------------------|---------------------------------|
| 1. 家族・親族 | 10. 民生委員、児童委員、主任児童委員 |
| 2. 友人や知人 | 11. 愛育委員 |
| 3. 近所の人 | 12. かかりつけの医師 |
| 4. 職場の人 | 13. 助産所・助産院 |
| 5. 子育て支援施設・団体（※1） | 14. 自治体の子育て関連担当窓口 |
| 6. 保育所 | 15. インターネット、SNS |
| 7. 認定こども園 | 16. 誰もいない |
| 8. 幼稚園 | 17. 相談する必要がある |
| 9. 保健師・すくすく相談員（※2） | 18. その他（ ） |

問16・17 選択の方は
問25へ

※1 児童館・児童センター地域子育て支援拠点、子育て広場、子育てサロン、母親クラブ、親子クラブなど・・・別紙「施設サービス」をご参照ください。

※2 保健所・保健福祉センター、妊婦・子育て相談ステーションすくすく

問24-1は、問24で「16. 誰もいない」または「17. 相談する必要がある」以外を選んだ方にお尋ねします（該当しない方は問25へ）。

問24-1 記入日時点、問24で選んだ相手にどのような子育ての相談をしていますか。

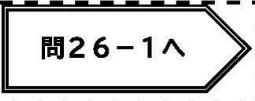
【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. こどもの発育・発達のこと | 4. 保護者の心身の健康のこと |
| 2. 日頃の子育ての方法のこと | 5. その他（ ） |
| 3. 今後の子育てのこと | |

問25 あなたは、自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。【○は1つだけ】

- | | |
|-----------------------------|--|
| 1. 楽しいと感じることの方が多い | |
| 2. 楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい | |
| 3. 辛いと感じることの方が多い | |
| 4. その他 () | |
| 5. わからない | |

問26 こどもに対して、思わずたいたり、こどもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、子どもの相手や世話をしないことがありますか。【○は1つだけ】

- | | | |
|----------------------|---|-----------|
| 1. よくある |  | 4. ほとんどない |
| 2. たまにある | | 5. まったくない |
| 3. 思うことはあるが、行動には移さない | | |

問26で「1.」または「2.」に○をつけた方にお尋ねします。

問26-1 思わずたいたり、こどもの心を傷つけてしまうような言動をしたり、こどもの相手や世話をしないことがある原因はどこにあると思いますか。

【○はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. こどもの言動にいつもイライラする | 5. 自分の感情を抑えられない |
| 2. しかられたときの反応が腹立たしい | 6. しつけとして必要だから |
| 3. こどもがかわいいと思えない | 7. こども以外のことでいつもストレスがある |
| 4. こどもが親の言うことを聞かない | 8. その他 () |

問27 あなたは、育児でのストレスをどのように発散していますか。【○は1つだけ】

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 家族とのコミュニケーション | 4. その他 () |
| 2. 友人との時間を持つ | 5. ストレスは感じていない |
| 3. ひとりの時間を持つ | |

問28 今後、行政が子育てに関する情報を発信する手段（場所）として、より力を入れてほしいものは何ですか。

【○は1つだけ】

- | | |
|---------------------|------------------------------------|
| 1. 保健師等による家庭訪問 | 8. インターネットサイト |
| 2. 保育所、幼稚園、認定こども園など | 9. 子育て支援アプリ |
| 3. 市役所や市の機関 | 10. SNS ※具体的にはどれですか。【すべてに○】 |
| 4. 公民館、図書館などの公共施設 | ①X ②Facebook ③Instagram ④LINE ⑤その他 |
| 5. 広報くらしきなどの市の発行物 | 11. 本、雑誌 |
| 6. テレビ、ラジオ | 12. 無料で配布される地域の情報誌 |
| 7. 新聞 | 13. その他 () |

こどもの意見の反映について

◇令和5年4月1日に**こども基本法**という法律ができました。

●こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約（※）の精神にのっとり、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指して、国や市など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。

●こども基本法では、すべてのこどもや若者が、自分の思ったことや考えたことを大人や国や市などに伝えることができ、こどもの意見が尊重されることなどが基本理念として定められています。「こどもにとって最も良いことは何か」という視点から、こどもや若者のみなさんから聴いた意見を大事にしてこども施策を進めていきます。

◇**子どもの権利条約**（児童の権利に関する条約）は、こどもの基本的人権を国際的に保障するため、「子どもが命を守られ成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「子どもが意見を表明し参加できること」「差別のないこと」という4つの原則のもと、子どもの権利を定めている条約（国際的な約束）です。現在は日本を含めた世界196の国・地域が締約しています。

◇**倉敷市子ども条例**は、日本国憲法及び子どもの権利条約の理念を尊重し、平成24年4月1日につくられました。子ども条例は大人の役割を明確にし、子どもの育成に関する基本的な事柄を定めることにより、すべての子どもが幸せに暮らせることを目的としています。



※倉敷市子ども条例についてもっと知りたい方 ⇒

問29 【みなさんにお聞きします】

あなたは、こども基本法や子どもの権利条約、倉敷市子ども条例について知っていますか。

【○はそれぞれに1つだけ】

こども基本法	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない
子どもの権利条約	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない
倉敷市子ども条例	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない

施設・サービス説明

種類【担当課】	内容・利用料など（令和5年12月現在）
幼稚園 【保育・幼稚園課】	<p>学校教育法に基づく教育施設で、3歳～小学校就学前までの子どもを対象に、幼児期の学校教育を行うところです。</p> <p>市内には公立幼稚園が38園、私立幼稚園が11園あります。</p> <p>【保育料】無償です（上限25,700円/月）。</p>
幼稚園の預かり保育 【保育・幼稚園課】	<p>① 私立幼稚園 平日や長期休業日に、幼稚園で子どもを預かります。 利用できる条件や利用料は各園によって異なります。</p> <p>② 公立幼稚園 保護者の就労や家族の看護・介護などを理由として子どもを預かります。</p> <p>実施期間）通常の保育実施日、長期休業日 実施時間）朝8時から8時30分 保育終了後から18時00分まで 長期休業日は8時00分から18時00分まで 費用）3～5歳児クラスの在園児で保育の必要性の認定を受けた場合は無償です（上限あり）。 保育の必要性の認定を受けていない場合は日額450円が必要です。</p>
認可保育所 【保育・幼稚園課】	<p>児童福祉法に基づく児童福祉施設で、0歳～小学校就学前の子どもを対象に、保護者が就労などを理由に子どもを家庭で保育できないとき、毎日一定の時間、保護者に代わって保育するところです。</p> <p>市内には公立が12園、民間が57園あります。</p> <p>【保育料】月額0円～55,000円 ※ 保育料は、世帯の所得や世帯構成によって異なります。 ※ 3～5歳児クラスは無償です。</p>
認定こども園 【保育・幼稚園課】	<p>保護者が働いている、いないにかかわらず、小学校就学前までの子どもを対象に、教育・保育を一体的に行うところです。また、すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動など、地域の子育て支援も行います。</p> <p>市内には公立が8園、民間が27園あります。</p> <p>【保育料】1号 無償です（上限25,700円/月）。 2・3号 月額0円～55,000円 ※ 保育料は、世帯の所得や世帯構成によって異なります。 ※ 3～5歳児クラスは無償です。</p>
小規模保育施設 【保育・幼稚園課】	<p>子ども・子育て支援の新たな制度に基づく保育施設で、小規模な施設（保育者の居宅やその他の場所・施設）において、6人～19人を定員に、0～2歳までの子どもを預かって保育するところです。</p> <p>市内には民間が24園あります。</p>
家庭的保育 【保育・幼稚園課】	<p>保育者の居宅やその他の場所・施設において、5人以下を定員に、子どもを預かって保育するものです。</p> <p>現在、本市では実施しておりません。</p>
事業所内保育施設 【保育・幼稚園課】	<p>企業や病院などにおいて、0～2歳までの従業員の子どもや地域の子どもを預かる保育施設をいいます。</p> <p>市内には民間が16園あります。</p>

認可外保育施設 【保育・幼稚園課】	乳児または幼児を保育することを目的とする施設で、幼稚園や保育所の認可を受けていない施設を総称したものです。 市内には、届出された施設として、41施設あります。 企業主導型保育事業も認可外保育施設に含まれます。
居宅訪問型保育 (ベビーシッター) 【保育・幼稚園課】	保育を必要とする子どもの自宅などに、保育者が訪問して子どもの保育を行うものです。市内には、10名のベビーシッターが届出しています。
ファミリー・サポート・センター 【子育て支援課】	地域の中で「子育ての援助をしたい人(提供会員)」と「子育ての援助をしてほしい人(依頼会員)」が事前に会員登録し、一時的に子育てを助け合うものです。 【利用料】 平日(7:00~19:00)700円/時間、その他900円/時間
一時預かり ①【保育・幼稚園課】 ②【子育て支援課】	① 保育所の一時保育 保育所等に入っていない子どもの保護者を対象に、病気などにより一時的に家庭保育ができないときや、育児疲れをリフレッシュしたいなどの理由により、子どもを一時的に預かります。 【利用料】1日2,000円、半日1,300円 (生活保護世帯及び市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯などは1日・半日問わず300円。飲食費を含む。) ② 地域子育て支援拠点「託児サービス」 地域子育て支援拠点を利用している子育て親子を対象に、理由を問わず、広場内で一時的に子ども(原則として6ヶ月以上~就学前の健康な乳幼児)を預かります。 【利用料】300円/時間(1日4時間まで)
病児・病後児保育 【保育・幼稚園課】	病気のために集団保育が難しい子ども(小学生を含む)で、保護者の仕事の都合、病気、冠婚葬祭などの事情により家庭で保育ができないときに、一時的に子どもを預かります。 【利用料】2,500円/日 【実施施設】 倉敷地区:病児保育所はしま(羽島こども診療所内) 児島地区:ももっ子病児保育ルーム(田嶋内科内) 玉島地区:玉島病院病児保育室(玉島病院内) 水島地区:あさき病児保育室(あさき小児科内)
子育て支援短期利用事業 (ショートステイ) 【子ども相談センター】	子どもの保護者が育児疲れや病気や冠婚葬祭などで家庭での養育が一時的に困難になったとき、7日以内を原則として、次の施設で子ども(18歳未満)を養育します。 【実施施設】 2歳未満の乳幼児 旭川乳児院(岡山市北区祇園) 2歳以上の子ども 玉島学園(玉島長尾) 【利用料】 2歳未満:500円~10,700円/泊 2歳以上:500円~5,500円/泊 ※ 利用料は世帯収入により異なります。
放課後児童クラブ 【子育て支援課】	仕事などで、昼間保護者がいない家庭の子ども(小学生)を専用の施設で預かり、育児と仕事の両立を支援するものです。 【実施日時】各クラブで異なりますが、概ね次のとおりです。 ・月~金曜日 放課後~18:00ごろ ・土曜日 8:00~18:00ごろ(開設していないクラブもあり) ・長期休業日(春・夏・冬休) 8:00~18:00ごろ ※ 年末年始を除きます。

	<p>【利用料】 事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。各クラブで異なります。</p>
放課後子ども教室 【生涯学習課】	<p>地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校の教室や運動場などで、勉強やスポーツ・文化活動などを体験するものです。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。</p>
妊婦・子育て相談ステーションすくすく 【健康づくり課】	<p>倉敷（市保健所内）、児島・玉島・水島・真備（各支所保健推進室内）にあり、すくすく相談員（保健師・助産師等）が妊娠・出産から子育て期の相談に対応しています。相談室があり、対面での相談のほか、専用ダイヤル「妊婦・子育て相談ほっとライン」でも相談に対応しています。</p>

【地域の子育て支援施設・団体など】

児童館・児童センター 【子育て支援課】	<p>0歳から18歳までの子どもに遊び場と遊びを提供し、遊びを通して子どもが心身ともに健やかに成長するお手伝いをしています。 倉敷児童館、倉敷北児童センター、児島児童館、玉島児童館、水島児童館、真備児童館</p>												
母親クラブ 【子育て支援課】	<p>児童館・児童センターを拠点とし、地域の母親などの積極的参加により、子どもの事故防止のための見守りや三世代間の交流文化活動を行い、子育てを応援しています。</p>												
地域子育て支援拠点 【子育て支援課】	<p>子育て親子（0歳～概ね3歳の子どもとその保護者）が気軽に集まって、遊んだり交流したり、また専門スタッフがいますので、様々な子育て支援サービスの情報提供を受けたり、育児相談をすることができます。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ほっかほか、ちやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くららっこ”</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」</td> </tr> <tr> <td>船穂地区</td> <td>船穂地域子育て支援センター</td> </tr> <tr> <td>真備地区</td> <td>地域子育て支援センター真備かなりや</td> </tr> </table>	倉敷地区	倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ほっかほか、ちやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば	児島地区	地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くららっこ”	玉島地区	地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」	水島地区	小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」	船穂地区	船穂地域子育て支援センター	真備地区	地域子育て支援センター真備かなりや
倉敷地区	倉敷市子育て支援センター、あまき子育て支援センター、子育て支援センター新田、遍照地域子育て支援センター、地域子育て支援センター杉の子、みんなの広場・ほっかほか、ちやっこひろば・チカク、子育てひろば「ほっとハウス」、遍照おいまつこどもひろば												
児島地区	地域子育て支援センター三宝すくすくらんど、竜王地域子育て支援センター、倉短ひろば“くららっこ”												
玉島地区	地域子育て支援センターよしうら、ひろば・わたぼうし、玉島児童館つどいの広場、さくよう森の広場「どんぐりっこ」												
水島地区	小ざくら地域子育て支援センター、子育てスペース「ピヨピヨひろば」、交流スペース「ピョンピョンひろば」												
船穂地区	船穂地域子育て支援センター												
真備地区	地域子育て支援センター真備かなりや												
子育て広場 【子育て支援課】	<p>乳幼児とその保護者が地域の幼稚園などに集まり、子ども同士を遊ばせたり、親同士が交流したりすることができます。</p> <p>【実施時間・場所】 ・年間28回程度 9:30～11:30</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>稗田幼稚園（月曜日）</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）</td> </tr> </table>	倉敷地区	倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）	児島地区	稗田幼稚園（月曜日）	玉島地区	玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）	水島地区	第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）				
倉敷地区	倉敷東幼稚園（木曜日）、中洲認定こども園（火曜日） 粒江幼稚園（金曜日）、中庄幼稚園（火曜日） 備南ふれあい会館 <茶屋町地区>（木曜日、月2回程度）												
児島地区	稗田幼稚園（月曜日）												
玉島地区	玉島幼稚園（月曜日）、長尾幼稚園（火曜日）												
水島地区	第四福田幼稚園（水曜日）、連島南幼稚園（火曜日）												

<p>子育てサロン 【子育て支援課】</p>	<p>子育て親子が自由に集まり、交流や仲間づくりを行う場で、公共施設などを活用して、地域のふれあいの中で子育てを楽しめるよう、各団体が月1回程度実施しています。</p> <table border="1" data-bbox="584 371 1311 869"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>親子トトロの会（万寿学区）、ぴよぴよくらぶ（大高校学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つばえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっぽ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまさん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プラザ）</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>こじまるーん</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂井田学区）</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>ぴよぴよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）</td> </tr> <tr> <td>船穂地区</td> <td>船穂にこここホットサロン（船穂学区）</td> </tr> </table>	倉敷地区	親子トトロの会（万寿学区）、ぴよぴよくらぶ（大高校学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つばえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっぽ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまさん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プラザ）	児島地区	こじまるーん	玉島地区	いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂井田学区）	水島地区	ぴよぴよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）	船穂地区	船穂にこここホットサロン（船穂学区）
倉敷地区	親子トトロの会（万寿学区）、ぴよぴよくらぶ（大高校学区） 里帰りサロンうーちゃん（中洲学区）、おでかけ広場 つばえふれあい赤ちゃんサロン（粒江学区） 陽だまり（帯江学区）、だっこちゃん（庄学区） 赤ちゃんクラブ（茶屋町学区）、愛・愛サロン（西阿知学区） 赤ちゃんサロン（くらしき健康福祉プラザ）、子育てサロンは じめのいっぽ（老松学区）、赤ちゃんサロン“だーるまさん” （倉敷東学区）、ツインズマザークラブ（くらしき健康福祉プラザ）										
児島地区	こじまるーん										
玉島地区	いちごちゃん（長尾学区）、ままん（上成学区） DAKKO（乙島・乙島東学区）、穂井田ひだまりカフェ（穂井田学区）										
水島地区	ぴよぴよサロン（一福学区）、キャトル・リーヴス（四福学区） ももっこサロン（水島学区） 親と子のすくすくサロン（連南学区）										
船穂地区	船穂にこここホットサロン（船穂学区）										
<p>親子クラブ 【健康づくり課】</p>	<p>就園前の子どもとその保護者が、公民館や公園を利用して座談会や季節ごとの活動（運動会、七夕、水遊び、クリスマス会など）、地域の人との交流などを行っています。入会前に見学することもでき、いつでも入会できます。</p> <table border="1" data-bbox="584 1066 1311 1263"> <tr> <td>倉敷地区</td> <td>西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東</td> </tr> <tr> <td>児島地区</td> <td>唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本荘・赤崎・下津井</td> </tr> <tr> <td>玉島地区</td> <td>富田・長尾・上成・船穂</td> </tr> <tr> <td>水島地区</td> <td>一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦</td> </tr> </table>	倉敷地区	西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東	児島地区	唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本荘・赤崎・下津井	玉島地区	富田・長尾・上成・船穂	水島地区	一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦		
倉敷地区	西・老松・南・万寿・帯江・菅生・中庄・豊洲・西阿知・天城・中島・庄・茶屋町・葦高・万寿東										
児島地区	唐琴・田の口・下の町・上の町・緑丘・郷内・児島・味野・本荘・赤崎・下津井										
玉島地区	富田・長尾・上成・船穂										
水島地区	一福・二福・三福・四福・五福・水島・西浦										

【お問い合わせ】 子育て支援課 086-426-3314
 保育・幼稚園課 086-426-3311
 子ども相談センター 086-426-3330
 健康づくり課 086-434-9820
 教育委員会生涯学習課 086-426-3845



倉敷市では、子育て中のすべての家庭が、子どもの成長に喜びを感じられるよう、地域ぐるみで子育てを応援しています。

その一環として、妊娠・出産から小学校就学までの親子を対象に、市の子育て支援に関する情報を取りまとめています。ぜひ、ご利用ください！



子育てハンドブック



子育て応援!マップ



子育て総合ポータルサイト

<http://kurashiki-city.mamafre.jp/>



サンプル

アクセスは
こちらから

倉敷市 子ども・子育て支援に関するアンケート調査

ご協力をお願い（小学生保護者）

皆様には日ごろから市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび倉敷市では、令和7年度から11年度までを計画期間とする「第三期子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたり、子育て世帯の皆様の子育ての状況や子育て支援に関するニーズを把握するため、アンケート調査を実施することといたしました。

◆倉敷市により良い子育ての環境を整備していくための基礎となる非常に重要な調査です。つきましては、ご多忙のことと存じますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

◆小学生のお子さんを倉敷・児島・玉島・水島地区ごとに無作為に選ばせていただきました。

◆なお、ご回答いただいた調査内容は、統計的に処理しますので、ご回答いただいた内容で個人が特定されることはありません。

令和6年2月 倉敷市長 伊東 香織

【 ご回答にあたってのお願い 】

■回答方法

●このアンケートは、Webフォームにてご回答が可能です。

スマートフォン、PCから右の二次元バーコード、または
<https://wsurvey.jp/s.php?clear=1&a=kurashiki-215> にアクセスしてください。



●用紙への記入か、Webでの入力か、どちらかでご回答ください。

1. あて名のお子さんについてご回答ください。
2. アンケートは、お子さんの保護者の方がご回答ください。
(一部お子さんご本人に回答をお願いする質問があります。)
3. 数字（年齢や時間帯等）をお尋ねする質問では、具体的な数字をご入力ください。
また、時間については24時間制でご回答ください。
4. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、案内に従ってご回答ください。
5. 子育て支援サービスなどの子育て支援サービスについてお尋ねする質問がありますが、これらの質問は各事業の必要なサービス量を推計するためのものであり、実際のサービスの利用の可否を確認・決定するものではありません。また、サービスの利用条件等をすべて示しているものではありません。

■回答期間：令和6年2月16日（金）までにご回答（投函）ください。

■この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

【お問合せ先】

調査業務委託会社：Next-i 株式会社

電話：086-230-0600（受付時間：平日 9：00～18：00）

【調査主体】

倉敷市保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課

電話：086-426-3314

お住まいの地域について

問1 お住まいの地区はどちらですか。不明な場合は地名を記入してください。

【〇は1つだけ】

1. 倉敷地区	2. 水島地区	3. 児島地区	4. 玉島地区
5. 庄地区	6. 茶屋町地区	7. 船穂地区	8. 真備地区
※地区がわからない方は町名をご記入ください ⇒ 倉敷市			

封筒のお子さんご家族の状況について

問2 あて名のお子さんの生年月月をご記入ください。

【数字で記入】

平成		年		月	生まれ
----	--	---	--	---	-----

問3 あて名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。人数をご記入ください。

【数字で記入】

きょうだいの数：		人（あて名のお子さんを含む）
----------	--	----------------

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

【〇は1つだけ】

1. 母親	2. 父親	3. その他（ ）
-------	-------	------------------------------

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。【〇は1つだけ】

1. 配偶者がいる	2. 配偶者はいない
-----------	------------

問6 あて名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

【〇は1つだけ】

1. 父母ともに	4. 主に祖父母
2. 主に母親	5. その他（ ）
3. 主に父親	

こどもの育ちをめぐる環境について

問10 日頃、お子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。

【○はあてはまるものすべて】

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	問10-1へ
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	
3. 日常的にこどもをみてもらえる友人・知人がいる	問10-2へ
4. 緊急時もしくは用事の際にこどもをみてもらえる友人・知人がいる	
5. いずれもない	⇒問11へ

問10-1は、問10で「1.」または「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問10-1 祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【○はあてはまるものすべて】

1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心してこどもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. こどもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問10-2は、問10で「3.」または「4.」を選んだ方にお尋ねします。

問10-2 友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

【○はあてはまるものすべて】

1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心してこどもをみてもらえる
2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
5. こどもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他 ()

問11 あて名のお子さんの先週1週間の、平均的な起床時刻、就寝時刻、睡眠時間について、口内に具体的な数字をご記入ください。時間は、(例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。

【数字を記入】

学校がある日	起床時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
翌日に学校がある日	就寝時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
学校がない日	起床時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
翌日に学校がない日	就寝時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
平均睡眠時間		<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間くらい

問12 あて名のお子さんは、先週1週間で、何日朝食を食べましたか。 【〇は1つだけ】

1. 毎日	4. 週に1, 2日
2. 週に5, 6日	5. 食べなかった
3. 週に3, 4日	6. わからない

問13 あて名のお子さんは、週にどのくらい歯磨きをしていますか。

【〇は1つだけ】

1. 毎日	4. 週に1, 2日
2. 週に5, 6日	5. していない
3. 週に3, 4日	6. わからない

問14 あて名のお子さんが、1日に、テレビやインターネット上の動画サイト等を見る時間は合計でどの程度ですか。

【〇は1つだけ】

1. 全くない	4. 3時間以上5時間未満
2. 1時間未満	5. 5時間以上
3. 1時間以上3時間未満	6. わからない

問15 あて名のお子さんは、先週、どの程度ご家族の方と会話をしましたか。

【〇は1つだけ】

1. 毎日話した	3. ほとんど会話はなかった
2. ときどき話した	4. まったく会話はなかった

問18-2は、問18で「2.」「3.」を選んだ方にお尋ねします。

問18-2 なぜ、あて名のお子さんは、子ども会に入らなかった（退会させた）のですか。
【〇はあてはまるものすべて】

1. 地域に子ども会がなかった
2. 子ども会に入りたがらなかった（やめたがった）
3. 子ども会活動のための時間がなかった（学習塾やその他の活動のため）
4. 子ども会に入っても、こどものためになることがなかった
5. 子ども会に入っている友だちが少なかった
6. 子ども会の役員になるなど、親の負担が大きかった
7. 子ども会の会費が高かった
8. 子ども会の存在を知らなかった
9. その他（ ）

保護者の働いている状況について

問19 あて名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業・家族従事者を含む）をお尋ねします。

①母親、②父親それぞれについてお答えください。

※母子家庭の方は母親欄のみ、父子家庭の場合は父親欄のみお答えください。以降の設問についても、母親、父親の欄がある場合は、同様にお答えください。

【〇はそれぞれに1つ】

①、②それぞれに〇		就労状況
①母親	②父親	
1	1	フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない
2	2	フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である
3	3	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・療養・介護休業中ではない
4	4	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・療養・介護休業中である
5	5	以前は就労していたが、現在は就労していない
6	6	これまで就労したことがない

問21へ

問19-1~3は、問19で「1.」~「4.」を選んだ方にお尋ねします。

問19-1 1週間あたりの「就労日数」、1日あたりの「就労時間（残業時間を含む）」をお答えください。就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・療養中・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。※時間は、必ず（例）08時00分のようにお答えください。
【数字で記入】

	1週間あたりの就労日数	1日あたりの就労時間	
①母親	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 時間	<input type="text"/> 分
②父親	<input type="text"/> 日	<input type="text"/> 時間	<input type="text"/> 分

問19-2 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。産休・育休・療養・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
※時刻は、必ず（例）18時30分頃のようにお答えください。

【数字で記入】

	家を出る時刻		帰宅時刻	
①母親	<input type="text"/> 時	<input type="text"/> 分頃	<input type="text"/> 時	<input type="text"/> 分頃
②父親	<input type="text"/> 時	<input type="text"/> 分頃	<input type="text"/> 時	<input type="text"/> 分頃

問19-3 現在就労している方（休業中も含む）にお尋ねします。現在の勤務地についてお答えください。

【○は1つだけ】

それぞれに○	勤務地			
①母親	1. 倉敷地区	4. 玉島地区	7. 船穂地区	10. 倉敷市以外
	2. 水島地区	5. 庄地区	8. 真備地区	
	3. 児島地区	6. 茶屋町地区	9. 在宅勤務	
②父親	1. 倉敷地区	4. 玉島地区	7. 船穂地区	10. 倉敷市以外
	2. 水島地区	5. 庄地区	8. 真備地区	
	3. 児島地区	6. 茶屋町地区	9. 在宅勤務	

問20は、問19で「3.」または「4.」（パート・アルバイト等で働いている）を選んだ方にお尋ねします。

問20 フルタイムへの転換希望はありますか。

【〇は1つだけ】

①、②それぞれに〇		フルタイムへの転換希望
①母親	②父親	
1	1	フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2	2	フルタイム（週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3	3	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4	4	パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

病気になったときの対応について

問21 この1年間に、お子さんが病気やケガで小学校への登校ができなかったことはありますか。

【〇は1つだけ】

1. あった	問21-1へ	2. なかった	問22へ
--------	--------	---------	------

問21-1は、問21で「1. あった」を選んだ方にお尋ねします。

問21-1 この1年間に、病気やケガで小学校への登校ができなかった場合の対処方法は何ですか。また、その日数は概ね何日ですか（半日程度の場合も1日とカウントしてください）。

【〇はあてはまるものすべて】【数字を記入】

1年間の対処方法（あてはまるものすべてに〇）	年間日数 （数字を記入）
1. 父親が休んだ	日
2. 母親が休んだ	日
3. （同居者を含む）親族・知人にこどもをみてもらった	日
4. 父親又は母親のうち就労していない方がこどもをみた	日
5. 病児・病後児の保育を利用した	日
6. ベビーシッターを利用した	日
7. ファミリー・サポート・センターを利用した	日
8. 仕方なくこどもだけで留守番をさせた	日
9. その他（ ）	日

問21-2は、問21-1で「1.」または「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問21-2 その際、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と思いましたか。また、その場合の日数はどれくらいありますか。

【〇は1つだけ】【数字を記入】

利用意向（1つに〇）	利用希望日数 （数字を記入）
1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ 問22へ	日
2. 利用したいとは思わない	

問21-3は、問21-2で「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問21-3 利用したいと思わない理由1つに〇をつけてください。

【〇は1つだけ】

1. 病児・病後児を他人に看てもらうのは不安	5. 利用料がわからない
2. 地域の事業の質に不安がある	6. 親が仕事を休んで対応する
3. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間日数など）がよくない	7. 祖父母など家族や親族が見てくれる
4. 利用料がかかる・高い	8. その他（ ）

教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用について

すべての方にお尋ねします。

問22 あて名のお子さんについて、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、短期入所生活援助事業（ショートステイ：児童養護施設等で一定期間、こどもを養育する事業）の利用希望はありますか。（年間の希望泊数もお答えください）

※事業の利用にあたっては、一定の利用料がかかります。 【〇は1つだけ】【数字を記入】

利用希望 （1つに〇）	利用したい理由（あてはまるものすべてに〇）	希望泊数 （数字を記入）
1. 利用したい	ア. 冠婚葬祭	泊
	イ. 保護者や家族の育児疲れ・不安	泊
	ウ. 保護者や家族の病気	泊
	エ. その他（ ）	泊
	計	泊
2. 利用する必要はない		

問26-1は、問26で「2.」を選んだ方にお尋ねします。

問26-1 放課後児童クラブを今後利用しない理由は何ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 親が対応できる	6. 塾や習い事等に行っている
2. こどもだけで対応できる	7. その他福祉サービス等を利用している
3. 祖父母や親族等が対応できる	8. 利用の条件に合わない
4. 事業の質に不安がある	9. こどもが行きたがらない
5. 利用料が高い	10. その他 ()

問27 あて名のお子さんは、学校の行事やクラブ活動（部活動）、以外で、どのような有料の習い事に行っていますか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 学習関係（学習塾・通信教育・家庭教師）	4. 行っていないが、検討中である
2. 運動関係	5. 行く予定は今のところない
3. 文化活動関係、その他	

子ども医療費助成制度について

●子ども医療費助成制度

倉敷市では、こどもが医療機関（薬局・訪問看護ステーションを含む）を受診した場合、保険診療の自己負担額に相当する額を助成しています。入院・通院とも中学校3年生まで。

※予防接種、健康診断、選定療養費、入院時の食事代・部屋代などは対象外

問28 あて名のお子さんは、1ヶ月に平均何回病院（薬局を除く）にいけますか。

【〇は1つだけ】

1. 0回（年に数回程度の場合を含む）	4. 3回
2. 1回	5. 4回以上
3. 2回	

問29 あて名のお子さんについて、医療機関を受診した場合、「子ども医療費受給資格者証」を提示することで、医療費の助成が受けられる制度について、どのように感じていますか。

【〇は1つだけ】

1. 満足している	4. 不満である
2. どちらかといえば満足している	5. わからない
3. どちらかといえば不満である	

問30 子ども医療費助成制度はどのような点で生活に役立っていると思いますか。
【〇はあてはまるものすべて】

- | |
|-----------------------------|
| 1. 安心して早期治療が受けられ健全な成長が促進される |
| 2. 子育て家庭の経済的負担の軽減 |
| 3. 子育て環境の整備による少子化対策への効果 |
| 4. その他 () |

問31 子ども医療費助成制度についてご意見がございましたらご記入ください。

子育てに関する悩みや不安について

問32 子育てに関して、悩みや不安などを感じていますか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 非常に感じる | 4. 全く感じない |
| 2. やや感じる | 5. わからない |
| 3. あまり感じない | |

問33 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は誰（どこ）ですか。
【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 家族・親族 | 9. 子育て・教育関連の相談窓口 |
| 2. 友人・知人 | 10. 民生委員、児童委員、主任児童委員 |
| 3. 近所の人 | 11. 愛育委員 |
| 4. 職場の人 | 12. かかりつけの医師 |
| 5. 子育て支援施設・団体 | 13. インターネット、SNS |
| 6. 保健所・保健センター | 14. 誰もいない |
| 7. 学校 | 15. 相談する必要がない |
| 8. 教育委員会 | 16. その他 () |

あて名のお子さまにお聞きします

◇令和5年4月1日に^{きほんほう}こども基本法という法律ができました。こども基本法と、倉敷市子ども条例の理念を推進し、こどもたちの声を大切に聴くために、皆様のご協力をお願いいたします。(保護者の方は、お子さんに聞き取っていただくか、お子さん本人に直接回答いただきますようお願いいたします。)

●こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約(※)の精神にのっとり、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指して、国や市など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。

●こども基本法では、すべてのこどもや若者が、自分の思ったことや考えたことを大人や国や市などに伝えることができ、こどもの意見が尊重されることなどが基本理念として定められています。「こどもにとって最も良いことは何か」という視点から、こどもや若者のみなさんから聴いた意見を大事にしてこども施策を進めていきます。

◇子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)は、こどもの基本的な人権を国際的に保障するため、「子どもが命を守られ成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「子どもが意見を表明し参加できること」「差別のないこと」という4つの原則のもと、子どもの権利を定めている条約(国際的な約束)です。現在は日本を含めた世界196の国・地域が締約しています。

◇倉敷市子ども条例は、日本国憲法及び子どもの権利条約の理念を尊重し、平成24年4月1日につくられました。子ども条例は大人の役割を明確にし、子どもの育成に関する基本的な事柄を定めることにより、すべての子どもが幸せに暮らせることを目的としています。

※倉敷市子ども条例についてもっと知りたい方 ⇒



問38 あなたが将来、こういう大人になりたいと思うものを選んでください。【〇は3つまで】

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 自分にも他人にもやさしくできる人 | 8. 多くの人の役に立つ人 |
| 2. 幸せを感じることができる人 | 9. 有名な人 |
| 3. 感謝の心を大切にできる人 | 10. 家族を大切にできる人 |
| 4. みんなで助け合える人 | 11. 友だちや仲間を大切にできる人 |
| 5. 様々なことに挑戦できる人 | 12. 特になし |
| 6. 生きがいを持っている人 | 13. わからない |
| 7. おたがいをみとめ合える人 | 14. その他 () |

問39 こどもには大切なくこどもの権利>があります。「自由に遊んで、学校で勉強ができること」「ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること」「自分の思っていることを言えて、やりたいことができること」「怖い思いや、痛いことをされないこと」などです。
あなたは、そんな「こどもの権利」を知っていますか。

【〇は1つだけ】

1. 知っている
2. 聞いたことがある
3. 知らない

問40 おうちの人は、自分の話を聞いてくれると思いますか。

【〇は1つだけ】

1. 聞いてくれる
2. あまり聞いてくれない

問41 学校で出会った友だちと、あなたのかかわりであてはまるものを選んでください。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 会話や連絡をする友だちがいる
2. なんでも悩みを相談できる友だちがいる
3. 楽しく話す・遊ぶ友だちがいる
4. 困ったときは助けてくれる友だちがいる
5. あまり友だちと話さない
6. 悩みを相談できる友だちはいない
7. 楽しく話す・遊ぶ友だちはいない
8. 困ったときは助けてくれる友だちはいない
9. 答えたくない

問42 あなたが、自分にとって大切だと思うことを次の中からを選んでください。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること
2. ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること
3. 自分らしく成長できること
4. 病気やケガをしたら病院へ行けること
5. 仲間とグループを作って遊んだり、スポーツができること
6. 仲間はずれにされたり、いじめられないこと
7. 周りの人から痛いこと、怖いことをされないこと
8. 将来の夢に向かって、やりたいことができること
9. 特になし

倉敷市 中学生・高校生の意識と生活に関する調査 (ご協力をお願い)

このアンケートは、倉敷・児島・玉島・水島地区ごとに無作為に選ばせていただき、中学生や高校生のみなさんの、ふだんの生活のことや、どんなことを思っているのかについて質問します。

みなさんが安心していきいきと暮らせるような倉敷市をつくる(計画の策定など)ために行うアンケートですので、ぜひ協力をしてください。

なお、回答いただいた調査内容は、統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

令和6年2月 倉敷市長 伊東 香織

【おねがい】

- この用紙には、名前を書かないでください。
- 回答は、自分自身が思うことをお答えください。
- アンケートは、令和6年2月16日(金)までに回答(投函)してください。
- 用紙への記入か、インターネットでの入力か、どちらか1つだけで回答してください。

【回答方法】

▼アンケートの紙で回答する場合



- ①アンケート用紙に書き込む ②返信用封筒にアンケートを入れる ③ポストに入れる

▼インターネットで回答する場合



- ①上の二次元バーコードを読み取る ②パソコンやスマホで回答を入力して送信する

※回答回数は1回までです

アンケートの内容や答え方でわからないことがある場合

【問い合わせ先】 調査業務委託会社：Next-i 株式会社 電話：086-230-0600 (平日 9:00~18:00)

【調査主体】 倉敷市保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課 電話：086-426-3314

問8 【みなさんにお聞きします】今のあなたにとっての「居場所」は、次のうちどこですか。
【〇はあてはまるものすべて】

1. 自分の部屋	7. 地域にある公共施設 (図書館・公民館・公園・児童館など)
2. 家族・親せきが集まる場所 (自宅のリビング、親せきの家等)	8. お店 (ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェなど)
3. 友だちの家	9. インターネット空間 (SNS・動画サイト・オンラインゲームなど)
4. 学校 (教室・図書館など)	10. その他 ()
5. クラブ活動・部活動の場所	11. 居場所はない
6. 塾や習いごとの場所	

生活について

問9 【みなさんにお聞きします】あなたの健康状態について教えてください。【〇は1つだけ】

1. 良い	4. あまり良くない
2. まあ良い	5. 良くない
3. ふつう	6. 答えたくない

問10 【みなさんにお聞きします】学校への通学状況について教えてください。【〇は1つだけ】
(1) 出欠席の状況

1. 毎日出席している	3. よく欠席する
2. たまに欠席する	4. 答えたくない

(2) 遅刻や早退の状況

1. ほとんどしない	3. よくする
2. たまにする	4. 答えたくない

問11 【みなさんにお聞きします】あなたの先週1週間の、起きた時刻、寝た時刻、睡眠時間について、口内に具体的な数字をご記入ください。時間は、(例) 08時～18時のように、24時間制でお答えください。【数字を記入】

予定 (学校等を含む) がある日	起きた時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
翌日に予定 (学校等を含む) がある日	寝た時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
予定 (学校等を含む) がない日	起きた時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
翌日に予定 (学校等を含む) がない日	寝た時刻	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時頃
平均睡眠時間		<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間くらい

問12 【みなさんにお聞きします】あなたは、先週1週間で、何日朝食を食べましたか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1, 2日 |
| 2. 週に5, 6日 | 5. 食べなかった |
| 3. 週に3, 4日 | |

問12-1は、問12で「5.」を選んだ方にお聞きします。

問12-1 朝食を食べていない理由をお答えください。 【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 朝起きられない | 5. 食べる習慣がない |
| 2. 食べる時間がない | 6. 用意されていない |
| 3. 食欲がない | 7. 食糧がない |
| 4. 食事制限をしている | 8. その他 () |

問13 【みなさんにお聞きします】あなたは、先週、どの程度家族と会話をしましたか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 毎日話した | 3. あまり会話はなかった |
| 2. ときどき話した | 4. まったく会話はなかった |

問14 【みなさんにお聞きします】

あなたの家族の方は、あなたの話をよく聞いてくれていると思いますか。 【〇は1つだけ】

- | | |
|---------------|------------|
| 1. よく聞いてくれる | 4. 聞いてくれない |
| 2. ある程度聞いてくれる | 5. わからない |
| 3. あまり聞いてくれない | |

問15 【みなさんにお聞きします】あなたは、近所に住む大人との間に、日頃から声掛けなどのコミュニケーションはありますか。 【〇は1つだけ】

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. よくある | 4. まったくない |
| 2. たまにある | 5. わからない |
| 3. ほとんどない | |

問16 【みなさんにお聞きします】現在、悩んだり、困ったりしていることはありますか。
【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 1. 友だちとの関係のこと | 7. 学外での活動
(塾、習い事、スポーツクラブなど) のこと |
| 2. 恋愛のこと | 8. 家庭の経済的状況 (お金のやりくりなど) のこと |
| 3. 勉強や成績のこと | 9. 家族内の人間関係のこと |
| 4. 進路のこと | 10. 病気や障がいのある家族のこと |
| 5. 部活動のこと | 11. その他 () |
| 6. おこづかいなどのお金のこと | 12. 特にない |

問19 【みなさんにお聞きします】あなたは、「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。

【〇は1つだけ】

1. 聞いたことがあり、内容もよく知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことがない

ヤングケアラーとは？

ほんらいおとな になう そつてい かじ かぞく せわ など にちじょうてき おこな
本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。

せきにん ふたん おもさ がくぎょう ゆうじんかんけい えいきょう で
責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



しょうがいや病気のある
家族に代わり、買い物
・料理・掃除・洗濯な
どの家事をしている。



かぞくに代わり、幼い
きょうだいの世話を
している。



しょうがいや病気のある
きょうだいの世話や
見守りをしている。



目を離せない家族の
見守りや声かけなど
の気づかいをしている。



日本語が第一言語
でない家族やしょうがい
のある家族のために
通訳をしている。



家計を支えるために
労働をして、しょうがい
病気のある家族を助け
ている。



アルコール・薬物・
ギャンブル問題を抱え
る家族に対応している。



がん・難病・精神
疾患など慢性的な病気
の家族の看病をして
いる。



しょうがいや病気のある
家族の身の回りの
世話をしている。



しょうがいや病気のある
家族の入浴やトイレ
の介助をしている。

～「ヤングケアラー」についてのご相談は、最終ページの相談先に話してみてください。～

出典：ヤングケアラーについて（こども家庭庁）(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>、
参照 2024-01-10) を加工して作成

インターネットの利用について

問20 【みなさんにお聞きします】

あなたは、あなた専用のスマートフォン（スマホ）を持っていますか。 【〇は1つだけ】

1. 持っている
2. 持っていない

問21 【みなさんにお聞きします】

あなたは、あなた専用のパソコンを持っていますか。 【〇は1つだけ】

1. 持っている
2. 持っていない

問22 【みなさんにお聞きします】あなたが、1日に、スマホやパソコン等を使用する時間は合計でどの程度ですか。※あなた専用のものを持っていない場合は、家族のものを使用する時間を教えてください。

【〇は1つだけ】

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 全くない | 4. 3時間以上5時間未満 |
| 2. 1時間未満 | 5. 5時間以上 |
| 3. 1時間以上3時間未満 | 6. わからない |

問22-1~5は、問22で「2.」~「6.」を選んだ方にお聞きします

問22-1 あなたはインターネットを使って何をしていますか。

【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|------------------------|
| 1. ^{とろこ} 投稿やメッセージを交換する
(メールやチャットを含む) | 7. 読書をする |
| 2. ニュースをみる | 8. マンガを読む |
| 3. ^{けんさく} 検索する | 9. ゲームをする |
| 4. 地図を使う | 10. 買い物をする |
| 5. 音楽を聴く | 11. 勉強をする |
| 6. 動画を見る | 12. その他 () |

問22-2 スマホやパソコン等を使用して、トラブルや困ったことがありましたか。

【〇は1つだけ】

- | | | |
|-------|-------|---------|
| 1. ある | 2. ない | ⇒問22-5へ |
|-------|-------|---------|

問22-3 トラブルや困ったことは、どのようなことですか。【〇はあてはまるものすべて】

1. 身に覚えのない料金を請求されたり、知らないうちに会員登録や契約をしてしまった
2. インターネットショッピングなどで買った商品が届かなかったり、不良品が届いた
3. オンラインゲーム等で、課金するつもりがなかったが課金をした
4. SNSやメールなどで馬鹿にされたり、嫌がらせを受けた
5. 名前や住所、メールアドレスなどの個人情報や写真を勝手に使用された
6. 迷惑メールがたくさん送られてきた
7. コンピューターウイルスに感染した
8. つきまとい、嫌がらせなど、現実の犯罪やトラブルに巻き込まれた
9. 高額な課金や買い物がやめられなくなった
10. 通信料に加え、定額制等のサービス利用等の各種支払額が管理できなくなった
11. ゲームやSNS等の長時間又は頻繁な利用で生活や健康に支障が出た
12. その他 ()

問22-4 そのトラブルや困ったことを誰に相談しましたか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 家族 | 5. 警察 |
| 2. 学校の先生 | 6. インターネット上の掲示板、SNS |
| 3. 友だちや先輩・後輩 | 7. だれにも相談していない |
| 4. 市役所などの公的な相談窓口
(消費生活センターなど) | 8. その他 () |

問22-5 スマホやパソコン等の利用について、保護者等による利用制限（ペアレンタルコントロール※）が設定されていますか。【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|--|-----------|
| 1. されている
(制限・管理機能が設定されている) | 3. されていない |
| 2. されている(制限・管理機能は設定
されていないがルールを決めている) | 4. わからない |

※ペアレンタルコントロール…保護者が子どものライフサイクルを見通して、その発達の程度に応じてインターネット利用を適切に管理することです。管理の方法としては、フィルタリング、課金制限機能、時間管理機能や親子のルールづくり等があります。

子ども・若者の意見の反映について

◇令和5年4月1日に子ども基本法という法律ができました。

●子ども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約（※）の精神にのっとり、すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を自指して、国や市など社会全体で子どもや若者に関する取組「子ども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。

●子ども基本法では、すべての子どもや若者が、自分の思ったことや考えたことを大人や国や市などに伝えることができ、子どもの意見が尊重されることなどが基本理念として定められています。「子どもにとって最もよいことは何か」という視点から、子どもや若者のみなさんから聴いた意見を大事にして子ども施策を進めていきます。

◇子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）は、子どもの基本的な権利を国際的に保障するため、「子どもが命を守られ成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「子どもが意見を表明し参加できること」「差別のないこと」という4つの原則のもと、子どもの権利を定めている条約（国際的な約束）です。現在は日本を含めた世界196の国・地域が締結しています。

◇倉敷市子ども条例は、日本国憲法及び子どもの権利条約の理念を尊重し、平成24年4月1日につくられました。子ども条例は大人の役割を明確にし、子どもの育成に関する基本的な事柄を定めることにより、すべての子どもが幸せに暮らせることを目的としています。

※倉敷市子ども条例についてもっと知りたい方 ⇒



問27-1は、問27で「3.」「4.」を選んだ方にお聞きします

問27-1 どちらかといえば希望がない、または希望がないと思う理由をお答えください。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 自分に希望が持てないから	6. 進学や仕事ができるのか不安があるから
2. やりたいことが見つからないから	7. 家庭の経済的な不安があるから
3. 生きづらさを感じているから	8. 家族や家族環境に問題があるから
4. 社会に希望が持てないから	9. わからない
5. 社会の経済に不安があるから	10. その他 ()

問28 【みなさんにお聞きします】

あなた自身について、(1)～(15)それぞれについて、どのくらいあてはまりますか。

1. あてはまる	3. どちらかといえばあてはまらない
2. どちらかといえばあてはまる	4. あてはまらない

【〇はそれぞれに1つずつ】

それぞれあてはまるものに 〇をつけてください				
1	2	3	4	(1) 自分らしさというものがある
1	2	3	4	(2) 自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ
1	2	3	4	(3) 今の自分を変えたいと思う
1	2	3	4	(4) 将来よりも今の生活を楽しまたい
1	2	3	4	(5) 努力すれば希望する職業につくことができる
1	2	3	4	(6) 自分の将来は運やチャンスによって決まると思う
1	2	3	4	(7) 人生で起こることは、結局自分に原因があると思う
1	2	3	4	(8) 他人に迷惑がかからない限り、どんな考えや行動をとろうが自分の自由だと思う
1	2	3	4	(9) 今の自分が好きだ
1	2	3	4	(10) 自分らしさを強調するより、他人と同じことをしていると安心だ
1	2	3	4	(11) 自分の親（保護者）から愛されていると思う
1	2	3	4	(12) うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む
1	2	3	4	(13) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる
1	2	3	4	(14) 自分自身に満足している
1	2	3	4	(15) 自分は役に立たないと強く感じる

困ったときには相談できます

●家族、学校のことでなやんだとき	子ども相談センター	TEL：086-426-3330	月～金	8：30～17：15
	倉敷家庭児童相談室	TEL：086-426-3366	月～金	9：00～16：00
	児島家庭児童相談室	TEL：086-473-1119	月～金	9：00～16：00
	玉島家庭児童相談室	TEL：086-522-8118	月～金	9：00～16：00 (水曜を除く)
	水島家庭児童相談室	TEL：086-446-1114	月～金	9：00～16：00
	真備家庭児童相談室	TEL：086-698-5114	水曜のみ	9：00～16：00
●ヤングケアラーについて	こどもあいカード	TEL：0120-15-1155	8:30～22：00（留守番電話 22：00～翌日 8:30）	
	虐待通告専用ダイヤル	TEL：086-426-3337	（24 時間対応）	
●友達や家族、学校生活のことでなやんだとき	親子のための相談 LINE			
	月～金	10：00～19：00		
	教育委員会指導課	TEL：086-426-0300	月～金	9：00～16：00
●いじめや非行などでなやんだとき	倉敷教育センター	TEL：086-454-0400	月～土	9：00～16：00
	ヤングテレホン	TEL：086-426-3741	月～金	9：00～17：00
	メール相談	young-kokoro@kurashiki-oky.ed.jp		
●インターネット等での買い物や契約トラブルなど	消費生活センター	TEL：086-426-3115	月～金	8：30～17：00

倉敷市 こども・若者等の意識と生活に関する調査 (ご協力のお願い)

このアンケートは、倉敷・児島・玉島・水島地区ごとに無作為に選ばせていただき、皆様の普段の生活のことや、結婚・出産、子育てに関するご意見を教えていただくためにご質問します。

みなさんが安心していきいきと暮らせるような倉敷市をつくる(計画の策定など)ために行うアンケートですので、ぜひ協力をしてください。

なお、回答いただいた調査内容は、統計的に処理しますので、個人が特定されることはありません。

令和6年2月 倉敷市長 伊東 香織

【お願い】

- この用紙には、名前を書かないでください。
- 回答は、自分自身が思うことをお答えください。
- アンケートは、**令和6年2月16日(金)**までにご回答(投函)ください。
- 用紙への記入か、インターネットでの入力か、どちらか1つだけでご回答ください。

【回答方法】

▼アンケートの紙で回答する場合



- ①アンケート用紙に書き込む ②返信用封筒にアンケートを入れる ③ポストに入れる

▼インターネットで回答する場合



- ①上の二次元バーコードを読み取る ②パソコンやスマホで回答を入力して送信する

※回答回数は1回まで

アンケートの内容や答え方でわからないことがある場合

【問い合わせ先】 調査業務委託会社: Next-i 株式会社 電話: 086-230-0600 (平日 9:00~18:00)

【調査主体】 倉敷市保健福祉局 子ども未来部 子育て支援課 電話: 086-426-3314

あなたの状況について

問1 【みなさんにお聞きします】 あなたの年齢を教えてください。

【数字を記入】

あなたの年齢： 歳

問2 【みなさんにお聞きします】 あなたの性別を教えてください。

【〇は1つだけ】

1. 男
2. 女
3. その他（どちらともいえない・わからない・答えたくない）

問3 【みなさんにお聞きします】 現在、あなたが一緒に住んでいる人をすべて選んでください。

【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|----------|------------------------------|
| 1. 父親 | 6. あなたの配偶者（パートナー） |
| 2. 母親 | 7. あなたのこども |
| 3. きょうだい | 8. その他（ ） |
| 4. 祖父母 | 9. 同居している人はいない（一人暮らし） |
| 5. 親戚 | |

問4 【みなさんにお聞きします】 一緒に住んでいる家族は、全員で何人ですか。

【数字を記入】

家族の数： 人（あなたを含めた人数で記入してください）

問5 【みなさんにお聞きします】

あなたが最後に卒業した学校はどこですか。現在学校に通っている方は、通っている学校をお答えください。

【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. 中学校 | 5. 5年制の高等専門学校（高専） |
| 2. 高等学校（定時制・通信制・サポート校含む） | 6. 大学・大学院 |
| 3. 専修学校・専門学校 | 7. その他（ ） |
| 4. 短期大学 | |

問6 【みなさんにお聞きします】 あなたの現在の状況を教えてください。

【〇は1つだけ】

- | | |
|-------|---------|
| 1. 学生 | 2. 学生以外 |
|-------|---------|

問12 【みなさんにお聞きします】あなたは、先週1週間で、何日朝食を食べましたか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|------------|
| 1. 毎日 | 4. 週に1, 2日 |
| 2. 週に5, 6日 | 5. 食べなかった |
| 3. 週に3, 4日 | |

問13 【みなさんにお聞きします】あなたは、先週、どの程度ご家族の方と会話をしましたか。
※ご家族と同居されていない方は、電話やメール等で連絡された状況を教えてください。
【〇は1つだけ】

- | | |
|------------|----------------|
| 1. 毎日話した | 3. ほとんど会話はなかった |
| 2. ときどき話した | 4. まったく会話はなかった |

問14 【みなさんにお聞きします】あなたのご家族は、あなたの話をよく聞いてくれていると思いますか。※ご家族と同居されていない方は、電話やメール等で連絡された状況を教えてください。
【〇は1つだけ】

- | | |
|---------------|------------|
| 1. よく聞いてくれる | 4. 聞いてくれない |
| 2. ある程度聞いてくれる | 5. わからない |
| 3. あまり聞いてくれない | |

問15 【みなさんにお聞きします】
あなたは、近所の人たちとの間に、日頃から声掛けなどのコミュニケーションはありますか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 自分や家族のことについて話をすることがある | 4. あいさつはせず、顔を知っている程度 |
| 2. 用事がある時だけ必要な話をする | 5. 顔も知らない |
| 3. あいさつをする程度 | 6. 会話をしたくない・交流を避けている |

問16 【みなさんにお聞きします】あなたは、どのくらい外出していますか。
【〇は1つだけ】

- | |
|----------------------------------|
| 1. 仕事や学校で平日は毎日外出する |
| 2. 仕事や学校で週に3～4日外出する |
| 3. 遊び等で頻繁に外出する |
| 4. 人づきあいのためにときどき外出する |
| 5. 普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事のときだけ外出する |
| 6. 普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける |
| 7. 自室からほとんど出ない |
| 8. 答えたくない |

問16-1・2は、問16で「4.」～「7.」を選択した方にお聞きします。

問16-1 問16の状態になって、どのくらい経ちますか。

【〇は1つだけ】

1. 1か月未満	5. 1～3年未満
2. 1～3か月未満	6. 3年～5年未満
3. 3～6か月未満	7. 5年～10年未満
4. 6か月～1年未満	8. 10年以上

問16-2 あなたの外出状況が現在の状況になった主な理由は何ですか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 新型コロナウイルス感染症が流行したため
2. 病気のため
3. 介護・看護を担うことになったため
4. 妊娠したため
5. 退職・退学したため
6. 受験に失敗したため
7. 通信制の学校のため
8. 学校に行きづらくなったため
9. 在宅勤務のため
10. 就職活動がうまくいかなかったため
11. 職場になじめなかったため
12. 人間関係がうまくいかなかったため
13. 他人と会うことに不安があるため
14. 外出しなくても生活に必要なものや収入が得られるため
15. その他（ ）
16. 特に理由はない
17. わからない

ヤングケアラーについて

問17 【みなさんにお聞きします】あなたは、「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。

【〇は1つだけ】

1. 聞いたことがあり、内容もよく知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことがない

ヤングケアラーとは？

本来大人が担当と想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。



障がいや病気のある
家族に代わり、買い物
・料理・掃除・洗濯な
どの家事をしている。



家族に代わり、幼い
きょうだいの世話を
している。



障がいや病気のある
きょうだいの世話や
見守りをしている。



目を離せない家族の
見守りや声かけなど
の気づかいをしている。



日本語が第一言語
でない家族や障がい
のある家族のために
通訳をしている。



家計を支えるために
労働をして、障がいや
病気のある家族を助け
ている。



アルコール・薬物・
ギャンブル問題を抱え
る家族に対応している。



がん・難病・精神
疾患など慢性的な病気
の家族の看病をして
いる。



障がいや病気のある
家族の身の回りの
世話をしている。



障がいや病気のある
家族の入浴やトイレ
の介助をしている。

出典：ヤングケアラーについて（こども家庭庁）(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>、
参照 2024-01-10) を加工して作成

インターネットの利用について

問18 【みなさんにお聞きします】

あなたは、1日に、スマホやパソコン等を使用する時間は合計でどの程度ですか。
 ※あなた専用のものをお持ちでない場合、ご家族等のものを使用する時間を教えてください。

【〇は1つだけ】

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 全くない | 4. 3時間以上5時間未満 |
| 2. 1時間未満 | 5. 5時間以上 |
| 3. 1時間以上3時間未満 | 6. わからない |

問19 【みなさんにお聞きします】 スマホやパソコン等を使用して、トラブルや困ったことが起きたことがありますか。

【〇は1つだけ】

- | | | |
|-------|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない | ⇒問20へ |
|-------|-------|-------|

問19-1・2は、問19で「1.」を選んだ方にお聞きします

問19-1 どのようなことがありましたか。 【〇はあてはまるものすべて】

- | |
|---|
| 1. 身に覚えのない料金を請求されたり、知らないうちに会員登録や契約をしてしまった |
| 2. インターネットショッピングなどで買った商品が届かなかったり、不良品が届いた |
| 3. オンラインゲーム等で、課金するつもりがなかったが課金をした |
| 4. SNSやメールなどで馬鹿にされたり、嫌がらせを受けた |
| 5. 名前や住所、メールアドレスなどの個人情報や写真を勝手に使用された |
| 6. 迷惑メールがたくさん送られてきた |
| 7. コンピューターウイルスに感染した |
| 8. つきまとい、嫌がらせなど、現実の犯罪やトラブルに巻き込まれた |
| 9. 高額な課金や買い物がやめられなくなった |
| 10. 通信料に加え、定額制等のサービス利用等の各種支払額が管理できなくなった |
| 11. ゲームやSNS等の長時間又は頻繁な利用で生活や健康に支障が出た |
| 12. その他 () |

問19-2 そのトラブルや困ったことを誰に相談しましたか。 【〇はあてはまるものすべて】

- | | |
|----------------------------------|---------------------|
| 1. 家族 | 5. 警察や弁護士 |
| 2. 学校の先生や職場の上司 | 6. インターネット上の掲示板、SNS |
| 3. 友人や先輩・後輩、職場の同僚 | 7. 誰にも相談していない |
| 4. 市役所などの公的な相談窓口
(消費生活センターなど) | 8. その他 () |

こども・若者の意見反映について

◇令和5年4月1日に**こども基本法**という法律ができました。

●こども基本法は、日本国憲法及び子どもの権利条約（※）の精神にのっとり、すべてのこどもや若者が将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指して、国や市など社会全体でこどもや若者に関する取組「こども施策」を進めていくための基本となる事項を定めた法律です。

●こども基本法では、すべてのこどもや若者が、自分の思ったことや考えたことを大人や国や市などに伝えることができ、こどもの意見が尊重されることなどが基本理念として定められています。「こどもにとって最も良いことは何か」という視点から、こどもや若者のみなさんから聴いた意見を大事にしてこども施策を進めていきます。

◇**子どもの権利条約**（児童の権利に関する条約）は、こどもの基本的人権を国際的に保障するため、「子どもが命を守られ成長できること」「子どもにとって最もよいこと」「子どもが意見を表明し参加できること」「差別のないこと」という4つの原則のもと、子どもの権利を定めている条約（国際的な約束）です。現在は日本を含めた世界196の国・地域が締約しています。

◇**倉敷市子ども条例**は、日本国憲法及び子どもの権利条約の理念を尊重し、平成24年4月1日につくられました。子ども条例は大人の役割を明確にし、子どもの育成に関する基本的な事柄を定めることにより、すべての子どもが幸せに暮らせることを目的としています。



※倉敷市子ども条例についてもっと知りたい方 ⇒

問20 【みなさんにお聞きします】

あなたは、こども基本法や子どもの権利条約、倉敷市子ども条例について知っていますか。

【○はそれぞれに1つだけ】

こども基本法	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない
子どもの権利条約	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない
倉敷市子ども条例	1. 知っている	2. 聞いたことはあるが、内容はよくわからない	3. 知らない

問21 【みなさんにお聞きします】

あなたは、倉敷市に自分の意見を伝えたいと思いますか。

【○は1つだけ】

1. 伝えたいと思う	4. 伝えたいと思わない
2. どちらかといえば、伝えたいと思う	5. わからない
3. どちらかといえば、伝えたいと思わない	6. 答えたくない

問21-1は、問21で「1.」「2.」を選んだ方にお聞きします

問21-1 倉敷市に意見を伝える手段として、あなたが伝えやすいと思うものはどれですか。。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 直接市役所などに行き、市の担当者に来て伝える
2. 市の担当者と話せる会議やイベントで伝える
3. 普段自分が利用する場所へ市の担当者が来てもらって伝える
4. オンライン（インターネット上）の会議で伝える（zoom やビデオ電話など）
5. 電話や通話アプリで伝える
6. 手紙で伝える
7. メールで伝える
8. SNS（X、インスタグラムなど）で伝える
9. インターネット上の掲示板で伝える
10. このアンケートのような、家に送られてくるアンケートで伝える
11. インターネットで答えるアンケートで伝える
12. その他（)

問22 【みなさんにお聞きします】

どんな工夫やルールがあれば、倉敷市に対して、自分の意見を伝えやすいと思いますか。

【〇はあてはまるものすべて】

1. 匿名で（自分がだれかに知られずに）伝えることができる
2. 意見を伝える場に、友達や知り合いと一緒に参加できる
3. 意見を伝える場に、友達や知り合いがいない
4. 伝えたい内容をうまく引き出してくれる役割の人がいる
5. 意見を伝えるときに、身近な信頼できる人がそばにいる
6. 自分の意見を他の人が代弁してくれる
7. 意見の伝え方や伝える意見のテーマについて、前もって学ぶ機会がある
8. 自分の意見を聴く人がどんな人か、前もってわかる
9. 他の人の意見も知ることができる
10. 伝えた意見がどのように扱われるかがわかる
11. 伝えた内容が公開されない（秘密にしてくれる）
12. 伝えた意見が制度や政策に反映されるところまで関わることができる
13. どんな意見を伝えても否定されない
14. 誰でも気軽に意見を伝えることができる
15. その他（)

問24 【みなさんにお聞きします】あなた自身について、次のうちあてはまるものがありますか。
【〇はあてはまるものすべて】

- | |
|------------------------------|
| 1. 自分には話せる人がいないと感じることがある |
| 2. 自分はまわりから取り残されていると感じるときがある |
| 3. 自分はひとりぼっちだと感じることはある |
| 4. あてはまるものはない |

問25 【みなさんにお聞きします】あなたは、自分の将来について明るい希望を持っていますか。
【〇は1つだけ】

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 希望がある | 3. どちらかといえば、希望がない |
| 2. どちらかといえば、希望がある | 4. 希望がない |

問26 【みなさんにお聞きします】あなた自身について、(1)～(15)それぞれについて、どのくらいあてはまりますか。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. あてはまる | 3. どちらかといえばあてはまらない |
| 2. どちらかといえばあてはまる | 4. あてはまらない |

【〇はそれぞれに1つずつ】

それぞれあてはまるものに 〇をつけてください				
1	2	3	4	(1) 自分らしさというものがある
1	2	3	4	(2) 自分の欲しいものをがまんすることが苦手だ
1	2	3	4	(3) 今の自分を変えたいと思う
1	2	3	4	(4) 将来よりも今の生活を楽しまたい
1	2	3	4	(5) 努力すれば希望する職業につくことができる
1	2	3	4	(6) 自分の将来は運やチャンスによって決まると思う
1	2	3	4	(7) 人生で起こることは、結局自分に原因があると思う
1	2	3	4	(8) 他人に迷惑がかからない限り、どんな考えや行動をとろうが自分の自由だと思う
1	2	3	4	(9) 今の自分が好きだ
1	2	3	4	(10) 自分らしさを強調するより、他人と同じことをしていると安心だ
1	2	3	4	(11) 自分の親（保護者）から愛されていると思う
1	2	3	4	(12) うまくいくかわからないことにも意欲的に取り組む
1	2	3	4	(13) 自分の考えをはっきり相手に伝えることができる
1	2	3	4	(14) 自分自身に満足している
1	2	3	4	(15) 自分は役に立たないと強く感じる

問27-3は、問27で「4.」～「6.」を選んだ方にお聞きします

問27-3 あなたがそう思った理由は何ですか。

【〇は3つまで】

- | |
|----------------------------|
| 1. まだ結婚するには若いと思う |
| 2. 仕事や学業に専念したい |
| 3. 趣味や娯楽を楽しみたい |
| 4. 結婚していない方が自由で気楽 |
| 5. 結婚する必要性を感じない |
| 6. 結婚したいと思える相手がない |
| 7. 結婚したいと思える相手と出会うきっかけがない |
| 8. 異性とうまく付き合えない |
| 9. 自分の健康状態に不安がある |
| 10. 自分に自信が持てない |
| 11. 結婚資金や、結婚後の生活に経済的な不安がある |
| 12. 親の介護など、家庭の事情がある |
| 13. 親や周囲の人が結婚に同意しない |
| 14. その他 () |

問28 【みなさんにお聞きします】あなたには、お子さんがいますか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|-------|--------------|
| 1. いる | 2. いない ⇒問29へ |
|-------|--------------|

問28-1は、問28で「1.」を選んだ方にお聞きします

問28-1 あなたには、お子さんが何人いますか。別居しているお子さんも含めてお答えください。

【〇は1つだけ】

- | | |
|-------|---------|
| 1. 1人 | 4. 4人 |
| 2. 2人 | 5. 5人以上 |
| 3. 3人 | |

問29 【みなさんにお聞きします】

あなたが持ちたいと思うお子さんの数は、(今いるお子さんも含め)全部で何人ですか。

【〇は1つだけ】

- | | |
|-------|--------------------|
| 1. 1人 | 5. 5人以上 |
| 2. 2人 | 6. 人数は考えていない・わからない |
| 3. 3人 | 7. 持つつもりはない・予定はない |
| 4. 4人 | |

問32 【みなさんにお聞きします】

あなたは、子ども・若者への支援について、倉敷市にどのようなことに取り組んでほしいですか。
【〇は5つまで】

- | |
|------------------------------------|
| 1. 子ども・若者が参加しやすいイベントなどの情報を提供する |
| 2. 子ども・若者が自分の意見を発表できる場を作る |
| 3. 子ども・若者が地域の活動に参加するきっかけを作る |
| 4. 子ども・若者がボランティア活動をできるよう支援する |
| 5. 生活が苦しい家庭を経済的に支援する |
| 6. 生活が苦しい保護者の就労の支援をする |
| 7. 生活が苦しい子ども・若者の教育や就労の支援をする |
| 8. 子ども・若者が悩みごとや困りごとを相談できる窓口を充実する |
| 9. 虐待を受けている人、虐待を受けたことのある人を支援する |
| 10. 子ども・若者がほっとできる居場所を充実する |
| 11. 学校に行けない人、社会に出られない人が自立できるよう支援する |
| 12. 学校の教育を充実する |
| 13. 子ども・若者の非行や犯罪の防止に取り組む |
| 14. 若者が就職して、働き続けられるよう取り組む |
| 15. 結婚を考える若者が結婚できるよう支援する |
| 16. その他 () |
| 17. 取り組んでほしいことは特にない |

問33 【みなさんにお聞きします】

最後に、倉敷市に対してしてほしいこと、望むことがあれば、自由に書いてください。

**質問はこれで終わりです。
最後まで答えていただき、ありがとうございました。**

倉敷市 子ども・子育て支援に関するアンケート調査
調査結果報告書

発行 令和6年7月

編集 〒710-8565

倉敷市西中新田 640 番地

倉敷市役所 子育て支援課

Tel 086-426-3314

Fax 086-427-7335